独立行政法人　国際交流基金
令和６年度業務実績評価

令和７年８月
外務省

目　　次

Ⅰ　評価の概要及び総合評定・・・

Ⅰ．評価の概要 及び 総合評定

様式１－１－１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象事業年度	年度評価	令和６年度（2024 年度）（第５期）
	中期目標期間	令和４年度（2022 年度）～令和８年度（2026 年度）

２．評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長　石井　秀明 文化交流・海外広報課長　権田　藍
評価点検部局	大臣官房（考査・政策評価室）	担当課、責任者	考査・政策評価室長　菱山　聡

３．評価の実施に関する事項
１．監事からの意見聴取（７月 31 日）
２．外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会（７月 28 日）

４．その他評価に関する重要事項
項目別自己評価書記載事項の扱いを以下のとおりとする。 （１）「２．主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」 ア．定量的指標及び関連指標の計画値、実績値、達成度を記載。 （２）「２．主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」 ア．人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。 イ．海外事務所における事業費・従事人員数は含まない（No. ５を除く）。

様式１－１－２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定様式

<table>
<tr><td colspan="7">１．全体の評定</td></tr>
<tr><td rowspan="3">評定
（Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）</td><td rowspan="3">Ａ：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</td><td colspan="5">（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況</td></tr>
<tr><td>令和４年度
(2022 年度)</td><td>令和５年度
(2023 年度)</td><td>令和６年度
(2024 年度)</td><td>令和７年度
(2025 年度)</td><td>令和８年度
(2026 年度)</td></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>評定に至った理由</td><td colspan="6">以下を踏まえ、「Ａ」評定とした。
・「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち評定を付する６項目に関し、「Ａ」評定５項目、「Ｂ」評定１項目となり、大半の項目で所期の目標を上回る成果が得られていることに加え、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」に属する項目のうち、No.７「組織マネジメントの強化」、No.９「業務の電子化」、No.11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施」、No.14「デジタル化の推進」で所期の目標を上回る成果が得られているほか、その他いずれの項目についても所期の目標を達成していると認められた。
・法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評定に影響を与える事象はなかったが、課題が残る項目も認められた。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">２．法人全体に対する評価</td></tr>
<tr><td>法人全体の評価</td><td>国際交流基金は、独立行政法人国際交流基金法に基づき、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とし、各種の国際文化交流事業を実施している。
第５期中期目標期間の３年目となる令和６（2024）年度は、従来取り組んでいる文化芸術交流、海外における日本語教育、日本研究・知的交流の３分野の事業に加え、新たに、日本と ASEAN を中心とするアジア諸国との次世代の交流促進・人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」を、国内外の多様な関係機関・関係団体との連携・協力を進めながら、着実に開始した。特記すべき事項及び評価は以下のとおりである。

（１）「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」
令和５（2023）年度までに実施したアジアとの文化交流事業「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」の知見をいかし、ASEAN 諸国を主対象に数多くの事業を実施した。
日本語分野では、平成 26（2014）年度から現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材「日本語パートナーズ（以下「NP」という。）」を、東南アジアを中心とするアジア各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援しており、令和６（2024）年度は、インド・東ティモールへの新規派遣を含め、NP を計 325 名派遣したほか、NP フォローアップ事業並びにカウンターパート（CP）招へい事業（教師研修及び学習者研修）も併せて実施した。文化芸術交流、日本研究・国際対話の分野においても開始初年度ながら、人材育成と次世代間の相互理解の促進を目的とする、現地関係機関等と連携した人的交流事業や協働事業を実施し、NP 派遣校での公演や、ASEAN との知的交流事業の新規プログラムの立上げを行った。

（２）文化芸術交流事業【重要度：高】
中期計画に基づき、外交上重要な機会を捉えて集中的に、また、全世界を対象に効果的に日本文化の多様な魅力を紹介する事業を実施した。
特に、令和６（2024）年度は、日・トルコ外交関係樹立 100 周年に当たり、外交上重要な相手国であるトルコにおいて、複数の分野でインパクトのある大型の日本文化関連事業を実施した。同時に、一過性に終わらない今後の継続した交流を見据え、同国において日本との文化交流を担う人材育成やネットワーク形成を視野に入れた事業も行った。また、コロナ禍に拡充したオンライン・コンテンツや、培ったノウハウ、プラットフォームをいかした事業形成を引き続き行ったほか、巡回展や各分野の助成事業、世界的な国際展やフェスティバルと連携し、広く全世界に向けて日本文化を紹介する事業を実施した。
映像分野においては、世界中で日本映画上映を実施した。中でも ASEAN では大規模な日本映画祭を展開し、ゲスト派遣によって現地での対面イベント、現地映画関係者とのネットワーク構築を実施した。さらに、27 か国・地域を対象としたオンライン日本映画祭 2024 に加え、全世界へ向けて常時、日本の映像コンテンツを配信する専用プラットフォームの運用を開始した。

（３）日本語教育事業【重要度：高】【困難度：高】</td></tr>
</table>

	海外における日本語教育環境の整備に向けた取組としては、上述のNP事業に加え、日本語専門家派遣（38か国116ポスト及び米国12ポスト）や国内附属機関による日本語教師研修、各国日本語教育機関の活動に対する助成事業（75か国・地域で計418件）等を実施し、海外において質が高く安定した日本語教育が実施されるよう環境基盤の整備に貢献した。 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供に向けた取組としては、コンテンツの拡充や一層の多言語化等を図り、ウェブ教材『いろどり　生活の日本語』については、2024年度は新たにラオス語、ベンガル語、ヒンディー語を公開した。また、eラーニングコースを提供するプラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなと」の累計登録者は世界203か国・地域の約51万人となり、教育ツール・学習ツールとしての利用が着実に浸透している。日本語能力試験（JLPT）については、試験実施国・都市、受験者数の増加や、収支バランスの改善等も含めた着実な実施、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）についても、外国人材の受入れの拡大等、日本での新たな社会需要に対する対応を行った一方、いずれの試験についても、適切な試験の実施を確保するための徹底した取組が求められる。 **（４）日本研究・国際対話事業【重要度：高】** 海外の日本研究の推進及び支援については、対日理解の深化及び対日関心の維持・拡大に貢献することを目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援（「日本研究フェローシップ」等）、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援（「日本研究基盤整備」等）、研究者・研究機関をつなぐ学会等を支える日本研究ネットワークの形成・強化支援を実施した。国際対話・ネットワーク形成の推進については、国際的な課題や共通の関心テーマについて知的交流・対話を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解の拡充と交流の担い手の育成を目指し、米国、中国、インド太平洋諸国、ASEAN諸国を始めとする国・地域との間で、様々なレベルで、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じ対話・ネットワーク形成事業や次世代交流人材育成事業を実施又は支援した。特に、米国知識人招へい事業では、大統領選挙結果を見据えた事前準備が功を奏し、トランプ政権のブレーンともいえるオレン・キャス氏の招へいを実現したことで、公開シンポジウム参加者から高い評価を得るとともに、主要メディアにも多く取り上げられた。 **（５）その他** 業務運営の効率化、財務内容の改善、業務運営に関する重要事項では、No.７「組織マネジメントの強化」、No.９「業務の電子化」、No.11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事 業実施」【重要度：高】、No.14「デジタル化の推進」【重要度：高】【難易度：高】が所期の目標を上回る成果が得られたほか、その他いずれの項目についても所期の目標を着実に実行し、安定的かつ効率的に組織運営を行った。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）におけるリスク管理に当たっては、外務省を始めとする関係省庁・関係機関とも十分協議の上、リスクの予防やリスク事案の再発防止策を講じることが必要である。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

４．その他事項	
監事等からの意見	１．基金の業務は、全体として、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。ただし、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）において、国内で不正な受験の疑いがある者がいたことから、その後試験の実施及び受験の予約を中止せざるを得ない事態が一時発生したこと、並びに、日本語能力試験（JLPT）において、受験者の成績を正確に判定することが困難と判断せざるを得ず、成績を交付せずに受験料を返還する事態が一部発生したことは、これらの日本語試験事業の社会的意義・役割に鑑みて遺憾な事態であった。今後、より適正にかつ信頼性高く試験事業を実施できるよう、組織としての統制管理を引き続き強化していくことが求められると考える。なお、いずれもその後、関係機関と協議、協力しながら原因の究明、再発防止策を進めるとともに、業務や体制を見直すことでリスク管理を強化し、適正かつ信頼される試験実施に最大限の努力を継続している。 ２．内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

	３．役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。 ４．会計監査人ＰｗＣ Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。 ５．事業報告書は、法令等に従い、基金の状況を正しく示しているものと認める。 ６．給与水準の状況については、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。 ７．随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。 ８．理事長の報酬水準については、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。 ９．保有資産の見直しについては、適切に行われていると認める。
その他特記事項	有識者からの主な意見の概要は以下のとおり。 （No.１　文化芸術交流事業の推進及び支援） 文化の WA 2.0 は、外交的観点からも重点取り組みに位置づけられているとおり、極めて重要性の高い事業である。一方、国内における東南アジア文化の理解度は未だに十分であるとは言えず、引き続き「報告会」等での国内周知にも配慮すると良い。 （No.２　海外における日本語教育、学習の推進及び支援） 海外における日本語教育の普及は予算の上でも大きな割合を占めており、国際交流基金にとっても毎年重要度の高い分野として位置付けられている。その意味でも、この項目の活動は重要であり、成果が期待される。海外の基金事務所の事業も順調に行われ、事務所が存在しない地域への広域的取組や NP による現地における日本語教育環境の拡大など、期待に応える活動が実施されていると判断できる。また、日本国内の外国人就労者の急増や継承日本語に対応する活動も積極的に行われており、高く評価できる。 （No.３　海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援） 対アメリカ事業など、地域別に実施されている事業の効果が把握できるよう検討が必要である。アメリカの地方大学や小規模大学への取り組みは、積極的に推進すべきである。 文化の WA2.0 における国際交流基金東南アジアパートナーシップ・プログラム（JFSEAP）の実施に関しては、実施機関における事業実施体制において、事業目的を達成するに十分な学術的業績を上げ、かつ学内・組織内における実行力のある教員を中核とした委員会などを形成するガバナンスを設けることが強く望まれる。それは政策的なテーマのようなものであっても同様であるべきで、受け入れる海外研究者が違和感を感じないような、高度な学術性を持った実施体制を構築することが強く望まれる。また、プログラム全体の運用、各機関での運用において、上記目的にかなうようなガバナンス体制を十分に構築し、外部からの有識者による助言だけではなく、審査体制への参画を明確に位置づけることが望まれる。 （No.10　財政内容の改善） 特段の問題は見受けられない。 （No.11　海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援） 戦略的な事業やパリ五輪関連イベントなど多面的かつ積極的にプログラムを展開した。 （No.14　デジタル化の推進） ICT 利用の教育やオンラインによる日本文化の発信など、デジタル利用の可能性は拡大している。最近では、生成 AI の活用も話題となっており、あらゆる分野での利用が検討されている。基金でも「JF にほんご e ラーニングみなと」や「いろどり日本語オンラインコース」などが開発され、年々多くの受講者が増加しており、デジタル化への取組は成果をあげている。同時に、セキュリティ対策も実施されており、今後のデジタル化のさらなる発展が期待される。

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
文化芸術交流事業の推進及び支援	A○	A○	A○			No. 1	
海外における日本語教育、学習の推進及び支援	A○	A○	A○			No. 2	
海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	A○	A○	B○			No. 3	
国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	B	B	A			No. 4	
海外事務所等の運営	B	A	A			No. 5	
特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	B	B	A			No. 6	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
組織マネジメントの強化	A	A	A			No. 7	
業務運営の効率化、適正化	B	B	B			No. 8	
業務の電子化	A	A	A			No. 9	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B			No. 10	
Ⅳ．その他の事項							
外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施	A○	A○	A○			No. 11	
内部統制の充実・強化	B	B	B			No. 12	
安全管理	B	B	B			No. 13	
デジタル化の推進	A○	A○	A○			No. 14	

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　「項目別調書 No.」欄には、令和６（2024）年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

Ⅱ. 項目別評定調書

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. １	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ　広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４　国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018742

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
【指標１－２】 公演来場者数	計画値	１公演あたり平均 500 人以上	平成 24～令和元年度の実績平均値（１公演あたり 530 人）程度	500 人	500 人	500 人		
	実績値			937 人	522 人	658 人		
	達成度			187%	104%	132%		
【指標１－３】 映画上映会視聴者数	計画値	１プロジェクトあたり平均 1,800 人以上	平成 24～令和２年度の実績平均値（１プロジェクトあたり 1,784 人）	1,800 人	1,800 人	1,800 人		
	実績値			2,051 人	3,023 人	2,923 人		
	達成度			114%	168%	162%		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	2,266,194	2,405,987	2,244,733		
決算額（千円）	1,589,363	1,821,511	1,787,921		
経常費用（千円）	1,604,955	1,781,768	1,768,425		
経常利益（千円）	88,422	74,383	85,592		
行政コスト（千円）	1,613,142	1,800,714	1,768,425		
従事人員数	33	30	31		

【指標１－４】 放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ 600 番組以上の提供	計画値	放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供	令和３年10月末時点の見込に基づき設定	40 か国以上、のべ 400 番組以上	30 か国以上、のべ 130 番組以上	20 か国以上、のべ 100 番組以上		－ (2025 年度終了)
	実績値			93か国、のべ714番組	56か国、のべ287番組	19か国、のべ118番組		－ (2025 年度終了)
	達成度			179%	221%	118%		－ (2025 年度終了)
【指標１－５】 日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数	計画値	令和８年度末までに70件以上	令和 15 年度末までに300件	－	－	10 件		
	実績値			－	－	22 件		
	達成度			－	－	220%		
【指標１－６】 次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－を通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成	計画値	令和８年度末までに60人以上	令和 15 年度末までに300人	－	－	10 人		
	実績値			－	－	22 人		
	達成度			－	－	220%		
主催事業実施件数	実績値		平成 29～令和２年度実績平均値148件／年	181 件	186 件	185 件		
主催事業における報道件数	実績値			2,361 件	4,747 件	4,758 件		

	日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合	実績値			93%	92%	78%		
	日本映画祭視聴者における初参加者の割合	実績値			52%	58%	51%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ 【指標１－２】公演来場者数 1公演あたり平均 500 人以上 【指標１－３】映画上映会視聴者数　1プロジェクトあたり平均 1,800 人以上 【指標１－４】放送コンテンツ海外展開事業において、59 か国以上、のべ 600 番組以上の提供 【指標１－５】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数　令和８年度末までに70件以上 【指標１－６】次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー を通じ、政府・主要文化機関等	＜主要な業務実績＞ 　中期計画に基づき、外交上重要な機会を捉えて集中的に、また全世界対象に効果的に、日本文化の多様な魅力を紹介する事業を実施した。 　特に 2024 年度は日・トルコ外交関係樹立 100 周年にあたり、外交上重要な相手国であるトルコにおいて、複数の分野でインパクトのある大型の日本文化関連事業を実施した。同時に、一過性に終わらない今後の継続した交流を見据え、同国において日本との文化交流を担う人材育成やネットワーク形成を視野に入れた事業も行った。また、コロナ禍に拡充したオンラインコンテンツや、培ったノウハウ、プラットフォームを活かした事業形成を引き続き行ったほか、巡回展 や各分野の助成事業、並びに世界的な国際展やフェスティバルと連携し、広く全世界に向けて日本文化を紹介する事業を実施した。 　映像分野においては、世界中で日本映画上映を実施。なかでも ASEAN では大規模な日本映画祭を展開し、ゲスト派遣によって現地での対面イベント、現地映画関係者とのネットワーク構築を実施した。また 27 か国・地域を対象としたオンライン日本映画祭 2024 に加え、全世界へ向けて常時、日本の映像コンテンツを配信する専用プラットフォームの運用を開始した。 　また、新たに日本と ASEAN の次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」を開始したところ、日 ASEAN 間における将来に亘る強固な信頼関係の構築を目的に、文化芸術分野における多層的な人的ネットワークの強化や次世代人材の育成を念頭に置いた事業を実施すると同時に、人材育成を推進する新たなプログラム設計の準備を進めた。	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： 【量的成果の根拠】 　３つの定量指標のうち、【指標１－２】は対目標値 132%、【指標１－３】、【指標１－４】はそれぞれ対目標値 162%と 118%の大幅達成となった。 【質的成果の根拠】 １．外交上重要な機会における大型事業 　海外における対日関心喚起と日本理解促進を図り、文化や言語の違いを越えた親近感と共感を醸成することを目指し、我が国との外交関係樹立等外交上重要な機会を捉えて重点的に事業を実施するとともに、広く世界に向けて効率的な事業展開を	評定　A ＜評定に至った理由＞ １　総論 　重要度の高い項目である本事業は、各指標の平均値が目標値を大きく上回る結果を生んでいる。質的側面においては、実施形態を問わず、１つの事業を実施するにあたり、事業実施先における波及効果や次年度以降に繋がりうる事業形成、国際交流基金の他分野（日本語教育等）との連携を積極的に追求し、事業単体として期待される以上の成果を生むことへの強い意識の下、案件が練られ実施されたことを高く評価する。これらのことから、以下の質的な評価も踏まえ、基金による自己評価のとおり、「A」評価が適当。 ２　外交上重要な機会における大型事業 　令和６年度の事業は、我が国との外交関係樹立 100 周年となったトルコ向けの事業が際立つ形となった。広く一般向けにインパクトある展示・公演を実施し、展示会期延長を始めとする予想以上の反響を得たのみならず、専門的に文化芸術に携

関連指標（再掲）	結果
・主催事業実施件数	185 件
・主催事業における報道件数	4,758 件
・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」５段階評価で上位２つの評価を得た割合	78%
・日本映画祭視聴者における初参加者の割合	51%

	において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成 令和８年度末までに 60 人以上 ＜その他の指標＞ 【指標１－１】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況 （関連指標） ・主催事業実施件数（平成 29～令和２年度実績平均値148件／年） ・主催事業における報道件数 ・日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合 ・主催事業の目的達成度に関する外部評価 【指標１－３】 （関連指標） ・日本映画祭視聴者における初参加者の割合 ＜評価の視点＞ 【指標１－１】文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向	１．公演等の実施又は支援 （１）公演の実施 ア．主催公演 日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業として、２都市（イスタンブール、アンカラ）で計２件の主催公演を含む、計５件の主催公演を実施した。うち、代表的なものとして下記の公演を挙げる。 **事業名**：山海塾『あわせ鏡のはざまで-うつし』公演 **実施国**：トルコ **概要**：・2024 年 10 月にイスタンブール演劇祭で、舞踏カンパニー「山海塾」による『あわせ鏡のはざまで－うつし』を上演。関連事業として、公演に先立ち慶応義塾大学アートセンター・石本華江氏による舞踏に関する講演会を開催したほか、山海塾・蝉丸氏によるワークショップを実施。 ・外交周年事業の実施を見据え、2023 年度にはその前段としてトルコで最も重要な国際舞台芸術フェスティバルであるイスタンブール演劇祭のプログラム運営責任者を、横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）に招へいし、翌 2024 年度の公演に繋げた。 **参加者**：4,154 人（公演回数：２回） **成果**：・イスタンブール演劇祭がメインの演目で使用する大劇場（客席数 2,213 席）で上演し、２回の公演はいずれも９割以上の席が埋まった。 ・現地の主要日刊紙から「ダンスによって表現される、天児氏（本作の振付家）の洗練された唯一無二の美学」と称賛を受けた。 ・観客からは「トルコで全く見られない舞台でとても感動した。これまで見たどのダンスとも全く異なり非常にユニークな舞踏にふれることができて素晴らしい体験になった。もっと舞踏の背景やその独自の哲学について探求したい。」等の声が聞かれた。 イ．日本祭り開催支援 各地での大規模日本関連イベントのハイライトとなる公演を実施する「日本祭り開催支援」プログラムでは、外務省との事前協議を踏まえ、日米両国の絆を確認し合うという意味で歴史的に重要な意味を持つ「全米桜祭り」（米国）に加えて、各々節目の年を迎える韓国並びにスペインの大規模イベントの機会を捉え、３か国３都市、計３件の公演事業を実施した。 **事業名**：日本祭り開催支援事業（韓国）「アバンギャルディ公演」 **実施国**：韓国 **概要**：・韓国（ソウル）では最大規模の草の根日韓交流行事であり、また	継続した。事業についてはほぼ年度当初計画どおりに実施し、代表的なものとして以下に挙げる成果を生んだ。 ２．日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業 日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業として、2023 年度から日本の専門家を現地に派遣、あるいはトルコのカウンターパートを日本へ招へいして、情報収集とネットワーキング、リサーチを行う機会を提供する等、現地のニーズ調査と入念な準備のもと案件形成を行い、外交上重要な相手国であるトルコにおいて、集中的、重点的に日本文化を紹介する事業を企画、実施した。主催公演では、現地の主要なフェスティバルのメイン会場で山海塾の公演を行い、2,000 席を超える会場が連日ほぼ満員、企画展「塩田千春：Between Worlds」展は展覧会の内容が好評を博し、当初 2025 年４月までだった会期が、2026 年１月まで延長されるという異例の扱いとなった。主催公演２件、企画展１件を通じて、総勢 53 万２千人以上、若年層も含め幅広い層の参加者を得ることができ、いずれの事業も現地主要メディアでも大きく取り上げられるなど、相手国とのこれまでの交流状況に即した、周年事業に相応しいインパクトのある事業を実施することができた。 また、一過性に終わらない今後の継続した交流を見据え、トルコにおいて日本との文化交流を担う人材の育成やネットワーク形成を視野に入れた事業も行った。主催公演の一つは、トルコの演劇学科所属の大学生との対話を通じて制作された作品であり、日本の演出家との交流を通じてトルコの学生たちは新たな知見を獲得する機会となった。また、文芸分野では、今後も継続的に幅広い日本文学作品がトルコにて翻訳出版されることを目指し、トルコの若手から中堅の日本文学の翻訳者を招へいし、参加者が帰国後アンカラ社会科学大学で報告をするなど、その成果を還元した。 ３．　広く全世界にむけた事業展開 外交上の重要な機会における集中的な事業実施と並行し、広く世界を対象に継続的かつ効率的に日本文化・芸術を紹介する企画に、2024 年度も続けて取り組んだ。 オンラインを活用したプロジェクトとして、代表的な例としては、日本の優れた舞台公演作品を配信する「STAGE BEYOND BORDERS」が挙げられ、2024 年度末時点の累計アクセス数 136 か	わる層を対象とした舞台共同制作や招へい事業も好評を博し、年間を通じ、多様なアプローチの下で戦略的に案件を形成・実施したことを高く評価する。 ３　広く全世界に向けた事業展開及び「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」（文化の WA2.0） （１）「STAGE BEYOND BORDERS」や「Performing Arts Network Japan」といった既存の配信サイトへのアクセス数が着実に伸びていること、また、新たに開始された「JFF Theater」では、多言語字幕付きで日本映画が見られるだけではなく、配信作品のテーマに関連する他事業で国際交流基金が作成した日本文化関連の動画を紹介する等、日本文化の理解深化に向けた創意工夫が見られる。また、業績評価の７．（１）にあるとおり日本語事業との効果的な連携を行う等、好発進していることを高く評価する。オンラインの活用は文化芸術事業の新たな飛躍の鍵の１つでもあるところ、視聴者の反応やニーズの分析・把握を通じて、鮮度の高い・魅力溢れるコンテンツの配信に引き続き注力されたい。 オンライン事業を拡大しつつも、音声と映像を超えた経験や発見の場を提供する実地型事業の意義は引き続き大きく、国際交流基金が長年実施している巡回展事業や各種助成事業、日本映画上映事業が、全世界的に各地で展開され、安定的に高い評価を受けていることを評価する。 （２）各種招へいや専門家派遣事業は、事業実施後、新たに良質な案件形成に繋がるほか、被招へい者の出身国等で高評価を得て結実する等、優れた実績を積んでいる。人的交流事業の活発化により、高質な交流を通じて中長期的な成果を生む好事例が多数生まれることが期待される。 （３）文化の WA2.0 の下で実施された巡回展事業

	けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。			国・地域3,540万件を超える。また日本及び海外の舞台芸術関係者を、インタビューを通じて紹介する舞台芸術ウェブサイトPerforming Arts Network Japan（PANJ）についても、新たに外部編集長を迎えるなど広報に力を入れた結果、ウェブサイト訪問者（アクティブユーザー）の数が40%増加（123,034人）した。「STAGE BEYOND BORDERS」については、日本との文化交流の基盤が薄く、人の移動を伴った文化交流の実施が困難な国々において有用な日本文化の情報発信媒体として定着している。 　また、昨年度は３回目となるオンライン日本映画祭 2024 を実施し、全27か国・地域に25作品を計１か月配信したところ、のべ視聴者数は約30万人、再生回数は約55万回に及んだ。アンケート結果のとおり、事業への満足度、日本理解度ともに高い評価を得られた。多くの好意的なコメントが寄せられ、一部国の首脳からも視聴コメントを得るなど、本事業において多様で豊かな質の高い作品を無料で配信することで、日本文化の理解深化に寄与することができた。また、初めて配信作品を活用した対面型上映会を実施し、現地で上映後にオンラインを通じた日本のプロデューサーとのQ&Aや、給食をテーマにした作品の上映に合わせて実際に給食を試食するイベントが実施されるなど、オンラインと対面型を効果的に組みあわせた、より充実した事業を実施することができた。さらに、作品の理解や関心をより深めることを目的に、各配信作品の監督、プロデューサーや出演者によるメッセージ動画の配信、配信作品関係者へのインタビュー記事を多言語で掲載し、配信にとどまらない付加価値の高いものとした。各配信対象国ではラジオへの出演やテレビでのインタビュー出演、主要紙・雑誌での掲載など積極的な広報を行い、国際交流基金本部が発行する本事業関連のニュースレター登録者数が46%増加するなど、多くの新規ユーザーへのリーチを実現し、日本映画に馴染みが少なかった層にも広く届けることができた。 　加えて 2024 年８月より、全世界向けに日本のコンテンツを届ける新しい映像配信サイト「JFF Theater」を立ちあげた。サイトは17の言語に対応、かつ配信作品には最大18言語の字幕を付与する等の布石を打ち、全世界において日本の映像ファンを増やすことを試みた。2024年度はのべ22作品を配信し、視聴実績のあった165か国・地域におけるのべ視聴者数は約 7.6万人、再生回数は約 11.5万回に及んだ。豊富な字幕言語を付	や日本映画上映事業は、日本語パートナーズ(NP)やNP受入校の協力を得ることで、日本語学習者の機運情勢にも資する事業実施が可能となり、パイロット事業ながらも高い事業成果を生んでいると評価する。今後の本格始動に際しては、各NP受入校の特性を適切に把握し、受入校の若者層との結びつきを強めるような日本文化芸術の発信に努め、以て、日本語教育の促進に資することを期待する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （実績に対する課題及び改善方策など） １　インフレや流動的な世界情勢等により、とりわけ実地型事業の実施に際する経費が年々増加しており、厳しい予算上の制約により事業運営がますます困難となっている。しかしながら、実地型事業にはオンライン事業への代替が不可能な価値もあり、蓄積されたノウハウと工夫を活用し、また、必要に応じて外部との連携も模索し、国際交流基金の特性・強みを最大限生かした事業を引き続き実施ありたい。 ２　国際交流基金の活動への理解・支持を拡大するためには、国内における認知度向上も不可欠である。令和７年４月の組織改編により、基金の組織強化及び認知度向上に向けて新たに設置されたブランド推進部を活用しつつ、国際交流基金の活動・価値を国内に紹介する場も大切にされたい。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　文化のWA2.0は、外交的観点からも重点取り組みに位置づけられているとおり、極めて重要性の高い事業である。一方、国内における東南アジア文化の理解度は未だに十分であるとは言えず、引き続き「報告会」等での国内周知にも配慮すると良い。

	2024年に20回目という節目の年を迎えた「日韓交流おまつり」において、振付師 akane がプロデュースするダンスチーム「アバンギャルディ」のダンス公演を実施。 ・現地高校の実用舞踊課の生徒を対象としたワークショップを実施。
参加者	約2,000名
成果	・幅広い世代の観客が集まり、４曲のパフォーマンスを実施。他に20組以上の出演者がいる中で、主催者側が実施したアンケートによるとアンケート回答者の約４分の１がアバンギャルディのパフォーマンスが最も満足度が高かったと高い評価を受けた。 ・現地高校生を対象としたワークショップの参加者からは「アバンギャルディのメンバーと一緒にパフォーマンスを完成させて踊ったことが印象的」、「これまで接したことのないダンスでとても楽しかった。」等のコメントが寄せられた。

事業名	日本祭り開催支援事業（スペイン）「Veranos de la Villa 公演」
実施国	スペイン
概要	・マドリード市が主催する同市最大の文化芸術フェスティバル Veranos de la Villa（ヴェラノス・デ・ラ・ヴィジャ）40周年となる 2024 年に日本が招待国になったことを受け、梅田宏明 + Somatic Field Project によるテクノロジーとアートを融合させた日コンテンポラリーダンス公演、現代アートチーム目 [mé]によるマドリードの都市景観と一体化したユニークなインスタレーション作品発表、フラメンコ舞踊団 ARTE Y SOLERA と歌舞伎俳優・中村壱太郎による舞踊公演を実施。
参加者	1,787人 （現代アートチーム目 [mé]については、Instagram の viewer 数 214,317view）
成果	・梅田宏明 + Somatic Field Project とフラメンコ舞踊団 ARTE Y SOLERA の公演について、来場者アンケートでは５段階評価で上位２つの肯定的回答を得た割合が88%となった。 ・参加者数は、梅田宏明 + Somatic Field Project が520名（２回）、フラメンコ舞踊団 ARTE Y SOLERA は1,267名（２回）の観客を集めた他、目 [mé]は多くの市民や国内外の観光客に鑑賞され、SNS で作品を映した写真を発信したところ、４日間で 214,317view（４日間）を記録した。 ・国営放送での２回の報道を含め、報道件数は計374件。同フェスティバルのメイン広報物や、市内の至るところで国際交流基金

	のロゴが掲載され、大きな広報効果があったうえに、来場者アンケートでは 97.8%が対日関心の増加へ肯定的な回答を示し、日本文化への関心喚起につながった。

事業名	日本祭り開催支援事業（米国）「全米桜祭りオープニング公演」
実施国	米国
概要	・米国で最大規模を誇る全米桜祭りの開会式に公演団を派遣。熊本県重要無形文化財に指定されている「清和文楽」と人気漫画『ONE PIECE』とのコラボレーション作品、「トイレの神様」で大ヒットを記録した植村花菜こと Ka-Na による歌唱パフォーマンス、世界で活躍するタップダンサーの熊谷和徳によるステージを披露し、ワシントン DC の一般市民及び政府関係者等に対し、幅広いジャンルの多様な公演を実施。
参加者	1,896 人（２回公演）
成果	・オープニング公演に 1,496 名、サイドイベントとして実施したジョージタウン大学での清和文楽公演 400 名が参加。報道件数は 36 件。 ・サイドイベントの公演は、事前予約の時点から収容人数を上回るチケット予約が入った上に当日券予約が殺到。 ・来場者アンケートでは、５段階評価で上位２つの肯定的回答を得た割合が 95%以上となった。

ウ．舞台芸術国際共同制作

公募により選定した６件の舞台芸術国際共同制作事業を実施し、それぞれのプロジェクトの成果発表としての公演を行った。主要な事業例と成果は以下のとおり。

事業名	舞台芸術国際共同制作事業（合同会社アルシュ）
概要	タニノクロウ（日本、劇作家・演出家）及びフランス国立演劇センタージュヌビリエ劇場（フランス、劇場）による演劇作品『Maître Obscur』の国際共同制作。
成果	・参加アーティスト 11 人全員が有意義と回答。俳優からは「対話を中心としたタニノ氏の創作スタイルが新鮮で、日仏の参加者が相互に相手を尊重しつつアイデアを出し合える心地の良いクリエイションだった」と肯定的なコメントがあった。 ・パリの舞台芸術祭「フェスティバル・ドートンヌ」参加作品として公演を実施したことにより、フェスティバルに参加する舞台芸術、文化事業関係者を超えて広く関心を呼び、日仏の文化機関の要人も含め 2,977 名の観客が来場。

与して配信することで、対面での日本映画上映会の実施が難しいような国々や地方からもアクセスがあり、広範囲に作品を届けることができた。多くの好意的なコメントが寄せられ、全世界での日本文化の理解深化や共感の醸成に寄与した。ドイツでは配信作品を活用し、日本語事業と連携した文化講座を実施するなど、他事業とも効果的な連携を実現した。併せて、同サイトでは、配信作品のテーマに関連する他事業で国際交流基金が作成した日本文化関連動画を紹介。日本へのさらなる興味関心の喚起及び日本文化への理解を深めることに寄与した。本部での（ニュースレターや）SNS でも本事業を通じて Instagram のフォロワーが 137%近く増加するなど、多くの新規ユーザーへリーチを実現し、全世界に日本の映像を広く届けることができた。

また、巡回展を世界のべ 46 か国・地域 65 都市で開催し、美術、工芸、写真や人形から寿司、妖怪まで幅広い内容の日本の文化芸術を紹介し、総計 30 万人以上がこれを鑑賞した。

その他、海外派遣助成プログラムでは、44 か国 計 53 件、海外展助成では 13 か国 21 件、翻訳出版助成では 31 か国・地域、54 件に対して支援し、世界のさまざまな地域で実施される日本文化関連の事業実施について経費的に支援することで、各地で日本文化に接する機会を創出した。

映像分野では、「業務実績」４．（１）及び７．（３）のとおり、対面で開催された日本映画上映事業は、世界 81 か国・地域で、約 23.7 万人の観客に対して対日理解や対日関心拡大の機会を提供した。１プロジェクトあたりの平均参加者数は 2,923 人で所期の指標を大きく上回っており、量的な面で着実に成果をあげた。また、質的な面についても、映画専門機関との連携、ニーズに沿った上映テーマ設定や作品選定をしたりするなど、各国・地域事情の状況を踏まえた事業実施を行った結果、上映会参加者からは多くの好意的なコメントを獲得し、実施国のアンケート回答者のうち 95%が上映会に対して「非常に満足」又は「満足」と答え、高い評価を得た。また、アンケート回答者の 51%が日本映画上映主催事業に初めて参加しており、リピーターを確保しつつ、同時に新たな観客を獲得する取り組みとなった。

日本映画祭（JFF）シンガポール、JFF ベトナムにおいては、日本からゲストを派遣し、熱心なファンの質問やサインの長蛇

２　基金の自己評価「Ａ」は妥当。市場原理に馴染みにくい分野や新進気鋭の文化芸術家への支援をより積極的に行なってほしい。

３　公演来場者数（指標１－２）、映画上映会視聴者数（指標１－３）はいずれも 120%の目標値を超えており NP 事業や文化の WA2.0 にいたっては、220%の成果を得ている。日・トルコ外交関係樹立の記念行事や全米桜祭りなどのイベントや「JFF Theater」をはじめとするオンライン事業の展開も高く評価できる。これらの活動から、量的にも質的にも高評価を得られており、初期の目標を十分に上回る成果が認められていると判断し、自己評定「Ａ」の評定は極めて妥当であると考えられる。

４　若い世代の参加者数やインパクトについて、より具体的な数字を示して説明し、その上でそれを増やすための改善点を提案してほしい。

５　ほとんどの指標が目標値を大きく上回っており十分な成果を上げている。行政コストとのバランスも良く、今後もこの傾向を続けていただきたい。

事業名	舞台芸術国際共同制作事業（一般社団法人 KYOTO EXPERIMENT）
概要	チーム・チープロのメンバーとして東京を拠点に活動するダンスアーティストの松本奈々子と、台湾の原住民族であるタイヤル族にルーツをもつ、現代美術家のアンチー・リン（チワス・タホス）による『ねばねばの手、ぬわれた山々』の国際共同制作。
成果	・10 月に４公演を実施。京都国際芸術祭の招へいプログラムにより来日した海外のフェスティバル・ディレクター等 16 名及び「批評家・イン・レジデンス@KYOTO EXPERIMENT 2024（主催：駐日欧州連合代表部）」により来日したヨーロッパ及び日本拠点の批評家が 10 名の、約 20 か国地域から専門家が来場し、海外でまだ知られていない次世代のアーティストを紹介する好機となった。 ・台北パフォーミングアーツセンターキュレーターのリヴァー・リンは、「国際的な活動を行うフェスティバルやアートセンターが実現するリサーチベースの創作プロセスを通じて、アジア域内のアーティストがいかに深い対話を行うことができるか、という価値を示すものになった」と本事業を評価。

事業名	舞台芸術国際共同制作事業（公益財団法人神奈川芸術文化財団）
概要	英国スコットランドを拠点として国際的な活動を続け、“英国で最もユニークな劇団のひとつ”（英ガーディアン誌）と評される劇団ヴァニシング・ポイントと、多彩な舞台芸術作品を創造・発信している KAAT 神奈川芸術劇場による、村上春樹の短編「品川猿」「品川猿の告白」を原作とした国際共同制作。
成果	・参加した演出家のマシュー・レントン氏はインタビューで「両国のアーティストが互いの文化を体験し、大切な友情を築いてきた」、「異なる文化と言語を融合し、新しいアイデアにつながった」（2024 年 11 月 21 日付朝日新聞）と日本文化への理解を深めた旨をメディアで語った。 ・日英の参加アーティストへのアンケートでは９名全員が本事業を有意義と答えたうえ、英国側からは「国際共同制作にありがちな希薄な関係性を抱えながらの創作ではなく、日英のキャストとスタッフが話し合いながら改善していったことで、一つのチームとして信頼関係を構築できた。」というコメントが寄せられた。 ・全 10 回の公演はほぼ満席となるなど大きな注目を集めたほか、開幕後には連日多数の SNS 投稿や各社紙面の掲載があった。全公演の観客数は 1,738 名。 ・観客アンケートでは回答者 99.3%が満足と回答。「ビビッドな

の列など、現地参加者にとって注目度や満足度の高いものとなった。

放送コンテンツ等海外展開支援については、番組の提供先国・地域での確実な放送実現のためにフォローアップを行った結果、19 か国で 118 番組が放送され、放送を行った国々の放送局や在外公館からは、同事業がテレビ放送を通じて日本理解の促進に寄与した等、高く評価された。

４． 主催事業の目的達成度に関する外部評価（関連指標）

（１） 舞台芸術交流分野

評価対象事業	「日韓交流おまつり 2024 in Seoul」 アバンギャルディ韓国公演 ※対象事業の概要は「業務実績」の１.（１）イに記載。
外部評価者	Kim Mi young （忠北大学校 国際開発研究所 研究教授）
評価概要	・振付師 akane 氏の的確な指導の下、学生たちは短時間で完成度の高い群舞を披露し、教育的価値の高いワークショップとなった。 ・厳格で閉鎖的に見えたアバンギャルディのスタイルは、実際には共感的で親しみやすく、評価が大きく好転した。 ・韓国語での挨拶や現地文化への配慮など、観客との積極的なコミュニケーションを図る姿勢が印象に残った。 ・本公演では、観客の熱気ある反応の中で、アバンギャルディの真摯な表現や交流しようとする姿勢が印象に残り、今後の日韓文化交流における活躍が期待される内容となった。

（２） 美術分野

評価対象事業	「塩田千春：Between Worlds」展 ※対象事業の概要は「業務実績」の２.（１）アに記載。
外部評価者	バラン・ダヌシュ（記者・編集者）

	演出が刺激的で衝撃の観劇体験でした」「ふわふわと幻想的でありながら残酷で現実、こんな演劇がずっと観たかった」などのコメントがあった。 ・主要キャストの一人、みずきを演じた那須凜は、本作及び劇団青年座『ケエツブロウよー伊藤野枝ただいま帰省中ー』での演技が評価され、第 59 回紀伊國屋演劇賞個人賞を受賞するという波及効果もあった。

エ．助成事業

海外派遣助成プログラムでは、2024 年度は 44 か国の計 53 件について支援した。

大友良英スペシャルビッグバンドが欧州９カ国 13 都市で公演を行ったほか、あべや（邦楽）はブラジルとアルゼンチンで５都市を巡回、一般財団法人アフリカ野球・ソフト振興機構はカメルーン・ザンビアでレクチャー・デモンストレーションを実施する等、世界の多様な地域において、日本文化紹介の実施を支援した。

（２）情報発信

コロナ禍に制作したオンラインコンテンツやプラットフォームを継続して運営し、オンラインでの情報発信事業を２件実施。加えて、2021 年度から 2022 年度にかけて日本の現代演劇の戯曲５作品を５言語に翻訳・出版した事業の成果を活用したリーディング公演を中国において１件実施した。

事業例は以下のとおり。

事業名	舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan（PANJ）」
実施国	全世界
概要	日本及び海外の舞台芸術分野におけるアーティスト、プレゼンター、プロモーター、制作者、研究者、批評家、ライター等に関する情報をウェブサイト PANJ を通じて日本語・英語で発信。日本の舞台芸術の発信力強化を目的に 2024 年４月から新たに外部編集長を迎え入れ、インタビュー等による記事を年間 12 件掲載。
成果	・SNS での広報に力を入れた結果、全世界からの年間アクセス数は 210,247 回、国別では、インドネシア・ブラジル・マレーシア等において大幅に増進。 ・台湾の国立舞台芸術センター運営のウェブサイト『PAR』において、PANJ が紹介され、PANJ の紹介記事は『PAR』の年間クリック数第７位にランクインした。

事業名	舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」
実施国	全世界
概要	・日本の優れた舞台公演作品をオンライン配信する本プロジェ

評価概要	・塩田千春展は、2024 年の日トルコ国交樹立 100 周年とイスタンブール・モダン開館 20 周年という特別な年にふさわしく企画され、両国の交流を深める意義ある事業となった。 ・展示には、海外で暮らす中で意識するようになった自身のルーツや文化的アイデンティティをもとに、人間の記憶や感情に訴える作品が多くの共感を呼んだ。 ・本展には 30 万人以上が来場し、月間・一日ともに来館記録を更新するなど大きな反響があり、日本の現代美術への理解を深める機会となった。 ・記憶や移動、アイデンティティといったテーマを通して、日本の現代アートの多様な表現を世界に伝える好例となり、今後の国際文化交流にもつながる内容だった。

（３）映像分野

評価対象事業	日本映画上映（スペイン） ※対象事業については「業務実績」の４．（１）にも記載。
外部評価者	・ヴィセンテ・モンロイ（映画評論家、大学講師、小説家、映画プログラマー） ・ダニエル・サストレ（マドリード自治大学准教授、キュレーター））
評価概要	〔ヴィセンテ・モンロイ氏〕 ・元々日本文化に関心を持つ層以外の興味関心の喚起がみられ、日本に対する新たな関心の掘り起こしと、対日関心層の裾野を広げる重要な役割を果たした。 〔ダニエル・サストレ氏〕 ・日本のドキュメンタリーはスペインで十分探究されていない分野であり、羽田澄子監督特集は映像制作におけるジェンダー視点も含み、多角的で豊かな研究対象となり得る。 ・日本の人文分野の重要人物に焦点を当て

	クトは、コロナ禍において公演団を海外派遣できない状況が続いた中で2020年度末に始動し、2025年３月現在までに158作品を最大11言語の字幕付きでYouTube上で配信。 ・2024 年度は、日本の民俗芸能を取りあげたオリジナル映像３本を制作したほか、一般社団法人EPADとの共催により日本の演劇やダンス作品の映像10作品、基金主催公演プログラムや日本祭り開催支援プログラム、舞台芸術国際共同制作プログラムの収録動画の掲載・配信も行った。 ・一般社団法人EPADが文化庁による補助金を活用して作品の選定、配信にかかる権利処理、多言語字幕付与（翻訳含む）まで実施することで、基金の費用負担を抑え、効率的に実施。
成果	・2025年３月末時点で累計アクセス数が136か国・地域3,540万件を超える。

（３）専門家交流

日本と世界の舞台芸術関係者のネットワーク構築を目的に、年度計画どおり専門家招へい事業を５件実施した。

事業名	専門家交流事業：専門家招へい
実施国	日本
概要	・舞台芸術分野の海外プレゼンター７名を日本に招へい。横浜赤レンガ倉庫１号館（『第６回HOTPOT 東アジア・ダンスプラットフォーム』）、横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）等と協力し、滞在期間をYPAMの会期とあわせ、YPAMの場を活用して日本の舞台芸術について知見を深め、関係者とのネットワーク構築を目指した。 ・滞在期間中に舞踊評論家によるレクチャーを受講した上で、15作品以上の公演鑑賞、アーティストによるプレゼンテーションやシンポジウムを聴講。YPAMの一環として７名が各自の活動を紹介するトークイベントを開催し、国内外の関係者とのネットワーキングの機会を創出した。
参加者	カナダ、アメリカ合衆国、メキシコ、ブラジル、ドイツ、ベルギー、ハンガリーから各１名の専門家を招へい。
成果	・本プログラムの満足度事後評価において、招へいされた専門家７名全員から５段階で最上位の評価を得た。 ・招へい者からは、「このプログラムは日本のダンス理解を促すことを超え、日本文化の発見、専門性の育成、コネクションの構築、新しい事業へのインスピレーションとエネルギーを与えてくれた。」、「メキシコでは日本のダンス表現については舞踏の情報

	ることで、スペインにおける日本のステレオタイプ的なイメージを払拭する手助けとなっている。

以上の外部評価者による分析では、（１）～（３）の事業は専門家から現地状況を踏まえた案件形成、新たな対日関心層の掘り起こし、ステレオタイプ的な日本イメージの払拭、日本理解の促進等について評価するコメントを得ており、所期の目的を十分に達したものと認められる。

４．次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－

「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」におけるASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、2024年度にはパイロット事業として、文化芸術諸分野における次世代人材育成に繋がる事業や人的交流事業、日本語学習の機運醸成と日本語教育の更なる充実につながることを目指す文化芸術交流事業（特に「日本語パートナーズ（以下、NP）」との連携事業）、次世代層への訴求が見込めるさまざまな分野での文化芸術催し事業や共創的事業等を実施した。

舞台芸術分野では双方向の交流を意識し、マレーシアのクアラルンプール及びペナンで開催された Asian Producers’ Platform（APP キャンプ）へ日本から６名の専門家を派遣、また、横浜国際舞台芸術ミーティングにはASEAN諸国９か国から10名の専門家を招へいする等の事業を実施した。東南アジアと日本において、専門家が集う既存のプラットフォームを活用しながらネットワーク形成を促進し、次なる創作活動につながる交流を生み出すことができた。

また、NP連携事業としては、業務実績７.（１）に記載したとおり、NP派遣校の学生を対象にした公演事業を行った他、巡回展事業では会期に併せて、関連分野の専門家によるワークショップをNP派遣校にて実施した。アンケートでは「興味深く知識が増えた」「ワークショップはとても良く、講師は知識に基づき質問に答えていた」といった声も聞かれ、日本語学習者に対して日本文化への関心を高め、深い日本理解を促す事業を実施することができた。業務実績７.（１）に記載した児童文学作家の派遣事業については、海外拠点によるSNSを使ったブックレビューコンテスト（NP派遣校を中心に案内）と連携し、WA2.0の事業の対象とする次世代層が多く参画する事業となり、作家の

	しかない。それ以外の現代的な表現について幅広く知ることができ大変有益であった。」とのコメントを得た。

２．展覧会の実施又は支援

（１）展覧会の実施

ア．企画展、国際展

日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業としてトルコ（イスタンブール）で企画展１件を実施した他、フランス（パリ）にて企画展を１件、計２件を実施した。また、世界の現代美術の動向を俯瞰できる場として注目されるヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の国別参加部門にて、日本館における展示を主催した。主たる事業例は以下のとおり。

事業名	「塩田千春：Between Worlds」展
実施国	トルコ
概要	・世界各地で個展を行うほか国際展に多数参加するなど国際的に活躍するアーティスト塩田千春氏の個展を開催。糸を使ったインスタレーションを美術館内のギャラリーの一室で制作した。 ・塩田千春氏は 2015 年には国際交流基金が主催する第 56 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館代表に選出された作家であり、また 2024 年に国際交流基金賞を受賞。 ・期間：2024 年９月６日～2025 年４月 20 日 （当初予定期間、好評により 2026 年１月 26 日まで会期延長） ・会場：イスタンブール・モダン（以下 IM）
参加者	527,500 人（数字は 2025 年３月末時点）
成果	・内覧会には、駐トルコ日本国大使、協賛企業代表、報道関係者等 500 人が参加。また 12 月６日には、トルコを公式訪問中の秋篠宮皇嗣同妃両殿下が鑑賞。 ・IM によると、９月、10 月の歴代月間最大入館者数を更新。 ・トルコ主要メディアのアナドル通信、NTV（報道専門テレビ局）、ヒュリエット紙、ミリエット紙、オキシジェン紙（週刊誌）等 39 件の報道。国内一般報道でも「トルコで日本人アーティストの作品が「映えスポット」に！」と紹介されるなど、トルコで若年層を含め市民に広く親しまれる展示となった。

事業名	第 60 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展　日本館展示
実施国	イタリア
概要	・キネティック・スカルプチャーやサウンドインスタレーションを軸に国内外で活動する作家・毛利悠子による個展を開催。

トークイベント等とあわせ、広い層に向けて日本の児童文学への関心を喚起する事業となった。

NP との連携事業は、2024 年度より開始し、インドネシアでは JFF Theater の専用サイトを活用して NP による受入校での映像上映を計４回実施した。給食をテーマにした映画の上映前に補足説明をしたところ、「いただきます」の意味などについても熱心に質問が飛び交うなど、日本映画の発信と併せて日本文化への理解にも寄与し、更なる日本語学習の機運醸成に寄与した。インドネシアでは学校で給食制度が導入されるタイミングであり、日本政府も日本からの専門家派遣を行うなどの支援もしており、実施時期も非常に時宜にかなったものであった。カンボジアでは、NP 受入校である王立プノンペン大学日本語学科の学生による JFF（日本映画祭）への運営への一部参加が 12 回あった。こちらは参加応募が非常に多く、実際に参加した学生は、日本語が流暢というわけではないが、日本人の来場者に対しても積極的に日本語で話しかける場面も見られ、映画上映を通じた交流の機会を創出することができた。

同じく 2024 年度より開始した日 ASEAN 映画プログラマー交流事業においては、 ASEAN からの全参加者が「日本への関心が増した」「日本に関するイベントを実施するモチベーションが高まった」と回答したうえ、順次出身国において日本映画の上映企画を実施しているなど、事業を通じて生まれた日 ASEAN 間の専門家間のネットワークや信頼感が具体的なかたちで実を結んでいる。事業のアドバイザーからも、「本事業は、映画等の文化を通じた国際交流の仲介者を育む大変貴重なもので、交流自体の本質を成しているため、本事業の今後の継続が強く望まれる」という高い評価を得た。

以上のとおり、量的にも質的にも所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。

＜課題と対応＞

１．円安や物価水準の高騰等により文化芸術交流関係者への支援の必要性が高まっていること、並びに海外での事業実施の経費が従前より嵩む傾向にあること等を考慮し、厳しさを増す予算状況の下にあっても、基金が培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用し、業務実績１．（１）ア、

	「Compose」というタイトルの下、パンデミック後の世界において、人々がともにいること、「Com（共に）＋Pose（置く）」であることの意味を問いかけた。ヴェネチアで集めたフルーツや、家具、日用品を使って、毛利氏独特の即興的で偶然性に満ちた音や光、におい、動きを伴う展示が展開された。 ・日本館として、史上初の外国人キュレーターであるイ・スッキョン氏（英国・マンチェスター大学ウィットワース美術館館長）を迎え、自由な国際コラボレーションを受け入れた展覧会を実現。
参加者	645,742 人
成果	・会期中の来場者数は 64 万人を超え、前回 56 万人、前々回 41 万人から飛躍的に伸び、過去最高の入場者数を記録。 ・New York Times、The Guardian、ArtReview、毎日新聞、読売新聞、Donga 新聞（韓国）等、イタリア国内のみならず広く国内外の一般紙、専門誌が本展を報道（計 131 件）。

イ．基金巡回展

全世界を対象に、陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまで、幅広い内容の 13 種 15 セットの巡回展を、46 か国 65 都市にて実施（前年度は 40 か国 70 都市）。

事業名	国際交流基金巡回展
実施国	46 か国 65 都市
参加者	453,291 人
成果	・日本との文化交流が少ない国や地域を含む 46 か国 65 都市において、多様な日本文化を紹介する事業として実施。 ・来場者からは、「自分たちが子どもの頃から慣れ親しんだ日本の漫画やアニメの歴史的背景を知ることができて興味深かった。」（「マンガ・北斎・漫画」展、サウジアラビア）、「今後、コスタリカでも日本の建築から学び、機能的かつ特徴的な建築文化が発展することを願う。」（「構築環境」展、コスタリカ）、「日本語を学ぶ学生に大変好評であり、学生の日本文化に対する理解が深まる機会となった。」（「すしを愛でる」展、クロアチア）等、日本文化へ接する機会の少ない国々において、日本文化理解の深化や親近感の醸成が窺える感想が寄せられた。

ウ．助成事業

日本の美術・文化をテーマとした展覧会を開催する海外の美術館等を支援する海外展助成において、2024 年度は、13 か国 22 都市で行われた 21 件の事業を支援した。

２．（３）、３．（３）であげたような、専門家交流を基点として発展性ある良質な案件を形成・実施できるよう引き続き努める。

２．令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部を用いて開始する、「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、2024 年度中にパイロット事業として実施したいくつか事業の実績をふまえ、2025 年度以降も引き続き、人材育成、ネットワーク形成等中長期的な成果を見据えた案件形成を行う。また、舞台、美術、文芸、映像といった既存の事業の枠組みでの事業実施に偏ることなく、対象国、対象地域のニーズに即し、分野横断的な事業の企画・立案に努める。

2024 年８月に開始した「JFF Theater」は、全世界を対象に、多言語字幕付き、無料で日本の映像コンテンツを常時配信することを特徴としており、これまで以上に広範な国・地域に対して事業を展開することが可能となった。一方、開始から日が浅く、認知度の向上、登録者数や視聴回数の増大が当面の課題となっている。JFF Theater の持つ潜在力を発揮していくために、本格運用の初年度となる 2025 年度については、登録者数や年間視聴回数の大幅獲得を目指し、同事業についてマーケティング・広報を強化し、さらに、海外事務所や他事業とも連携した企画を充実させることによって、これまで日本の映像に触れてこなかった層へもアプローチし、より訴求力の強い映像コンテンツを提供することとする。

また、美術館基盤整備支援プログラムでは、美術館での日本美術専門家の雇用やコレクションの強化を目的に最長５年間にわたって支援しており、2024 年度も３か国４都市の４美術館に対して助成。米国・スミソニアン国立アジア美術館では、本プログラムの支援を受けて雇用されたキュレーターのキュレーションにより、江戸時代の木版画に描かれた能楽・歌舞伎を取り巻く幽霊の表現方法に着目した「Staging the Supernatural: Ghosts and the Theater in Japanese Prints」展が実現。2024 年３月から 10 月にかけて開催された本展覧会は、来場者アンケートにおいて過去の同館の展覧会と比較して高い評価を得た。

（２）情報発信

全世界を対象に、日本の美術や巡回展のテーマに沿った文化を紹介する映像を継続して公開し、映像をまとめたポータルサイトを運営した。

事業名	概要
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」運営	・「日本の美術や文化へと続く扉（Doors）」として、コロナ禍より基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを運営。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト６名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成される。 ・2024 年度末までの累計視聴回数は 380 万回超。うち、『マンガ文化』シリーズ動画は特に人気が高く、世界各地からの視聴があった。

（３）専門家交流

人材育成を目的として、12 か国 16 名に対してフェローシップを付与したほか、専門家のネットワーク構築を目的として５ヵ国からキュレーター15 名を招へいし、今後の交流の担い手支援と基盤整備のための取組を進めた。

事業名	石橋財団・国際交流基金　日本美術リサーチフェローシップ
実施国	12 か国（ブラジル、中国、ドイツ、インドネシア、イタリア、ラトビア、メキシコ、ミャンマー、ポーランド、シンガポール、アラブ首長国連邦、米国）
概要	・日本美術に関する調査・研究を行う学芸員・研究者等へ、滞日研究活動を行うためのフェローシップを付与。活動最後には成果発表会を実施。
参加者	16 人
成果	・参加者へのアンケートでは、「非常に満足」もしくは「満足」という回答が 100%を占めた。

	・「フェローシップ期間中には多くの美術館やギャラリーを訪問し、さまざまな視点を持つ研究者やギャラリストとの交流ができたことで、データやインタビューの新たな評価や分析につながった。」、「本事業は、グローバルとローカル、個人と集団文化、知識と知識、人と人との架け橋として機能していて、国境や制約を超えて、芸術と文化のプラットフォームを作る支援してくれる、重要なものである。」とプログラム自体を高く評価するコメントが寄せられた。 ・参加者のうち、ミャンマーからのフェローは日本の 1970～1990 年代における美術の変化を調査し、社会との関係や思想的背景を探り、アジア諸国との比較を行う研究を実施。研究成果が高く評価され、ミャンマーにおいて書籍としての出版が予定。 ・シンガポールからのフェローは日本におけるキュレーターの役割やトレンドの変遷を研究、多くの現役キュレーター等へのインタビューを経てその系統を整理。2024 年 9 月には日本国内で研究成果の発表会を行い、美術館所属のキュレーター・学芸員、東京藝術大学の大学院生、アートスペース運営者、アーティスト等、内外から 20 名を超える参加があった。

事業名	石橋財団・国際交流基金　キュレーター等交流事業
実施国	５か国（カナダ、ブラジル、イタリア、ドイツ、スイス）
概要	・日本の現代美術に対する理解を深め、作家や日本の学芸員との交流を図ることを目的に、米州（カナダ４名、ブラジル４名）と欧州（イタリア３名、ドイツ２名、スイス２名）から計 15 名のキュレーターをグループで招へい。 ・11 日間のプログラム期間中は、首都圏に加え、京都府や新潟県の芸術祭や美術館、ギャラリー、作家のスタジオ等を訪問し、国内各地における現代アートの現場を視察。
参加者	15 人
成果	・参加者へのアンケートでは、全員より、「非常に満足」もしくは「満足」という回答を得た。 ・「今後は日本とのパートナーシップによる展覧会プロジェクトを展開していきたい」、「地方の芸術祭に参加できたことは、個人では決して得られない貴重な経験だった。アーティストが地域社会に入り込み、何十年というスパンで発展していく可能性を示してくれたほか、地元の人々や広い層の観客を惹きつける現代アートプロジェクトを見るのは非常に興味深いことだった。」等、帰国後、自国での今後の事業展開を期待させるコメントがあった。

	・参加者の一人は 2025 年度のサンパウロビエンナーレの共同キュレーターであり、本事業で関係を築いた日本の美術関係者が、サンパウロビエンナーレのプレイベントへ参加することになる等、有意義なネットワーキングの機会となった。

３．日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援

（１）翻訳出版助成

日本の図書を翻訳出版する海外の出版社を対象とした翻訳出版助成プログラムでは、31 か国・地域、54 件（前年度は 22 か国・地域、39 件）に対して支援を行い、助成を受けた書籍の発行部数総計は 15 万部超、書評等記事の掲載は 255 件にのぼった。2024 年度の主たる実績及び 2023 年度以前の助成案件の中長期的な成果が発現した事例は以下のとおり。

助成対象	概要
インドネシア語版『進化思考［増補改訂版］生き残るコンセプトをつくる「変異と選択」』（著者：太刀川英輔、訳：Ribeka Ota）	・インドネシアでは日本の専門書が翻訳出版される機会が少ない中、現地の理系大学最高峰であるバンドゥン工科大学（ITB)のデザイン科で教科書として採用され、専門家の間で活用が進んでいる。 ・図書の出版記念イベントには著者である太刀川英輔氏が招かれ、デザイン分野の教授や専門家によるパネルディスカッション、並びに展覧会が開催された。 ・2025 年５月に開催されるマカッサル国際文芸フェスティバルに太刀川氏が登壇予定であり、現地における関心の高さが窺える。
ノルウェー語版『街とその不確かな壁』(著：村上春樹、訳：Ika Kaminka)	・ノルウェーでは図書は５千部売れればベストセラーとみなされるところ、2024 年４月の刊行以来６千部以上を売り上げ。 ・本図書の刊行を受けて、2025 年６月には著者である村上春樹氏がノルウェー最大の文学祭（Norwegian Festival of Literature）に参加することとなり、メッテ＝マリット王太子妃と対談予定。講演チケットは即時完売。
チェコ語版『万延元年のフットボール』(著：大江健三郎、訳：Anna Cima)	・チェコの主要紙リドヴェ・ノヴィヌィ（Lidové noviny）に書評掲載。 ・iliteratura.cz という文芸分野の情報を扱うポータルサイトで The best books of 2024（翻訳作品部門）に、アジアの作品としては唯一選出。
英語版『軽いめまい』(著：金井美恵子、訳：Polly	・2023 年に刊行され、The New York Times はじめ、多数のメディアに書評が掲載され好評を博した本図書

Barton） ※助成採択年度：2023 年度	は、米国で話題になったことをきっかけに、その後世界各国で翻訳が進んだ（うち、イタリア語版は 2024 年度翻訳出版助成対象）。2024 年には原著者の金井氏がノーベル文学賞候補としてブックメーカーに名前が上がるほど世界的に注目が高まったが、2023 年度に助成対象となった本図書はその大きな契機となっている。
ウクライナ語版『蒲団』（著：田山花袋、訳：Yuliia Osadcha Ferreira） ※助成採択年度：2021 年度	・ウクライナで実地型事業の実施が依然として困難な状況の中、在ウクライナ日本大使館と連携し、海外図書の翻訳出版に尽力する現地出版社への支援を継続。本図書は 2021 年度に採用後、戦禍により出版が遅れ、2023 年２月に刊行に至ったものだが、2024 年に東洋言語からの優れた翻訳作品に授与されるウクライナの文学賞（Roman Hamada 文学賞）を受賞。 ・本図書を翻訳したのは 2022 年度日本研究フェローである Osadcha Ferreira 氏。基金の両事業分野での支援が実を結んだ事例。

（２）情報発信

近年日本の作家や小説に対する関心が非常に高い状況を踏まえ、基金が積み重ねてきた文芸事業や海外拠点が実施している事業について、海外の翻訳者や編集者へ向けて、また広く一般の人に対して効果的に広報することを目的に、文芸分野事業のポータルサイトを開設したほか、世界各国の関係者が集まる国際図書展の場を活用して、効率的、効果的に日本の図書や文芸分野における情報発信を実施した。

加えて、基金事業の国内での広報を意識し、本部オフィスのスペースを使った世界の図書の展示事業を１件実施した。

事業	概要
オンライン事業 （１）文芸事業ポータルサイト開設 （２）「日本文学翻訳作品データベース」運営	（１） 国内外の出版社や翻訳者に対して文芸分野の事業全体を分かりやすく紹介し、活用してもらうためのポータルサイト「Bookmark_JF」を開設し海外拠点を含め全基金で実施されている文芸事業や、基金の事業で海外に渡航した作家の紀行文を掲載、８か月の間に 92 か国から 6,800 件を超えるアクセスがあった。従前より開設していた国際交流基金制作の翻訳推薦著作リストを紹介する特設サイト（「Worth Sharing」及び「Lifelong Favorites」）は、2024 年度中には２万件を超えるアクセスがあった（前年度比 14%増）。 （２） 海外で翻訳された日本文学に関するデータベース「日本文学翻訳作品データベース」は、2024 年度の

			年間閲覧数は２万５千件超。他に例のないデータベースとして翻訳・出版関係者や研究者を中心に重用されている（例：新宿区立漱石山房記念館の企画展では本データベースをもとに作成したデータをパネル展示)。		
		国際図書展を活用した情報発信事業 (１)第 76 回フランクフルト・ブックフェア (２)第 62 回ボローニャ国際児童図書展)	(１) 2024 年 10 月に開催された第 76 回フランクフルト・ブックフェア（ドイツ）において、文化庁が主催するビジネス・マッチング（日独の出版社に対して、版権売買のマッチングの場を提供する事業）で、参加した出版社に助成事業を案内した。その結果、これまで助成実績のなかったドイツの出版社が 2025 年度翻訳出版助成を活用してドイツ語版『光のうつしえ』(著:朽木祥、訳：Sabine Mangold)）の出版を計画する等、良質な案件の発掘・採用につながった。 (2)2025 年３月に開催された第 62 回ボローニャ国際児童図書展（イタリア）では、日本国際児童図書評議会との共催で日本の児童書を紹介するブース出展及びイベントを実施したところ、４日間の会期中、ブース及び全イベントに対して 2,000 人を超える来場者があった（対前年度比 129%増)。同図書展で展示された図書は、2025 年５月にウクライナのキエフで開催される同国内最大のブック・フェスティバル「International Book Arsenal Festival」にて展示される予定。ボローニャでの出展事業が、別の事業に効率的に活用された事例。なお、2024 年４月に開催された第 61 回図書展に出展した際、展示した図書のうち『まっくらあそびしようよ』(作：はたこうしろう）についてはチェコ語版が、『ねこまたごよみ』(作：石黒　亜矢子）についてはフランス語版が 2025 年に翻訳出版される。いずれも翻訳出版助成にて支援予定。		
		「世界のバリアフリー児童図書展」	・パリ・パラリンピック 2024 開催の機会を捉え、世界のバリアフリー児童図書の展示、基金の図書関連事業の紹介、並びに 2023 年度地球市民賞受賞団体である国際視覚障害者援護協会の協力を得てイベント「視覚障害留学生と一緒に点字に触れてみよう！」を会期中に実施。視覚障害当事者の来場もあり、視覚障害留学生と各国の点字文化の違いや自身の障害の経験について共有する等の交流があった。 ・実施するに当たって、視覚障害者でも基金本部へア		

	クセスが容易となるよう「ことばの地図」を整備し、基金全体のバリアフリー化にも貢献、障害の有無にかかわらず来場者が本を通して異文化とのつながりを体感できる機会を提供した。 ・地方紙６誌で本企画を紹介する記事が掲載。基金事業の国内広報並びに、他部署の事業と連携して、地球市民賞受賞者の取組をより身近に、そして具体的に周知する機会となった。

（３）専門家交流

専門家交流では、日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業の一環として、今後の日本との交流を担う人材育成を目的に、トルコから翻訳者招へい事業を１件実施。

事業名	トルコ日本文学翻訳者招へい事業
対象国	トルコ
概要	・トルコで日本文学の翻訳者は人数が少なく、また若い世代の育成も課題であることを受け、７名の若手～中堅の翻訳者を 13 日間、日本に招へい。 ・日本滞在中、作家との交流やワークショップ、日本の図書や文学に関する講義のほか、文学館や地方（岩手県）への訪問を行い、翻訳についての実践的な知見や日本の図書に関する最新の情報を得る機会を創出。
参加者	７人
成果	・参加者へのアンケートでは全員が「とても満足」と評価。今まで知らなかった作家、作品に会えた、専門家同士のネットワークを作ることができと回答した人が７名中６名、新しく翻訳したい作品に出会えたと回答した人が７名中７名と、プログラムの目的を十分に達成。 ・「現代の作家たちが日本でどのようなテーマについて書いているのか 、また女性作家の日本における重要性を理解した」、「日本の出版社や著作権代理店の方と会うことは将来の仕事のために役に立つ機会だった」、「翻訳家の先生方の体験談や翻訳中に遭遇する問題等を聞けたことは今後の活動の参考になると思う」等、実践的な面でも内容が高く評価された。 ・帰国後、参加者の１人が講師を務めるアンカラ社会科学大学で、他の参加者２名とともに、本プログラムの紹介と併せた日本文学の翻訳に関する講演を実施。招へい事業が自国で成果還元される形となった。 ・帰国後、参加者のうち２名が新たに現代日本文学作品について

	依頼を受け、翻訳に取り組んでいる。 ・読売新聞で参加者がインタビューを受け本事業について記事が掲載された他、テレビ岩手、岩手日日新聞で報道された。

４．日本映画上映会の実施及び支援

（１）日本映画上映

事業名	日本映画上映
実施国・ 地域数	全 74 か国・地域
概要	国際交流基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用し、クラシック特集上映から若年層を対象とした近作・新作上映まで、海外の映画関係機関や教育機関等とも連携しながら、各国事情に即した日本映画上映事業を実施した。
動員数	14.1 万人
実施例	【アルメニア】 ・アルメニア内５都市８会場で日本映画の近作を上映したところ、幅広い世代の観客が来場し、計 1,919 人を動員した。 ・アンケート回答者の 98.3%が「非常に満足」又は「満足」と高評価。 ・アンケート回答者の 91.6%が「対日理解度が増進した」と回答。 ・観客からは「日本とアルメニアの関係が強まったと感じる。」、「もっと日本の映画を観たい、日本の文化や歴史についてもっと調べたいと思った。」といったコメントが寄せられた。
	【スペイン】 ・スペイン内４都市４会場で映画専門機関と連携の上、羽田澄子監督によるドキュメンタリー作品の特集上映を実施し、2,469 人を動員。 ・新聞、文化専門誌、映画専門雑誌、ウェブメディア等で 102 件の報道・告知が成された。
成果	・各実施地での来場者アンケートによると、回答者の 51%が日本映画上映事業に初めて参加しており、新たな観客層を開拓した。 ・アンケート回答者の 95%から、上映事業について「非常に満足」又は「満足」という評価を得た（2024 年度：95%）。 ・アンケート回答者の 87%が、対日理解について「非常に増大した」又は「増大した」と答えた（2024 年度：86%）。 ・現地有力メディアをはじめとした報道件数は全体で 1,246 件に及んだ。

（２）オンライン日本映画祭 2024

事業名	オンライン日本映画祭 2024
実施国	下記の全 27 か国・地域 〔実施国・地域〕 アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、ブルネイ、カンボジア、エジプト、フランス、ドイツ、ハンガリー、インド、インドネシア、イタリア、ラオス、中国（香港・マカオを除く）、マレーシア、メキシコ、ミャンマー、ニュージーランド、ペルー、フィリピン、シンガポール、スペイン、台湾、タイ、英国、米国、ベトナム
実施時期	前半（映画）2024 年６月５日～６月 19 日 後半（TV ドラマ）　2024 年６月 19 日～７月３日
概要	・全 27 か国・地域に対し、全 25 作品（映画 23 作品、TV ドラマ２作品（計 20 話））を全 15 言語 16 種類の字幕言語を付与した形で、計１か月の配信を行った。 ・作品の配信だけではなく、監督等によるメッセージ動画の配信や、作品関係者へのインタビュー記事の多言語発信、また今回初の試みとなる、配信作品を活用した対面型上映会の実施や、上映作品の内容に関連したイベントも実施した。
のべ人数	約 29.9 万人
再生回数	約 54.8 万回
成果	・全 27 か国・地域で視聴され、のべ視聴者数は約 29.9 万人、再生回数は約 54.8 万回に及んだ。 ・視聴者から 1,740 のアンケートを収集し、93%が「非常に満足」ないし「満足」とし、82%が「日本への理解が深まった」と回答を得た。 ・「日本人の文化や習慣、日常生活について学ぶ機会があり、このフェスティバルがとても好き」、「映画館で日本映画が上映されることはほとんどなく、あったとしても多くはアニメであるため、この映画祭の作品が大好き」といったコメントが寄せられた。 ・初めて、配信作品を活用した対面型上映会を実施し、のべ 52 回の上映が実施された。 ・現地では配信に併せて、オンラインと対面型を組み合わせた独自企画を実施。老々介護をテーマにした映画上映後の現地研究者による日本の介護の講演及び Q&A、上映後に日本からプロデューサーがオンラインで参加した現地参加者との Q&A、配信作品に関するトークの現地映画専門メディアでのポッドキャスト配信、オンライン上で同時視聴を行いコメント欄で交流を楽しむイベン

	ト、給食をテーマにした映画に関連して現地在住の和食専門家による日本の給食に関するレクチャー・デモンストレーション等、単に作品の配信にとどまらず、多角的な取組を実施し映画祭を盛りあげた。またスペインでは、中等教育機関にて、日本語学習者及び日本語話者を対象に、映画の感想を話す日本語会話クラブをオンラインで開催し、他国からも参加を得て、日本語での活発な意見交換といった日本語教育と関連した事業も実施された。 ・さらに日本映画の配信にとどまらず、作品を手掛けた監督、プロデューサーや出演者によるメッセージ動画の作成・配信、配信作品関係者へのインタビュー記事の多言語での掲載等を行った。 ・特設ウェブサイトは、多言語で表示し、作品ごとに視聴可能国、字幕言語を記載するなど、過去のオンライン日本映画祭特設ウェブサイトの作成経験を踏まえ、視聴者にとってのユーザビリティも向上させた。また、スマホでの視聴に対応するため初めてアプリも導入し、国・地域毎の嗜好を捉えた効果的な配信の実現に活用できる字幕言語別の視聴実績データも取得することができた。 ・本部運営の①ニュースレターや SNS（②Instagram、③X、④Facebook）のフォロワー数が、特設ウェブサイト開設時から配信終了までに、それぞれ①46%、②32%、③43%、④２%増えた。各国においても国際交流基金の海外事務所職員や広報委託先によるラジオの出演、テレビでのインタビューや、主要紙・雑誌への掲載など活発に広報を行った。 ・シンガポールのヘン・スイキャット副首相から、「オンライン日本映画祭というのは大変良いアイデアであり自身で２本視聴しており、妻のチャン・ウィーニー国家遺産局 CEO も TV ドラマを見ている」とのコメントがあった。

（３）JFF Theater

事業名	JFF Theater（ASEAN 除く）
実施国・地域数	配信対象国・地域：全世界 視聴実績国・地域数：155 か国・地域
実施時期	2024 年８月１日～2025 年３月 31 日
概要	配信の期間と地域が限定されたオンライン日本映画祭において、これまで多くの視聴者から、すべての作品を見るには期間が短すぎる、配信期間をもっと長くしてほしいという声が寄せられた。そこで、高まる配信ニーズへの対応を強化するため、常時、魅力的で多様な日本の映像コンテンツをさらに広い地域へ提供すべく、全世界を対象に無料で日本の映像作品を常時配信する JFF

	Theater を 2024 年８月より開始。17 言語でウェブサイト表示を行い、字幕は最大 18 言語を付与。開始以降のべ 22 作品を配信した。
のべ視聴人数	約 5.7 万人
再生回数	約 8.6 万回
成果	・2024 年度は 155 か国・地域で視聴され、のべ視聴者数は約 5.7 万人、再生回数は約 8.6 万回に及んだ。 ・「この映画を当地で観る方法がないかずっとオンラインで探していました。日本が大好きだけど、住むことができない人々にとって、海外から質の高い日本映画を観ることができるのは非常に嬉しいことです。」、「このような映画に出会わせてくれた方々に心から感謝します。JFF Theater がなければ、私はこの作品に出会うことはなかったでしょう。この映画は私の記憶の中に一生残るでしょう。」、「私はこの映画が大好きです。自分にとって人生とは何かを思い出させてくれます。当地ではこの種の映画が字幕付きで上映されることはあまりないので、日本の文化や自然を題材にした映画がもっとここで共有されることを願っています。」といったコメントが寄せられた。 ・ドイツでは、配信期間中に、当該作品で使われる日本語や日本文化について学ぶオンラインイベントを実施した。 ・配信作品のテーマに関連する他事業で国際交流基金が作成した日本文化関連動画も紹介した。 ・本部運営の SNS（①Instagram、②X、③Facebook）のフォロワー数が、ウェブサイト開設時から３月末までに、それぞれ①137%、②22%、③９%増えた。

５．放送コンテンツ等海外展開支援事業

事業名	放送コンテンツ等海外展開支援事業
実施国・地域	19 か国で 118 番組を放送
概要	平成 26 年度補正予算、平成 27 年度補正予算、平成 29 年度補正予算（第１号）、平成 30 年度補正予算（第２号）及び令和元年度補正予算（第１号）により追加的に措置されてきた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」により提供済みの番組について、提供先国・地域での確実な放送実現に向けて、フォローアップを行った。

実施例	【バングラデシュ（Bengal Media Corporation Limited（RTV）局）】 ドラマ『あさが来た』を放送。同局からは、「放送した番組はバングラデシュの若年層に大いに受け入れられ、人気を博した。主人公のキャラクターはバングラデシュの現代女性のエンパワーメントとなり、感銘を与えた。」とのコメントを得た。
	【ウクライナ（ウクライナ公共放送 PBC）】 ・戦火のウクライナで、公共放送 PBC 局はこれまで報道番組の放送を優先してきたが、文化や娯楽的なコンテンツの放送を許容できる社会的な素地や環境が整ってきたとして、日本のアニメ番組（『ハクション大魔王 2020』、『ヤマノススメ　ファーストシーズン/セカンドシーズン』）を放送。 ・視聴者から「他の人気アニメも放送してほしい。」、「子どもの頃テレビでアニメを見た。なつかしい。」といった肯定的なコメントがあった。
成果	・番組を放送したすべての海外テレビ局に対するアンケートでは、回答を寄せたテレビ局の 100%が本事業について「非常に満足」ないし「満足」と答え、また、79%から「対日関心・日本理解が促進された」との評価を得た。

６．海外事務所主導による取組

26 か所の海外事務所において、合計 414 件の在外事業（文化芸術交流分野）を実施し、総計 15 万６千人以上の参加を得て、報道件数は 2,600 件を超えた。

限られたリソースの中で、他機関や現地機関とも積極的に連携し、現地のニーズや関心を的確に捉え、大きな成果を生むことができた事例や、基金の持つ情報とネットワークを最大限に活用した事例、新たな対日関心層の掘り起こしに成功した事例は以下のとおり。

拠点	概要
クアラルンプール日本文化センター「日本人形」展	マレーシア国立博物館で「日本人形」展を２か月間実施。開会式典には在マレーシア日本大使館公使のほか、マレーシア国家統一省から YB Datuk Aaron Ago Dagang 大臣及び Saraswathy Kandasami 副大臣が出席した。展覧会の関連イベントとして６月１日（土）に「日本文化の日」と題し、浴衣着付け体験、日本食紹介等総合的な日本の文化体験イベントを実施し、5,000 人近くが来場。また、JNTO の協力のもと日本の観光関連情報のブースを設け、来場者に対して日本の観光情報を提供した。マレーシア国立博物館はマレーシア国内

			の地方学生の他、マレーシア国外からの観光客も多くのが来場する博物館であり、来場者数 1,000 人を見込んでいたところ、予想を遥かに上回る約 87,000 人が来場した。		
		ロンドン日本文化センター「作家柚木麻子 UK ツアー」	・世界各地で翻訳がすすむ小説『BUTTER』の作者・柚木麻子氏を英国に招へいし、世界的に権威ある文学祭のひとつ、チェルトナム文学祭やマンチェスター文学祭他、書店、大学等６都市でトークイベントを実施。シェフィールドでの文学祭「Off the Shelf Festival of Words」ではヘッドライナーとして参加し、マンチェスターでは参加申込者多数のためにより大きな会場へと変更されるなど、大きな反響を得た。日本関連のイベント初参加者数も全体の 45%とこれまで日本文化事業に接したことのない多くの参加者にアプローチし、地方都市での日本文化理解促進に貢献した。 ・柚木氏のインタビューは BBC の全国ネット番組で放映され、本事業が実施された後、『BUTTER』は、大手書店 Waterstones の Book of the Year に日本人として初めて選出、The British Book Awards 2025（The Bookseller 運営）の Debut Fiction 部門受賞、読者の投票で選ばれる「2024 Books Are My Bag Readers Award」の「Breakthrough award category」を受賞し三冠を達成、The Guardian を含む数々のメディアに「(英国で) 人気が高まる日本文学」の内容の記事が掲載され、いずれの記事も『BUTTER』を例にあげた。それを受けて、主要な日本国内メディアでも日本文学の海外での人気に関する複数の記事が文芸欄や社説等でも掲載されることとなった。帰国後、柚木氏は、文芸春秋社発行の文芸雑誌に、本事業旅行記を寄稿（ロンドン日本文化センターに言及あり）、文化事業部運営の文芸サイトにも紀行文を寄せ、日本のラジオ番組にも登壇して国際交流基金の本事業について紹介するなど、日本国内で国際交流基金の海外拠点の事業が広く知られる機会となった。		
		ローマ日本文化会館、トロント日本文化センター、	以下はいずれも、他機関と連携し、一般市民が集う場に出向いて新たな対日関心層の掘り起こしに取り組んだ事例。 〔ローマ日本文化会館〕 ユニクロ、在イタリア日本国大使館、JNTO ローマ事務所との共催により、津軽三味線公演をユニクロ・ローマコルソ通り店内で実施。市内で特に人の集まる中心地に立地する店舗で実施したことで、より新たな層へ日本文化への関心を喚起することができた。同会館事業への初参加率は 87.5%、20 代		

	前半以下の若年層は来場者の 70.8%。 〔トロント日本文化センター〕 JETRO による日本酒プロモーションイベントと連携し、トロント市内最大のショッピングモール内で、２日間に亘るイベント中、文化パフォーマンスやブース設営による日本文化紹介を実施。トロント日本文化センターホールでも、レクチャー等を実施。大規模事業を、政府系機関が連携して実施することで効果的に日本文化や日本のプレゼンスの周知が叶った。

７．次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－

「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、文化芸術諸分野における次世代人材育成に繋がる事業や人的交流事業、日本語学習の機運醸成と日本語教育の更なる充実につながることを目指す文化芸術交流事業、「日本語パートナーズ（以下、NP）」との連携事業、次世代層への訴求が見込めるさまざまな分野での文化芸術催し事業や共創的事業を柱として事業形成を行った。主要な事業例は下記のとおり。

（１）日本語学習の機運醸成を目指す文化芸術交流事業、「日本語パートナーズ（NP）」との連携事業

事業名	次世代共創パートナーシップ（文化の WA2.0） 展示事業（巡回展セット活用）
実施国	７か国 11 都市 ※実施国：マレーシア・ベトナム・タイ・フィリピン・インドネシア・ブルネイ・ミャンマー
概要	・巡回展セット（上記２．（１）イ）を活用し、次世代共創パートナーシップ（文化の WA2.0）の一環として、主として若年層における日本の文化的プレゼンス向上に貢献する事業を実施。
参加者	147,669 人
成果	・インドネシア・バンドンで開催された「変奏と自立」展には美術関係者をはじめ、地域の学生や一般市民が多数来訪。展示に併せて、作家の木村友香氏、山田渓樹氏を派遣し、キッチンリトグラフのワークショップを NP 派遣校４校で実施。参加者は版画技法を通して日本文化への見識を高めた。 ・タイ・バンコクで開催された「妖怪大行進」展では、湯本豪一記念日本妖怪博物館の吉川奈緒子学芸員が大学連携 NP 派遣実績校で日本語学習中の学生を主に対象としたレクチャーを実施。タイの若者や日本ファンの間では、アニメやマンガを通じて妖怪へ

	の関心が高まっており、展覧会及びレクチャーを通してさらなる日本への関心を喚起し相互理解を深めるとともに、日本語を学んでいる学生の意欲向上にも大きく貢献した。

事業名	次世代共創パートナーシップ事業主催（ベトナム）公演
実施国	ベトナム
概要	NP 受入校（４校）の教師・生徒等の更なる日本文化の理解促進を目的として、ベトナムに箏、尺八、和太鼓からなる邦楽ユニット"Akatsuki"を派遣。フエ音楽院にあるソンフオン劇場での一般市民向け公演も実施。
参加者	学校公演：414 人、一般公演：748 人
成果	・公演においては古典楽曲からアニメ楽曲まで幅広いジャンルの楽曲を演奏、各学校ではクイズや写真撮影もプログラムに盛り込み、生徒との交流を図った。その結果、参加生徒のアンケートにおいては、94%が「満足」、92%が「日本文化の理解に役立った」と回答。「日本文化の本質を深く反映した、さまざまなジャンルと伝統的な楽器を取り入れた印象的で優れたパフォーマンスでした」といったコメントがあり、今回の公演に参加したことで、もともと日本文化に興味を持っていた学生たちが、その興味をさらに深めた様子が伺えた。 ・一般市民向け公演においては、来場者は 30 歳未満の若年層が中心となり、来場者の 99%が「満足」とアンケ―トで回答。「日本文化の理解に役だったか」についても、98%が「役立った」と回答した。

事業名	専門家交流：柏葉幸子インドネシア派遣
実施国	インドネシア
概要	・2024 年度翻訳出版助成の支援対象である『帰命寺横丁の夏』（柏葉幸子 著/講談社）インドネシア語版が 2024 年７月に出版され、その作者であり、日本を代表する児童文学作家である柏葉幸子氏及び編集者をインドネシアに派遣。同国の２都市を巡回し、翻訳・出版関係者や日本語を学習する中高等教育機関の生徒、その他一般市民等、多岐に亘る層を対象に、同氏の著作をテーマとしたトークイベントや特別授業を実施した。 ・派遣事業と連携して、ジャカルタ日本文化センターでは『帰命寺横丁の夏』をテーマとし、インスタグラムを使ったブックレビューコンテストを実施。
参加者	259 人

成果	・柏葉氏が参加したイベントは259名が参加、国内地方紙でも４件報道された。アンケート回答では、94%が満足と回答し、90%以上が基金へのイベントに初めて参加、90%が日本への関心が「増加した」と回答。 ・コンテストには、NP 受入れ校を含む、インドネシア全土の中学・高校103校から217件の応募があった。またブックレビュー参加者の投稿に対して 14,437 件のリアクション、787 件のコメントがあり、WA2.0でターゲットとしている次世代層が多く参画したことが窺えた。 ・ジャワ島とその他の地域との格差が課題とされるインドネシアにおいて、ジャカルタ以外の地方都市で事業を実施することができ、コンテストでも基金事業実績の少ない地域も含め全土からの応募があった。特に、書籍の流通量が限られている地方においては初めて日本の本を手にした若者も多く、読書促進を促す成果もあった。

事業名	NP事業における映像分野での連携
実施国	インドネシア、カンボジア
実施時期	2024年11月～2025年１月
概要	・JFF Theater内にNP専用の特設ページを設定の上、各地の受入校で活用することで効率的に映像投影の上映会を実施。2024年度はインドネシアにて、日本の給食をテーマにした映画を上映し、上映前には、NPより、生徒自身での配膳・片付けや、先生も一緒に食べる事など、日本の給食について文化的な背景からの説明も行った。 ・JFF（日本映画祭）カンボジアにおいては、NP受入校である王立プノンペン大学日本語学科の学生が運営に一部参加協力した。
NP連携事業実施回数	16回
成果	インドネシアで４回の投影上映を実施し、カンボジアでは12回の上映でNP受入校の学生が運営協力を行い、日本語教育の機運醸成に寄与した。

（２）文化芸術諸分野における次世代人材育成に繋がる事業や人的交流事業

事業名	Asian Producers’ Platform Camp2024マレーシアへの舞台芸術専門家派遣
実施国	マレーシア

概要	アジア大洋州地域における舞台芸術プロデューサー・制作者らによる、ネットワーキングの深化を目的に 2014 年より始まったプラットフォーム「Asian Producers' Platform Camp（APP キャンプ）2024 マレーシア」へ日本から舞台芸術専門家６名を派遣。派遣事業終了後、海外から APP キャンプ参加者４名を招へいし、９月 15 日に豊岡演劇祭に合わせて報告会を実施。
参加者	派遣：６名、招へい４名
成果	・本事業を契機として、アジア大洋州地域の舞台芸術ネットワークが専門家同士の信頼の上に成り立っている面を確認。日本からの参加者からは、「具体的に次のプロジェクトに繋がる可能性を考えられるネットワークの繋がりを作れた」といったコメントがあり、APP Camp が同専門家らにおいて重要な役割を果たしていること、ここに日本から参加者を派遣することの重要性が確認できた。 ・海外参加者を日本に招へいし、豊岡演劇祭内で実施した報告会では、日本からの参加者のみならず海外からも参加者を招へい。報告会では、今回の APP Camp の内容や成果を来場者と共有することで、事業の存在を国内の関係者に向けて広報する機会とした。海外からの招へい者は報告会終了後に関西地域の舞台芸術機関を訪問し、彼らに更なるネットワーキングの機会を提供した。

事業名	日 ASEAN 映画プログラマー交流事業
対象国	インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、日本
実施時期	2024 年 10 月 28 日～2025 年２月 24 日
共催	東京国際映画祭（TIFF）（第一フェーズのみ）
概要	ASEAN 及び日本における若手映画プログラマー（上映作品選定・上映企画にかかわる専門家）の人材育成と交流を図る事業。日本にて ASEAN の映画プログラマー８名が、日本からの参加者５名とともにワークショップ参加やネットワーク構築等を行う第一フェーズと、ASEAN の参加者が、出身国で日本映画上映企画を実践する第二フェーズで構成される。
参加者数	ASEAN 側：８名、日本側：５名
成果	・ASEAN からの参加者全員が日本映画の上映企画を提出、それに基づき上映会を実施済又は実施準備中であり、日本との交流企画を実施できる上映専門家を ASEAN において８名育成した。ASEAN からの参加者全員が「日本への関心が増した」「日本に関するイベントを実施するモチベーションが高まった」と回答した。 ・日本人を含む第一フェーズの参加者全員が他国の参加者とネ

	ットワークを構築できたと回答し、「一番よかったことは参加者間のネットワークを構築できたこと」、「日本と ASEAN の同世代の同業者と出会えて、いつでも相談ができるような関係になれた」等のコメントを得た。 ・第二フェーズにおいてマレーシアの参加者が選んだ作品は 1995 年～2015 年の日本映画で、上記「４．日本映画上映会の実施及び支援」事業にて上映されている作品とはタイプの異なるものであり、ASEAN の映画プログラマーが自らの目で日本映画を「再発見」することにより、より多様な日本映画の上映を実現した。 ・本事業のアドバイザーを務める専門家から、「上映、特に（映写やアーカイブ等の技術ではなく）プログラムに関して相互に学ぶ機会はきわめて限られている。作品や制作者をより効果的に紹介する人がいなければ、映画をはじめとして文化を通した国際交流は成立しない。そうした仲立ちになる人々を育てるという意味で、本事業は大変貴重であり、交流自体の本質を成す。これまでにはないかたちで日本映画を海外へ紹介する点においても重要であり、事業の継続を強く望む」とのコメントがあった。

（３）日本映画上映

事業名	日本映画上映
実施国数	ASEAN のうち全８か国
概要	東南アジアにおいて新作を中心にした日本映画祭（JFF：Japanese Film Festival）を実施。同じロゴを用いて 2016 年度より継続して実施しており、強い集客力を持つ日本映画の総合プラットフォームとして浸透している。
動員数	約 9.5 万人
成果	・2024 年度はのべ 139 作品を ASEAN の８か国（インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオス）、30 都市で 636 回上映し、約 9.5 万人の観客に日本の文化や社会の多様性を伝えた。 ・シンガポールには『夜明けのすべて』の編集者・大川景子氏、ベトナムには『カラオケ行こ！』の山下敦弘監督を派遣し、映画館や大学（映画専攻学生が対象）でトーク及び Q&A セッションを実施し、また現地映画関係者とのネットワークを構築した ・来場者に実施したアンケートでは 94%が「とても満足」ないし「満足」、78%が「日本への理解が深まった」と回答、現地有力メディアをはじめ報道件数は 479 件にのぼる等、現地における対日理解・関心を一層喚起した。

（４）JFF Theater（ASEAN向け配信）

事業名	JFF Theater（ASEAN向け配信）
実施国・地域数	ASEAN全10か国
実施時期	2024年８月１日～ 2025年３月 31 日
概要	2024 年８月に立ちあげた日本映画等動画配信プラットフォーム「JFF Theater」において、ASEANの若年層をターゲットにした作品を配信。
のべ人数	約1.9万人
再生回数	約3.0万回
成果	地方等において実際のイベントに参加しづらい視聴者やまた地方における日本語学習者等への日本文化への理解促進の機会を提供し、一層の日本語学習の機運を醸成した。

※　５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ 令和６年度補正予算が予算額に含まれているが、一部を翌年度に繰り越した等のため。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ２	海外における日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ　広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４　国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。 【困難度：高】 我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018743

２．主要な経年データ

①　主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
ア．海外の日本語教育環境の整備関連の指標	【指標２－２】基金海外事務所の主催事業年間実施件数	計画値	259 件以上	平成 29～令和２年度の実績平均値（259 件／年）	259 件	259 件	259 件		
		実績値			289 件	358 件	310 件		
		達成度			112%	138%	120%		
	【指標２－３】日本語教師研修会への年間参加者数	計画値	13,866　人以上	平成 29～令和２年度の実績平均値（13,886 件／年）	13,866 人	13,866 人	13,866 人		
		実績値			16,250 人	20,129 人	14,580 人		
		達成度			117%	145%	105%		

②　主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	7,915,752	5,900,305	9,100,236		
決算額（千円）	6,713,412	7,284,234	8,106,812		
経常費用（千円）	6,793,614	7,398,685	8,244,598		
経常利益（千円）	▲169,951	1,295,279	1,077,358		
行政コスト（千円）	6,923,315	7,528,574	8,392,922		
従事人員数	75	76	80		

		【指標２－４】 日本語パートナーズ派遣数	計画値	令和５年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）		500人程度	370人	―		
			実績値			279人	381人	―		
			達成度			55.8%	102.8%	―		
		日本語専門家派遣ポスト数	実績値		137ポスト	130ポスト	126ポスト	128ポスト		
		日本語教育機関への助成実施国数	実績値		87か国・地域	63か国・地域	79か国・地域	75か国・地域		
		日本語教育機関への助成件数	実績値		550件	348件	443件	418件		
		事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目※	実績値			99.5%	99.1%	99.5%		
		研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目※	実績値			99.9%	99.4%	97.9%		
		日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）	実績値		2018年調査結課3,851,774人	2021年調査結果3,794,714人	2021年調査結果3,794,714人	2021年調査結果3,794,714人		
		パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケ	実績値			98.8%／98.9%	99.3%／98.0%	99.3%／99.1%		

		ート 「有意義」項目※								
		パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目※	実績値			99.2%	98.2%	98.8%		
		パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目※	実績値			99.4%	99.0%	98.0%		
		パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）	実績値			194,428 人	163,826 人	117,526 人		
		・次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規に カリキュラムとして導入した学校数	実績値	令和 15 年度末までに新たに 150 校以上		―	―	―		

		・日本語パートナーズを３年連続以上継続して受け入れる学校数	実績値	令和 15 年度末までに 100 校以上		－	－	６校		
	イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標	【指標２－５】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数	計画値	42,833,622 件以上	令和２年度末時点実績値（42,833,622 件）	42,833,622 件	42,833,622 件	42,833,622 件		
			実績値			44,467,647 件	49,811,662 件	58,587,418 件		
			達成度			104%	116%	137%		
		【指標２－６】日本語教材「まるごと」販売部数	計画値	中期目標期間中 360,640 部以上	前期中期目標期間実績（360,640 部）	72,128 部	72,128 部	72,128 部		
			実績値			75,048 部	87,545 部	91,645 部		
			達成度			104%	121%	127%		
		【指標２－８】e ラーニングの受講者数	計画値	中期目標期間中 450,000 人以上	前期中期目標期間実績（432,906 人）	90,000 人	90,000 人	90,000 人		
			実績値			143,058 人	216,960 人	256,820 人		
			達成度			159%	241%	285%		
		日本語教材「まるごと」使用国数	実績値		56 か国・地域	61 か国・地域	62 か国・地域	63 か国・地域		
		日本語能力試験（JLPT）実施国数	実績値		84 か国・地域	88 か国・地域	91 か国・地域	95 か国・地域		
		日本語能力試験（JLPT）実施都市数	実績値		249 都市／年	236 都市／年	269 都市／年	275 都市／年		

		日本語能力試験（JLPT）海外受験者数	実績値		651,433 人／年	456,651 人	831,744 人	871,158 人		
		日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス	実績値			受験料収入 653,539 千円 ／支出 985,479 千円	受験料収入 1,651,960 千円 ／支出 1,204,365 千円	受験料収入 2,076,531 千円 ／支出 1,218,336 千円		
		国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）実施国・都市数	実績値			海外 11 か国 19 都市 国内 47 都道府県	海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県	海外 11 か国 24 都市 国内 47 都道府県		
		国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）受験者数	実績値			46,632 人	103,183 人	166,953 人		

※　５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ 【指標２－２】海外事務所の主催事業年間実施件数 259 件以上 【指標２－３】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866 人以上 【指標２－４】日本語パートナーズ派遣数 令和５年度末までに 625 人以上（累計の𝔹 3,000 人以上） 【指標２－５】日本語教材及び日本語教育情報に関するウ	＜主要な業務実績＞ １．海外における日本語教育環境の整備 海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、各国の日本語教育基盤を強化するため、主に以下の事業を行った。 （１）日本語専門家の海外派遣 各国の日本語教育カリキュラム策定や教材作成への助言、現地教師の育成等のために、日本語専門家（上級専門家／専門家／指導助手）を派遣している。2024 年度は 38 か国 116 ポストに日本語専門家を、米国を対象とした若手日本語教員（J-LEAP）を 12 ポストに派遣した。専門家派遣のうち、ウクライナについては、政情不安により本邦での待機を余儀なくされたものの、教師セミナー、日本語講座、アドバイザリー業務、教材制作等の業務をオンライン経由で行うことで同国の日本語教育支援に努め、オンライン上で会話練習を実践する会話クラブを開催し、学校外でも日本語を通じた学習者同士のつながりの場を創設する活動を続けた。ロシアについては、近隣国派遣の専門家がリモートで業務に携わるなど、機動的な活動にも対応した。	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： 【量的成果の根拠】 ６つの定量指標のうち、【指標２－２】では対目標値 120%、【指標２－５】では対目標値 137%、【指標２－６】では対目標値 127%、【指標２－８】では対目標値 285%と、５つの指標で大幅達成となったほか、【指標２－３】では対目標値 105%で目標を達成した。 【質的成果の根拠】 【指標２－１】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況 関連指標（再掲）：日本語専門家派遣ポスト数　結果：128 ポスト	評定　A ＜評定に至った理由＞ １　総論 重要度及び困難度の高い項目である本事業は、５つの定量的指標すべてが目標を達成し、そのうち、【指標２－３】以外は、対目標値で全て 120%以上を達成した。特に、【指標２－８】は対目標値 285%であるとともに対前年度比でも 118%強（4 万人弱の増）となっており、基金の ｅ ラーニング教材による日本語学習者が年々増加しているといえる。 以上の点から自己評価のとおり、「A」評価が適当と思料する。 ２　定性的指標についての評価は次のとおり。

ェブサイトの年間アクセス数 42,833,622 件以上

【指標２－６】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640 部以上

【指標２－８】e ラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000 人以上

＜その他の指標＞

【指標２－１】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況

（関連指標）

・日本語専門家派遣ポスト数（平成 29～令和２年度実績平均値 137 ポスト／年）

・日本語教育機関への助成実施国数（平成 29～令和２年度実績平均値 87 か国／年）

・日本語教育機関への助成件数（平成 29～令和２年度実績平均値 550 件／年）

・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合

・研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合

加えて、在留資格「特定技能１号」による外国人材の受入対象国では、従来の主な支援対象である公教育機関や日本語教師会等に加えて、技能実習生の送り出し機関や職業訓練校等との関係構築や日本語教育の課題等に係る情報収集・相談にも対応した。

（２）日本語教師を対象にした研修の実施

日本国内では日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、海外では基金海外事務所及び日本人材開発センター日本語講座部門において、基金の日本語教育専門員・日本語専門家等が経験と知識を活かし、各国・地域の日本語教師に対する研修を実施した。

ア．国内附属機関

日本語国際センターでは、昨年度に引き続き、教授経験の浅い各国の若手教師を対象にした「基礎研修」、日本語運用力の一層の向上を図る「日本語研修」、中堅の日本語教師を対象にした「教授法総合研修」、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修、韓国・中国の中等教育機関日本語教師を対象として国ごとに実施する国別研修等、さまざまな層の日本語教師を対象とした研修を対面で実施した。

研修	概要・成果
基礎研修	・若手日本語教師を対象に、日本語運用力・日本語教授能力の向上と対日理解促進を目的として実施する６か月間の本研修では、前年度までの成果を活かしつつ、「文法授業の『知識の整理にとどまらない、文法知識を実際の運用に結び付けるため』の取り組み」等研修の更なる改善・充実を図った。
教授法総合研修	・本研修では、夏期は教授歴２年以上５年未満、秋期は５年以上を参加要件とし、教授経験に即したカリキュラムを提供することにより参加者のニーズにより対応できるよう最適化を図った。
特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修	・「日本の社会・文化」についての理解を深めるための試みとして、日本人ボランティアを招いた「ビジターセッション」や企業から講師を招いての「特別授業」を行った。 ・「ビジターセッション」は、研修参加者がそれぞれにテーマを選び考察を深めたあとグループ内で発表・意見交換するもので、研修終了時のアンケートでも日本の文化や社会について考えを深めることができた様子が伺えた。 ・「特別講義」では、埼玉県庁の紹介を得て、同県において外国人材を積極的に雇用している企業から講師（外国籍社員を含む）を招き、従業員が実際に働く現場の様子、外国人材受入れの状況、外国人材に活躍してもらうための取組

日本語教育機関への助成実施国数	75 か国・地域
日本語教育機関への助成件数	418 件
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合	98.4%
研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合	97.9%
日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）2021 年度調査結果	3,794,714 人

１．各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開

当年度の諸施策は各国・地域の日本語教育環境等を踏まえた方針（以下（１）～（３））に沿っており、具体的な事業の実施により当初想定を超える効果の発現を得た。

（１）日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応

日本語教育環境の拡大機運の続く東南アジアや南アジア地域に対しては、主に業務実績１．（５）で詳述した経済連携協定（EPA）に基づく訪日前日本語研修、同（６）「次世代共創パートナーシップ―文化の WA2.0―」による事業、同２．（２）イ．「特定技能」外国人材向け日本語事業等により対応しそれぞれ成果をあげた。

代表的な取組として、日本語パートナーズ（NP）派遣事業では、2024 年は長期派遣・短期派遣・大学連携インターン派遣を合わせて、計 325 名を 12 か国・地域、268 機関へ派遣、うち 10 か国・地域、207 機関へ派遣した 280 名（早期帰国となった３名含む）が 2024 年度中に帰国した。

派遣された NP は、対象地域の日本語教師の質向上（特に長期派遣のケース）、教師・生徒の日本文化理解の深化、生徒の日本語意欲の向上、生徒の日本関連の大学への進学・日本への留学者数の増加等、現地での日本語教育の発展と日本理解の増進に大きく貢献した。

一例として、タイ派遣 NP（長期）の帰国時において、同国教育省副事務次官から、NP 事業によって多くのタイの生徒や教師が日本語能力を高める機会を得ることができたと謝意が述べられるとともに、同事業の今後の実施への期待にも言及があ

（１）各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開

各項目に対する事業実績等に対する評価は以下のとおり。

①日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応

日本語パートナーズ（NP）事業では、日本語教育の導入、普及・発展とともに、日本語教育を通じた文化交流や対日理解の促進に大きく貢献できたことを評価する。特に、タイでは、同国教育省副事務次官から謝意が述べられる等、派遣先の国からも高い評価を受けている。また、インドネシアで宗教省管轄のイスラム宗教高校２校に初めて NP（長期）派遣を実施できたことは、今後の日本語学習者の裾野拡大に資することが期待される。加えて、新たにインド及び東ティモールへの派遣が開始される等、NP の活動が拡大している点も評価したい。

大学連携インターン派遣は、日本語教育人材の不足が叫ばれている中、同人材育成に大きく貢献しているといえる。更には、帰国した経験者を対象とした多文化共生ワークショップの開催は、日本国内での多文化共生への参画を奨励する機会であると評価する。

また、海外に派遣している日本語専門家による指導、各海外事務所での研修やセミナー開催、訪日研修等、日本語教師人材育成に対する取組については、オンラインの活用等も含め、様々な創意工夫が見られ、初心者向けから上級者レベルまで、様々な研修機会が提供されている点は大いに評価したい。

②日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組

日本語教育が定着している北米や欧州、大洋州等の地域においては、事務所間の有機的

・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018 年調査結果 3,851,774 人）

【指標２－４】
（関連指標）
・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート「有意義」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合
・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合
・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合
・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）
・次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育 を新規に カリキュラムとして 導入した学校数 （令和 15 年度末までに新たに 150 校以上）
・日本語パートナーズを３年連続以上継続して受け入れる学校数（令和 15 年度末までに 100 校以上）

	等についての紹介の場を設けた。研修参加者からは、「日本企業がどのような人材を求めているのかを聞けた」、「外国人でもキャリアアップが可能であることを知った」等の声が寄せられ好評であった。

関西国際センターでは、センター所在地の大阪府に協力し同府の友好交流提携先であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教師を対象とした研修を実施した。

さらに両センターともに、外部団体主催の研修を複数受託し、上記研修と合わせて、54 か国・地域の計 418 名の日本語教師に対して対面（一部オンライン）で研修を実施した。

また、日本語国際センターでは、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法オンライン研修を実施したほか、2023 年度より開始した「日本語教師向けオンライン自習コース」を拡充し、日本語学習プラットフォーム「みなと」上で８つのテーマ（「JF 日本語教育スタンダード」「文字の教え方」「文法の教え方」「会話の教え方」「作文の教え方」「読解の教え方」「日本語教育と文化」「学習を評価する」）で開講し、「『いろどり』の教え方 B1 Vol.１」を新たに公開した。2024 年度の修了者数は 43 か国・地域 892 人であった。

過去の研修参加者の中には、帰国後、所属する教育機関での日本語指導はもとより、報告会や交流会、勉強会、シンポジウム等を通じた研修成果の所属機関外への普及に加え、日本語教師会等の組織運営への参画や、日本語教育の拠点となる大学の要職への就任等、各地の日本語教育の推進やネットワーク化の牽引役として活躍している教師も多くいる。また、日本語国際センターが制作する日本語教材の各国語版制作に当たっても、翻訳・編集、普及のための講座開催等のかたちで協力を得ている。2024 年度中に確認された成果例は以下のとおり。

【韓国】 中等教育機関の日本語教師による全国組織「日本語教育研究会」のキム・スナム会長（2023 年２月就任、2022 年度研修修了者）を始め、大韓民国中等教育教師研修の修了者 18 名が役員として活躍。
【モンゴル】 モンゴル日本語教師会が、モンゴル全土の日本語教育機関や教師と緊密に連携し、国際相互理解の促進に貢献してきた長年の実績を評価されて 2024 年度国際交流基金賞を授与された。エルデネバヤル・バトジャルガル会長(1999 年海外日本語教師長期研修修了者)を始め、授賞式及び記念講演のために来日した幹部はいずれも日本語国際センターが実施した研修の修了者であった。
【ラオス・バングラデシュ】 ウェブ教材『いろどり　生活の日本語』の各国語版制作にあたり、ラオス、バングラデシュ（いずれも 2024 年度公開）では、日本語国際センターの研修修了者が翻訳・編集に協力。

り、派遣先政府においても事業の意義・重要性が周知、期待されていることが確認された。

また、インドネシアでは 2023 年度にインドネシア宗教省と NP 派遣に関する覚書を締結したことを受け、2024 年度より宗教省管轄のイスラム宗教高校２校に初めて NP（長期）派遣を実施することができた。

短期派遣について、東ティモールでは日本語を正規科目として導入している公教育機関がまだないが、今後の長期派遣準備に向けたパイロット的な位置付けとして実施した。東ティモールでは技能実習生の日本への送り出しも始まっており、今後来日人数も増加していくことが見込まれるため、日本語教育へのニーズが高まっている。今回複数の訪問先のうち、送り出し機関への訪問も実現したが、同機関関係者からは、「一般の日本からの来客は、学生の日本語レベルが想像できなかったり、学生との会話の拡げ方が分からなかったりすることもあるが、NP は学生のレベルに合わせて柔軟にコミュニケーションをとり、学生に『日本人の日本語が少しわかった』、『日本人に自分の日本語が少し通じた』という前向きな気持ちや小さな成功体験を残してくれた。」という好意的な評価が得られた。

NP 派遣に当たっては、国内の日本語教育施策や多文化共生社会実現に向けた貢献を意識しつつ、外部機関との連携を考慮して実施した。特に、大学連携インターン派遣においては、文部科学省との連携を強化し、2024 年度からの日本語教育機関認定法の施行に合わせ、文部科学省「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」受託の拠点大学を通じて、各拠点内の日本語教育機関への広報協力を得たほか、2025 年２月 10 日の「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」全国協議会に登壇して事業の周知を行った。

NP フォローアップ事業について、NP 経験者を対象とした多文化共生ワークショップを関西開催・関東開催ともに２泊３日で実施した。昨年度よりも日数を１日増やすとともに、多文化共生に取り組む外部機関との交流活動の追加等内容を充実させて実施した結果、事前の多文化共生にかかわる活動歴の有無を問わず、参加者の 90%から「今後ボランティア・仕事として多文化共生に関わっていきたい」との回答を得た。

さらにラオスでは、基金が 2016 年より約 10 年にわたり教育スポーツ省教育科学研究所（RIES）に派遣した日本語専門家の連携等も含め戦略的な取組が展開されている点は評価できる。特に、欧州においては、６つの基金海外事務所の共催で開催したオンライン公開セミナーは、オンラインの特性を生かした取組といえる。

③基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組

基金海外事務所が存在せず、日本語教育が定着していない国・地域であっても、ウクライナでの日本語教育継続支援や、イラク、シリア、パレスチナ、スーダンに加え、新たにリビアを対象に、各在外公館との共催での無料オンライン日本語コースの実施等、オンラインの活用や在外公館との連携を通じ、事務所所在国を越えた積極的な活動が認められる点を評価したい。

（２）国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応

①特定技能制度に係る外国人材向け日本語事業については、JFT-Basic のみならず、専門家派遣、教材開発・普及、教師育成等を組み合わせつつ、相手国政府等との連携を通じて、訪日前の日本語教育環境が着実に整備されてきている。また、日尼、日比の経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れ制度における訪日前日本語研修についても、日本語教育が重要な役割を担っているところ、取組を評価する。

②継承日本語教育

継承日本語教育に対する取組においても、各地域のニーズや特性に合わせた支援が展開されており、ネットワーク構築も含め、海外事務所を通じた各国・地域における支援が進められている。継承日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律や日本語教育の推

【指標２－７】日本語能力評価のための試験実施状況
（関連指標）
・日本語能力試験（JLPT）実施国数（平成 29～令和元年度実績平均値 84 か国／年）
・日本語能力試験（JLPT）実施都市数（平成 29～令和元年度実績平均値 249 都市／年）
・日本語能力試験（JLPT）海外受験者数（平成 29～令和元年度実績平均値 651,433 人／年）
・日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス
・国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）実施国・都市数
・国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）受験者数

＜評価の視点＞
各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせて対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

【ネパール】
海外日本語教師研修の修了者たちが、ネパール日本語教師会(JALTAN, 1998 年設立)のボードメンバーとして活躍。国際交流基金ニューデリー日本文化センターとの共催による日本語教師研修を実施する等教師育成に当たっており、同教師会は日本語能力試験や機関調査の実施団体としても重要な役割を担う。同教師会のラジェンドラ会長（2019 年度特定技能研修修了者）は、横浜日本語アカデミー、特定技能育成専門学校 Training and Vocational Collage、SEVEN SEAS International Pvt.Ltd を設立し、特定技能等の送り出しにも大きく貢献。

【中南米地域】
メキシコ・ブラジル・ペルーの日本文化センターの共催で、2024 年４月に 2023 年度基礎研修修了者(７か国、７名)を、2025 年３月に 2024 年度基礎研修修了者（５か国６名）を講師に、研修報告会をオンラインで実施。2024 年４月の報告会には 17 か国から 86 名が、2025 年３月の報告会には 14 か国から 43 名が参加し、訪日研修の成果について共有するとともに、中南米地域の日本語教育関係者のネットワーク構築の場を提供した。インド、スペインでも同様の報告会を実施。

【エジプト】
日本語講座講師訪日研修（2014～2015 年度）の修了者が、2025 年１月に開催された JLEMENA2025 中東・北アフリカ日本語教育シンポジウムの国別発表で JF 日本語講座について発表。カイロ日本文化センターが運営する JF×MENA オンライン日本語講座のコーディネーターや講師を務めるなど、中東・北アフリカ地域の日本語教育関係者に対する情報発信・学習者支援に貢献。

イ．基金海外事務所等
現地日本語教師のニーズにきめ細やかに対応すべく、基金海外事務所等が実施した研修等の例は以下のとおり。

事業	概要・成果
にほんご人フォーラム ベトナム中等日本語教師全国研修 （ベトナム日本文化交流センター）	・かめのり財団との共催である「にほんご人フォーラム」の実施に先立ち、各教育現場において、21 世紀型スキルの育成につながる学習者中心の授業の計画を目指した教師研修を実施。中堅～ベテランのリーダー層にあたる教師が全国レベルの研修を通じ、参加者に実践共有と課題解決の場を提供。 ・参加者が実際に生徒に授業を実施するパートを設けることで、参加教師が考えた課題解決型の授業を単なるモデルではない実践可能な授業例とすることができた。
中等教育日本語教師初任者研	・大学入試での日本語人気に伴う学習者増により近年

協力により、中等教育機関用の日本語教科書「にほんご」全７冊が完成し国定化された。
また、東南アジアを中心とする各国の中等教育に対しては、現地政府との連携事業も広く展開した他、外部機関との協力事業として、かめのり財団との協働による「にほんご人フォーラム」関連事業、タイ中等教育に関する博報堂教育財団からの受託事業等複数の事業を実施した。

（２）日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組
すでに一定レベルの日本語教育インフラが集積している北米や欧州、大洋州等の地域においては、かかる環境を維持・発展するべく、事務所間の有機的連携等にも戦略的に取り組んだ。欧州においては、以前より６つの基金海外事務所（ローマ、ケルン、パリ、ロンドン、マドリード、ブダペスト）の共催で、現地教師の日本語教授力向上を目的としたオンライン公開セミナーを開催しており、2023 年度は全６回のところ、2024 年度には９回に増回させ、参加者も 900 人から 1,400 人へと増加した。拠点間のネットワークや連携強化によって広域対象のオンライン事業が一層定着し、参加者は必要や関心に応じて、各拠点で蓄積のある得意分野をより有機的に選択・受講することができるようになった。引いては、オンライン教材の共有や活用促進も含めたより効果的な事業実施が可能となった。

（３）基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組
中南米、中東欧、中東・アフリカといった、基金海外事務所が存在しない国が大半の地域においては、基金海外事務所が中核となって、オンラインのメリットを生かした事業を実施することにより、広域的取り組みが強化されている。
一例として、カイロ日本文化センターが主催したオンライン事業「中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム JLEMENA2025」について、５回目となる 2024 年度はメインセッションの申し込み 274 名のうち、中東・北アフリカからの申し込みが 86 名で、その他日本 86、欧州 41、アジア 40 と、域内はもちろん他の国・地域の関係者ともつながる日本語教育プラットフォームとしての有効性をさらに強化した。また対面でのワークショップも再開させ、オンラインとオフラインを織り交ぜることで、

進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和２年６月２３日閣議決定）にも規定されており、ニーズや要望等も大きいことから、今後の取組も期待したい。

③日本語能力評価のための試験実施状況
日本語能力試験（JLPT）については、試験実施国・都市、受験者数の増や、収支バランスの改善等も含めた着実な実施が確認できる。
また、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）についても、外国人材受入れ拡大等、日本での新たな社会需要に対する他対応について、一定の評価はできる。
他方、JFT-Basic については、国内において、2024 年 12 月上旬、受験者が逮捕される事案が発生。また、JLPT についても、2024 年 12 月試験において、一部の問題群における特定の得点において、統計上極めて不自然な事象が発生し、成績判定困難として成績を交付せず、受験料を返還する措置がなされた。いずれの試験についても再発防止に向けて徹底した取組を求めるとともに、外務省に対して逐次の情報共有及び対応に関する相談を求めたい。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
１　【指標２－３】については、過去の年度に比べ実績が少なくなっているところ、要因を把握した上で、質的な向上のみならず、量的な観点にも配慮した対応も必要と思われる。

２　NP 事業については、新たな指標（中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数、NP を３年連続以上継続して受け入れる学校数）等も配慮しつつ、また、日本語教師や、多文化共生社会の担い手等の人材育成の観点からも、引き続き文

修 （北京日本文化センター）	急増している経験の浅い教師を対象に、基礎的な教授法のオンライン連続講座を計３回実施。 ・前年からの成果を踏まえ、2024 年５月開講分を PBL（Project Based Learning）研修とし、過去の同講座受講者を対象に、全５回のワークショップ形式で実施することにより、より現場のニーズに応えることを目指した。全３回の講座で計 315 名が参加。
エジプト日本学校（EJS） 教師日本語基礎研修 （カイロ日本文化センター）	・日本式教育を行う公立初中等教育機関・エジプト日本学校（EJS）での日本語教育導入の要望が教員や保護者等の間で高まっている。EJS で活動する JICA 協力隊員との共同活動、前年度参加者による実践、また課外活動等についての実践共有会を新たに実施。 ・第二外国語科目として日本語が認可されていない現状でも、課外活動として精力的に取り組む事例が多く発表、共有され、過去の同研修の波及効果が確認された。 ・過去２回の研修参加者の中から希望者をカイロ JF 日本語講座で受入れ、無料で日本語の入門コースを受講する機会を提供することで、継続的に日本語を学ぶ意欲のある EJS 教師たちのニーズにも対応。

（３）日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援

ア．助成事業を通じた支援

「JF にほんごネットワーク（通称『さくらネットワーク』）」は、世界各地で日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等のネットワーク整備・活用を目的として、2007 年度に構築し、メンバーを順次追加し拡充を図ってきた。2025 年現在の構成メンバー数は 100 か国・地域の 356 機関（うち新規 19 機関）にのぼる。これらの機関を主な対象として、教師給与や教材制作・購入等に係る経費を支援する日本語教育機関支援（助成）事業を 75 か国・地域で計 418 件実施した。

主な事業例は以下のとおり。

事業	概要・成果
教材購入助成 （ポーランド、コルチャック全日制普通高校カトビツェ）	・開設間もないポーランドの普通高校日本語学科に対し、日本語及び文化関連の教材の購入費用を助成。 ・日本文化に触れた学内外の子どもが日本語にも興味を持ち、入学希望の問い合わせが増えたり、別の言語で入学していた生徒が日本語コースに変更を希望したりするなど、同地での日本語と日本文化への関心拡

より充実した取組となった（対面参加者の満足度「とても満足」は 100%）。

２．国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応

（１）「特定技能」による外国人材向け日本語事業国の施策と連動して、高まる外国人材ニーズへの対応を進める本事業を通じて、「業務実績」２．（２）イ．他に記載しているとおり、関係部署が協働して試験作成・実施、専門家派遣、教材制作・普及、現地日本語教師の育成等を展開した。とりわけ JFT-Basic については、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入ニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、日本国内への外国人材の受入に貢献すべく着実に運営した。また、専門家派遣及び教師研修の実績と知見を活かし、各国関係省庁や関係団体と連携して、現地日本語教師を育成するための仕組みづくりを推進した。具体的には、フィリピンにおいては、2024 年 12 月に技術教育技能開発庁（TESDA）とマニラ日本文化センターが日本語教育の支援に関する議定書を締結し、比労働者向け日本語教育のための協力がハイレベルで制度化された。インドネシア及びスリランカにおいては、JICA 及び相手国政府と協力し、教師育成の継続的な取り組みを立ち上げた。

（２）継承日本語教育に関する取組

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育（以下「継承日本語教育」）について、１．（４）ウ．に記載のとおり支援事業を実施した。海外事務所の関連主催事業の件数も前年比２割増しの 35 件を実施し、各国・地域において地域特性を踏まえた支援を実践している。特に、カナダ、米国、ドイツ、スペイン等、継承日本語教育関係者を網羅するようなネットワークがなかった国においては、事務所がハブとなり国内外の関係機関とのネットワークの拡大を促進し、継承語日本語教育環境基盤の整備に寄与している。

以上の取組を支えるべく、日本語専門家の派遣については、前年度と同水準の派遣ポスト数を維持しつつ、各国・地域の日本語教育環境に加えて外国人材や継承日本語教育等の新たな事業への対応も念頭に置いた配置を行った。助成事業の実施国

科省等関係省庁や地方自治体等とも連携しつつ、令和 15 年度末までの継続事業として、計画性を持って取り組む必要がある。

３　日本語試験事業については、相次ぐ受験者による不正事案や成績判定不能事案等が発生したことも受け、未然に防止する措置が取れなかったのか等も含め、真摯に状況を受け止めつつ、改めて検証する必要がある。また、不正に使用される携帯端末等の通信機器等は益々高度化、精密化するものと思われるところ、他の技能試験や英語等の語学試験等の実施状況等も把握し、不正防止策の徹底が求められる。更には、JFT-Basic については、今後、育成就労制度の施行に伴う新たなレベル（A1 相当、A1～A2 の間のレベル等）への対応や、受験者増のニーズにも対応していく必要があり、JLPT については、世界標準とされる CEFR への対応付け等も検討していく必要がある。いずれの試験においても、在留資格や入試等に幅広く活用されている代表的な日本語試験であるという自覚と認識の上で、試験実施体制等も含めた今後の日本語試験の在り方等についても検討していく必要があり、外務省をはじめとする関係省庁・関係機関とよく連携し、対応を求めたい。また、今後の評価実施にあたり、不正事案防止策についての定量的な関連指標の追加も検討する必要がある。

４　国際情勢の急激な変動等及びそれに伴う新たな社会的ニーズに対する機動的な対応等については国際情勢の急激な変動により、日本語教育の継続が困難になる国・地域等もある一方で、新たに日本語を学ぶ必要が生じる学習者や、その学習支援が必要となった支援者等も存在することとなるが、これら新たな社会的ニーズに対し、可能な限り機動的に対応するよう期待したい。

	大に寄与した。	
没入型VR環境で日本語 （フィンランド、ポリ市教育部）	・バーチャルグラスやウェブブラウザを通じて、学習者が没入型学習によって日本語の語彙と聴解を練習できるように設計されたバーチャルリアリティ学習教材を制作。 ・教材には、現地の教育内容に合わせて日本で撮影した素材を使用しており、リアルな学習体験を可能にしていることから、日本への関心や学習意欲の喚起につながることが期待される。	
「私の目から見た日本」：日本の紹介と日本語弁論コンテスト （トルコ、日本イズミル文化友好協会）	・トルコ語での日本文化のプレゼンテーションと日本語スピーチの二部構成で実施され、参加者は日本語に関するテーマを自らの視点で発表し、繰り返し挑戦する参加者もみられるなど、日本語運用能力の向上と継続的な学習意欲の喚起を確認することができた。 ・本件は2024年の日トルコ外交関係樹立100周年を記念して実施された取組であり、市民が日本語と日本文化に関心を持つ契機となった。 ・日本語教育を実施する大学がない当該地域において、特に日本語を学びたい若者のモチベーション向上に貢献している。	
第２回教師のための日本語能力　ブラッシュアップ講座 （スリランカ、ケラニア大学）	・スリランカにおいて過去10年間に新たに雇用された日本語教師を対象に、日本語教授能力の向上を目的としたセミナーを実施。２日間で計102名の教師が参加した。 ・シラバスや発音、文化、文学の指導法等実践的な内容が多く、参加者からは「今後の授業に活かせる」、「教師の指導力向上につながる」と好評。同地での日本語学習環境の発展に寄与するとともに、今後JFが同地で実施する教師育成センター事業への波及効果が期待される。	

イ．助成事業以外の取組

基金海外事務所では、現地機関等と適宜共催しながら、現地日本語教育機関のネットワーク化に資するさまざまな活動を行った。また、近隣に所在する基金海外事務所や派遣専門家同士が協力して、１か国にとどまらない国境を越えたネットワーク構築を目指した取組も行った。主な事業例は以下のとおり。

数についても、前年度と同水準の75か国・地域の418件に対し支援を実施した。これら事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等に対するアンケートの「有意義度」項目及び研修事業参加者に対するアンケートの「日本語教授法への理解向上」学習意欲向上」項目の回答結果からも、各事業が高く評価されたことが確認できた。

定性指標【指標２－７】日本語能力評価のための試験実施状況

国際交流基金が主催する日本語能力評価のための２つの試験については、円滑な遂行が妨げられる事案が生じたことに対し運営上の諸対策（JFT-Basicにおける一時休止等）を講じつつも、以下のとおり年間の受験機会を過去最大のものとした。

JLPT　については、2024年度は実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。なかでも海外受験者については2023年の過去最高をさらに上回る871,158人を記録した。

またJFT-Basicに関しては、インドネシアやネパール等で受験者数の増加基調は続いており、海外11か国24都市及び日本国内47都道府県における年間受験者数も過去最高を更新（166,953人）した。

以上のとおり、【重要度：高】【困難度：高】設定とされている本セグメントにおいて、専門家派遣、教育機関への支援、研修、教材開発、試験実施等多岐にわたる活動を有機的に連動しつつ量的・質的に顕著な成果をあげるとともに、重要な政策的・社会的要請に応える事業を柔軟かつ着実に実施した。

前年度に課題としてあげた外国人材の来日就労の更なる増加への対応、受験者増加が顕著なJLPTの確実な実施、及び海外各国における日本語教育環境整備のための各種施策の確実な実施については、本セグメントにて説明のとおり、各種の施策等により適切に対応した。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。

＜課題と対応＞

＜その他事項＞

主な有識者意見の概要は以下のとおり。

１　海外における日本語教育の普及は予算の上でも大きな割合を占めており、国際交流基金にとっても毎年重要度の高い分野として位置付けられている。その意味でも、この項目の活動は重要であり、成果が期待される。海外の基金事務所の事業も順調に行われ、事務所が存在しない地域への広域的取組やNPによる現地における日本語教育環境の拡大など、期待に応える活動が実施されていると判断できる。また、日本国内の外国人就労者の急増や継承日本語に対応する活動も積極的に行われており、高く評価できる。これらの実績を踏まえると、自己評定「A」の評定は十分に妥当であると判断する。

２　基金の自己評価「A」は妥当。すでにメガネにAIチップを埋め込む技術も開発されているので、今後の日本語試験の不正対応は急務。

３　近年の日本文化への関心の高まりもあり、eラーニングの受講者を始め、海外における日本語学習者が大きく数を伸ばしていることは評価できるが、eラーニングの受講者がどのように日本語を活用されているのかというフォローアップも必要。また、受講者増大にともなって充分な対応ができるような海外事務所の体制強化も求められる。

４　ほとんどの指標が目標値を大きく上回っており十分な成果を上げている。行政コストとのバランスも良く、今後もこの傾向を続けていただきたい。

事業	概要・成果
欧州拠点共催オンライン日本語教育研修会 （ローマ日本文化会館、ケルン日本文化会館、パリ日本文化会館、ロンドン日本文化センター、マドリード日本文化センター、ブダペスト日本文化センター）	・欧州６拠点の共催事業としてオンライン研修会を９回開催。欧州を中心とした申込者はのべ1,398 名となり、現地教師の支援事業として成果をあげている。 ・欧州でもトレンドとなっている AI を活用した取組について、本研修会での学びをもとにした授業への導入例が報告されている。 ・研修で紹介した「教授法オンデマンド教材」及びそれを使用した「みなと」の日本語教師向けオンラインコースについては、本研修をきっかけに欧州からのアクセスや受講が増大。
JLEMENA2025 中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム （カイロ日本文化センター）	・「学習者中心の日本語教育」がテーマの対面ワークショップ「日本文化に触れながら、学習者の個性も引き出す授業」と、オンラインでの基調講演「タスクベースの日本語教育　学習者の主体性を引き出すアプローチ」を実施。 ・20 の国・地域からの参加者による 35 件の発表が行われ、中東・北アフリカ地域を中心とした日本語教育に関する情報共有、対外発信、教授能力の研鑽、ネットワーク構築に寄与した。
全豪日本語教育シンポジウム （シドニー日本文化センター）	・全豪が対象となる、初等から高等教育の全教育段階における日本語教育を網羅する唯一の大会。シドニー日本文化センターが中心になって企画・選考を行い、全豪及び海外の日本語教育関係者182 名が参加。 ・教室活動から今後の言語教育の展望まで幅広い32 発表を行い、日本語教育の実践・研究の共有や関係者のネットワーク強化に寄与。 ・豪州における言語教育全体のプレゼンス低下に対する議論・提言について、本シンポジウムの目玉の一つである パネル・ディスカッションに組み入れた。

（４）日本語教育・学習の奨励

ア．関西国際センターによる取組

研修	概要・成果

・教師研修に関して明らかとなった課題について、【指標２－３】（日本語教師研修会への年間参加者数）の実績推移についての分析等も踏まえ、実施方式が多様化している中、対面型研修とオンライン研修の双方にニーズと効果があることから、これらの効果的な組み合わせの検討を進めていく。

・日本語パートナーズ派遣事業に関して、【指標２－４】の関連指標「日本語パートナーズを３年連続以上継続して受入れる学校数（令和 15 年度末までに 100 校以上）」については、2024 年度中に帰国したマレーシア 10 期・タイ 12 期・インドネシア 21 期・フィリピン 11 期の派遣先 134 校のうち、直近３年以上連続で派遣先となったのは６校（タイ５校、フィリピン１校）であるが、国によっては、NP 受入を希望する学校が多いため、特定の学校に連続して派遣するよりも、多くの学校が裨益するようにして欲しいという現地政府のニーズにも留意して派遣先を選定していく必要がある。

・試験事業に関し、当該年度に実施した JLPT、JFT-Basic ともに、実施から結果発表に至るプロセスにおける円滑な遂行が妨げられる事案が相次いで発生した。かかる事態の再発を防ぐための諸対策を入念に検討・実施するとともに、受験機会の確保等受験者への不利益等が生じないよう配慮しつつ、確実な試験の実施に引き続き努める。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>専門日本語研修</td><td>・37 か国 37 名の外交官・公務員、８か国 10 名の研究者や大学院生、図書館司書及び学芸員等に対して、職業上必要となるコミュニケーション能力の向上に重点を置いた専門日本語研修を実施。
・駐日大使となった過去の外交官・公務員研修修了者は 2025 年３月末時点で 21 名（うち５名（パキスタン、セルビア、ケニア、バングラデシュ、コロンビア）が現役）にのぼる。
・2023 年８月までパキスタンの外務次官を務めたアサド・マジード・カーン氏や、2021 年４月からベトナム外務大臣を務め 2024 年８月からは副首相兼外務大臣となったブイ・タイン・ソン氏も同研修の修了者であるなど、対日外交に携わる人材育成や諸外国との交流発展に寄与している。</td></tr>
<tr><td>日本語学習者訪日研修</td><td>・各国成績優秀者研修を実施。海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている 42 か国・42 名を招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。
・李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修（2001 年に東京 JR 新大久保駅で線路に落ちた乗客を助けるために事故死した韓国人留学生：李秀賢（イ・スヒョン）氏の勇気ある行動を顕彰することを目的として、2002 年より実施）では、日本語を学ぶ成績優秀な高校生 20 名を韓国から招へいし、新大久保駅での献花を行ったほか、講義・研修旅行等を通じて日本語・日本文化・社会への理解を深めるとともに、令和５年度に引き続き稲川右樹・帝塚山学院大学准教授をモデレーターに迎え、日本の高校生と関西国際センターで１泊２日の合宿を実施、李秀賢氏のバトンを受け取って自分たちがつくりたい未来について考え、同世代の高校生に向けたメッセージを作成する協働プロジェクトを実施した。
・日本研究者の卵を育成すべく、専門日本語研修（文化・学術専門家）の２か月コースを休止して、その前段階となる大学生・大学院生研修を実施。10 か国から 10 名を招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力を高めるとともに、様々な活動をとおし日本の社会と文化、自らの社会と文化の双方に対する気づきと理解を深めた。</td></tr>
</table>
さらに、国内外の日本語教育機関や非営利団体からの研修受託にも力を入れ、９件の研修でタイ等 44 名の高校生、アメリカやインドネシア等 79 名の大学生・大学院生、メキシコ等８名の一般学習者に対する日本語研修を実施したほか、タイやニュージーランドの 42 名の日本語教師に対する研修を行った。
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

また、地元の国際交流団体が組織する「関西国際センター研修生支援協議会」と共催する「ふれあい交流祭り」では研修参加者が民族衣装でのファッションショーや自国紹介のブース出展等を通じて来場者と日本語で交流した。研修参加者にとっても日頃の学習成果を発揮し国際文化交流の担い手として活動する機会となった。

イ．基金海外事務所による日本語学習者の裾野拡大に向けた取組

基金海外事務所では、オンラインを活用して広域展開を図る事業を継続して実施した。主な事業例は以下のとおり。

事業	概要
「中米カリブ日本語教育ネットワーク」事業への支援（メキシコ日本文化センター）	・エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、ホンジュラスの 10 か国からなる「中米カリブ日本語教育ネットワーク」が開催する日本語教育セミナー、スピーチコンテスト、俳句コンテスト等を対面とオンラインの両方で支援。 ・同ネットワーク加盟国及びバルバドスにおいて対面でのワークショップを実施。
JF×MENA　オンライン日本語　（カイロ日本文化センター）	・従来のイラク、シリア、パレスチナ、スーダンに加え、新たにリビアを対象に、各在外公館との共催で実施。『いろどり』等を使用した無料のオンライン日本語コースを提供することで、日本語教育の機会がきわめて限られる、又は日本語教育の実施が現在確認されていない各国・地域の学習者への直接的な支援を行った。 ・2020 年のパレスチナに続き、リビアにおいては初めての日本語教育実施となった。計５つの国と地域の学習者のべ 32 名が受講し、22 名が修了した。

ウ．　こどもを対象とした日本語教育支援

事業	概要
日本につながる子どものための教材収集・共有プロジェクト	・2023 年度開催の「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」で話し合われた課題と今後の取組についての報告書を 2024 年８月に公開。継承日本語教育の全世界的な現状の俯瞰と理解促進に供した。 ・この成果を踏まえた次の展開として、「日本につながる子どものための教材収集・共有プロジェクト」を、2024 年９月から国際交流基金日本語国際センターにて実施。６か国・地域（香港、タイ、ニュージーランド、メキシコ、ブラジル、スイス）の関係者６名の参加を得て、オ

	ンラインと訪日形式で計３回のミーティングを開催。2025 年度も同プロジェクトを継続し、成果を 2026 年度に公開予定。
日本語教育推進・支援サミット	・公益財団法人海外子女教育振興財団（JOES）、バイリンガル・マルチリンガル子どもネット（BMCN）との共催事業「日本語教育推進・支援サミット」（オンライン）を、2024 年９月に２回実施。 ・各回ともに、在外教育施設ほか海外の子どもたちへの日本語教育を支援する機関や教育現場の関係者を含む約 100 名の参加を得て、国・地域を越えたネットワーク構築と協働の推進に取り組んだ。
海外での取組	・海外事務所においては、こどもを対象とした日本語教育支援事業として主催・助成合わせて計 37 件を実施し、日本につながりのある子どもの親らのネットワーク形成のためのプラットフォームづくり、指導的立場にある人の教育実践に資する研修や学習者のための教材支援、図書環境の整備といった取組を推進した。

（５）EPA に基づく訪日前日本語研修の実施

インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施した。

2023 年度研修（2023 年 11 月～2024 年６月）では、両国合計 528 人（修了者数、インドネシア 306 人及びフィリピン 222 人）に対してオンラインを中心に６か月間開講。成績の底上げが必要な下位クラスについては、研修後半（2024 年１月）より対面で実施した。2024 年度研修（2024 年 11 月～2025 年５月）は、両国合計 555 名（インドネシア 317 人、フィリピン 238 人）に対してオンラインを中心に６か月間開講しており、下位クラスについては、研修後半（2025 年１月）より一部を対面で実施している。

国家試験の累積合格者数は、看護師ではインドネシアが 237 人、フィリピンが 258 人、介護福祉士ではインドネシアが 1,467 人、フィリピンが 1,033 人となっており、訪日前日本語教育はこれら２か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に継続して寄与している。研修内容や手法については、2020 年度以降原則としてオンラインで開講し、e ラーニングとの連携が可能な『まるごと　日本のことばと文化』を主教材としている。両国とも事前にオンラインプラットフォームで非同期学習を行ったうえでライブ授業に臨んだり、言語知識を定着させるための科目改訂や復習の重点化、応用力や問題対応力の養成等の効率化の工夫を凝らしている。さらには、e ラーニング等による非同期学習の時間中も現地講師等と研修参加者をオンラインでつなぐなど、語学学習に不慣れな人も多い研修参加者に対して現地講師等が自身の日本語学習経験に基づくアドバイスを随時行い、自律的学習の習慣付け・意識付けを促す取組も引き続き行った。

（６）「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施

アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、2014 年度より現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材「日本語パートナーズ（以下、NP)」を、東南アジアを中心とするアジア各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援している。2014 年度から 2023 年度までは「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の枠組みで派遣事業を実施してきたが、2024 年度から 2033 年度までは「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」の枠組みで当該の取組を実施する。また、NP 受入の継続・拡大及び地域の日本語教育全体の底上げのため、NP 派遣事業の対象国・地域から、高校生・大学生を招へいするカウンターパート学習者研修を実施する。

2024 年度は、以下のとおり、NP 派遣事業及び NP フォローアップ事業並びにカウンターパート（CP）招へい事業（教師研修及び学習者研修）を実施した。

ア． NP 派遣事業

派遣事業については、長期派遣、短期派遣、大学連携インターン派遣の３種類の派遣形態があり、それぞれの実施状況は以下のとおり。

派遣形態	長期派遣
概要	・現地日本語教師の活動支援や現地の人々との交流／相互理解の促進・深化を目的とし、幅広い世代の人材を ASEAN 諸国を中心とするアジアの日本語教育を行う中等教育機関等に派遣。 ・現地日本語教師と学習者の日本語学習のパートナーとして、授業のアシスタントや会話の相手役を務めるとともに、教室内外での日本語・日本文化紹介活動を行い、派遣先の日本語教育を支援する。 ・NP 自身も同時に現地の言語や文化についての学びを深め、アジアの架け橋となることを目標とする。派遣期間は１年未満。
派遣国・地域・派遣人数	計８か国・地域 135 名 〔内訳〕 インドネシア（40 名）、タイ（30 名）、マレーシア（30 名：10 期（10 名）、11 期（20 名））、ベトナム（10 名）、フィリピン（10 名）、カンボジア（１名）、ラオス（４名）、台湾（10 名）
外部機関等との連携	◎長期派遣参加者の推薦に係る連携 ・地方自治体推薦プログラム：４県 14 名（大分県（２名）、福岡県（６名）、静岡県（２名）、埼玉県（４名）） ・教職志望学生推薦プログラム（文部科学省と連携して設けた将来日本で教職を目指す学生の推薦枠）：５大学５名

				・大学推薦プログラム（毎年１回大分県での長期派遣前研修の共催実施をしている立命館アジア太平洋大学に対して設けた推薦枠）：４名 ・吉本興業推薦プログラム（吉本興業株式会社と連携して吉本興業の芸人を推薦してもらう枠）：１名 ◎「政府関係機関移転基本方針」（2016 年３月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）に係る連携 ・派遣先の言語・文化知識や日本語教授法に関する基礎知識等の習得を主な内容とする派遣前研修計４件のうち１件（研修参加者 60 名）と、NP・カウンターパート教師研修の地方研修を合計３回（計 66 名）、大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学（APU）等と連携して、同県にて実施した。		
			派遣の成果	・2024 年度中に帰国した長期派遣 87 名は、134 校の教育機関において計 36,482 人の生徒の日本語教育に従事。 ※長期派遣帰国者数内訳（マレーシア 10 期（９名）、タイ 12 期（30 名）、インドネシア 21 期（38 名）、フィリピン 11 期（10 名）。※早期帰国者３名を除いた人） ・活動全体の裨益者数は 99,743 人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。 ・2024 年度はインドネシアにおいて同国宗教省管轄のイスラム宗教高校２校に初めて派遣を実現した。 ・ラオスでは、NP 派遣による日本人との交流の実現を目的に、私立中等機関３校が日本語科目新規導入に向けて JF ビエンチャン連絡事務所の実施する新規教師研修に参加することとなった。 ◎受入校に対するアンケート調査結果 ※５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合 【日本語能力・日本文化理解の向上・深化について】 ・NP の活動を有意義と評価：99.2% ・現地日本語教師が行う授業のアシスタントとしての貢献度：98.9% ・現地日本語教師の日本語能力向上：99.4% ・現地日本語教師の日本文化理解：99.4% ・生徒の日本語学習意欲向上：99.5% ・生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：98.8% 【NP 派遣によるその他の効果】		

	※複数選択回答可能 ※カッコ内数字は 2023 年度の実績 ・日本語履修希望者数の増加：75.1% ・日本語クラブ等の活動の活発化：65.0% ・その他：55.4%［学校の評価を高めた］ ・生徒が日本関連の学科へ進学（日本語学科等）：51.4% ・日本語履修者数の増加：51.4% ・日本語能力試験の受験者数の増加（生徒/教師）：41.8% ・日本語クラブ等の新規立ち上げ：32.8% ・日本語教室の新規確保：24.3% ・生徒が日本に留学：23.2% ・生徒が日本語スピーチコンテストに入賞：22.6% ・日本語能力試験の合格者数の増加（生徒/教師）：20.9% ・日本語授業の増加：20.9% ・日本の自治体との教育連携：17.5% ・日本語教師数の増加：9.0%

派遣形態	短期派遣
概要	・ASEAN 諸国を中心とするアジアの日本語教育機関等に日本語ネイティブスピーカーを派遣し、日本文化紹介活動等を通じて対面での市民交流を行うことで現地の日本語学習者等の日本に対する関心や学習のモチベーションを高めるとともに、NP 自身も現地の言語や文化についての学びを深め、帰国後に日本国内の多文化共生や異文化理解に係る活動に活かすなど、日本とアジアの架け橋となることを目指す。派遣期間は１週間程度。 ・長期派遣ではカバーしにくいニーズへの機動的な対応（ブルネイ、東ティモール、ベトナム、カンボジア）や、今後の長期派遣準備に向けたパイロット的な位置付け（インド）で実施しており、両者を相補的に連動させながら運用している。
派遣国・地域・派遣人数	計５か国 34 名 〔内訳〕 ベトナム（６名）、カンボジア（11 名※２グループ）、ブルネイ（５名）、東ティモール（６名）、インド（６名）
外部機関等との連携	ベトナム及びカンボジアへの派遣は日本国内で在住外国人支援等の活動に取り組んでいる者を対象に募集を行った。募集は公益財団法人かめのり財団や国際交流協会等の外部機関にも協力を得て実施。それ以外の派遣先国は長期派遣経験者を対象に募集を行った。

派遣の成果	・2024 年度中に帰国した短期派遣 34 名は、32 校の教育機関において計 1,647 人の生徒の日本語教育に関与。 ・活動全体の裨益者数は 1,878 人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。 ◎受入校に対するアンケート調査結果 ※５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た ・NP の活動を有意義と評価：96.3% ・現地日本語教師が行う授業のアシスタントとしての貢献度：85.7% ・現地日本語教師の日本語能力向上：85.7% ・現地日本語教師の日本文化理解：96.0% ・生徒の日本語学習意欲向上：96.3% ・生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：92.6%

派遣形態	大学連携インターン派遣
概要	・ASEAN 諸国を中心とするアジアの高等教育機関を中心に、日本国内の大学等で日本語教育を専攻する学生を NP（大学連携インターン）として派遣。日本語教育機関における日本語教育支援及び現地の人々との交流／相互理解の促進・深化が目的。 ・日本語教師養成課程を有する日本国内の大学・大学院・短期大学等との共催事業。派遣期間は１週間以上で年度内に帰国することが条件。
派遣国・地域・派遣人数	計６か国・地域 156 名（のべ 41 の海外大学等に派遣） 〔内訳〕 インドネシア（19 名）、タイ（22 名）、マレーシア（４名）、ベトナム（29 名）、中国（13 名）台湾（69 名）
外部機関等との連携	2024 年度からの日本語教育機関認定法の施行に合わせ文部科学省との連携を強化し、日本語教師養成課程を持つ大学への広報を拡充。
派遣の成果	・2024 年度中に帰国した大学連携インターン派遣 156 名は、41 校の教育機関において計 12,377 人の生徒の日本語教育に関与。 ・活動全体の裨益者数は 15,905 人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。 ・大学連携インターン派遣では日本語教師を目指す学生に日本語教育実習を海外の大学等で行える機会を提供しており、多くの学生から「日本語教師になる意欲が増した」、「日本での実習とは異なり現地の教育や文化を学ぶことができた」という報告がなされるなど、日本語教師人材の裾野を広げることに寄与し

	ている。 ◎受入校に対するアンケート調査結果 ※５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合 ・NP（実習生）の活動を有意義と評価：100% ・学生の日本語学習意欲向上：97.8% ・学生の日本人と交流する機会の増大に貢献：100% ・学生の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：97.8% ・今後も日本からの実習生を受入れたい：97.8% ・ NP（実習生）に対する活動総合評価：98.3%

イ．NP フォローアップ事業

主なフォローアップ事業は以下のとおり。

事業名	多文化共生ワークショップ
日時	①　2024 年 12 月 20 日（金）～22 日（日） ②　2025 年２月 28 日（金）～３月２日（日）
場所	①　国際交流基金関西国際センター ②　国際交流基金日本語国際センター
概要	・NP 経験者を対象に、日本国内の多文化共生をテーマにした２泊３日のワークショップを開催。地域における多文化共生推進に取り組む田村太郎氏（ダイバーシティ研究所代表理事/）を関西の講師として、また、菊池哲佳氏（多文化社会専門職機構理事・事務局長）を関東の講師として招き、多文化共生の現状や課題についての講義を実施。 ・帰国後も各地で多文化共生の推進に取り組む NP 経験者による活動紹介、外部専門家の講義、参加者による今後の取組のプランを作成するグループワークを実施。関西では泉佐野市立佐野中学校夜間学級の現場視察、関東では「遊び舎てんきりん」のスタッフや地域の外国人を招き交流活動も行った。終了後には NP 経験者同士の懇談機会を設け、派遣先地域や時期、現在の居住地域等の垣根を越えて交流が行われた。
参加者	①関西開催：19 名（NP 経験者） ②関東開催：25 名（NP 経験者）
成果	参加者にアンケートを依頼、関西開催分では 19 名、関東開催分では 21 名から回答を得たところ、ワークショップ全体の満足度を問う項目では、全員が上位２項目で回答した。

事業名	感謝状贈呈式
日時	2024 年 11 月 22 日

場所	ホテルグランドヒル市ヶ谷
概要	NP 経験者が一堂に会する機会を設け、基金と NP 経験者同士のネットワークの維持・強化、積極的な情報発信、今後の NP 派遣事業の広報やフォローアップ事業への活用を促し、外部関係者のより一層の認識向上に繋げていくことを目的として実施。
参加者	・贈呈対象（派遣先国・地域から帰国して１年程度以内の NP 経験者）NP（87 名） ・NP の OB（45 名） ・来賓・招待者（38 名）
成果	駐日 ASEAN 各国大使館関係者、国際文化交流事業に関心がある国会議員、省庁関係者等多くの来賓に対して、現地での日本語パートナーズとしての活動経験が帰国後にどのように活かされているか、また NP 経験者のネットワーク強化のためどのような取組をしているかなど、帰国後の社会への還元活動に関して報告・共有する機会を提供できた。

ウ．カウンターパート（CP）招へい事業

研修	概要・成果
CP 教師研修 （於：日本語国際センター）	NP が派遣先校において、日本語教育支援活動を円滑に行うことができるよう、派遣先校の日本語教師を対象に実施する２週間の訪日研修。2024 年度は、タイ及びインドネシアから、中等教育機関の日本語教師 66 名を招へいし、NP とのチームティーチングの方法や日本文化紹介の授業方法について考え、NP との基本的なコミュニケーションに必要な日本語運用力の向上を目指すとともに、地方研修旅行や高校訪問、文化体験を通して、日本文化や社会についての理解を深める研修を実施した。
CP 大学生研修 （於：関西国際センター）	NP が派遣されている国・地域及び派遣拡大を目指す国・地域において、主に NP の受入（候補）大学で日本語科目を履修している学生を招へいし、講義や研修旅行等をとおして日本語及び日本文化･社会への理解を深める機会を提供する６週間の研修。2024 年度は夏期（７か国 24 名）、秋期（７か国 27 名）、冬期（７か国 27 名）の３件を実施。日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力を高めるとともに、さまざまな活動をとおし日本の社会と文化、自らの社会と文化の双方に対する気づきと理解を深めた。
CP 高校生研修 （於：関西国際センター）	NP が派遣されている国・地域において、主に NP の受入（候補）校で日本語を学ぶ高校生を招へいし、講義や研修旅行等をとおして日本語及び日本文化･社会への理解を深める機会を提供する２週間の研修。2024 年度は 10 月に１件実施（７か国 26 名（引

	率者を除く))。日本語の学習のみならず、日本の社会・文化について理解を深め、同世代の日本語を学ぶ仲間や日本の人々との交流を図り、相互理解のためのコミュニケーション能力を高めた。

２．日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供

日本語学習者の利便性向上につながる教育内容の国際標準化と、学習奨励に資する能力評価の充実を重視し、主に次の事業を行った。

（１）日本語教授法に関する情報発信と素材の提供

オンラインで活用できるコンテンツへの需要に応えるため、各種ウェブサイトを通じて日本語学習教材や教材用素材、教授法等に関する情報等を引き続き提供した。

教材・ウェブサイト	概要
『いろどり　生活の日本語』	日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材。2024 年度は教材としての利便性向上を目標に、更なるコンテンツの追加・充実と国内外での普及・周知に係る取組を進めた。具体的な取組内容は以下のとおり。 〔コンテンツの追加・充実等〕 ・執筆担当専門員が外部セミナーに出講し教師向けに教え方をわかりやすく解説した録画動画１本を新規公開。 ・2024 年度は新たにラオス語、ベンガル語、ヒンディ語を公開、現地語版の公開数は 20 言語まで広がった。 〔コンテンツの普及・周知〕 ・国内で日本語教育にかかわる NPO 法人及び公益社団法人、各地の国際交流協会からの要請に応じ、比較的経験の浅い教師やボランティアを対象にした研修会に日本語国際センター専門員が出講。また、一般社団法人の文科省委託研修において教材の紹介動画を提供。 ・スリランカ国営テレビ局で放送された日本語学習番組「ようこそ日本へ！」（初回放送は 2024 年１月、放送内容は YouTube にもアップロード）でのメイン教材として活用された。 ・パリ日本文化会館より、アフリカ 11 か国における在外公館を通じて現地日本語教育機関に対し本教材の「入門」を配布した。 ・本教材は「外国人材向け日本語事業」の一環として、すべての教材及び音声をウェブサイト上に公開し、無料でアクセス・ダウンロードが可能。2024 年度は国内外からのアクセス数約

			550 万件を記録した。アクセス数は公開初年度から着実に増えており、外国人材関連のニーズのみに限らず広くオンライン授業全般への需要に応え、その利用が着実に浸透していることが窺える。 ・当年度から本教材の続編にあたる「初中級」の開発に着手、2026 年３月の本編公開をめざして制作を行っている。		
		『まるごと　日本のことばと文化』	・JF 日本語教育スタンダード準拠教材。セミナー等の機会を通じて広く紹介するとともに、基金海外事務所等での日本語講座で活用し、各地で実用性の高い教材として評価を得た。 ・本教材については 2024 年度中に各レベル計 91,645 部が販売、累計販売部数は 76 万部を上回り、使用国数は 63 か国・地域となった。2022 年度より日英版を出版している電子書籍版については、2024 年度は新たに中国語繁体字、フランス語、ネパール語、ブラジルポルトガル語、ドイツ語版を出版。		
		「ひきだすにほんご Activate Your Japanese! コンテンツライブラリー」	・日本語及び日本の社会・文化を学べる映像教材「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」（株式会社 NHK エデュケーショナルとの共同制作、NHK ワールド JAPAN で配信）のコーナー別動画、授業や日本語学習に役立つ情報をウェブサイト（コンテンツライブラリー）上で提供している。 ・2024 年度には、新たに中国語（簡体字）及びミャンマー語の字幕を制作・公開した。これにより、2025 年３月末時点で利用できる字幕言語数は８言語となった。 ・このほか、教師向けの関連記事９本と新規コラムを新たに執筆・公開し、教材活用のための利便性向上を図るとともに、日本語国際センター内研修への出講（６件）、及び外部機関からの依頼に応じた講義出講（２件）を実施し、日本語教育関係者に対して本教材の有用性をアピールした。		
		「エリンが挑戦！にほんごできます。コンテンツライブラリー」	・NHK 教育テレビで放送された中高生向け日本語学習番組「エリンが挑戦！にほんごできます。」のコンテンツを公開するウェブサイト。 ・東京都教育庁により、都立高校に入学する日本語指導が必要な外国人生徒向け日本語講座の主教材として２年度連続で選定。		
		「みんなの教材サイト」	・世界中の日本語教師に対する教材制作支援を目的としたウェブサイト。 ・NHK ワールド JAPAN が放送・配信した日本語番組「Learn Japanese from the News」の関連コンテンツとして日本語国際センターが作成したダイアローグ教材を、日本語教師がより活		

	用しやすいようにイラストや音声を加えるといった改編を行い本サイトで公開した。

（２）日本語能力評価のための試験の実施

ア．日本語能力試験（JLPT）の実施

日本語学習者の日本語能力を測定し認定するため、国際交流基金は1984年から日本語能力試験を毎年継続して実施しており、同試験にかかわる企画・立案、作題、海外での実施、分析、評価及び調査を担当している。2024 年度は通常どおり年２回（第１回試験７月、第２回試験12月）を実施した。通年で95か国・地域、275都市で実施することができ、受験者数は過去最高の871,158人にのぼった。

収支バランスについては、応募者数増加等による試験資材作成経費の増加、また試験資材の国際輸送費を始めとする諸経費の高騰はあったものの、応募者数増加や円安により試験受験料収入が増加し、事業収入によって実施経費を賄うという当初目標を達成した。

2024年５月には香港考試及評核局とMOUを締結し、2025年以降の香港における大学入学共通試験において、従前のケンブリッジ・インターナショナル提供の日本語試験に代わり、日本語能力試験が外国語科目試験として利用されることとなった（N３レベル以上が対象）。2025年３月には、530人の高校生について、香港考試及評核局に対して合否結果を提供した。

なお、2024年12月試験において、一部の問題群における特定の得点において、統計上極めて不自然な事象が発生した。この状況下において当該受験者の成績を正確に判定することは困難と判断し、成績を交付せず、受験料を返還した。この経緯を踏まえ、次回以降の試験でこのような事態が発生しないよう、共催者である日本国際教育支援協会及び海外の試験実施機関と連携を取りながら対策を講じることとした。

イ．「特定技能」外国人材向け日本語事業（JFT-Basic等）

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を在留資格「特定技能」により受入れる政府施策に対応して2018年度に開始した本事業では、在留資格「特定技能１号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の各国における実施を着実に推進した。また、受験者拡大に向けての広報活動のほか、日本語専門家等の派遣、各国日本語教師を対象にした研修、日本語教材の開発・普及等合格者数の増加につながる取組を積極的に継続実施した。各取組の概要については以下のとおり。

（ア）JFT-Basicの開発・実施

在留資格「特定技能１号」を得るために必要な日本語能力水準を測るCBT（コンピューター・ベースド・テスティング）方式のテストとして４月を除く毎月、海外及び日本国内で実施した。2024年度は、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は166,953人(前年度は103,183人)にのぼった（実施国別の受験者数は下表のとおり）。

海外においては、ポカラ（ネパール）、マナド（インドネシア）、グワハティ（インド）に新たに試験会場を設置して受験者の増加にも対応した。

なお、国内においては、2024年12月上旬、試験会場において、他人名義の在留カードを自己のものとして提示した疑いのある者がいたことから警察に通報するとともに、翌日からすべての国内試験会場での試験の実施及び新規予約の受付を一時中止。出入国在留管理庁が提供する在留カード読取アプリケーションの導入、受験者顔写真の直接撮影等、会場受付での本人確認を厳格化し、試験の実施のための適正な環境が十分に整ったと判断される一部の会場から、12月下旬より試験の実施及び新規予約の受付を再開した。

また、これまで同様、試験問題についてはすべて事前・事後の品質評価・分析を行い、その結果を外部有識者委員会において報告した。

【2024年度 JFT-Basic 受験者数（実施国別）】

インドネシア	83,511
ミャンマー	26,001
ネパール	23,227
フィリピン	9,174
スリランカ	6,316
インド	2,687
カンボジア	2,196
タイ	2,068
バングラデシュ	1,376
モンゴル	285
ウズベキスタン	75
日本	10,037
合計	166,953

（イ）国内外での事業広報

国際交流基金海外事務所等を通じて、受験者拡大に向けて JFT-Basic 説明会等の広報活動に取り組んだほか、現地日本語教師向けセミナー・ワークショップの開催、受験に役立つ学習教材『いろどり　生活の日本語』（以下『いろどり』）の現地日本語教育機関への提供・普及、それら機関の日本語教育活動に対する助成支援等、各国の日本語教育ニーズに応じる形で多面的な取組を進めた。

＜海外事務所における取組事例＞

海外事務所名	概要
ジャカルタ日本文化センター	・特定技能にかかわる送り出し機関向けのPR活動

			職業訓練センターや専門高校の学生と引率教師計 353 名を招待して２都市（バンドン、ジョグジャカルタ）で開催した JFF（Japanese Film Festival）特別上映会において、日本語教材『いろどり』や日本での就労に関する PR 活動を行った。 ・『いろどり』関連ワークショップ 日本語教師を対象とした『いろどり』紹介ワークショップを２都市（ロンボク、ジョグジャカルタ）で開催し、計 70 名が参加した。また、2023 年度以前に紹介ワークショップを実施した３都市（ジャカルタ、バリ、バンドン）を対象に、教授力の向上を目的とした『いろどり』スキルアップワークショップを開催し、計 106 名が参加した。		
		ヤンゴン日本文化センター	・「いろどり日本語オンラインコース」セミナー 「いろどり日本語オンラインコース」の特徴や活用方法を紹介するセミナーを年２回実施、81 名の参加者があり、アンケート満足度もほぼ 100％だった。参加者の多くはヤンゴン日本文化センターのイベント初参加者であった。 ・『いろどり』特化型教師育成コース 『いろどり』のセオリーに沿った教え方を学び、教師自身で授業設計・運営ができるようになることを目的とした教師養成コース（３時間×８回）を年２回開講し、『いろどり』の理念や考え方を正しく理解して教えられる教師計 39 名を育成した。		
		マニラ日本文化センター	・JF スタンダードの理念や考え方を伝え、『いろどり』の理解と普及を図ることを目的に、オンライン１日＋対面２日から成る教師研修をブラカン州にて実施した。ブラカン州及びヌエヴァ・エシハ州等の周辺地域から 15 名、マニラ首都圏以南から５名の計 20 名が参加した。 ・あらゆる層の日本語教師を対象とした、教師研修よりも気軽に参加できる勉強会「いろどりマラソン」を月２回オンラインにて実施、のべ 216 人が参加した。また、マニラ日本文化センターの教室で「いろどりマラソン in Manila」と題する対面バージョンも開催し、漢字学習をテーマに 18 人の参加者が模擬授業や意見交換等を行った。		
		＜国内における取組事例＞ 以下のイベントにブースを出展し、JFT-Basic や国際交流基金が制作した日本語教材等の広報を行った。 ・外国人留学生 就職・進学フェア（2024 年６月東京）			

・国費外国人留学生歓迎会 2024（2024 年６月、11 月東京）
・外国人材情報大交流会 in OSAKA（2024 年７月大阪）
・第４回外国人留学生エキスポ（2024 年 10 月大阪）
・第４回インターナショナルジョブフェア東京（2024 年 11 月東京）
・2024 年度日本語教育学会秋季大会（2024 年 11 月兵庫）
・「オール・トゥギャザー・フェスティバル 2025」（2025 年１月東京）
・「あいち外国人留学生フェスタ 2025」（2025 年３月愛知）

（３）オンライン日本語学習プラットフォームの運営

オンラインで日本語学習のプラットフォームやウェブサイトを運営するとともに、スマートフォン用のアプリを公開している。2024 年度は「JF にほんご e ラーニング　みなと」の受講者数が前年度比 12%増の年間 176,841 人となったほか、「いろどり日本語オンラインコース」については順調にレベルの拡充及び多言語化を進めた結果、受講者数は前年度比 35%増の 79,979 人となった。

サイト・アプリ	概要
「JF にほんご e ラーニング　みなと」	・世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム（学習管理システム）で、2016 年７月に一般公開。習熟度や解説言語に応じた複数のコースを提供するメインコース「まるごと日本語オンラインコース」を始め、2024 年度の年間開講コース数は計 233 コース。 ・セキュリティ改修を通じ、システムの安定運用体制の維持・改善に努めつつ、日本を代表する漫画家・手塚治虫氏の代表作品『ブラック・ジャック』を教材に活用した「アニメ・マンガの日本語 B1B2（ブラック・ジャック）自習コース」を開講し、マンガを楽しみ作品を味わう学習機会を提供した。 ・コロナ禍における外出制限が各国で解除されて以降もオンライン学習に対する需要は堅調で、国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用された結果、2024 年度末時点の累計登録者数は 203 か国・地域、約 51 万人（対前年度比約８万人増）となり、「みなと」内各コースの累計受講者数は約 97 万人 （前年度比 22%増）と順調に増加している。
いろどり日本語オンラインコース	・『いろどり　生活の日本語』を基礎に、日本の生活場面で必要な日本語のコミュニケーション力を自学自習で身

	に付けるための e ラーニングコース。 ・2021 年度から公開を開始、2023 年度は「入門（中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語)）」、2024 年度は入門、初級１、初級２（ラオス語、ベンガル語）を新たに開講した。 ・レベルの拡充及び多言語化が順調に進み、これに伴う広報も積極的に行った結果、年間のべ受講者（入門、初級１、初級２）は前年度比 35%の 79,979 人と大幅に増えた。
「エリンと挑戦！にほんごテスト」アプリ（インドネシア語版・英語版）	・主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため 2017 年度に開発。 ・国内外でのイベント等で広報を行った結果、2024 年度のアプリダウンロード数は 11,829 となり、公開から 2024 年度末までの累計ダウンロード数は 98,267 となった。
ひらがな、カタカナ学習用アプリ「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」、漢字学習アプリ「KANJI Memory Hint １＆２＆３」	・モバイル端末で無料ダウンロードが可能な文字学習用アプリ「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」（2015 年度公開）、連想イラストとゲームで漢字を楽しく学べるアプリ「KANJI Memory Hint 1&2」（2016 年度公開）及び「KANJI Memory Hint3」（2018 年度公開）。英語、インドネシア語、タイ語の 3 言語で展開。 ・2024 年度の３言語６アプリの総ダウンロード数は前年度比 43%増の 472,721。インドネシア等で日本での就労を目的としている学習者に対して機関が利用を勧めるケースが増えており、こうしたコンテンツの利用が増加している。
日本語学習用ウェブサイト「アニメ・マンガの日本語」	・アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べる e ラーニングサイト。 ・公開から 15 年が経過しているものの、2024 年度のアクセス数は約 97 万ビューと、海外におけるアニメ・マンガ人気を反映して根強い需要があった。

（４）海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供

海外日本語教育機関調査は、世界各国の日本語教育機関数、日本語教師数、日本語学習者数等の把握のために、近年では３年おきに実施する貴重な調査として、国内外の日本語教育・国際交流関係者、研究機関や日本語学校の関係者に役立てられている。調査実施年である 2024 年度は、より多くの海外日本語教育機関に調査協力してもらうこと、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）に資する調査結果

		データの正確な蓄積・保存及び将来的な経年利用を視野に入れて調査用システムの開発・改修を行い、回答回収に際するフォローアップをした。また、2025 年度に予定している結果公表に向け、集計表及び報告書作成の準備を進めた。 『国際交流基金日本語教育論集』については、第 21 号を電子ジャーナルとして発行。論文及び報告を「国際交流基金リポジトリ」（論文や研究成果のデジタル資料データベース）で公開することで、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果を国内外に発信したほか、『日本語教育通信』を通じて日本国内外の日本語教師向けに情報発信（月１回更新）し、約 60 万件のアクセスを得た。 （５）基金の専門性を活かした外部団体への協力等 国際交流基金は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した「JF 日本語教育スタンダード」を 2010 年に公開して以来、教材開発、教師研修、海外講座等の事業を同スタンダードに基づいて展開している。2024 年度においても、その知見を活かしつつ、同じく CEFR を参考に策定された「日本語教育の参照枠」に関連する議論や日本語学習者の能力評価を含む、外国人に対する日本語教育の推進全般に関する検討に積極的に加わった。 具体的には、日本語教育推進関係者会議（文部科学省、外務省）、中央教育審議会生涯学習分科会の日本語教育部会（文部科学省）、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業（ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務）検討委員会（文化庁及び業務委託先）、文部科学省委託「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（関東・甲信越ブロック）」事業評価委員会（東京外国語大学）が挙げられる。 また、文部科学省と国内の大学が連携する「大学の国際化促進フォーラム」への協力として、筑波大学が運営委員長を務めるオンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」に引き続き参加した。 民間財団との協力としては、タイの日本語教育普及支援を目的として、公益財団法人博報堂教育財団から受託した「日本語教育プログラム」事業が挙げられる。2024 年度は、タイの中等教育日本語教師計 36 名を日本に招へいし、関西国際センターにて、最新の教授法や日本事情について４週間にわたり、講義や野外調査を通じて研修を実施した。この他、2023 年度に引き続き、タイにおいて大学向けの研究支援費の寄附付や、中等教育向けの教材作成といった同プログラム内の個別プロジェクトに対し、バンコク日本文化センターが日本語教育の視点から助言等の協力を行った。		

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ 令和６年度補正予算が予算額に含まれているが、一部を翌年度に繰り越した等のため。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ３	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ　広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４　国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018744

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

	指標等		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
ア．海外の日本研究の推進及び支援関連の指標	【指標３－２】日本研究フェローシップ終了後３年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）	計画値	平均１人１人３件以上		平均１人３件	平均１人３件	平均１人３件		
		実績値			平均１人 4.89 件	平均１人 6.56 件	平均１人 4.68 件		
		達成度			163%	219%	156%		
	【指標３－３】複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する５段階評価（高５点～低１点））	計画値	平均 3.75 点以上		3.75	3.75	3.75		
		実績値			4.5	4.33	4.25		
		達成度			120%	115%	113%		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	2,360,477	1,902,906	2,152,190		
決算額（千円）	1,833,431	1,822,365	2,144,237		
経常費用（千円）	1,834,493	1,822,855	2,393,815		
経常利益（千円）	1,598,765	2,960,557	▲178,409		
行政コスト（千円）	1,834,493	1,822,888	2,393,815		
従事人員数	28	27	27		

		フェローシップ人数／国・地域数	実績値		平成29～令和２年度の実績平均値150人／37か国／年	217人／49か国・地域	122人／30か国・地域	132人／30か国・地域		
		フェローアンケート「有意義」項目※	実績値			100%	100%	100%		
		助成対象機関アンケート「有意義」項目※	実績値			100%	100%	100%		
		支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	実績値			2,066人	3,842人	2,931人		
	ア.イ.共通	【指標３―４】次世代共創パートナーシップ―文化の WA2.0―を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成	計画値	令和８年度末までに75人以上（「ア．海外の日本研究の推進及び支援関連」にも該当）	令和15年度末までに250人	―	―	25人		
			実績値			―	―	27人		
			達成度			―	―	108%		
		【指標３－５】次世代共創パートナーシップ―文化の WA2.0―を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有す	計画値	令和８年度末までに150件以上（「ア．海外の日本研究の推進及び支援関連」にも該当）	令和15年度末までに500件	―	―	50件		
			実績値			―	―	50件		

		る各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言	達成度			－	－	100%		
	イ．国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標	【指標３－７】JOI プログラムの年間裨益者数	計画値	46,082 人以上	平成 29～令和２年度実績平均値（46,082 人／年）	46,082 人	46,082 人	46,082 人		
			実績値			58,204 人	72,137 人	47,183 人		
			達成度			126%	157%	102%		
		【指標３－８】次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数	計画値	令和８年度末までに新たに 120 校以上	令和 15 年度末までに新たに 400 校以上	－	－	40 校		
			実績値			－	－	40 校		
			達成度			－	－	100%		
		国際対話・ネットワーク形成の実施件数	実績値			104 件	103 件	156 件		
		国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	実績値			25,997 人	31,216 人	28,774 人		
		国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	実績値			142 件	160 件	294 件		
		国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	実績値			59 件	112 件	217 件		

		国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※	実績値			96%	98%	98%		

※　５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
（別添）中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ 【指標３－２】日本研究フェローシップ終了後３年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）　１人あたり平均３件以上 【指標３－３】複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関し、５段階評価（高５点～低１点））で平均3.75 点以上 【指標３―４】次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成 令和８年度末までに 75 人以上 【指標３－５】次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－	＜主要な業務実績＞ １．海外の日本研究の推進及び支援 対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援（「日本研究フェローシップ」等）、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援（「日本研究基盤整備」等）、研究者・研究機関をつなぐ学会等を支える日本研究ネットワークの形成・強化支援を実施した。また、10 年後に ASEAN 域内において日本研究人材が継続して輩出・育成されていく仕組みの構築を目的として、招へいや派遣といった人的交流事業を柱に、開始初年度となる 2024 年度は準備・試行フェーズとして計画の具体化とパイロット事業に順次着手・実行した。 （１）研究者支援 2024 年度は、「日本研究フェローシップ」により新たに 28 か国・地域の 84 人に対して訪日研究の機会を提供し、前年度から継続する 48 人と合わせて計 132 人が日本で研究活動を行った。基金担当者の日常的なサポートによるフェローとの信頼関係の構築や研究活動への支援等の結果、2024 年度中に訪日研究を終えアンケートに回答したフェロー87 人全員から、基金の支援は有意義との回答を得た。 また、2024 年度は、国内他機関との連携による安定的な日本研究の若手人材育成に向けた新たなフェローシップ事業も本格的に始動した。具体的には、東京大学東洋文化研究所（東文研）と連携した「JF-GJS フェローシップ」及び国際日本文化研究センター（日文研）と連携した「JF-日文研フェローシップ」により、各３名のポスト・ドクトラル研究者を招へいするとともに、東北大学統合日本学研究センター及びヨーロッパ日本研究協会と連携した「JF-CIJS-EAJS フェローシップ」による博士候補生の募集も新たに開始するに至った。これにより、個人では受入先を見つけられない有為な若手人材の育成が可能になった。	＜評定と根拠＞ 評定：　B　 根拠： 【量的成果の根拠】 ６つの定量指標のうち、海外における対日理解の深化や対日関心の維持拡大を図る本事業の長期的アウトカムとして重要な【指標３－２】については目標値の 156%と大幅達成となった。その他の指標についても、【指標３－３】が 113%、【指標３－７】が 102%となったほか、2024 年度から新たに指標設定された【指標３－４】【指標３－５】【指標３－８】については、新規プログラムの立上げに必要な調査を行いながらの実施という難易度の高い開始初年度であったが、それぞれ 108%、102%、100%を実現した。実際の招へい事業等が年度末近くから始まったため、その成果としての政府・知的コミュニティ等への発信には時間が必要であり、2024 年度事業の成果発現は 2025 年度になってから多く見込まれるであろうことを考慮すると、目標に向けて順調に滑り出したと考えている。 【質的成果の根拠】 １．海外の日本研究の推進及び支援 定性指標【指標３－１】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況 関連指標（再掲）：フェローシップ人数／国・地域数　結果：132 人／30 か国・地域	評定　B ＜評定に至った理由＞ １　総論 重要度の高い項目である本事業は、令和６年度から新たに設置された指標についても、新規プログラムの実施にもかかわらず、100%を上回る数値を達成していることに加え、以下の質的な評価を踏まえ、基金による自己評価のとおり「B」評価が適当。 ２　海外の日本研究の推進及び支援 基金による様々な日本研究支援スキームにより、支援対象機関・研究者に留まらず、機関を跨いだ協働や周辺国も含めた日本研究のネットワーク形成に繋がっており、点の支援のみならず、面での支援が行われていることは、日本研究の裾野を広げる上で有意義であり、評価に値する。 また、「次世代共創パートナーシップ-文化の WA2.0-」（文化の WA2.0）の下で、ASEAN 地域における日本研究者の育成をはかる取組が進められることは、日本研究の空白地帯とも言える同地域における日本研究の普及と推進に貢献するものとして、今後の成果に期待したい。 ３　国際対話・ネットワーク形成の推進

を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 令和８年度末までに 150 件以上

【指標３－７】JOI プログラムの年間裨益者数 46,082 人以上

【指標３－８】次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数 令和８年度末までに新たに120校以上

＜その他の指標＞

【指標３－１】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況

（関連指標）

・フェローシップ人数／国・地域数（平成 29～令和２年度の実績平均値 150 人／37 か国／年）

・フェローアンケート 「有意義」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合

・助成対象機関アンケート「有意義」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合

・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数

これまでのフェローシップ受給者に関し、2024 年度中に発現した主要な成果事例は以下のとおり。

フェロー	就任した要職
ナランバヤル・プルプスレン（モンゴル）	・2024 年６月、モンゴル国の国会議員に選出され、翌７月に教育大臣に就任したナランバヤル・プレブスレン氏は、2011 年度の博士論文執筆者フェローとして滞日研究した後、モンゴルで博士号を取得。日本の教育システムを導入した新モンゴル高等学校の校長として教育現場で活躍し、2015 年には在モンゴル日本国大使から在外公館長表彰が授与されるなど、日蒙関係の発展に貢献している。
プラット・アブラハム・ジョージ（インド）	・2024 年４月に旭日中綬章を受章したジャワハルラル・ネルー大学教授のプラット・アブラハム・ジョージ氏への支援は、1993 年度の博士論文作成時におけるフェローシップ事業にまで遡る。日本文学研究を専門とし、今やインドの日本研究を代表する存在となった同氏は、長年にわたりジャワハルラル・ネルー大学の日本研究センター所長を務め、インドにおける日本研究の振興に貢献してきただけでなく、2023 年に発足した南アジア日本研究学会では初代会長を務めるなど、広く南アジア地域における日本研究のネットワーク構築や次世代日本研究者の育成にも大きく寄与してきている。
マリア・クリスティーナ・バロン・ソト（メキシコ）	・2024 年４月、旭日中綬章を受章したイベロアメリカーナ大学国際学部研究教授のソト氏（2009 年度学者・研究者フェロー）は、35 年以上にわたり日墨の大学で教鞭を執り、また、ラテンアメリカ・アジア・アフリカ研究協会（ALADAA）の事務局長も５年間にわたり務めるなど、次世代研究者の育成に寄与してきている。加えて、日本におけるメキシコのイメージに関する著書を 2023 年に出版するなど、日墨両国の相互理解促進にも貢献している。
バラク・クシュナー（英国）	・2024 年度の学者・研究者フェローとして招へいしたケンブリッジ大学のバラク・クシュナー氏（2007 年度安倍フェロー）は、自らの研究調査活動に加え、複数の機関（早稲田大学、東京大学、中央大学、東洋文庫ミュージアム等）に招かれての発表等、研究協力も精力的に行った。また、2024 年 12 月 24 日に放映さ

フェローアンケート「有意義」項目※	100％
助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100％
支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	2,931 人

※　５段階評価のアンケートで上位２つの評価を得た割合

日本研究の振興・発展には、次世代に向けた制度的基盤（※）の整備と人材育成が両輪として重要であるが、日本研究をめぐる環境やニーズ等は国・地域によって、また各機関が担う役割・機能等によって異なるため、そうした相違点を念頭に置いて各施策を実施し、日本研究の推進を図った。（※ここでは、単位・学位を授与可能な大学や大学院（修士課程、博士課程）等の教育機関や研究機関だけでなく、日本研究に関する各種学会等も含める。）

（１）制度的基盤が確立しており、各国・地域から集まる（次世代）研究者に対して研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援

自国・地域内にとどまらない形で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野、なかでも地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等を踏まえて、日本研究分野での教員ポスト確保、次世代人材への教育・交流機会の提供等、日本研究に係る活動の更なる充実を期した各種支援を行った。

一例として、米国のハンターカレッジ（ニューヨーク市内）においては、基金の「日本研究基盤整備」プログラムによる支援を得て、テニュア・トラック・ポストが創設されたが、新たに雇用された教員は、学部を跨いだ共同プロジェクトの実施により日本のプレゼンスをキャンパス内で高めただけでなく、大学を跨いだ他機関との協働により裾野を広げることにも貢献。結果として日本語・日本文化を主専攻とする学生の数は、2024 年度において早くも目標人数の倍以上を達成するなど、取組が功を奏している。

また、ロンドン大学キングスカレッジでは、基金の「日本研究プロジェクト助成」プログラムによる支援を得て、国際会議を成功裡に開催することができたが、活発な議論が行われた会議の運営には、「現代日本理解特別プログラム」で 2022 年度まで継続支援した際の事業責任者が当たっただけでなく、2021 年度博士論文執筆者フェローとして滞日研究活動を支援した若手の日本研究者も関与するなど、基金が育成に携わった次世代研究者が活躍

（１）米国知識人招へい事業では、大統領選挙結果を見据えた事前準備が功を奏し、トランプ政権のブレーンともいえるオレン・キャス氏の招へいを実現したことで、公開シンポジウム参加者から高い評価を得ると共に、主要メディアにも多く取り上げられ、日米関係の更なる緊密化に繋がったと考えられる。

また、日米草の根コーディネーター派遣プログラム（JOI）は日本との接点が比較的少ないエリアを対象としており、任期期間でどのように活動するかはとても重要であるが、継続して高い裨益者総数となっており、非常に影響力があり意義のある事業であると捉えている。

（２）日中 21 世紀基金事業では日中高校生対話・協働プログラムのコミュニティサイト「心連心」のアクセス数が 13.5 万回を超えており、本事業への関心の高さが伺える。特に若者の関心がある分野を多数取り上げており、日本を知るきっかけとして入りやすい情報が多く創意工夫が見られる。将来を担う若者達が日本へ興味関心を持つことで、良好な日中関係の強化に繋がることを期待する。

（３）インド太平洋地域向け JFIPP フェローシップ、ASEAN 向け JF 東南アジアパートナーシップ、中高教員交流事業等、多くの知的交流事業があるが、専門家間の対話だけではなく、一般市民も含めた多層なレベルでの対話を実施することで、市民層への成果の広がりが見られ、今後更なる発展へと繋がることを期待する。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

（実績に対する課題及び改善方策など）

令和７年度行政事業レビュー公開プロセスにおいて、有識者の各委員から海外日本研究・国際対話事業の重要性が指摘されつつも、米国における第二次トランプ政権の誕生等、国内外の環境が大

【指標３－６】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況
（関連指標）
・国際対話・ネットワーク形成の実施件数
・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数
・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数
・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数
・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合

＜評価の視点＞
【指標３－１】各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

【指標３－６】国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報

	れたNHK番組「最深日本研究～外国人博士の目」にも出演し、同氏のユニークな研究がテレビを通じ一般視聴者に届けられた。
ウタ・ホーン（ドイツ）	・2024年４月、旭日中綬章を受章したボーフム大学地理研究所教授のホーン氏（1992年度学者・研究者フェロー）は、長年にわたり日本に関する都市計画分野の研究を行うとともに、ボーフム大学副学長やボーフム大学学長特別顧問として日独間の交流促進にも寄与。とりわけボーフム大学・筑波大学、ボーフム市・つくば市の連携関係の推進に大きな貢献を果たしてきている。

（２）機関支援
北京日本学研究センター事業に加え、「日本研究基盤整備」により、中期的な成果発現が期待できる７か国・地域の16機関に対して支援を実施したほか、欧米の主要な研究機関による社会科学分野での日本研究促進を目的とした「現代日本理解特別プログラム」で４機関に対して支援を実施した。さらに、単年度のプロジェクトを支援する「日本研究プロジェクト助成」により、17か国・地域の21件に対して支援を行った。
2024年度中の主要な取組事例は以下のとおり。

支援機関／事業	概要
北京日本学研究センター（北京外国語大学）（中国）	・日中首脳合意に基づき 1980 年に設立された日本語研修センター（通称「大平学校」）を前身とする北京日本学研究センターは、中国における日本研究の拠点として 1985 年の設立当初より基金が運営に関与。2024年９月から第11次３か年計画期間に入り、①研究成果の中国内外への発信強化、②学生を含む若手の日本研究者の研究能力向上に資する活動の強化、③国際アドバイザーの積極的な活用・国際的日本研究ネットワークへの参画等を通じた国際化の強化、の３点を重点方針として事業を実施。 ・2024年度は、日本側派遣教授の講義、修士・博士の訪日研修の実施に加え、研究活動の国際化促進の一環として、修士課程を対象とするワークショップ（講師：東京大学園田茂人教授、シンガポール国立大学リム・ベンチュー准教授）等の活動も行った。
北京大学現代日本研究センター（中国）	・北京大学との共同事業として、2021年９月から実施中の第10次３か年計画（１年間延長済）に沿って

した。この会議の運営は、各研究者が自らの経験値を高める機会ともなり、今後の日本研究の更なる充実化も期待できる。
さらに、欧州では、同じく「日本研究プロジェクト助成」にてブルガリアのソフィア大学で開催された日本資料専門家欧州協会の年次大会を支援。日本におけるデジタル・ヒューマニティーズやデジタル・アーカイブを活用した人文学研究の推進、AI技術によるデータベースの高度利用等について発信がなされた。AI技術の開発・応用が目覚ましい状況の中、大会における議論は、国・地域を越えたグローバルな知識の拡充と相互理解の促進につながりうるものであった。

（２）制度的基盤が確立しているが、主として当該国内において研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援
すでに一定の規模で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野や地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等も念頭に、国内外とのネットワーク形成のための各種支援を行った。
一例として、基金の「日本研究基盤整備」プログラムで支援しているソウル大学日本研究所では、2024年度事業運営目標として「次世代専門家の養成」及び「韓国における日本研究のグローバル化」を掲げており、次世代研究者への成果発表機会提供や優秀論文の世界発信等、大学内や国内に留まらない内容を含む事業は、同研究所を代表する取組として高く評価されている。
また、東アジア地域では、「日本研究ネットワーク強化助成」にて支援した東アジア日本研究者協議会の第８回大会において、若手研究者に対する旅費支援の実施等も背景に、開催校となった台湾の淡江大学に多くの研究者が集った結果、国・地域や世代を越えた研究者の交流が多くみられるとともに、同大会の各パネルや分科会では東アジアの経済、政治、歴史、文化、言語等さまざまな領域で活発な議論が交わされ、大会後の更なる展開も期待されるものとなった。
さらに、南アジア地域では、同じく「日本研究ネットワーク強化助成」で南アジア日本研究学会（JSASA）による国際会議を支援。2023年のJSASA発足後、対面で初の大規模な国際会議となったが、開催校となったジャワハルラル・ネルー大学には、インド国内の日本研究者はもちろんのこと、バングラデシュ、ネパール、スリランカの日本研究者も集い、一国内に留まらないネットワーク形成の機会が提供されただけでなく、分科会では30名を

きく変わる中、新たな取組に踏み出しながら、望ましい取組を開拓する必要があるとの意見が示されたほか、海外における日本研究に対する関心の低下を基金事業だけで支えることは不可能であるとして、関連省庁と連携をして広がりのある取組を行う必要性が指摘された。この点、文化のWA2.0の下、複数の新規事業が立ち上げられており、これら事業のより効果的な実施を検討し、進めるとともに、様々な事業スキーム間の連携に加え、大学・研究機関との連携による事業実施を進めることによって、より高い相乗効果が得られるよう留意して取り組まれたい。

＜その他事項＞
主な有識者意見の概要は以下のとおり。
１　対アメリカ事業など、地域別に実施されている事業の効果が把握できるよう検討が必要である。アメリカの地方大学や小規模大学への取組は、積極的に推進すべきである。

２　文化のWA2.0における東南アジアパートナーシップ・プログラム（JFSEAP）の実施に関しては、実施期間における事業実施体制において、事業目的を達成するに十分な学術的業績を上げ、かつ学内・組織内における実行力のある教員を中核とした委員会などを形成するガバナンスを設けることが強く望まれる。それは政策的なテーマのようなものであっても同様であるべきで、受け入れる海外研究者が違和感を感じないような、高度な学術性を持った実施体制を構築することが強く望まれる。また、プログラム全体の運用、各機関での運用において、上記目的にかなうようなガバナンス体制を十分に構築し、外部からの有識者による助言だけではなく、審査体制への参画を明確に位置づけることが望まれる。

３　基金の自己評価「B」は低すぎる。プログラムの多様性や重層性に鑑みて「A」が相応しい。

	道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。		博士課程第 19 期及び第 20 期の事業を実施。短期の客員教授直接派遣として、日本の行政・外交・経済・教育・文化等について日本側教授が対面（一部オンライン）で集中講義を行うとともに、2023 年に続き実施した訪日研修では、第 19 期の博士課程生 19 名及び随行教職員が「日本の伝統と革新、若者」をキーワードに、東京・京都・徳島・兵庫において日本の教育機関・企業・中央省庁・地方自治体等を訪問し、訪問先の学生・関係者との対話や双方向の交流を通じて現代日本に関する理解を深めた。	超える若手研究者が発表するなど、必ずしも発信の機会が多いとは言い難い南アジア地域の次世代研究者にとり、育成の場としての機能も果たした。 （３）制度的基盤が相対的に限られる国・地域に向けた支援 日本研究機関や関連学会を含む制度的基盤が限られる国・地域に対しては、主にプロジェクト・ベースの取組や研究者間の交流の機会提供等を通じて日本研究の制度的基盤強化を促進した。 一例として、基金が「日本研究プロジェクト助成」で支援したカイロ大学主催のシンポジウムには、日本とアラブ諸国から 37 名ものスピーカーとパネリストが名を連ね、オンライン参加者も含めた聴衆はのべ 700 人に達するなど、研究者間の交流機会を提供できただけでなく、シンポジウム実施後も、バグダッド大学や国際日本文化研究センター等との協力関係構築に向けた取組が行われるなど、制度的基盤強化が他所にも波及している様子もうかがえる。上述した南アジア日本研究学会への支援事業も含め、今後存在感を増すと考えられるグローバルサウスの国々の機関とも関係構築を図るとともに、線から面へと広がる取組となることを念頭に、同地域における日本研究の振興を図っている。 また、基金が「日本研究ネットワーク強化助成」で支援したトルコ日本研究学会では、コロナ禍により 2019 年で止まっていた日本研究会議が、日・トルコ外交関係樹立 100 周年を記念する行事の一環として 2024 年９月に開催されたが、久々にトルコ国内外から研究者が集う機会として日本研究の再活性化に大きく寄与できただけではなく、新たなネットワーク形成を通じた制度的基盤の強化にもつなげ得るものとなった。 加えて、南米スペイン語圏諸国に向けては、基金のマドリード日本文化センターによる在外事業にて、スペイン人専門家をコロンビアとパラグアイに派遣し、日本の映画とアニメに関する中南米巡回レクチャーを実施するなど、広く日本や日本研究への関心喚起につなげることができたが、制度的基盤が限られる国・地域に対する日本研究振興支援のアプローチとして、基金の海外事務所が所在国に留まらない広域にわたる事業展開を機動的に図れたことは、非常に有益であった。 （４）地域・大陸横断的な取組 「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」として 2024 年度より 10 年間にわたり取り組むこととなった東南アジアを主	ただし、今後は、ASEAN 関係国側からも双方向のアプローチ（資金面を含む）を期待したい。 ４　アジア太平洋地域のなかに日本をいかにリ・ポジショニングするかを検討するか否かで、未来に大きな違いが出ると感じている。常に広い地域全体のなかでの日本の立ち位置を意識することが必要。JFIPP フェローシップの本格化、JADE の創設など、今後の幅広いネットワーキング事業に期待している。 ５　日本研究フェローシップに関する事業、日米親善基金事業や日中 21 世紀基金事業など、精力的に事業を展開しており、いずれの項目でも 100%以上の目標値は達成している。日本研究は基金の三本柱の重要な事業の一つであることを考えると、海外の日本研究や国際的ネットワーク形成事業のさらなる展開が期待される。しかし、いずれの項目でも量的にも質的にも成果が挙げられている点を考慮すると、所期の目標を達成している。このことから、自己評定「Ｂ」の評定は妥当であると考える。 ６　すべての指標が目標値に達しているが経常損失となっており、多額の経常利益が生じていた前年度と比較してコストと成果のバランスが悪化している。成果の拡大に努めるとともにコストにも留意していただきたい。
		ソウル大学日本研究所（韓国）	・ソウル大学日本研究所では、2024 年度事業運営目標として「次世代専門家の養成」及び「韓国における日本研究のグローバル化」を掲げ、学部生対象の日本関連講座の開講や、大学院生のための滞日資料調査支援、国内外の日本専門家によるセミナー開催、国内の日本学関連論文をまとめた英文ジャーナル『Seoul Journal of Japanese Studies』発刊の４つの事業を実施。学部生の日本理解促進、日本関連の研究を行う大学院生への支援、若手研究者に対する成果発表の機会提供、優秀論文の世界への発信に一気通貫で取り組んでいる。		
		ハンターカレッジ（米国）	・学術的な卓越性、多様性、コミュニティへの取組に力を入れているハンターカレッジは、2023 年秋よりニューヨーク市内で初となる日本語・日本文化の主専攻プログラムを開始し、それに伴い「日本研究基盤整備」プログラムにより新たにテニュア・トラック・ポストを創設。採用された教員は学部間を越えた共同プロジェクトによりキャンパス内での日本のプレゼンスを高め、さらには大学を越えた機関との協働により裾野を広げることに貢献し、その結果、日本語・日本文化を主専攻とする学生数は、2024 年度において早くも３年後に設定されていた目標人数の２倍超を達成した。		
		ロンドン大学キングスカレッジ（英国）	・ロンドン大学キングスカレッジは、2022 年度まで「現代日本理解特別プログラム」での支援を得た後自立し、自主財源により、継続して日本研究関連事業の運営に当たっている。 ・2024 年度は、「日本の戦略的思考：1945 年の分断を		

	埋める」をテーマに、歴史的視点から日本の戦略思考を扱う会議を開催。「日本研究プロジェクト助成」プログラムにより開催経費の一部助成を得た同会議では、日米豪より８名の論文発表者と米国の基調講演者が迎えられ、参加者との活発な議論が行われたが、会議運営には、アレッシオ・パタラーノ氏（2004 年度学者・研究者フェロー）やジュリア・ガルバーニ氏（2021 年度博士論文執筆者フェロー）があたり、基金フェローシップの成果が一つの形となって発現した事業となった。	対象とする事業においては、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）と協力合意書を締結し、ラオスにおける巡回講義の実施や東南アジア域内日本研究者の滞日機会提供に向けた新設プログラム「JF-JSA-ASEAN フェローシップ・プログラム」の募集開始等、着実に歩を進めることができた。ASEAN 地域における主要な日本研究機関・組織との包括的な協力合意書の締結は、日本研究者の育成と人的交流の促進に係る中長期的な協力に向けた新たな取組であり、今後の連携事業の実施・強化のための素地を整えるものとして非常に有益である。 　また、2024 年７月にインドネシアで開催された AAS-in-Asia（アジアにおけるアジア学会）や 2025 年３月に米国で開催された AAS（アジア学会）においては、東南アジア各国の日本研究者が東アジアや欧米等他地域の研究者と大陸横断的なネットワークをも形成していけるよう、主催パネルの実施や次世代日本研究者のグループ研修、今後の展開に関する意見交換会等を実施したほか、2024 年 11 月と 12 月には日本でのネットワーキング・イベントを主催し、基金が世界各国から招へいしているフェローを始め内外研究者との人的交流を促進することができた。 ２．国際対話・ネットワーク形成の推進 　定性指標【指標３－６】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況 【質的成果の根拠】 ２．国際対話・ネットワーク形成の推進 　我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等に	
	ソフィア大学 （ブルガリア）	・2024 年９月 11 日～14 日にソフィア大学で開催された第 34 回日本資料専門家欧州年次大会を「日本研究プロジェクト助成」にて支援。オンサイト及びオンラインのハイブリッド形式により実施された同大会には 18 か国から 110 人（オンサイトは 75 人）が参加した。 ・「デジタルなつながりと人工知能の時代における日本のリソース」をテーマに、日本におけるデジタル・ヒューマニティーズ、デジタル・アーカイブを活用した人文学研究の推進や、AI 技術によるデータベースの高度利用等について発信がなされ、AI の利用動向について引き続き注視する必要があるとの認識が共有された。	
	カイロ大学 （エジプト）	・2024 年 11 月 17 日～18 日、カイロ大学文学部日本語日本文学科創設 50 周年を記念し開催された国際シンポジウム「非西欧社会における近代化の再考：日本（東アジア）とエジプト（アラブ）の場合Ⅲ」を「日本研究プロジェクト助成」にて支援。 ・エジプトの日本研究を牽引するアーデル・アミン・サーレ教授（2010 年度学者・研究者フェロー）の主導の下、カイロ日本文化センターも関わった本シンポジウムには、日本とアラブ諸国から 37 名ものスピーカーとパネリストが名を連ね、オンライン参加者も含めると聴衆はのべ 700 人超にも及んだ。 ・シンポジウム開催後、カイロ大学の協力を得る形でバグダッド大学（イラク）における日本語文学科設立の計画が進行中。また、共催した国際日本文化研究センターとカイロ大学も学術協定を締結することとな	

関連指標（再掲）	結果
・国際対話・ネットワーク形成の実施件数	156 件
・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	28,774 件
・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	294 件
・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	217 件
・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の５段階評価で上位２つの評価を得る割合	98%

	り、中東で唯一の日本研究博士課程を有する大学として、学術・人物交流が一層進むことが期待される。

（3）ネットワーク形成支援

主催事業２件、助成事業６件を実施。アンケートに回答のあった助成対象機関すべてから基金の助成が有意義であったとの回答を得た。

2024 年度中の主要な取組事例は以下のとおり。

事業	東アジア日本研究者協議会第８回国際学術大会（助成）
概要	東アジア日本研究者協議会は、2016 年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワークで、韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ちまわりで国際学術大会を開催。2024 年 11 月に、第８回大会が台湾の淡江大学にて開催された。
開催日	2024 年 11 月８日～10 日
開催校	淡江大学
実施形式	対面
参加者	のべ 400 人以上
成果	基調講演者４名、一般論文発表者 145 名、一般パネル発表者 114 名、次世代論文発表者 35 名、次世代パネル発表者 14 名、と活況を呈し、各パネルや分科会で東アジアの経済、政治、歴史、文化、言語等さまざまな領域において活発な議論が交わされた。若手研究者への旅費支援の実施等も背景に、国・地域を越えた若手研究者の交流も多く見られた。

事業	南アジア日本研究学会国際会議（助成）
概要	2024 年９月、ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究所により若手研究者を主対象に開催された国際会議。
開催日	2024 年９月 23 日～25 日
開催校	ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究所（インド）
実施形式	対面
基調講演	水戸孝道（元関西学院大学教授）
参加者	約 150 人
成果	2023 年に発足した南アジア日本研究学会（JSASA）による初の大規模な対面方式での開催となったこの国際会議には、インドのほか、バングラデシュ、ネパール、スリランカからも研究者が参加し、インドの要人が多数参加した開幕セッション、基調講演のほか、分科会では 30 名を超える若手研究者が発表の機会を得た。

ついての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解を増進するため、さまざまな対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援した。事業はほぼ年度当初計画どおりに実施し、代表的なものとして以下に挙げる成果を生んだ。

コロナ禍の影響に加え、自国中心主義や内向き志向の世界的な強まりにより、他国との交流や連携への関心が薄まることが危惧される状況下、日本と世界のつながりを維持・発展させるため、知識人層から市民・青少年層まで幅広い交流・対話事業を行い、次世代の交流・連携を担う人材育成にもつなげた。具体的な国・地域別事業の成果としては、主に以下のとおり。

（1） 米国

・トランプ大統領再選の可能性を視野に入れて早期に準備を開始していたことが功を奏し、時宜を捉えて開催できた、トランプ政権ブレーンによる公開シンポジウムは、トランプ政権の背景を理解させる有意義な好企画だったとして非常に大きい反響を得るとともに、多数の報道がなされた。また、日米関係の更なる緊密化に資する協働事業として、日米の経験豊かな層と次世代を担う層の双方から幅広く登壇者を集め、日米同盟の軌跡を振り返った上で将来的な日米関係の安定的発展に向けた考察を行ったシンポジウムも、アーカイブ映像視聴を含め多くの視聴者を得たほか、主要メディアで報道された。

・幅広い市民・青少年層を対象として、日本から草の根交流コーディネーターをボランティアとして、特に日本との接点の少ない地域に派遣する事業を 2024 年度も継続した。各コーディネーターによる日本文化紹介事業や交流活動に裨益した米国の人々の数は目標値を超えて 47,000 人以上を数えた。また派遣されたコーディネーター側からも、「生涯の財産となる経験だった」等の高い評価を得ており、日米草の根交流事業が地道に継続されつつ、今後も交流を担っていく人材の育成にもつながったことが窺える。

（2） 中国

・これまで日本との関わりが少なかった中国知識人層を招へいし、日本との交流機会を提供し、参加者全員から非常に高い評価を得た。中国における被招へい者の影響力を通じ、中国社会における日本への関心・理解深化につながることが期待される。特に

事業	トルコ日本研究学会（助成）
概要	2024 年９月、トルコ日本研究学会が主催した第５回目となるトルコ日本研究会議「トルコと日本の外交関係の一世紀」を日本研究ネットワーク強化助成プログラムにより支援。
開催日	2024 年９月６日～８日
開催校	ボアジチ大学（イスタンブール）
実施形式	対面
基調講演	林佳世子（東京外国語大学学長）
参加者	約 130 人
成果	トルコ日本研究会議は、従来は三年に一度の開催であったが、2019 年の第４回開催後、コロナ禍の影響を受け実施が見送られていた。日・トルコ外交関係樹立 100 周年記念行事の一環として開催されたこの第５回会議には、久々にトルコ国内外から数多くの研究者が集った。

事業	カナダ日本研究学会（助成）
概要	2024 年 10 月、ケベック大学モントリオール校にて開催されたカナダ日本研究学会（JSAC）第 36 回年次大会「日本の未来の実験場」を日本研究ネットワーク強化助成プログラムにより支援。
開催日	2024 年 10 月 24 日～27 日
開催校	ケベック大学モントリオール校
実施形式	対面
基調講演	レオナード・ショッパ（米国バージニア大学教授）
参加者	約 130 人
成果	社会の新たな在り方を探る視点から、日本研究の可能性を広げる議論が展開されるとともに、英語・仏語を併用したケベック州での初開催は、多様な参加者層の参画を促し、言語・学術的ギャップの橋渡しにも寄与する機会となった。なお、JSAC は 1987 年の設立以来持ち回りで年次大会を開催してきたが、2024 年に NPO 法人化し、学会の持続的運営への道を開いている。

（４）次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－

2024 年度から 10 年間にわたり、ASEAN を中心とするアジア諸国と、互いの価値を認め合う、包括的な人的交流事業を集中的に実施することとなったことを受け、日本

日中共通の喫緊の課題である少子高齢化をテーマとしたグループ招へいは、事業で形成されたネットワークが活用され、事業後も同分野での専門家同士の相互交流が続けられている。

・未来志向の日中関係を目指し、高校生・大学生を対象とした日中交流事業を 2024 年度も地道に継続。コロナ禍における中断を経て再開した短期・長期の「リアル」な派遣・招へい事業、コロナ禍でその効力を確認し現在も継続しているオンライン事業、中国現地機関と協力しての「ふれあいの場」運営と「場」を活用した交流事業は、いずれも参加者からは高い評価を得、ほぼ全件において 100%有意義とのアンケート結果が出ている。

・日中ともに、事業後に相手国の文化・言語の研究を志すことを決め、優秀な成績を上げ活躍している者、自分でささやかな交流を何年にもわたって継続する者、他の国・地域との交流にも関心を拡げる者等、日中 21 世紀基金青少年交流事業が、「関わった日中の若い世代の心に、相手国への深い思いと両国関係維持発展のために尽くしたい」という願いを生んでいることは、どの事例からも読み取ることができ、次世代の異文化交流人材の育成につながった例は枚挙にいとまがない。いずれの事業にも参加者によるアラムナイが確立し、持続的な交流の基盤となっている。

（３） インド太平洋地域

・2022 年度補正予算により「自由で開かれたインド太平洋」実現のために新たに開始した JFIPP フェローシップ事業を、2024 年度は本格的に軌道に乗せ、着実な成果をあげた。日本、米国、豪州、インドに加え、東南アジアや南アジア、太平洋諸島諸国からも広く参加者を得、気候変動や防災等、共通の重要な課題をテーマとして、ともに考える貴重な機会が創出された。参加者同士の共同論文執筆や共同研究も多く生まれてきており、日米豪印４か国の著名な研究者からなる国際諮問委員会からも高評価を得ている。「過去最高に意義あるフェローシップ」等参加者からの評価も非常に高く、ほぼ全員から「有意義」との回答を得ている。

・フェローには、自身の調査研究に加え、一般市民向けの働きかけを強く推奨しており、結果、読者の多い紙誌にも多数の寄稿がなされた。知的交流事業に、市民層への成果の広がりが加わっている好事例。

（４） ASEAN

・「次世代共創パートナーシップ―文化の WA2.0―」プロジェク

研究の分野では、ASEAN 地域全体をカバーしうる東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）を始め、シンガポール国立大学やインドネシア日本研究学会等、域内組織との協力に関する協議に着手するとともに、合意に至り次第、事業計画の具体化と試行を含む実施に取り組んだ。

2024 年度中に取組に至った主要な事例は以下のとおり。

事業	ラオス国立大学における JSA-ASEAN 巡回講義
概要	2024 年９月に「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」事業実施に関する協力合意書を締結した JSA-ASEAN の協力の下、同年 12 月、ラオス国立大学の主催により、ASEAN 域内の日本研究者による２日間の講義及びワークショップの開催が実現。基金は、企画段階から参画した上で、一部経費支援等を行った。
開催日	2024 年 12 月４日～５日
主催	ラオス国立大学
協力	JSA-ASEAN
実施形式	対面
参加者	約 100 人
成果	JSA-ASEAN 委員を務めるシンガポール国立大学のタン・レンレン准教授とフィリピン大学ディリマン校のカール・イアン・ウイ・チェン・チュア助教授が、日-東南アジア関係や日本文化に関する講義を行ったほか、ASEAN 域内の若手日本研究者及びラオスの日本関連の研究者・実務家が、それぞれの専門分野に関する発表を行った。また、別途設けられた交流セッションでは、日本研究学科を有する高等教育機関がないラオスにおいて、研究者・学生に日本研究にふれる機会が提供された。

また、東南アジア域内における日本研究者のネットワーク形成・強化を促進するため、インドネシアのジョグジャカルタで開催された国際学会の機会を捉えた次の事業も実施した。

事業	AAS-in-Asia（インドネシア）における主催事業
概要	・「AAS-in-Asia」は、米国の学術団体であるアジア学会（AAS）が毎年アジア地域で実施している大会で、2024 年は７月にインドネシアのガジャマダ大学で開催。 ・多くの研究者が集う機会を捉え、ASEAN 域内の日本研究ネットワーク強化に向けた人的交流及び ASEAN とその他の地域を結ぶ人的交流を目的に、大会内でのパネル・ディスカッションや若手日本研究者向けのグループ研修等を主催実施し

ト」についても、幅広い層における重層的な交流を今後 10 年間にわたり推進するため、さまざまな新規プログラムを策定した。

・上述インド太平洋地域向けプログラムの経験を活かし、JFIPP プログラムに倣う形で、ASEAN との知的交流事業プログラムとして新設された JFSEAP 事業においては、事業実施過程における国内外の関係機関とのネットワーク強化に注力した上で、次世代専門家グループ招へい事業として 2024 年度中に８名を招へいした。参加者全員が有意義だったと回答し、帰国後は今後の日 ASEAN 関係についてのレポートを執筆、公開しており、事業成果を特に広範囲に発信している事例といえる。

・「文化人短期招へい」事業及び文芸対話プロジェクト「YOMU」では、初年度の 2024 年度に計３名の招へいを行った。自国で高い影響力を持つ知識人や、自作の詩や文学を通じてきわめて広い層にアプローチできる人物を招へいすることで、当該人物だけでなく、その先に存在する数多の ASEAN の人々に訴求することができている。また、日本での公開事業等を通じ、被招へい者の魅力を日本でアピールすることもできたことから、日本の人々の ASEAN 地域の文化への関心と親近感の醸成にもつながったことが、有意義と回答した率が 100％であったアンケート結果からも、公開事業共催機関の「地域・文化的多様性の創出に寄与した」とのコメントからも窺える。日本と ASEAN の国々との相互的、双方向的な交流を目指すプログラムが策定されている。

・青少年を対象とした文化の WA2.0 事業例として、ASEAN 側の機関である ASEAN 事務局や ASEAN 大学連盟と協力・連携して企画した TASC プロジェクトは、ASEAN 全 10 か国からの参加を得ることができた貴重な事例。参加学生からは、「事業に参加して、日本と ASEAN が一緒に未来を本当に作っていけると感じた」といった、誇りと感動に満ちた感想が口々に寄せられ、きわめて高い評価を得た。参加学生のイニシアティブを尊重しながら、アラムナイの活動を推進していることも評価できる。

・中等教育機関の教師や教育行政官の訪日研修を通じ、ASEAN 諸国の中学生や高校生に日本を知ってもらい、日本への関心と親近感を育てる試みが始められている。参加した教師らは帰国後早速、日本で見聞きした経験の発信を、さまざまな形で広く継続的に行っており、教員の影響力を活用した好事業として、今後が期待される。

（５） その他

	た。
開催日	2024 年 7 月 9 日～11 日
場所	ガジャマダ大学（インドネシア）
実施形式	対面
主催事業参加者	約 100 人
大会参加者	約 1,400 人（43 国・地域から参加）
成果	パネル・ディスカッションでは、「Associate or Perish: How Networking Builds Your Career as an Area Researcher – A Case of Japanese Studies」というタイトルのもと、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）はもとより、東アジア日本研究者協議会やヨーロッパ日本研究協会からも代表者の参加を得て、東南アジアと他地域の日本研究学会が連携することによる次世代研究者の支援可能性ついての議論が交わされた。

さらに、東南アジアの日本研究者と域外研究者とのネットワーク形成・強化を図る目的で、次のようなネットワーキング・イベントを米国や日本でも実施した。

事業	AAS（アジア学会）における主催事業
概要	2025 年３月、米国で開催された AAS の年次大会の機会を捉え、米国で研究活動をしている東南アジアの若手研究者との意見交換会を実施するとともに、大会参加者との交流機会を提供する目的でのネットワーキング・レセプション等を開催。
大会期間	2025 年３月 13 日～16 日
開催場所	コロンバス（米国オハイオ州）
大会参加者	約 3,300 人（うち学生参加者は約 850 人）
成果	東南アジアの若手日本研究者による今後の研究活動に活かせる人脈作りに貢献した。

事業	日本国内２か所での主催事業	
概要	東南アジアの日本研究者を主対象に、日本国内の教育研究機関との連携や、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。	
	東京における日本研究フェロー・カンファレンス	京都におけるネットワーキング・イベント
開催日	2024 年 11 月８日	2023 年 12 月 19 日・20 日
会場	東京大学	国際日本文化研究センター（日文研）

・トルコ、ジャマイカ、バルバドスの外交上重要な周年の機会を捉え、各国の文化事情や社会的背景、人々の関心を十分調査研究した上で「笑い」と「柔道と障害者の社会参加」をそれぞれテーマに選び、一般市民の関心を惹き、参加しやすく、かつ共通の課題をともに考えることができる対話事業を策定した。現地機関や現地有名人気アーティストらの協力を得て協働することで、広く一般層に訴求できたこと、事業に関わった専門家間のネットワークを事業後も継続させ、次なる事業企画につなげようとしている点も評価できる。
・事業ごとに、朝日新聞社や浜松市、ベルリン日独センターといった適切な共催パートナーと共同で対話事業を策定することにより、共催機関の持つネットワークを十分活用することができ、従来基金が訴求しづらかった層も含め、広い範囲にアピールできる対話事業が実施できた。

以上、【量的成果の根拠】及び【質的成果の根拠】においても所期の目標を達成していると認められることから、「B」評定と自己評価する。

＜課題と対応＞
・2024 年度が事業初年度となる「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」において、東南アジアの次世代日本研究者育成事業に着手したが、支援対象となる「次世代人材」を他地域と同様に博士候補生だけに限定してしまうと、そもそも対象者が限られ、十分な成果が得難くなる可能性が認められた。この課題に対応すべく、広く修士生を含む若手人材を対象とした新たな案件形成に取り組むこととする。
・米国新政権の大胆な政策転換により世界情勢が大きく変化する中、今後米国や中国とどのような対話を図るべきかを考える重要な転換点を迎えており、対米・対中戦略に係る不断の検討が必要。
・世界各国で進む社会の分断は、経済、人種、環境、性別等の対立軸が複雑に絡み合い、その対立の構造自体も動的に変化する中で、対話のための「共通の課題」を設定することすら難しくなりつつある。目先の対立に囚われることなく、中長期的で世界的な、かつ日本だからこそ提起できる課題を取り上げ、多様な参加者が心理的安全性の高い環境で語り合う場を創出することを目指し、対話のテーマやフォーマットの選定にあたることとする。

共催団体	東京大学東洋文化研究所	日文研、「国際日本研究」コンソーシアム
基調講演	リム・ベンチュー（シンガポール国立大学准教授）	ファン・ハイ・リン（ベトナム国家大学ハノイ校准教授）
参加者	約 100 人	約 100 人
成果	研究者が集うカンファレンスの開催に加え、レセプション等の開催により、さまざまなネットワーキングの機会の提供につながった。	

（５）海外事務所主導による取組

基金海外事務所 25 か所により、日本研究分野の主催・共催事業計 95 件が実施された。事業の一例は以下のとおり。

海外事務所	事業概要
ケルン日本文化会館	・トルコの国際文化機関ユヌス・エムレ・インスティテュートのケルン事務所との共催により、日本-トルコ外交関係樹立 100 周年事業として、日本・トルコの今日までの関係を紹介する講演会を実施。2007 年度国際交流奨励賞受賞者で、トルコにおける日本研究者の第一人者であるボアジチ大学のアイシェ・セルチュク・エセンベル名誉教授が日土関係についてドイツで講演するという、トライラテラルな事業であったが、ドイツにはトルコ系移民も多く、初めて同館に来場した観客が多くみられるなど、新たな関心層にアプローチすることができた。
マドリード日本文化センター	・在コロンビア大使館、在パラグアイ大使館、在エンカルナシオン総領事館の協力を得てスペイン人専門家を講師派遣し、日本の映画とアニメに関する中南米巡回レクチャーを各地の大学や日本人会等２か国３都市で計８回実施。コロンビアのパランキージャでは、日系移民 100 周年記念事業の一環という位置づけで、メイン事業の１つとして観客に話題を提供した。
メキシコ日本文化センター	・ラテンアメリカのスペイン語圏で唯一つ日本研究の修士・博士課程を有しているメキシコ大学院大学のアジア・アフリカ研究センターが創設 60 周年を記念してシンポジウムを開催し、共催者として日本の専門家を招へい。長らく休止していた同大学院の日本研究専攻博士課程が 2024 年に再開した時機を捉え、在外事業の機動性が発揮されたものとなった。

・より多様で重層的な日本研究・国際対話のためのネットワークの一層の拡大に向けて、これまでカバーしきれていなかった地域をも巻き込みつつ、大陸・地域横断的な日本研究ネットワークの促進や、さまざまな切り口で波及力のある対話事業の継続を目指す。

マドリード日本文化センター／メキシコ日本文化センター	・スペイン語圏の視聴者に日本文学をより身近に感じてもらうため、共同して日本文学のポッドキャスト配信を企画・実施。過去の配信回も含め、再生回数が伸びており、スペイン語圏でのニーズにタイムリーに応える事業となった。

２．国際対話・ネットワーク形成の推進

国際的な課題や共通の関心テーマについて知的交流・対話を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解の拡充と交流の担い手育成を目指し、以下に挙げるとおり、米国、中国、インド太平洋諸国、ASEAN 諸国を始めとする国・地域との間で、さまざまなレベルで、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じ対話・ネットワーク形成事業や次世代交流人材育成事業を実施又は支援した。

（１）日米親善交流基金事業

日米関係の更なる緊密化に資する協働事業や人材育成事業や市民・草の根交流事業を実施した。

主な主催・共催事業例は以下のとおり。

事業名	米国知識人招へい事業（オレン・キャス氏招へい）
対象国	米国
実施時期	2025 年３月 16 日～21 日（招へい） 2025 年３月 18 日（公開シンポジウム）
概要	・トランプ大統領の再選により米国の政治動向や社会的な分断への関心が高まる中で、現トランプ政権の経済・社会政策のブレーンともいえる、新しい保守思想を牽引する若手論客のオレン・キャス氏を招へい。 ・外務省、経済産業省、国家安全保障局等の省庁関係者や、国際関係・政治学・経済学・教育学・労働政策等多様な分野の研究者との面談、一般公開シンポジウム、記者クラブでの記者会見等を実施。
来場者	228 人（公開シンポジウム）
成果	・大統領選挙実施の半年以上前より、米国における保守主義の新しい潮流を担う人物として招へい打診をしていたことから、キャス氏の初の来日が実現した。 ・NHK スペシャルを始めとしたテレビや新聞等のメディアで計 28 件報じられた。今後も公開シンポジウムの模様やインタビューが順次公開される予定。 ・シンポジウムの参加者からは、「日本語圏では流通していない情報に触れられて、トランプ政権の背景について理解が深まった」、等の声が寄せられ、参加者の 92%が満足と回答した。

事業名	シンポジウム「日米同盟の軌跡～過去・現在・未来～」
対象国	米国
概要	・米国の有力シンクタンク、戦略国際問題研究所（CSIS）との共催により、対面とオンライン配信のハイブリッド方式でシンポジウムを開催した。リチャード・アーミテージ氏（元米国国務副長官）やジョセフ・ナイ氏（ハーバード大学／元国防次官補）、谷内正太郎氏（初代国家安全保障局長）等から次世代を担う層まで幅広く、日米の実務家・研究者 19 人を登壇者に招き、討論を行った。 ・日米同盟構築に貢献した両国政府関係者が、これまでの軌跡を振り返り、その成果と課題に対しレビューを行った。最終パネルでは日米の次世代の研究者が今後の日米関係の安定的な発展に向け、さまざまなレベルでの人的交流強化の必要性等を提言した。
実施日	2024 年 10 月 18 日
実施地	米国戦略国際問題研究所（CSIS）講堂
参加者	180 人（来場者 80 人、当日オンライン視聴者 100 人）
成果	・日米の政策コミュニティ関係者、学者、メディア関係者等に加え、カート・キャンベル国務副長官やエマニュエル駐日米国大使も参加し、日米外交の文脈でも高いプレゼンスを示すイベントとなった。 ・時事通信や産経新聞で本シンポジウムの模様が報じられた。アーカイブ映像には、事業終了後 1 週間で 2,000 件以上のアクセスがあった。 ・アーミテージ氏はこのイベントの半年後に逝去。彼自身の言葉で日米外交を総括的に振り返る貴重な証言の機会となった。

事業名	日米草の根コーディネーター派遣プログラム（JOI）
対象国	米国
概要	・米国 NPO のローラシアン協会との共催事業。 ・日本との接点が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域各地の大学・教育機関、日本協会等に、草の根交流コーディネーターとして、計 25 人のボランティアを任期２年で派遣。参加者は、現地に溶け込んで生活を送りつつ、日本文化紹介や日本の季節行事体験型イベントの企画、現地小学校の授業支援や大学でのプレゼンテーション、日本語学習支援、地域で開催される祭りや文化イベントへの参加等を実施。
被派遣者数	25 人 第 22 期新規派遣（2024 年８月～2026 年７月） ７人 第 21 期継続派遣（2023 年８月～2025 年７月） ８人

	第 20 期継続派遣（2022 年８月～2024 年７月）10 人
成果	・各派遣地域に根差した活動の裨益者総数 47,183 人。 ・派遣されたコーディネーターからは、「日本に興味を持つ人の多さに驚いた」、「アメリカの多様な文化背景の中で、どう日本を伝えるか常に工夫が求められ、自分の日本文化への考えも深まった」、といった感想を得た。

（２）日中 21 世紀基金事業

未来志向の日中関係を築く礎となる日中青少年交流・市民交流の深化を目指し、日中次世代交流事業を実施した。

主な事業例は以下のとおり。

事業名	中国高校生招へい事業
対象国	中国
概要	・2006 年度からの継続事業。日本語を学習している中国の高校生を招へいし、約 10 か月間、日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校に通い、日本の人々と交流する機会を提供。 ・2024 年度は、受入校側の中国文化・社会や中国の若年層に関する理解と交流への関心・意欲を深めるため、日本の高校の校長 15 名の訪中研修も行った。
被招へい者 派遣者	21 人 第 16 期新規招へい 12 人 第 15 期継続招へい９人 15 人
成果	・第 15 期生を含め本プログラムの卒業生は累計 451 名。2024 年度４月時点で、卒業生のうち半数を超える 251 名が大学・大学院への進学や就職等で再来日、あるいは中国で日本語教師になるなど、諸分野において日中交流深化促進に寄与。 ・2024 年度中の事例として、第 12 期生 OB と第 16 期招へい中の高校生がそれぞれ、全中国選抜大学生日本語スピーチコンテストや、四国高等学校国際教育生徒研究発表大会意見発表（日本語）部門・徳島県国際教育振興弁論大会日本語部門で優勝。全国紙や地方テレビで紹介された。 ・被招へい高校生が、日本の受入校で留学経験や中国の高校生活等に関する発表を行い、全校生徒から感想文をもらった旨報告されている。

事業名	中国「ふれあいの場」運営事業
対象国	中国

概要	・中国の地方都市において大学等現地機関との共催で、日本の最新情報を提供する交流拠点として「ふれあいの場」15 か所を設置・運営。日本の雑誌や書籍、映像資料の購送に加え、茶道、華道、短歌等の日本文化セミナー等を実施。作家・綿矢りさ氏による講演会は特に好評を博した。 ・関連事業として、各「ふれあいの場」運営を手伝う現地学生代表を招へいし、日本の大学生と交流しながらフィールドワーク等を行う１週間の訪日研修の機会を提供した。
参加者等	・「ふれあいの場」15 か所 ・日本文化セミナー参加者計 18,093 名 ・「ふれあいの場」代表学生来日者数計 45 名
成果	・「ふれあいの場」日本文化セミナーの全参加者中 99.9%が「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。 ・訪日研修参加学生の 100%がアンケートにおいて「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。 ・2024 年夏の訪日研修参加学生の一人は、１年前に貴陽『ふれあいの場』で日本の学生と交流したことをきっかけに、日本との交流に積極的になり、今回代表に選抜されるに至った。

事業名	日中青少年ネットワーク整備・促進事業
対象国	中国
概要	・日中若者間の交流を目的としたコミュニティサイト「心連心」ウェブサイトを引き続き運営。日本に留学中の高校生の日記や、卒業生のインタビュー等を公開。加えて中国で基金によるさまざまな日中青少年交流事業を紹介・報告した。 ・大学生交流事業として、日本の大学生グループを公募の上選抜し、計７グループを中国に派遣。各地の「ふれあいの場」で中国の大学生と協働で日中交流イベントを実施した。 ・日中高校生対話・協働プログラムとして、教諭の指導の下お互いの文化や社会を紹介し話し合うオンライン交流事業を実施。日中 20 校の 200 名以上の高校生が参加した。 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラムでは、公募により、日中交流・協働事業５件を採用、支援。
参加者等	・「心連心」ウェブサイトアクセス数 135,417 回 ・大学生交流事業参加大学生数　７グループ 78 名 ・日中高校生対話・協働プログラム参加者数　206 名 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラム：５件、参加者数計 212 名

成果	・心連心ウェブサイトにおいては、155 件の記事を公開し、13.5 万回を超えるアクセスを得た。 ・2024 年度大学生交流事業への参加者のうちには、参加経験を踏まえ、別のグループを組んで再度応募・活動した者や、翌 2025 年度、今度は東南アジアとの学生交流事業 TASC（後述（４））に応募する者も見られた。 ・2022 年度から連続して大学生交流事業や「ふれあいの場」事業に携わった後、2024 年９月から北京留学を始めた日本人学生は、「一連の基金での活動やそこで出会った他の学生たちとの交流を通じて、留学したいという夢が芽生えた」と述べた。 ・日中高校生対話・協働プログラムの参加者アンケートでは全 100%が「非常に有意義」又は「有意義」と回答。 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラムの助成対象者は、アンケートに対し 100%が「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。

（３）国際対話・ネットワーク形成推進事業

ア.　日本理解促進とネットワーク形成を目指す国際対話事業

計画どおり、外交上重要な国や機会に向けた国際対話事業や、ネットワーク形成を目的にとした外部機関との共催による対話事業を実施した。

主な事業例は以下のとおり。

事業名	日中知的交流強化事業
対象国	中国
概要	・中国社会における対日理解促進に広く還元されることを期し、中国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に、訪日研究や日本の各界有識者との交流の機会を提供。 ・2024 年度は個人３件、グループ１件（４名）を招へい。これにより 2008 年度の本事業開始以降、個人 114 件、グループ 23 件、累計 213 人の招へいを実現した。
参加者	７人
成果	・参加者全員から大変満足という高い評価を得た。 ・特に中国においても関心の高い「少子高齢化」をテーマとしたグループ招へいにおいては、中国から招へいした参加者だけでなく、受入側の日本の関係者からも高い評価を得て、次年度においても同テーマでの相互交流を行っていく方向性が確認されるなど、両国間の協力関係、ネットワーク構築の上で成果があった。

事業名	「笑い」に関する実演・対談事業
対象国	トルコ、ハンガリー

実施期間	2024 年 10 月 30 日～11 月 7 日
実施都市	トルコ（アンカラ、イスタンブール）、ハンガリー（ブダペスト）
概要	・「日・トルコ外交関係樹立 100 周年」を記念し、「笑い」や「ユーモア」が、社会や文化の中でどのような役割を果たしているのかについて考える国際対話事業を企画・実施した。 ・落語家・立川志の春氏と、ユーモア学・コミュニケーション学専門家の大島希巳江・神奈川大学教授、日トルコ両国の伝統芸能や話芸を専門とし、日本語で落語実演ができるムズラックル・ハリト・千葉商科大学准教授（トルコ事業のみ）を派遣。２か国３都市で計３回のトーク事業を行った。 ・落語の実演に併せて、トルコからは伝統話芸である「メッダーフルック」の演者や著名なコメディアン、ハンガリーからは著名なストーリーテラーのベレツ・アンドラーシュ氏を招いて対話を実施。 ・現地大学機関と連携し、日本語を学ぶ学生を対象とした落語のワークショップも実施。
来場者数	計 713 人（アンカラ：①ワークショップ 78 人②トーク 223 人、イスタンブール：トーク 221 人、ブダペスト：①トーク 138 人②ワークショップ 53 人）
成果	・トルコ事業では文化観光省所管の国際文化機関ユヌス・エムレ・インスティテュート（YEE）やコメディ・クラブ等、事業テーマに適した外部機関と共催することにより、人気コメディアンや著名俳優の登壇が実現し、アンカラ、イスタンブールいずれのトークイベントにも、各 220 名を超える来場者を得ることができた。 ・両国では国営通信社や大手日刊紙等において事前・事後計 40 件の報道があり、トルコ国営放送 TRT は「両国のユーモア文化が交わり、100 周年を迎えた両国の友好関係の下、さらに友情の絆が深まった」と好意的に報じた。 ・YEE のジャヒット・シェネル副理事長は「落語とメッダーというそれぞれの「笑い」を通じて異文化と対話し、相互理解を深める試みは初めてで、挑戦的な良い取組」と本事業を高く評価した。 ・参加者アンケートでは平均 97%が「満足」と回答した。

事業名	「柔道」を通じて障害者の生涯教育・療育・社会参加を考える国際対話事業
対象国	ジャマイカ、バルバドス
実施期間	2024 年 11 月 11 日～11 月 18 日
実施都市	ジャマイカ（キングストン）、バルバドス（ブリッジタウン）
概要	・「日・カリブ交流年 2024」の機会に、日本とカリブ海諸国共通課題

	である障害者の社会参加・社会包摂について、「柔道」を切り口に考える事業を企画。 ・パリ・ロサンゼルス五輪全日本柔道代表監督でアテネ五輪金メダリストの鈴木桂治氏と、日本視覚障害者柔道連盟会長・内閣府障害者政策委員の初瀬勇輔氏を、ジャマイカとバルバドスに派遣。 ・柔道・パラ柔道体験デモに加え、パネル・ディスカッションやレクチャーを通じ、日本における障害者スポーツの歴史と障害者政策、カリブ地域における障害者のスポーツへのアクセシビリティの現状と課題、必要な施策等について議論した。また、バルバドスでは、閣僚らと障害者政策に関する意見交換を行った。
参加者数	200 人（キングストン①実技指導 7 人②障害者教育施設意見交換会 60 人③レクチャー13 人、ブリッジタウン①パラ柔道デモ・シンポジウム 100 人②国民エンパワメント・高齢者問題担当省意見交換会 20 人）
成果	・バルバドスで初となる包括的障害者支援政策が国会で議論される最中の事業となり、政府担当者、障害者団体を招いたパネル・ディスカッションは、現地最大の日刊紙ザ・ネイションに「柔道は人々の相互理解や社会的結束を強め、偏見を解消することに役立つ。社会包摂において柔道の持つ力に焦点が当たった事業だった」と報じられた。 ・国民エンパワメント・高齢者問題担当省の招きで、カーク・ハンフリー大臣他総勢 20 名との意見交換会を実施。同大臣は「大変時宜を得た事業であり、（急遽設けた本意見交換会に）バルバドスから多くの出席者があるのは、事業の重要性に鑑みて主要アクターが揃ったからだ」と事業を高く評価。 ・事業後、点字ブロック導入を検討するバルバドス政府に対し、初瀬氏より日本の簡易点字ブロックパネル製造業者との橋渡しが行われ、サンプルが寄贈された。

事業名	国際交流基金 ×「朝日地球会議 2024」特別共催セッション
共催機関	朝日新聞社
実施期間	2024 年 10 月 31 日
概要	・朝日新聞社主催国際シンポジウム「朝日地球会議」にオンライン「対話」イベントを提供し、AI 技術を取り巻く諸問題について、小説家の平野啓一郎氏と、フィナンシャル・タイムズのジャーナリストで人類学博士でもあるジリアン・テット氏がともに考える対談を企画した。 ・テット氏は日本の文脈で考える AI の可能性について問いかけ、平

	野氏は日本のペットロボット「アイボ」や漫画「鉄腕アトム」を例に挙げ、効率化や合理主義的観点とは違った「友達」や「家族」としてのAI開発の可能性を指摘するなど、日本と欧米諸国の文化の差異を踏まえた考察が行われた。
視聴者数	704人
成果	・朝日地球会議全オンラインセッション24件中４番目の視聴者数を獲得する等好評を博した。またX上でのライブ視聴数は29,882ビューを記録した。 ・朝日新聞紙面及びオンライン双方でも本事業が紹介された。 ・朝日新聞社の調査では、海外及び44都道府県から704名の視聴者を得たほか、全視聴者の21%となる「会社員」の次に「教育・研究職」が15%と続き、また「学生」も５%を占めるなど、次世代人材やその育成を担う層にも幅広く訴求した。 ・視聴者からは「まったくない視点からの分析でとても刺激になった」「野心的な試みで、見事だった」と好意的なコメントが多数寄せられ、アンケート回答者の100%が「満足」と答えた。

事業名	インターカルチュラル・シティ　シンポジウム2024浜松
共催機関	浜松市
実施期間	2024年10月10日～11日
開催地	浜松市
概要	・アジア初のインターカルチュラル・シティ（ICC）加盟都市である浜松市より、多文化共生政策の市民レベルの実践・認識の促進を目的としたシンポジウム企画の提案を受け、共催した。 ・基金が企画したセッションでは、外国ルーツの若い世代代表として浜松出身の日系ブラジル人である相川ヌビア氏（COLORS）や、富山県高岡市でルーツの違いを越えた市民性教育に取り組むNPO法人アレッセ高岡（2022年度国際交流基金地球市民賞受賞団体）の青木由香理事長等が登壇し、コメンテーターに、カメルーン出身日本育ちの漫画家・タレントの星野ルネ氏を迎えた。 ・パネリストとして、ポーランド・ヴロツワフ市のヤクブ・マズル副市長等、海外のICC加盟都市首長らも参加した。
来場者 登壇者等	193人（１日目65人、２日目128人） 24人
成果	・日本を含む多くの国々で喫緊の社会課題となっている「多文化共生」をテーマに、若い世代に焦点を当て、地域社会における多文化共生推進から地域活性化まで視野に入れた基金のセッションは、一般市民と専門家らがともに社会を考える契機を提供したとの評価を

	受けた。 ・基金が共催で加わることで、日本国内多文化共生推進団体との新たな連携や諸外国からの有識者招へいが実現し、中長期的に課題解決に取り組むプレーヤーが新たなネットワークを形成する機会となった。 ・多様な文化背景を持つ住民の相互交流や対話の促進、同じ地域社会の構成員としての認識を高め新たな文化を創造・発信し地域の活性化につなげること等が盛り込まれた「浜松宣言」を中野浜松市長が発表し、参加者の賛同を得て採択された。

事業名	ベルリン日独センター共催知的対話事業
共催機関	ベルリン日独センター
対象国	ドイツ
実施時期	2025 年３月 19 日
概要	・日独両国において関心の高い「観光」をテーマに、対面とオンラインのハイブリッド形式でシンポジウムを共催し、オーバーツーリズム問題、デジタル技術の可能性、過疎化地域の経済活性化、観光を通じた相互理解や文化交流の可能性等について議論を行った。 ・日本側からは矢ケ崎紀子氏（東京女子大学現代教養学部教授）、若松務氏（日本政府観光局（JNTO）理事）等４名、ドイツ側からはアンナ・クライン氏（IV 国際応用科学大学ミュンヘンキャンパス観光経済学教授）、ディーター・ヤネチェク氏（ドイツ連邦政府海運・観光担当コーディネーター）等４名が登壇した。
視聴者 登壇者	200 人（来場者及びオンライン視聴者） ８人
成果	・日本側登壇者の一人には JNTO 理事を迎え、本事業企画・実施における JNTO と基金の連携が実現した。 ・アンケートでは、「ドイツの観光業の実際や観光地域づくり法人の取組について直接知ることができた」、「日独の相違点と類似点がよく理解できた」等の声が寄せられた。登壇者からも「文献で知っているつもりになっていた事柄を直接聞くことができて勉強になった」等、高い評価を得た。

イ. FOIP 実現のためのフェローシップ・プログラム

2022 年度補正予算（第２号）により措置された運営費交付金を充当して実施する「『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェローシップ・プログラム」事業の一環として、インド太平洋地域において、国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目

的に、2023 年度より開始した「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを着実に継続実施した。

各事業の詳細は以下のとおり。

事業名	JFIPP フェローシップ（リサーチ）
対象国	米国、豪州、インド
概要	・日米豪州印４か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等個人を対象に、最長 12 か月のフェローシップを提供。2024 年度においては、2023 年度に採用した第１期フェロー16 名が本格的に活動を開始したほか、第２期フェローとして新たに 11 名を採用。 ・選考には４か国の著名な研究者７名から成る国際諮問委員会を設置した。諮問委員からも本事業の意義は高く評価され、広報や助言等にも積極的に協力を得た。
参加者	16 人（第１期（2023 年度採用）） （加えて、第２期フェローとして、2024 年度に 11 人採用）
成果	・第１期フェローからは、「自身の調査と、研究者としてのキャリア形成の上で大きな意義があった」、「新たな人脈やネットワークを形成でき、将来の研究活動につながった」等の声が寄せられた。 ・フェローには積極的にメディアへの寄稿等を通じた一般市民への発信を勧奨し、2024 年度中に、ジャパン・タイムズ紙、ザ・ディプロマット誌、ザ・ストラテジスト誌等の媒体にフェローによる寄稿が計 34 件掲載され一般層にも広く知見が共有された。

事業名	JFIPP フェローシップ（ネットワーク）
対象国	インド太平洋諸国 参加者の国籍は、日本、米国、豪州、インド、フィリピン、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、カンボジア、東ティモール、スリランカ、ネパール、ブータン、パキスタン、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、サモア、バヌアツ、ソロモン諸島、クック諸島
概要	・インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象として、研修、交流、ネットワーキングの機会を提供。「防災」と「気候変動」の２つのテーマの下に、若手・中堅の専門家 15 名程度からなるグループを編成した。 ・１年間（１期）に計３回、域内の異なる場所で１週間程度の滞在型研修を行い、オンライン・レクチャー、現地専門家や政策関係者との意見交換やレクチャー、関係機関の視察等を実施。

	・2024 年度は、第１期事業の後半を実施するとともに、第２期の参加者募集と選考を行い、第２期事業の前半を実施した。
参加者	62 人（第１期：31 人、第２期：31 人）
成果	・本事業への関心は大きく高まり、2024 年度の第２期実施募集ではいずれのグループでも、第１期募集から次のとおり応募者が倍増した。 気候変動　第１期　147 名　→　第２期　326 名 防災　　第１期　141 名　→　第２期　294 名 ・2024 年４月 10 日に発表された日米首脳会談共同声明付属のファクトシートでは、「我々は、気候変動や防災等インド太平洋地域が直面する共通の課題に取り組む専門家や実務者間の交流を促進する国際交流基金のイニシアティブを歓迎し、今後の更なる発展を期待する」と、本事業の重要性及び更なる発展への期待について言及がなされた。 ・訪問先での視察の様子が NHK、沖縄タイムス、琉球新報、仙台放送、河北新報、三陸新報等で報道されたほか、フィリピン、オランダ、フィジーのメディアでも本事業の様子が取り上げられた。 ・参加者からも本事業の意義について高い評価が寄せられた上、学会での共同発表や論文共同執筆、メディアへの共同寄稿等、研究者間の協働関係が深まった。

事業名	日豪次世代対話交流事業（JADE）
対象国	豪州
概要	・インド太平洋地域において重要な日豪関係の将来を支える次世代専門家を両国で育成することを目的として、2024 年度に新規に事業開始。シドニー大学付属在豪米国研究所（USSC）と共催。初年度は「海洋安全保障」をテーマに第１期事業を実施した。 ・両国から各３名程度のフェローを選抜。相互に相手国での滞在型研修に参加し、省庁等の海洋安全保障関係者との意見交換やネットワーキング、論文執筆、パブリックイベントへの登壇等を通して、人的交流・研究者育成を図った。 ・研修や論文執筆指導は、著名な日米外交専門家で USSC 所長のマイケル・グリーン博士や USSC 外交防衛ディレクターのピーター・ディーン教授が務めた。
参加者	７名（フェロー） 112 名（ネットワーキング・イベント参加者）
成果	・日豪両国の官学産業界から優秀な参加者を得て、次世代の専門家の新たなネットワークを創出した。

	・「日豪間の重要な政策事項について理解を深めるまたとない機会だった」、「グリーン博士とディーン教授から該博な知識の共有と指導を得られた」、「これまで参加した中で最も意義のあるフェローシップだった」等、参加者全員から高い評価を得た。 ・共催相手の USSC も本事業の意義を高く評価し、2025 年度においては参加者数を拡大して実施予定。

（４）次世代共創パートナーシップ ―文化の WA 2.0ー

グローバルな課題の解決に向けた日 ASEAN 間の知的協働と次世代市民社会を担う人材の育成・交流を目的に、諸分野の専門家・研究者等派遣・招へい事業、並びに大学生フォーラム事業及び中等教育機関教員招へい事業を実施した。並行して、今後 10 年間にわたって継続的、発展的に対話・交流事業を行うための枠組みづくりと調査・準備に注力した。

主な事業例は以下のとおり。

事業名	JF 東南アジアパートナーシップ（JFSEAP）事業
対象国	ASEAN 諸国及び東ティモール
概要	・東南アジア各国との新たな知的対話・人的交流プログラムとして、以下①～③から成る「国際交流基金東南アジアパートナーシップ・プログラム（JFSEAP)」を開始。 ①ASEAN 各国の若手研究者・実務家を対象とした「ASEAN 次世代専門家グループ招へい」 ②日本国内のシンクタンク・研究機関と共同で ASEAN 各国から次世代の研究者や専門家を招へいする「客員フェローシップ」 ③日本及び ASEAN の機関による協働プロジェクトを対象にした「日 ASEAN グローバル・パートナーシップ強化助成」 ・①において「経済安全保障」をテーマとして、2024 年度末、ASEAN 各国より８人の研究者・実務家を招へい。東京と京都において関係機関視察や関係者との意見交換等を行った。 ・②及び③において、2024 年度中にプログラムの実施要項等を整備して公募を行った。2025 年度に、②では採用決定した 11 名の日本招へい、③では採用案件８件に対する助成を、順次実施予定。
参加者	８人（グループ招へい参加者）
成果	・基本となる３事業を１年間という短期間で新規に立ちあげた。 ・今後の安定的・継続的なネットワーク形成の基盤とするため、事業の立ち上げ段階より、国内の有力機関との連携を重視し、公益財団法人日本国際問題研究所、東京大学先端科学研究センター等５機関との間で連携合意書を締結した。 ・上記②「客員フェローシップ」事業では、上記５機関が ASEAN 各

	国から招へいするフェローの受入機関となり、研究に対する助言や施設提供等、またフェローの採否共同審査を行った。 ・上記①「ASEAN 次世代専門家グループ招へい」は、東京大学先端科学技術研究センターの協力を得て実施。参加者全員から「満足」との回答を得た。「経済安全保障の政策的な視点だけでなく、民間企業等のさまざまなステークホルダーの視点も学べて興味深かった」、「自国や ASEAN の経済安全保障政策について振り返って考える機会となった」等の声が寄せられた。 ・参加者８名は、帰国後に訪日の経験を踏まえて今後の日 ASEAN 関係についてのレポートを作成、公開した。

事業名	文化人短期招へい事業／アリサ・ワヒド氏招へい
対象国	インドネシア
実施期間	2025 年２月 26 日～３月７日
概要	・現地社会で影響力を持つ文化人の対日理解を深化させることで、ASEAN 社会の対日関心喚起に結びつけること、合わせて当該人物の魅力を日本の人々に発信し、日本側の ASEAN 理解の一助ともすることを目指して、プログラムを創設。 ・初年度はインドネシアより、故アブドゥルラフマン・ワヒド大統領の長女で、民主主義、人権、寛容のイスラム、少数派の権利擁護推進をめざす草の根運動「グスドゥリアン・ネットワーク」の設立者、アリサ・ワヒド氏を招へい。 ・東京、静岡、京都各地でワヒド氏の活動領域に関連する専門家ら計 53 人と交流し、多様な価値観を包摂する社会の実現に向けた取組や、歴史の教訓を広く共有し未来へとつなげる重要性、価値観教育のありかた、平和創造における女性の役割等について意見交換を行った。
成果	・ワヒド氏は「私が取り組む宗教的寛容プログラムや家庭福祉運動に、日本社会で起こった社会変革や教育分野でのさまざまな取組が非常に参考になると感じた」と述べ、事業を高く評価した。 ・インドネシア社会での発信力・影響力がきわめて大きい同氏からの、インドネシア政府、知的コミュニティ、一般市民に対しての発信や働きかけが今後期待される。

事業名	文芸対話プロジェクト「YOMU」
対象国	フィリピン、インドネシア
実施期間	2024 年９月 28 日～11 月３日
概要	・東南アジア諸国で注目される若手中堅の作家・文学関係者を日本

	に招へいし、文学界における新たなネットワークの形成と、市民レベルの相互理解を目指すプログラム。 ・2024 年度は、フィリピン社会における「有害な男らしさ」について問う詩人、パオロ・ティアウサス氏と、複数のマイノリティ性を生きる複雑さを描きだすインドネシアのクィア作家、ノーマン・エリクソン・パサリブ氏を招へいした。 ・ティアウサス氏は１か月間にわたり京都文学レジデンシー（KWR）プログラムに参加。日本や欧米の作家９名とともに京都で生活しながら、リサーチや創作活動に従事した。 ・ティアウサス氏とパサリブ氏は、都内で実施した一般公開の基金のトークセッションに登壇し、英文学翻訳者・研究者の藤井光東京大学准教授をモデレーターに、作品朗読を交えて対話事業を実施した。
参加者	９人（事業参加専門家。被招へい者２人含む） 160 人（基金のトークセッションへの来場者）
成果	・日本で唯一の国際文学レジデンシーである KWR と共催することにより、東南アジアの作家に、日本や欧米の作家との新たなネットワーク構築の機会を提供できた。 ・KWR 資金ドナーに欧米政府機関・文化機関が多く名を連ねる中、基金の共催により東南アジアの作家の招へいが実現。作家同士のネットワークの多様性創出に寄与したとして、KWR や他国からのレジデンシー参加者から高い評価を得た。 ・数々のトークイベントを通じて、日本の一般市民が東南アジアの作家・作品にふれる機会を創出した。基金のトークセッションの採録記事が専門誌『現代詩手帖』に掲載されたほか、読売新聞にパサリブ氏のインタビューが載り、日本では一般にはまだほとんど知られていない、次世代を担う東南アジアの作家の魅力を発信できた。 ・ティアウサス氏が日本滞在中にフィリピン人としてのアイデンティティを強く意識するに至って書き下ろした詩は、2025 年４月、フィリピン言語委員会主催文学賞の詩部門で３位に入賞した。 ・基金のトークセッションでは、アンケート回答者の 100%が「満足」し、「普段読まないアジア地域の作家を知るよい機会になった」等、好意的な声が寄せられた。

事業名	TASC ―Take Actions for Social Change 2024― 日 ASEAN ユース・フォーラム
共催機関 協力機関	ASEAN 大学ネットワーク（AUN） ASEAN 事務局

対象国	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、日本
実施期間	2024 年 11 月 16 日、12 月 15 日（オンライン研修） 2024 年 12 月３日～８日（インドネシア・フィールドトリップ） 2025 年２月９日～15 日（合同訪日研修）
概要	・日本 ASEAN 友好協力 50 周年を記念して、今後 10 年間の継続を念頭に、2023 年度にプログラムを新設。 ・2024 年度は、ASEAN 大学ネットワーク加盟大学の学生 16 名と日本の大学生４名、計 20 名の参加学生を公募で選定。「2050 年に向けて、より良い世界を共に創る」という大きなビジョンの実現に向けて、2024 年度は「健康と福祉」のテーマの下、国籍混交の学生５名ごと４チームに分かれ、３か月間にわたって、オンライン研修、インドネシアでのフィールドトリップ、訪日研修（講義、大阪・三重・東京の関係機関往訪、最終発表会）を実施。対話と協働を通じて、課題解決のためのアクションプランを作成した。
参加学生数	20 人
成果	・事業後アンケートでは、参加学生の 100%が「プログラムの内容に満足」と回答。「国境や文化を越えて社会課題に取り組む仲間たちと出会えた、これまでの人生で最も刺激的な学びと喜び。間違いなく自分の将来に大きな影響を与える」、「日本と ASEAN が本当に『一緒に未来をつくっていける』と感じ、自分にも行動できるという自信を持てた」といった感想を寄せた。参加学生たちは事後も交流を続け、アラムナイを作り自主的な活動を継続。 ・アクションプラン最終発表会には、在京カンボジア大使、ブルネイ臨時代理大使を始め、フィリピン、ベトナム、カンボジア等参加学生母国の外交団が出席。学生の発表を称賛し、事業継続希望が寄せられた。 ・全国紙地方版と地方紙が本事業を取り上げ、参加学生による「活動が楽しく、それこそが重要だと感じた」、「学んだことを、国に持ち帰って広めたい」という発言が紹介された。

事業名	中高教員交流事業
対象国	インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ラオス
実施時期	2024 年 11 月 10 日～2024 年 11 月 24 日
概要	・日本と ASEAN の未来をともに創る人材を育成し、相互国際理解を深める機会を提供することを目的として、2024 年度にプログラム新設。初年度の 2024 年度は ASEAN 地域８か国より中等教育機関の校長

	や社会科教員、各国教育省関係者等計 55 名を招へい。 ・滞日中は、教育をテーマとした講義を受けた上で、東京都のほか、大分県や徳島県の日本の小・中・高等学校の教育現場を視察した。加えて SDGs 実現に向けた日本の取組の視察や日本の伝統文化にふれる機会も組み入れ、参加教師の日本への多面的理解を促した。
参加者	55 人
成果	・事業終了後アンケートでは、参加者の 100%が「プログラムの内容に満足」と回答。 ・事業後、参加者所属の東南アジアの中高計 40 校において、日本に関する授業や講座が新たに設けられ、特に日本の学校における清掃やゴミ分別、リサイクルについて紹介等が行われた。 ・参加教師の多くは、日本での視察の成果を自校生徒に伝えるのみに留まらず、学術論文発表や他校教員向け発表会、また YouTube 等を使った独自の発信・情報共有等を行い、その取組は現地メディアで取り上げられている。 ・日本国内でも 7 件の報道があった。FNN プライムオンライン等へも転載されたニュースでは、「帰国後は視察で学んだことをしっかりと活かしたい」といった参加者の声が紹介された。 ・事業参加者間の Facebook には、事業終了後も参加者が活発に投稿し、各校での発表実績や生徒による取組が継続的に紹介されている。

（５）海外事務所主導による取組

海外事務所計 20 か所において、各拠点主導による国際対話事業計 74 件を実施した。

このうちジャカルタ日本文化センターでは、作家の川上弘美氏を招き、ジャカルタ国際文芸祭での基調講演と、インドネシアを代表する作家のインタン・パラマディタ氏との対談を実施した。本事業には 600 人が参加し、メディアでも大きく取り上げられた。加えて川上氏の滞在中、インドネシアの文学・出版関係者や関連 NGO との面談を設定し、新たなネットワークを形成する機会を創出した。

またバンコク日本文化センターでは、タイ北部地方の中高生向けに、日本の「自分の夢の家のモデルを作る」ワークショップをタイ版にローカライズし、「YUMEIE ワークショップ」と銘打って実施。実施地チェンダオでは外国文化にふれる機会が非常に限られていることもあって話題を呼び、最終発表会には町長や学校教員ほか多くの町民が来場した。事業後アンケートには参加者全員の 100%が「非常に有意義」と回答し、「これまでアニメ・マンガ以外日本との接点がなかった若者たちが、本事業を契機に日本の文化・社会について一歩進んだ興味を持った」との声が寄せられた。なお、本事業はタイ公共放送の取材を受け、今後放映が予定されている。

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ ―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ４	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ　広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４　国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018745

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
【指標４－１】本部SNSでの発信数（投稿数）	計画値	中期目標期間中 4,600 件以上	平成29～令和２年度実績平均値 4,600 件／年	920 件	920 件	920 件		
	実績値			1,002 件	963 件	1,298 件		
	達成度			109%	105%	141%		
【指標４－２】プレスリリースの発出数	計画値	中期目標期間中 225 件以上	平成29～令和２年度実績平均値 225 件／年	45 件	45 件	45 件		
	実績値			49 件	49 件	59 件		
	達成度			109%	109%	131%		
本部SNS利用者数	実績値			206,237 人	209,709 人	218,637 人		
本部公式ウェブサイトのアクセス数	実績値			6,374,013 件	9,495,225 件	8,130,659 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	663,768	818,897	632,256		
決算額（千円）	591,937	820,328	611,820		
経常費用（千円）	584,933	590,850	682,495		
経常利益（千円）	▲107,221	▲68,453	▲69,362		
行政コスト（千円）	585,379	591,284	714,669		
従事人員数	7	8	8		

	本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度	実績値			981 件 ／95%	1,006 件 ／90%	1,058 件 /93%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
（別添）中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ 【指標４－１】本部 SNS での発信数（投稿数） 中期目標期間中 4,600 件以上 【指標４－２】プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上 ＜その他の指標＞ 【指標４－１】 （関連指標） ・本部 SNS 利用者数 【指標４－２】 （関連指標） ・本部公式ウェブサイトのアクセス数 ・本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．国際文化交流に関する情報提供事業の実施 （１）ウェブサイトの運営 2023 年度に、スマートフォン等の閲覧端末を自動で認識して、表示が最適化されるようリニューアルした本部公式サイトについては、2024 年度も引き続き、ウェブアクセシビリティやセキュリティ等にも十分に配慮しつつ、法人の基本情報、個別事業に関する情報及び助成プログラムの公募に関する案内等を、原則、日英の２か国語で掲載。国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）や、日本語教育関連のページ等を中心に、年間で 800 万回以上のアクセスがあり、国際文化交流に関する情報発信を行うウェブサイト「ウェブマガジン をちこち」では、「外国人の私が日本語で仕事をするということ」や「アートで考えるダイバーシティーとインクルージョン」といったテーマで特集記事も掲載しており、こちらは 158,058 件のアクセスを記録した。また、2024 年度より開始した「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」ウェブサイトでは、「日本語パートナーズ派遣事業」や「双方向の知的・文化交流」に関する多彩なコンテンツを発信。 （２）SNS の運営 組織広報ツールとして活用している本部 SNS に関しては、従来運用していた Facebook 及び X に加えて、2024 年度年度より新たに Instagram の運用も開始。事業に関する最新情報や、季節に即した日本の行事や生活文化等について、利用者の関心動向も分析しながら、計 1,298 件の記事を投稿した。なかでも、舞台公演動画配信プロジェクト「Stage Beyond Borders」新シーズンの告知は表示回数が 10 万回を超えるなど特に高い反響があった。Instagram については、スペイン・マドリードでの日本祭り支援事業に関するコンテンツを現地フェスティバルと共同で投稿するなどフォロワーを意識した施策を行った結果、587,920 回の表示回数を獲得し、開設初年度で 6,787 人のフォロワーを得ることができた。SNS 利用者数も全体で 218,637 人となり、2023 年度の 209,709 人を上回る結果となった。基金の公式 YouTube チャンネルでは、「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」プロジェクトのダイジェスト動画を公開し、SNS 等も活用しながら国内外	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標４－１】については計画値の 141%、【指標４－２】については計画値の 131%を達成するなど、いずれも計画値を大幅に上回る結果となった。 【質的成果の根拠】 １．国際文化交流に関する情報提供の実施については、「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」の開始に伴う特設サイトを新たに開設し、個別事業の情報や成果を随時公開することで、国内外に対する本プロジェクトの周知を図った。SNS 関連では、Instagram 運用を新たに開始したほか、海外に派遣した専門家・アーティストのラジオ番組での対談企画に取り組み、今後の国際交流において中心的な役割を果たす青少年層に向けた情報発信力の強化に努めた。2023 年度の課題としてあげたウェブマガジン「をちこち」については、企画競争による業者選定を経て外注化を実現し、新たな視点も取り入れながら、一般読者層の一層の裾野拡大に向けて動き出している。以上のとおり、オンラインメディアを駆使した新たな戦略と取組により、幅広い層に対する情報提供と広報活動を推進した。ライブラリー運営に関しては、2023 年度に引き続き、1,000 件以上のレファレンスに対応し、またライブラリー利用者による満足度調査では、90%越えの高評価を獲得した。 ２．顕彰事業について、広報活動においては、紹介動画の作成	評定　Ａ ＜評定に至った理由＞ 量的成果の各指標は目標値を大きく上回る成果を達成しており、これは令和５年度の課題を踏まえ、情報発信機能を強化したことで、日本文化の理解促進や認知獲得・ブランディングの向上に加え、日本語教育に関するウェブサイトへのアクセス数の増加等に繋がったものと考えられる。これらのことから、基金による自己評価のとおり、「Ａ」評価が妥当。今後も創意工夫をしながら更に成長することを期待する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （実績に対する課題及び改善方策など） １　ICT 活用 提供する情報・コンテンツの充実はもとより、発信力のある相手との共同投稿や頻度高く情報を更新する等、発信の方法やタイミングも工夫した結果、幅広い層に対して、とりわけ青少年層に向けた情報発信が強化され、本部 SNS 発信数・プレスリリース発出数共に計画値を大幅に上回る達成率となったほか、日々複数件数の情報を発信することは、並々ならぬ努力の賜物であり高く評価する。広報活動における SNS の活用の重要性は益々高まるところ、国内外の代表的な SNS 媒体の活用に加え、特定の国や地域、年齢層で使われる媒体の活用の可能性を探る等、今後とも戦略的な広報に努められたい。 ２　顕彰事業

		で周知した結果、再生回数は公開後２週間で累計 400 万回に達した。 （３）メディア・リレーションズ（プレスリリース含む） 2024 年度は計 59 件のプレスリリースを発出し、同年度計画値 45 件を大きく上回ることができた。報道機関を意識しながら時宜を捉え記憶に残るコピーを添えるなど工夫し、ヴェネチア・ビエンナーレ事業関連では産経新聞等 56 件の報道につながった。また、国際交流基金賞受賞者決定に関しては読売新聞等 22 件の報道につながった。 （４）年報・事業実績の作成 基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金事業に対する理解促進に資するべく、年報（日本語版・英語版）及び事業実績（日本語版のみ）を作成・公開した。 （５）本部ライブラリーの運営 多くの利用者のニーズに応えるべく、所蔵する貴重書のオンライン公開、郵送による貸し出しサービスの実施、日本語国際センター図書館所蔵の資料の取り寄せ、レファレンス対応の強化等、利用者の利便性の維持・向上に努めた。2025 年２月５日から２月 28 日までの約３週間、ライブラリー利用登録者及び来館者に対してアンケートを実施したところ、図書館のサービス全体に対する満足度は 92.6％となった。 ２．顕彰事業の実施 （１）国際交流基金賞 ドイツ・ベルリンを拠点として国際的に活躍する美術作家の塩田千春氏、モンゴル全土の日本語教育の発展と普及に尽力しているモンゴル日本語教師会、英国ノリッチに設立された日本の芸術・文化に関する調査・出版・交流のための研究機関であるセインズベリー日本藝術研究所の３者に授与した。 授賞記念イベントとして、塩田千春氏と森美術館館長の片岡真実氏との対談、モンゴル日本語教師会会長のエルデネバヤル・バトジャルガル氏による講演、セインズベリー日本藝術研究所サイモン・ケイナー統括役所長による講演会をそれぞれ開催し、いずれのイベントにおいても、参加者アンケートでは５段階評価のうち上位２つにあたる回答の割合が 90％以上を占めた。対外広報については、プレスリリースの発出等を通じてメディアへの積極的な働きかけを行った結果、受賞者決定及び授賞式について、読売新聞、毎日新聞等、計 40 件の報道がなされた。 （２）地球市民賞 本賞は、全国各地で国際文化交流活動を通じて日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイディア、情報等を交換し、ともに考える団体に毎年授与している。第 40 回となる 2024 年度は、広報を強化した結果、2023 年度の３倍近い 210 件	等を通じて、引き続き国内における広報、認知度向上に努めた。また、授賞式とは別途に記念イベントを開催することで、受賞者の国際相互理解増進や国際友好親善促進への貢献を一般層に周知した。国際交流基金地球市民賞においても、各受賞団体の所在地のメディアに向けた記者発表会の実施等、本事業への高い関心が見込まれる層に対して積極的なアプローチを行ったほか、フォローアップイベントの開催を通じて、過去の受賞団体間の知見共有やネットワーキングにも寄与した。 ３．国際文化交流に関する調査・研究の実施においては、複数の主要な海外の国際文化交流機関に関する情報収集を行い、他の文化機関の直近の事業動向や予算事情等の情報を資料にまとめた。特に ASEAN 域内の韓国語教育事情と基金の日本語事業を比較した資料作成は、単に他の文化機関事業の動向をまとめただけではなく、具体的な基金の日本語事業の動向と照らし合わせて、数値的比較も行ったという点で、基金内部の意思決定等に資する有益な情報の蓄積・共有につながった。また、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果について論文・報告にまとめ、国内外に発信することで、基金の日本語教育に関する事業から得られた知見を世間に共有・還元した。 以上のとおり、日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する一般の理解、支持を広げるとともに、交流の担い手の活動奨励とそのネットワーク化に貢献したことから、所期の目標を大幅に達成していると認められるため、「A」評定と自己評価する。 ＜課題と対応＞ 組織全体の活動を日本国内でより広く周知するため、公式サイト等を通じて、海外事務所が実施する事業の紹介にも積極的に取り組む。	（１）国際交流基金賞の受賞者決定及び授賞式は、積極的な働きかけによりメディアで多くの報道がされたことで、一般層への周知にも繋がったと考えられる。また、授賞式のみで終わることなく、受賞者が参加する対談や講演など記念イベントを開催したことや過去の受賞者との継続的な連携は特に評価できると共に、今後も積極的に実施されることを期待する。 （２）地球市民賞については、国内が対象となっているが、全国紙に加え地方紙で報道されることにより、日本各地の文化発信に影響を与えただけではなく、地域活性化へ繋がったと考えられる。また、受賞団体が海外と連携することにより、海外からも注目が集まることで、波及効果が得られたと捉えている。 ３　国際文化交流に関する調査・研究の実施 有益情報の収集や国内外への発信を継続的に実施することで、国際交流基金の認知度向上に繋がることを期待する。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　基金の自己評価「A」は妥当。国際交流基金賞は日本側でも話題になる人選も検討すべき。 ２　国内での認知度向上に向けて、報告会等を始めとする事業周知を引き続き強化できると良い。 ３　国際文化交流に関する情報提供が SNS での発信数やプレスリリースでの発出数、いずれも 120％を超えており、Instagram 運用を立ち上げたりするなど、海外に向けた ICT 利用の積極的な取組が高く評価される。また、顕彰事業も紹介動画の作成や受賞者によるイベントなどを実施して認知度を高めていることが伺える。これらの実績から、自己評定「A」は極めて妥当であると判断できる。

もの応募を獲得することができ、その中から３つの団体を選定して、高円宮妃久子殿下のご臨席の下開催した授賞式で表彰した。

受賞団体とその活動は以下のとおり。

受賞団体	活動
東九条マダン実行委員会（京都府京都市）	在日コリアンをはじめ多様な背景を持つ人々と地域住民が協力し、和太鼓と朝鮮半島の伝統打楽器による演奏等を行う多文化共生の祭「東九条マダン」を企画・運営。
公益財団法人 佐賀県国際交流協会（佐賀県佐賀市）	医療通訳や災害時の多言語支援等の外国人住民への生活支援や国際理解の促進、多文化共生の地域づくり、国際交流団体の支援等を通じて、佐賀県の国際化を総合的に推進。
特定非営利活動法人 MIYAZAKI C-DANCE CENTER（宮崎県宮崎市）	地域の芸術文化の振興と創作ダンスの普及を図っている他、国際ダンスフェスティバル『空のダンスフェス』等を通じ、地元住民と海外アーティストとの交流も促進。宮崎県の団体として初めての受賞。

本賞の対外広報については、各受賞団体の所在自治体において、それぞれメディア向け記者発表会を実施し、読売新聞、日経新聞、宮崎日日新聞、西日本新聞等、計 79 件の報道がなされた。さらに、2022 年度に実施した過去の受賞団体対象アンケートにて、フォローアップイベントの実施を期待する声があったことを受けて、「地球市民賞公開ラウンドテーブル　アートからひらくコミュニケーション―地球市民活動の事例から」を 2024 年６月に開催。受賞団体を始めとするさまざまな個人・団体が、イベントや組織運営における課題や対応策、グッド・プラクティス等を共有する機会を設け、参加者からは、「アート・地域・防災との意外な掛け合わせとその活動に広がりを感じ、とても勉強になりました。」等のコメントが寄せられた。また、基金が 2024 年８月に本部１階のスペースを活用して開催した「世界のバリアフリー児童図書展」においては、2023 年度地球市民賞受賞団体である国際視覚障害者援護協会の協力を得て、イベント「視覚障害留学生と一緒に点字に触れてみよう！」を実施するなど、受賞団体と基金の協働による新しい試みにも取り組んだ。

３．国際文化交流に関する調査・研究の実施

2024 年度は、事業企画の精度を上げるべくいくつかの海外文化交流機関の最新動向を、年報等の公開情報等から収集して各国・地域における国際文化交流の潮流を把握。特に、ASEAN 域内における韓国語試験（TOPIK、EPS-TOPIK）の近年の受験者数推移等を調査の上、基金の日本語事業と比較する資料を作成した。さらに、『国際交流基金日本語教育論集』（旧『国際交流基金日本語教育紀要』）第 21 号を電子ジャーナルとして発行し、掲載論文・報告をデジタル資料データベース「国際交流基金リポジトリ」上でも公開することで、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果について国内外に発信した。

４　SNS の活用、特に Instagram や Twitter での活用が依然として不十分であり、外部の専門業者や専門家との協力や委託も含め、より積極的に予算を投じることが望ましい。それは日本語、英語、およびその他の言語すべてにおいて同様である。現時点での目標値の設定等は、SNS の現状に比して小さいと思われる。

５　顕彰事業について、引き続き広報の強化を図り応募者の拡大に努めていただきたい。

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ -

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ５	海外事務所等の運営		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ　広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４　国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001071

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
【指標５－１】海外事務所催しスペース稼働率	計画値	年間 75%以上	平成29～令和２年度実績平均値 75%	75%	75%	75%		
	実績値			76%	82%	81%		
	達成度			101%	109%	108%		
【指標５－２】海外事務所 SNS 利用者数増加率	計画値	中期目標期間終了時点で対令和２年度末比 150%以上	令和２年度末時点の利用者数	736,273 件	803,207 件	870,141 件		
	実績値			854,639 件	984,436 件	1,109,399 件		
	達成度			116%	123%	127%		
【指標５－３】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況	計画値	年間 482 件以上	平成29～令和元年度実績平均値 482 件／年	482 件	482 件	482 件		
	実績値			494 件	647 件	687 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2024 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	3,908,444	4,569,536	4,681,799		
決算額（千円）	4,237,143	4,657,007	4,929,760		
経常費用（千円）	4,268,959	4,600,631	5,053,065		
経常利益（千円）	189,517	▲335,494	▲1,078,950		
行政コスト（千円）	4,400,829	4,718,934	5,178,521		
従事人員数	72	72	71		

		達成度			102%	134%	143%		
	海外事務所催しスペースにおける事業実施件数	実績値		平成29～令和２年度実績平均値 313 件／年	271 件	283 件	315 件		
	海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数	実績値		平成29～令和２年度実績平均値 182,867 人／年	113,616 人	154,416 人	205,653 人		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ 【指標５－１】海外事務所催しスペース稼働率（年間）75%以上 【指標５－２】海外事務所 SNS 利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和２年度末比 150%以上 【指標５－３】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況（年間）482 件以上 ＜その他の指標＞ 【指標５－１】 （関連指標） ・海外事務所催しスペースにおける事業実施件数（平成 29～令	＜主要な業務実績＞ １．海外事務所の運営 全世界 25 か国 26 か所（うち２か所は連絡事務所）の海外事務所においては、在外公館や日本語教育機関、文化機関等の関係団体と緊密に連携をとりながら、各種国際文化交流事業の実施、図書館の運営、情報発信等を行った。コロナ禍以降培ってきた ICT を活用する事業実施ノウハウを活かし、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式も取り入れるなど、事業効果の拡大に努めた。 （１）催しスペース 海外事務所のうち、事務所内に催しスペースを有する 10 の事務所において、同スペースの年間稼働率（使用日数／使用可能日数）の平均値は 81%、事業実施件数は 315 件（対前年度比 11%増）、来場者・参加者数は 205,653 人（対前年度比 33%増）と、前年度を上回る集客があった。特に、パリ日本文化会館では日本の近代版画に焦点を当てた展覧会を催しスペースで実施し、17,000 人以上が来場した。 （２）図書館の運営 15 の海外事務所で図書館を運営。開館日数・時間をコロナ禍以前の水準へ徐々に戻しており、来館者数は 142,065 人（対前年度比７%増）となった。2024 年度の来館者数は対前年度比で、特にニューデリー日本文化センターとクアラルンプール日	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標５－１】については目標値の 108%、【指標５－２】については 127%、【指標５－３】については 143%を達成し、すべての定量指標において、それぞれ目標値を上回る結果となった。 【質的成果の根拠】 １．2024 年度は、事務所内に催しスペースを有する 10 の事務所で対面事業の実施に尽力した結果、同スペースの年間稼働率（使用日数／使用可能日数）は目標値を上回った。特に、パリ日本文化会館が共催した近代版画展示事業では、これまでパリの公立美術館等で大きく紹介されなかった新版画等の日本近代版画に関する展示を、アクセスが良く多くの来場が見込める会館の催しスペースにて実施し、幅広い層に対して新しい日本文化の一面を紹介することで興味関心を喚起させ、結果として、17,000 人を超える来場者数となった。	評定　A ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の評価結果に加え、3 つの定量的指標で計画値を上回り（うち、指標５－２、５－３については 120%を超えており、計画値を大幅に上回って達成）、〈その他の指標〉における２つの関連指標（海外事務所催しスペースにおける事業実施件数、海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数）においても前期目標の実績値を上回っているほか、関係機関との連携を積極的に行う等、事業実施だけでなく、ネットワーク開拓と活用でも成果を上げている点を評価する。昨今の不安定な経済・政治情勢等を鑑み、各国で安定した運営を実施することは困難度が高く、「A」評価が妥当であると判断できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （実績に対する課題及び改善方策など）

	和２年度実績平均値 313 件／年) ・海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数（平成 29～令和２年度実績平均値 182,867 人／年） ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	本文化センターでは 120%、ベトナム日本文化交流センターでは 140%以上を記録した。 （３）情報発信 Facebook、X、Instagram、YouTube 等を中心に、各事務所の所在国・地域に応じて拡散力の高い SNS を運用しつつ、ICT を活用した情報発信や事業実施の強化に引き続き努めた。SNS の拡散機能を活用した事業立案等の工夫を継続的に行い、各事業のターゲットとなる年齢層や地域に特化した広報戦略を展開した結果、総利用者数は 2024 年度末時点で 1,109,399 件（対前年度比 13%増）にのぼった。具体的には、関連団体や在外公館の SNS による投稿情報の共有・拡散への働きかけ、複数の SNS の使い分け、事業の収録映像公開を通じた事業成果の幅広い発信や、現地インフルエンサーの活用等を積極的に行った。主な取組例は以下のとおり。 **海外事務所**：ローマ日本文化会館 ・イタリアで現在人気の文学系インフルエンサー ire-chan とローマのインディペンデント系書店との共催により、書店内スペースにて村上春樹作品に関するトークイベントを実施。 ・５年前から対面イベントとして現地会館単独で実施してきたが、若い世代をねらいつつ参加人数を拡大するため、発信力のあるインフルエンサー及び昨今注目されている書店に現地会館側からコラボレーションを持ちかけ、会場に入り切らないほどの参加者が集まり、ライブ配信ではイタリア全土から 2,500 人以上がリアルタイムで視聴。事業の録画視聴者数は４月半ば時点で計 10,400 人以上にのぼった。 ・書店やインフルエンサー側にとっても、基金と共催することが、集客や作家等とのコミュニケーションの面で有益であることが本事業実施により認められ、同形態での事業継続の要望を受けている。 **海外事務所**：マドリード日本文化センター ・マドリード最大の舞台芸術フェスティバル「第 40 回 Veranos de la Villa」においてダンス及び屋外作品展示等の事業３件を実施。 ・同フェスティバルは約１か月の期間中に市内 17 会場で 270 もの演目を実施する大規模イベント。日本は招待国に選ばれ、企画段階から主催団体と緊密に連携協力することによりメディアで多数取り上げられた。 ・屋外展示においては、異文化コミュニケーション系インフルエンサーの Jiaping Ma 等複数のインフルエ	２．図書館の運営についても、15 の海外事務所において図書館を開館し、日本及び日本文化に関する情報提供を行った。開館日数・時間もコロナ禍以前の水準へと徐々に戻しており、館内展示ホールでのイベント・展覧会をより多く実施するなどの工夫を行った結果、2023 年度よりも多くの市民や事業関係者に情報提供を行うことができたとともに、基金の図書館に対するニーズを再確認した。 ３．情報発信については、これまで事務所所在国及び周辺国の関係機関との協力・連携等を通じて培ってきたノウハウを活かし、現地の事情やニーズに則した事業実施や情報提供に取り組んだ。特に ICT を積極的に活用し、事業ごとに対象者層やニーズを見極めながら、インフルエンサーとのトークイベントのように対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型事業を推進する一方で、日本舞踊レクデモの巡回実施等、リアルならではの魅力の創出にも留意した。また新規性のある事業テーマの設定、現地メディアを活用した広報、事業収録動画の公開による成果発信等、多彩な工夫を行ったことで、新たなファン層の獲得や時間的・地理的制約を超えた幅広い層へのリーチ拡大を実現した。 ４．関係機関との連携においては、団体訪問の受入や、外部関係機関の主催イベントにおける事務所紹介、教育機関での特別講義の実施、現地進出日系企業との連携等の多様な取組を通じて、既存のネットワークの更なる活用と新規のネットワーク開拓に積極的に取り組んだ。また、外部機関との連携により、効果的・効率的な人員及び予算体制でインパクトのある事業を実現したほか、海外事務所が持つ日本の専門家とのネットワークを活かして現地機関の活動支援を行うなど、現地の文化交流を担うアクターをつなげる集約点としての役割も果たした。以上のとおり、所期の目標を 上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。 ＜課題と対応＞ 限られた予算をより効果的・効率的に執行する観点から、海外事務所間におけるグッドプラクティス等の共有体制をより強化し、各国の事情やニーズを丁寧に汲み取りながら SNS 利用者数を拡大させることで、各事業の効果的な実施と参加者数の拡大につ	既に事務所同士の横のつながりを活かした事業実施については巡回展の実施等多数実績があると思われるが、グットプラクティス等の共有体制の強化等を通じ、引き続き各事務所の共通点またぞれぞれの強みを活かした事業実施を期待する。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　海外事務所の実績として、SNS の利用者増加やネットワークの取組においていずれも高い目標値を示しており、改めて ICT を利用する事業展開の重要性が感じられる。Instagram によるブックレビューコンテストなど興味深い試みであり、ICT をいかに活用してイベントの枠を拡大するか、海外事務所の工夫と実践を評価したい。今後、対面とハイブリッド型の事業展開など、益々の ICT 利用の事業の発展が期待できるという点も含め、自己評定「A」は十分妥当であると判断する。 ２　指標は目標値を大きく上回っているが、前年度よりもさらに多額の経常損失が発生している。節約できるところは節約するという姿勢をさらに徹底して、コストと成果のバランスの改善に努めていただきたい。

	ンサーと連携し、計 1,325,500 フォロワーに対して情報を発信・提供し、214,317 ビューを記録した。
ジャカルタ日本文化センター	・日本語パートナーズ派遣先校の生徒を含むインドネシアの中高生を対象に、2024 年度国際交流基金翻訳出版助成事業でインドネシア語に翻訳された柏葉幸子氏の『帰命寺横丁の夏』の紹介文を Instagram に投稿するブックレビューコンテストを実施。 ・若年層に親しまれている SNS ツールを活用することで、これまで対面の文化事業の実施が難しかった地域も含めた 15 州の計 103 の中等教育機関から生徒が参加し、日本文学に親しんでもらう機会を提供できた。各参加者の投稿に対して「この本を読んでみたい！」など、15,224 件にのぼるコメントや Like が寄せられた。 ・本コンテストをきっかけに多くの出版社から高い関心が寄せられ、2025 年度以降の同事業実施に対して具体的な協力提案を受けた。

（４）関係機関との連携

ア．在外公館との間では、定期的な連絡会議の実施等を通じた情報共有を含め 日常的に連携・協力しており、2024 年度事業計画策定に際しても、在外公館と協議の上、海外事務所の計画策定及び本部事業計画への反映を行った。

イ．外部関係団体との間でも引き続き連携を強化し、事業実施支援や専門家紹介等を通じて国際文化交流事業のハブとしての機能を果たした。また、団体訪問の受入や外部イベントでの事務所紹介、教育機関での特別講義の実施、現地進出日系企業との連携、メディアによる取材等にも積極的に対応した結果、事業連携・協力件数は 687 件（対前年度比６％増）にのぼった。主な取組の例は以下の通り。

バンコク日本文化センター	・タイ北部地方に位置するチェンダオ郡の中・高校生を対象に、日本の設計事務所である、つばめ舎建築設計の協力を得て、また現地の教育ワークショップ団体である Makhampom Art Space 及び Jaibaan Studio と連携し、日本の総合学習で実施する地域学習の要素を盛り込んだワークショップを実施。自分の夢の家の模型を作ることを通じて住宅デザインや災害対策を学ぶというユニークな取組として、日本とタイの異なる業界の団体を基金がつなぎ、両国の交流深化に寄与した。

なげる。併せて、関係団体とのネットワーク形成や連携をさらに強化し、外部リソースを活用しながら事業の幅を広げ内容をより充実させていく。また、海外事務所の催しスペースを事業の性質も踏まえながら積極的に活用することで、全体として業務運営の合理化や効率化を目指していく。

			・最終日に実施した発表会では、チェンダオ郡の２名の町長、郡内の学校教員市民等、一般聴取も参加し、事業対象者だけでない広い層に基金の取組について知ってもらうことができた。 ・参加者アンケートの結果からは、これまでアニメ・マンガ以外ほぼ日本との接点がなかった学生たちが、日本の建築や住宅デザイン、災害対策などの面で日本への関心を持ったことが明らかになった。 ・本件の取組はタイ公共放送にてタイ国内へ発信され、事業実施地域外にも基金事業が周知された。		
		ローマ日本文化会館	・ユニクロ、在イタリア日本国大使館、JNTO ローマ事務所との共催により、津軽三味線公演をユニクロ・ローマコルソ通り店内で実施。 ・現地会館施設外における活動強化及び企業との連携に資する取組を念頭に、当館からの提案により共催事業が実現。 ・2024 年４月にローマに初出店したユニクロは、集客力があり、公演自体を目的としない一般客が観衆となり、現地会館だけではアプローチしにくい層へと接触することができた（現地会館事業への初参加率は 87.5%、20 代前半以下の若年層は来場者の 70.8%）。 ・公演を実施したユニクロ店舗としては、開店後初の音楽イベントで多くの関心が集り、また、再び施設内での演奏事業を期待する声があり、本事業が成功裏に遂行されたという感触がある旨、ユニクロから報告があり、更なる連携可能性への契機となった。		
		ロサンゼルス日本文化センター	・米国アリゾナ州立大学が運営する地域文化支援プログラム及びフィネックス市の非営利団体と連携し、日本の竹工芸作家と米国のヤナギを素材とする伝統工伝統芸作家を招き、レクチャーとデモンストレーション等を実施。 ・相対的に事業実績が多いとは言えない地方都市において、地域に根差した機関と連携して事業を現地で実施したことで、現地地域の潜在的に日本に関心がある層を開拓する契機となった。 ・自然素材を編んで制作する伝統工芸技術を切り口に、文化が大きく異なる日米両国の作家のコラボレーションは、地元住民の参加者が日本の伝統工芸に対す		

	る新たな関心と理解を深める機会となった。 ・本事業が契機となり、基金のロサンゼルス日本文化センターが京都の伝統工芸の専門学校による若手専門家派遣研修事業に共催する形で、相互理解の促進と若手伝統工芸専門家による対外発信の機会創出という新たな視点を加えた日本文化紹介に取り組む予定。		
ブダペスト日本文化センター、カイロ日本文化センター	・2023 年に無形文化遺産に指定された日本舞踊の総合認定保持者・藤間蘭黄氏の実演と、舞踊評論家の桜井多佳子氏による解説を組み合わせたレクチャー・デモンストレーションの巡回公演を、エジプト（カイロ）・トルコ（アンカラ・イスタンブール）・ハンガリー（ブダペスト）・ブルガリア（ソフィア）の４か国５都市で実施。基金の２つの海外拠点（ブダペスト、カイロ）が現地の在外公館と連携し、各開催地での民間企業や公的機関の協力を得ながら、本事業を実施した。 ・複数の基金事務所と在外公館が連携してひとつの事業を実施することにより、各地のそれぞれの公館及び共催機関が持つ広報力やネットワークを活用した結果、広範囲の地域において、知日層のみならず、これまで日本文化にふれる機会が限られていた舞台芸術関係者や政府要人へもリーチできた。 ・参加者からは日本語や日本文化を学びたくなった等の好意的な感想が多数寄せられ、新たな親日層開拓のきっかけとなった。		

２．京都支部の運営

2009 年２月の京都市国際交流会館内への事務所移転を機に、外部機関との連携強化に努めており、関西地域において国際交流に関係するさまざまな団体とのネットワークを形成。また、京都支部長が地方自治体や文化機関等の役職の委嘱を受けて協力しているケースも多く、2024 年度は京都市国際交流協会等５件の評議員、理事、選考委員を務めた。 2024 年度に 51 回目を迎えた「能と狂言の会」は、京都在住の能楽師の出演を得るにとどまらず、京都府・京都市等の後援や、京都市内の大学や企業からの協賛を受けるなど、これまで培ってきたネットワークを最大限活用しての開催となった。 また、日本名作映画上映会シリーズの主催や、「京都在籍能楽師有志」主催のチャリティ能楽公演及び京都芸術センター主催のトラディショナル・シアター・トレーニングにおける英語解説の提供等を通じ、外国人の日本文化理解促進に貢献した。「能と狂言の会」には関西国際センターの研修生も招待して質の高い日本

		文化体験の機会を提供したほか、大阪国際交流センターと英語字幕付き日本映画上映会を共催するなど、京都にとどまらず活動域を広げて国際交流の推進に参画した。		

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ ―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
受入金額・助成金交付事業件数	実績値		平成29～令和２年度実績　平均 431,421 千円／13 件	243,371 千円／11 件	356,584 千円／13 件	4,499,476 千円／17 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）
予算額（千円）	449,025	395,314	378,698		
決算額（千円）	204,307	404,112	4,514,093		
経常費用（千円）	204,307	404,112	4,514,093		
経常利益（千円）	▲9,268	▲10,015	▲10,009		
行政コスト（千円）	204,307	404,112	4,514,093		
従事人員数	0	0	0		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	

主な評価指標

＜主な定量的指標＞
なし

＜その他の指標＞
【指標６】特定寄附金の受入れによる国際文化交流事業支援の取組状況
（関連指標）
・受入金額・助成金交付事業件数（平成 29～令和２年度実績平均 431,421 千円／13 件）

＜評価の視点＞
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する

業務実績

＜主要な業務実績＞
（１）外交、会計監査、租税、言論等の分野の外部有識者７名からなる特定寄附金審査委員会を２回開催し、2024 年度に申込のあった案件 11 件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。その結果、全 11 件について適当との意見が示されたため、これを受け入れることと決定した。これらの新規案件のうち 2024 年度に払い込みのあった８件に前年度からの継続案件 10 件を含む 18 件の事業に関し、特定寄附金（のべ 381 の個人・法人より総額 4,499,476 千円）を受け入れた。

（２）上記 4,499,476 千円と 2023 年度末までに預り寄附金として受け入れた 20,833 千円との合計額 4,520,309 千円のうち、4,503,929 千円を原資として、17 件の事業に対し助成金を交付した（残額 16,379 千円の寄附金は 2025 年度に交付予定。寄附金受入件数（18 件）と助成金交付数（17 件）の差も同様に年度のずれにより発生）。助成対象事業 17 件の内訳は以下のとおり。（なお、表示単位未満の四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。）

助成対象事業内容	件数
日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	８件
アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	７件
米国大学における日本研究ポータルサイト運営や各種日本研究プロジェクトへの助成金交付を行う日本研究事業	１件
日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	１件

自己評価

＜評定と根拠＞
評定：　B　
根拠：
特定寄附金の 2024 年度の申込件数は、前年度を２件上回った。また、助成金交付事業件数は前年度より４件多い 17 件となり、中期目標の【指標６】に定める関連指標（受入金額・助成金交付事業件数（平成 29（2017）年度～令和２（2020）年度の実績平均値 431,421 千円／13 件））の件数に今中期期間で前年度に続き到達した。受入額としても大型案件（１件で 43.7 億円）を得て、前年度を 41 億円以上上回る約 45 億円となった。
以上から、所期の目標を達成していると自己評価する。

＜課題と対応＞
引き続き特定寄附金制度に関する広報の強化、寄附受入に向けた、寄附申込者、事業実施者との調整を行う等、新規案件数の拡大のための努力を行う。

主務大臣による評価

評定	A

法人の取組を通じ、大型の寄附金収入があるなど、件数・金額ともに前年度、基準値を大幅に上回っており、目標の策定段階では困難度の設定をしていなかったが、昨今の不安定な経済情勢等を鑑み、目標の策定時と比較して、寄附金の受け入れを着実に確保することは困難度が高い目標であるといえるため、評定を一段階引き上げることとした。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
（実績に対する課題及び改善方策など）
今後も広く寄附者を集められるよう、これまでリーチしてこなかった層の分析に基づく広報戦略を立て、新たな寄附者の発掘を図ることが期待される。

＜その他事項＞
主な有識者意見の概要は以下のとおり。
１　基金の自己評価「B」は低すぎる。現在の日本の寄付税制等を鑑みると十分に健闘している。評価基準そのものが高すぎるのではないか。「A」評価に値する。

２　特定寄附金が前年度よりも増加しており、助成金交付事業件数も前年度より増加し、関連指標の基準値件数に到達していること、さらに前年度を上回る受入金額を得ていることから、質的成果は所期の目標を達成していると認められ、自己評定「B」は妥当であると考えられる。

３　引き続き受入金額の増加に努めていただき

				たい。

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 ＜予算額と決算額の主な差異について＞ 大口の寄附金収入があったため。

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ７	組織マネジメントの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071、007702

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
【指標７－１】人材育成のために実施する研修への参加者数	計画値	年間 670 人以上	平成 29～令和２年度実績平均値 670 人／年	670 人	670 人	670 人			
	実績値			890 人	969 人	1,266 人			
	達成度			133%	144%	189%			
在宅勤務率（国内全勤労者の平均）	実績値			22%	21%	19%			
日本語国際センター（NC）、関西国際センター（KC）の研修施設の教室稼働率	実績値			85%（NC） 84%（KC）	97%（NC） 100%（KC）	99%（NC） 96%（KC）			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ 【指標７－１】人材育成のために実施する研修への参加者数 （年間）　670 人以上 ＜その他の指標＞ 【指標７－２】ワーク・ライフ・バランスに関する取組の推進状況 （関連指標）	＜主要な業務実績＞ １．組織運営 （１）組織編成・人員配置 第５期中期目標期間（令和４（2022）年度～令和８（2026）年度）の初年度開始に併せて行った組織改編及び 2023 年度当初の映像事業部の再編後、各部門及び各事務所の状況を随時フォローしながら、バランスのとれた人員配置となるよう最大限配慮した人事政策を実施した。また、2025 年度当初に向けて、業務の一層の充実及び体制強化を目的に、総務部、日本語試験センター、広報部の組織改編のための準備を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標７－１】については、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上を進めるため、階層別研修やテーマ別研修等計 36 件を実施し、参加者 1,266 人を得て、対目標値 189%を達成した。 【質的成果の根拠】 １．組織運営においては、適正な人員配置にもとづく体制整備・	評定　A ＜評定に至った理由＞ 事業の性質に応じて新たな取組を実施するなど、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」と評価。 【量的成果の根拠】 高度化・複雑化する業務に対応すべく新たに「プロジェクト・マネジメント研修」を新入職員を対象に実施するなどし、人材育成のための

・在宅勤務率（国内全勤労者の平均）

【指標７－３】研修施設の利用促進に関する取組状況
（関連指標）
・日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率

＜評価の視点＞
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

（２）人材確保・人材育成

事業遂行及び組織運営のための体制構築と定年退職者の補充のため、12 人の定期採用と 10 人の経験者採用を行った。また、新たな社会課題の解決への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針を策定し、同方針にもとづく実行計画、並びに個別施策の検討を継続した。さらに、海外赴任前後の外国語研修や自己研鑽補助制度を利用した各種機会に加え、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上等を目的として、以下に例示する研修を実施し、年間のべ 1,266 人が参加した。なお、上記方針との関連では、近年ますます高度化・複雑化する業務の円滑な遂行のために理解しておくべき枠組みや手法を共有する「プロジェクト・マネジメント研修」を 2024 年度新たに導入したほか、2023 年度より開始した「JF コア能力基礎研修」（組織（の課題）を俯瞰的・横断的に見る視点を養うことを目的とした部署横断型の集合研修。昨年度は「若手職員向け基礎パス研修」の名称で実施）を継続開催した。

名称	研修の例
階層別研修	・新入職員研修及び 0JT 研修 ・0JT 指導者対象の中間振り返り研修 ・新入職員対象のプロジェクト・マネジメント研修【新規】 ・新入職員フォローアップ研修 ・若手職員対象の海外短期実務研修 ・若手職員向け JF コア能力基礎研修 ・管理職研修
テーマ別研修	・情報セキュリティ研修 ・ハラスメント防止研修 ・個人情報保護研修 ・海外安全対策研修 ・女性リーダーシップ研修
業務に関係する資格や更なる知識の習得を目的とした研修	・統計業務に係る研修 ・政府関係法人会計事務職員研修

（３）働きやすい職場環境の整備

年間を通じて勤怠システムを安定的に運用し、適切かつ効率的に労務管理を行った。また、ワーク・ライフ・バランス増進の観点から在宅勤務制度を継続するとともに（本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の 2024 年度の在宅勤務率は 19%）、2023 年度から新たに導入した海外事務所に派遣する職員を対象とした「派遣職員子女保育費用補助」制度を継続して運用した。

２．関係機関との協力・連携の確保・強化

（１）中央省庁・地方自治体との連携

強化を視野に、採用活動を着実に進めるとともに、人材確保・育成方針を策定し、実行計画案の検討、個別施策の取組強化にも、より一層注力した。さらに、勤怠システムの活用による労務管理、在宅勤務制度の運用等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を継続的に充実させ、働きやすい職場環境の整備に努めた。なお、在宅勤務制度に関連して、本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の在宅勤務率は 19%（2023 年度 21%）となり、同制度が引き続き安定的に活用されている状況が見て取れる（【指標７－２】）。

２．関係機関との協力・連携に関しては、国際文化交流事業を実施する専門機関としての基金の役割を意識しながら、中央省庁や地方自治体、独立行政法人、公益／一般財団法人等との協働を着実に推進し、基金の知見やリソースの活用と事業の効率化に努めた。特に日本語パートナーズ事業や市民・青少年交流事業においては、地方自治体等関係機関との協力体制の構築・強化を積極的に進め、情報共有と協働を促進することで、事業効果の更なる拡大を図るとともに、地方における多文化共生や地方創生にも寄与した。

さらに、JNTO、JICA、JETRO との間では、本部だけでなく海外事務所間においても、連絡会議を定期的に実施し連携を緊密にすることで、各々の事業機会を的確に捉え、それぞれの強みを活かす形で継続的に協力を推し進めた。

３．研修施設の利用促進においては、海外日本語教師及び日本語学習者のための研修事業における利用にとどまらず、受託研修、国際交流基金の他の招へい事業、日本語パートナーズ等の派遣前研修、近隣地方公共団体及び関連団体並びに大学等との連携により積極的に活用し稼働率の向上に努めた結果、両施設とも高い教室稼働率を維持することができた。

また、建物・施設の整備・点検を然るべく行い、経年劣化に対応しての修繕を実施する等、施設利用者の安全と快適な事業実施環境の確保に努めた。

以上のとおり、組織マネジメントの強化において所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。

研修参加者数について目標値比 189%を達成したことは、高い評価に値する。日本語国際センター、関西国際センターの研修施設について、積極的な広報に努め、国際交流基金関連事業での活用だけでなく、近隣地方公共団体や教育機関等の利用も維持するなどし、引き続き高い教室稼働率を維持している。

【質的成果の根拠】

体制整備・強化を目的に人材確保・育成方針の策定や令和７（2025）年度からの組織改編に向けた準備を進めている。

JNTO 等他の国際業務型独立行政法人との連携・協力を着実に実施するとともに、地方自治体や公益財団法人、学術・研究機関などの多様な関係機関との連携・協力も行い、事業の効率化や効果拡大に努めていることは評価に値する。

＜今後の課題＞
（実績に対する課題及び改善方策など）

多様な働き方のニーズの高まりを認識し、働きやすい職場環境の整備の取組の一層の強化を行うことが期待される。

＜その他事項＞
主な有識者意見の概要は以下のとおり。

１　日本社会全体でワーク・ライフ・バランスの見直しなどが展開される中、「プロジェクト・マネジメント研修」など、新たな研修を取り入れて基金職員のマネジメント能力の強

中央省庁、地方自治体とさまざまな形で連携を行った。主要な事例は以下のとおり。

名称	連携実績例
文部科学省	・「文部科学省日本語教育大会」に基金職員がパネリストとして登壇。引き続いて開催された「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」全国協議会において、日本語パートナーズ事業についてプレゼンを実施 ・基金職員が「日本語教育推進関係者会議」の構成員に就任 ・「『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業」及び「ICT を活用した『生活者としての外国人』のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務」技術審査委員就任
文化庁	・フィリピンにおける日本映画祭において、文化庁が実施する「国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信事業」と連携 ・トロント国際映画祭において、共催で「ジャパン・フィルム・ナイト」を実施し、日本映画の上映及び関連イベントを実施 ・文化庁が主催する Asian Art Roundtable 第２回会議で基金が事業紹介を実施 ・基金職員が文化庁文化芸術振興費補助金助成事業の講師を受任
地方自治体	・「政府関係機関移転基本方針」に基づき、大分県と立命館アジア太平洋大学における日本語パートナーズの派遣前研修実施等で連携。また、同県並びに埼玉県、静岡県、福岡県と日本語パートナーズ派遣事業の自治体推薦で協力 ・宮城県が開催した特定技能・技能実習にかかるインドネシア人材の採用支援を目的としたジョブフェアにブース出展 ・埼玉県と基金日本語国際センターとの協定にもとづき相互の施設を利用、研修における学校訪問やホームステイでも協力 ・日 ASEAN 中高教員交流事業において、徳島県知事表敬訪問や徳島県内の学校視察を実施 ・日 ASEAN ユース・フォーラムにおいて、大阪府茨木市や三重県名張市、大阪府豊中市の協力を得、市民との交流や施設訪問を実施

（２）独立行政法人やその他機関との連携

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）とは、2024 年９月に、両法人理事長が参加した連携促進会議を実施し、これまでの連携実績や両法人の取組について情報共

＜課題と対応＞

１．人材確保・育成方針にもとづく実行計画、並びに個別施策の検討作業を引き続き推進する。

２．事業実施における関係機関と効果的な協力・連携の在り方について今後も検討していく。

３．経年による建物・施設の老朽化が課題。施設利用者に安全で衛生的な事業実施環境を提供すべく、引き続き建物・施設の整備・点検を然るべく行い修繕を実施する。

化を行っている点、研修の参加者による定量的指標の達成度が 189%と極めて高い数値を得ている点など、基金での本取組の重要度が伺える。基金の組織体制を踏まえ、事業の効率化が図られていると判断し、質的にも量的にも成果が認められると考え、自己評定「A」は十分に妥当であると判断する。

２　他独立行政法人等との連携による事業の効率化については、対応できる分野や効果に限度があると推察するが、今後も対応を図っていただきたい。

有するとともに、今後の連携策について意見交換を行った。また、北京日本文化センターやソウル日本文化センター、シドニー日本文化センター等基金海外事務所においては、JNTO のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）等関係機関と連絡会議を実施し、情報交換を行いながら連携強化に努めた。

さらに、「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」等の実施にあたり、京都大学東南アジア地域研究所や日本国際問題研究所、東北大学国際連携推進機構統合日本学センター等、学術機関や研究機関と連携協定を締結し、各専門分野の特色を活かしながら、国際交流の発展に向けて協力してくための素地を整えた。

物件契約の関係等から 2024 年度中に移転を実施した基金海外事務所はなく、他独法の海外事務所との更なる共用化・近接化の事例はなかったものの、事業の効率化や効果拡大をねらい、独法やその他公的機関と、国内外で以下のような事業連携を行った。

機関名	連携実績例
独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）	・JNTO Facebook において、日本映画配信ウェブサイト「JFF Theater」の広報を目的とした情報発信を実施 ・JNTO バンコク事務所が主催する旅行博「Visit Japan FIT フェア」開催にあたり、基金施設貸出提供や広報等において協力。また、同地で基金が主催する日本映画祭において、映画本編上映前に JNTO 広報動画を放映 ・エジプトでは、中東・北アフリカ地域における組織間連携強化を目的に、基金のカイロ日本文化センターと JNTO ドバイ事務所が、オンサイト・オンライン両面での相互広報連携を進め、SNS フォロワーの獲得拡大を追求
独立行政法人国際協力機構（JICA）	・日本では初開催となる「インドネシア・日本人材フォーラム 2024」パネル・ディスカッションに基金職員が登壇 ・スリランカにおける外国人材受入に関連した日本語教師養成を目的とした日本語教師研修の共催 ・ペルーでの APEC 首脳会議を記念した一般市民向けイベントにて日本代表ブースを設置
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	・ブラジルでは、基金サンパウロ日本文化センターと JETRO サンパウロ事務所が共同で、日本からの視察団に対してポップカルチャーを含めた日本文化の浸透状況の紹介を実施 ・JETRO トロント事務所が実施した日本酒試飲イベントにおいて日本文化紹介を実施 ・ヴェネチア国際映画祭内の JETRO が主催したパネル・

	ディスカッションにおいて、基金ローマ日本文化会館職員が登壇したほか、「JFF Theater」の広報を実施 ・JETRO アジア経済研究所との間で、事業の協力に向けた連携合意書を締結
独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）	・国際交流基金の事業周知や他機関と連携促進の観点から、JASSO 主催の「国費外国人留学生歓迎会 2024（春）in 東京」（６月）及び「国費外国人留学生歓迎会 2024（秋）in 東京」（11 月）にブース出展し、来場者に日本語学習や日本文化理解のための教材やツールに関する情報を提供 ・日本への留学制度紹介及び促進を目的とした「日本留学オンラインフェア」を後援 ・インドネシア、タイ、マレーシア、韓国等で実施された留学フェアに対する協力
一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）	・CLAIR が実施する JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）において、日本に滞在し将来日本語教師になることを希望している人を対象にした日本語教授法研修を基金日本語国際センターで実施 ・JET プログラム参加者及び経験者同士の継続的な関係性構築を目的とした、日本の魅力を発信する動画コンテストを後援
公益財団法人海外子女教育振興財団（JOES）	・在外補習校等で日本語を指導している教師を対象にした「日本語教育推進に関する支援サミット」を共催し、計 200 人以上が参加

３．国際交流基金が保有する研修施設の利用促進

（１）日本語国際センター

主催／受託による海外日本語教師研修に加え、日本語パートナーズの派遣前研修や CLAIR との連携による「全国 JET 日本語教授法研修」等、年間を通じて研修施設を利用した。また、近隣地方公共団体及びそれらの関連団体等との連携の一環として、さいたま観光国際協会の姉妹友好都市交流事業等における利用に供するとともに、国際交流基金の他の招へい事業においても積極的に活用した結果、教室稼動率は 99%となった。

（２）関西国際センター

2024 年度は「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」の枠組みによる日本語パートナーズ派遣事業カウンターパート学習者研修（大学生／高校生）の開始を受け、受託研修を含めた訪日研修の受入人数がコロナ禍前の水準を超えたことに加え、

		日本語パートナーズ派遣前研修等の国内在住者を対象とする研修や、大学の研究室やゼミ等を対象に関西国際センターの講義と施設利用をセットで提供する「移動ゼミ合宿」を継続実施するなど積極的に施設を活用したことにより、教室稼働率は 96%となった。また、地元の国際交流団体による交流イベント等に施設貸出を行ったほか、図書館や食堂等の外部利用が可能なサービスを積極的に広報した結果、NHK の番組「ほっと関西」の「関西の美味しいもの紹介コーナー」にて、公共施設のレストラン・食堂を特集する中で関西国際センターの食堂が紹介された。施設管理の面でも、2023 年度の施設整備費補助金の繰越分も含め、宿泊室電子錠及び関連機器の更新、非常放送設備の更新、内装補修工事、外装改修・厨房雑排水改修工事等の修繕を実施し、施設利用者の安全衛生水準の向上に努めた。		

４．その他参考情報
なし

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ８	業務運営の効率化、適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
【指標８】一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率	計画値	▲1.35%以上		▲1.35%以上	▲1.35%以上	▲1.35%以上			
	実績値			▲2.28%	▲7.97%	▲7.73%			
	達成度			169%	590%	573%			
国家公務員給与と比較したラスパイレス指数	実績値（下段カッコ内は地域･学歴補正後）			115.1 (100.0)	114.9 (100.7)	115.2 (101.1)			
総人件費（百万円）	実績値			2,475 百万円	2,579 百万円	2,709 百万円			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ 【指標８】一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率 1.35%以上 ＜その他の指標＞ 【指標９】給与水準の適正化の取組状況 （関連指標） ・国家公務員給与と比較した	＜主要な業務実績＞ １．経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率は▲7.73%となり、数値目標（毎事業年度 1.35%以上の効率化）を上回った。セキュリティの強化に伴うシステム経費の増加や外国為替・物価高の影響による海外事務所の管理的経費（固定経費）等の増加があったが、業務経費のさらなる効率化により対応している。年度開始時においては前年度比▲5.65%の効率化を見込んでいたが、オンラインの活用等による経費の効率化を積極的に推進したこと等により決算額が減少した。	＜評定と根拠＞ 評定：　B 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標８】に係る経費の効率化については、数値目標（毎事業年度 1.35%以上の効率化）を上回った。 【質的成果の根拠】 １．人件費管理の適正化【指標９】 給与水準の適正化の取組状況に関し、総人件費は派遣職員の在外勤務手当の改定や住居手当の変動、令和６年人事院勧告を	評定　B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 システム改修や外国為替･物価高による影響により一般管理費が増加したものの、オンラインの有効活用等により業務経費を削減し、数値目標を達成した点は評価できる。 ＜今後の課題＞

ラスパイレス指数
・総人件費
【指標 10】調達等合理化計画に基づく取組状況

＜評価の視点＞
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

（単位：千円）

区分	2023 年度 基準額(予算額)	2024 年度 計画額	2024 年度 決算額
一般管理費（※２）	1,034,045	1,121,002	1,165,948
対 2023 年度増減額	－	86,957	131,903
対 2023 年度増減率	－	8.41%	12.76%
運営費交付金を充当する業務経費（※３）	8,352,556	7,735,588	7,495,467
対 2023 年度増減額	－	▲616,968	▲857,089
対 2023 年度増減率	－	▲7.39%	▲10.26%
合計	9,386,601	8,856,590	8,661,415
対 2023 年度増減額	－	▲530,011	▲725,186
対 2023 年度増減率	－	▲5.65%	▲7.73%

※１　計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※２　第５期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く
※３　第５期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、2024 年度の新規政策増経費、2024 年度に措置された補正予算を除く

２．人件費管理の適正化
給与制度の適切な運用による抑制努力を継続し、ラスパイレス指数は 115.2（地域・学歴換算補正後 101.1）となり前年度に比べて 0.3 ポイント増加（地域・学歴換算補正後では 0.4 ポイント上昇）した。ラスパイレス指数変動の原因は、個別の人事異動に伴うもの。
また、総人件費は 2,709 百万円となり、前年度に比べて 130 百万円増加したが、これは令和６年人事院勧告を受けた対応に加え、円安や物価高の影響による派遣職員の在外勤務手当の改定や在外住居手当の増加が主な要因である。上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、2024 年度分も 2025 年６月末日を目途にホームページにおいて公表予定である。
職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえて検証を行い、現行の国家公務員準拠方式に合理性があると判断されている。

３．調達方法の合理化・適正化
（１）国際交流基金の「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおり。
ア．2024 年度の国際交流基金の契約状況

受けた対応に起因して増加した一方、給与水準はラスパイレス指数に示されたとおり地域・学歴補正後の数字で国家公務員と同水準であり、適正といえる。

２．調達等合理化計画に基づく取組状況【指標 10】
契約監視委員会のこれまでの提言を踏まえた取組を 2024 年度においても引き続き実施するとともに、契約監視委員会での意見を着実に契約業務に反映させるための取組を実施した。

＜課題と対応＞
第５期中期計画に従って、引き続き、効率化、適正化に取り組む。

（実績に対する課題及び改善方策など）
引き続き人事院勧告や外国為替の動向等を注視し、人件費管理の適正化に取り組むことが期待される。

＜その他事項＞
主な有識者意見の概要は以下のとおり。

１　毎事業年度 1.35%の効率化が求められている中、前年度比 7.73%の経費の効率化を達成している点は高く評価できる。人件費管理の適性化、調達方法の合理化と共に量的にも質的にも所期の目標を達成していると認められ、自己評定「B」は妥当であると考えられる。

２　基金の自己評価「B」は低すぎる。円安や物価高という状況下では十分な成果を挙げている。「A」評価が妥当。

３　引き続き節約できるところは節約するという姿勢で対応していただきたい。

国際交流基金における 2024 年度の契約状況は表１のとおりである。「競争性のない随意契約」の大半は後述の基金事業の特性から基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。2023 年度と比較すると「競争性のある契約」の件数が増加し、「競争性のない随意契約」の件数は減少している。一方で、金額の面では「競争性のある契約」の金額が減少し「競争性のない随意契約」の金額はほぼ横ばいである。「競争性のある契約」において、契約件数と金額が比例関係にないのは、2023 年度に、複数年契約で契約金額の総額が大きい契約が複数締結されたためである。一方、「競争性のない随意契約」の件数減少に比して、金額が横ばいなのは、2024 年度に、事務所の賃貸借関連の高額契約を締結したためである。

表１　2024 年度の国際交流基金の契約状況　（単位：件、億円）

	2023 年度		2024 年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	75 (27.7%)	25.4 (55.7%)	77 (29.7%)	22.0 (51.3%)	2 (2.7%)	▲3.4 (▲13.2%)
企画競争・公募	18 (6.6%)	7.0 (15.2%)	24 (9.27%)	7.7 (18.0%)	6 (33.3%)	0.8 (11.2%)
競争性のある契約（小計）	93 (34.3%)	32.4 (70.9%)	101 (39.0%)	29.8 (69.3%)	8 (8.6%)	▲2.6 (▲8.0%)
競争性のない随意契約	178 (65.7%)	13.3 (29.1%)	158 (61.0%)	13.2 (30.7%)	▲20 (▲11.2%)	▲0.1 (▲0.4%)
合　計	271 (100.0%)	45.6 (100.0%)	259 (100.0%)	43.0 (100.0%)	▲12 (▲4.4%)	▲2.6 (▲5.8%)

※１　計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※２　「比較増▲減」欄のカッコ内は、2024 年度の対 2023 年度伸率である。

国際交流基金においては、2011 年度の業務実績評価における外務省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、映像・公演事業や他団体との共催事業等、基金事業の特性により真に随意契約によらざるを得ないもの（以下、「基金事業の特性による随意契約」）と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行い、2015 年度に表２のとおり基金会計規程の一部改正を行った。

表２　随意契約の小分類（国際交流基金会計規程第 25 条第１項第１号（契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき）に当たる契約の類型））

基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	ア．著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
	イ．展示事業企画制作・美術品の購入
	ウ．外国に派遣する公演団との派遣契約

	エ．共同で事業を実施する共催契約
	オ．基金拠点がない外国での契約
それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	カ．事務所の賃貸借及びこれに関連する契約
	キ．公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）
	ク．その他

競争性のない随意契約のうち、「基金事業の特性による随意契約」の類型は上記ア～オのとおりであり、それ以外の随意契約の類型は上記カ～クのとおりである。「ク．その他」の例としては、各種システムの改修又は保守に係る契約や職員宿舎の借り上げ契約等がある。基金事業の特性による随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表３のとおりであり、「競争性のある契約」の割合は、前年度に引き続き件数では６割を超え、金額では８割と、高水準を保っている。「競争性のない随意契約」の件数の減少に比して金額が横ばいとなっているのは、上記ア．でも言及したように、2024 年度に、日本語試験センターの移転に先だって建物賃貸借契約を締結したことが主たる理由である。

表３　基金事業の特性による随意契約を除外した対比表　（単位：件、億円）

	2023 年度		2024 年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	93 (59.2%)	32.4 (81.6%)	101 (67.8%)	29.8 (80.9%)	8 (8.6%)	▲2.6 (▲8.0%)
競争性のない随意契約	64 (40.8%)	7.3 (18.5%)	48 (32.2%)	7.0 (19.1%)	▲16 (▲25.0%)	▲0.3 (▲3.7%)
合　計	157 (100.0%)	39.7 (100.0%)	149 (100.0%)	36.8 (100.0%)	▲8 (▲5.1%)	▲2.9 (▲7.2%)

※１　計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※２　「比較増▲減」欄のカッコ内は、2024 年度の対 2023 年度伸率である。

イ．2024 年度の国際交流基金の一者応札・応募状況

国際交流基金における 2024 年度の一者応札・応募の状況は、表４のとおりであり、2023 年度と比較すると、契約件数合計はやや増加しているが、それ以上に二者以上の件数を増加させた。一者以下の件数も減少しており、昨年度に比べて複数の入札参加者が確保できた割合が多い。一者以下は、件数では減少したものの金額では横ばいとなっているが、人事業務システムや日本語のオンライン教材サイト等のシステム系の高額な調達案件があったためである。

表４　2024 年度の国際交流基金の一者応札・応募状況　（単位：件、億円）

		2023 年度	2024 年度	比較増▲減
二者以上	件数	63　（67.7%）	80　（79.2%）	17　（27.0%）
	金額	21.0　（64.8%）	18.0　（60.4%）	▲3.0（▲14.3%）
一者以下	件数	30　（32.3%）	21　（20.8%）	▲9（▲30.0%）
	金額	11.4　（35.2%）	11.8　（39.6%）	0.4　（3.5%）
合　計	件数	93　（100.0%）	101　（100.0%）	8　（8.6%）
	金額	32.4　（100.0%）	29.8　（100.0%）	▲2.6　（▲8.0%）

※１　計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※２　合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。
※３　「比較増▲減」欄のカッコ内は、2024 年度の対 2023 年度伸率である。
※４　「一者以下」には「０者（入札不調・応募なし）」を含む（2023 年度：１件、2024 年度：１件）。

（２）2024 年度において重点的に取り組んだ分野

「令和６年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。

- 前記の（１）ア．に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型に基づき、2024 年度においても公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
- 一者応札・応募になった案件について、事業者に対してヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にするとともに、参入拡大のための点検事項を活用して、一者応札・応募となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を行い、契約監視委員会において報告を行った。また、入札予定の事前公表（入札を正式に公示する前の予告）を継続し、参入事業者の準備期間の確保を図った。2022 年度まで一者応札が続いていた中国向けの雑誌購送業務委託契約は、2023 年度に引き続き 2024 年度の入札でも複数の応札があった。2023 年度において一者応札だった健康診断実施委託契約等は、2024 年度の入札では複数応札となった。
- 契約監視委員会の提言を踏まえ、2015 年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、2024 年度もこれを確実に実行し、契約の適正性について可視化した。
- 2024 年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表５のとおりであり、2023 年度と比較して、件数・金額ともに減少した。2023 年度は 2022 年度から件数・金額ともに大きく増加しており、2024 年度の状況は 2022 年度に比して件数は横ばいだが、金額は増加している。

➢ 基金で実施するすべての総合評価落札方式による入札及び企画競争において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定を得ている企業からその証明となる書類の提出を得た場合、企画提出書（技術点）に評価点を加点する取組を着実に実施した。

表５　2024 年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況

（単位：件、千円）

	2023 年度	2024 年度	比較増▲減
契約件数	25	19	▲6
契約金額	9,664	7,985	▲1,680

（３）調達に関するガバナンスの徹底

「令和６年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。

➢ 随意契約に関する内部統制の確立

2024 年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件を中心に、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。2024 年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は 259 件である。

➢ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

会計システム及び経理手続きのマニュアル化、更新作業、職員向けに会計実務研修、ブリーフィングを実施した。

（４）2024 年度中に契約監視委員会を２回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。

➢ 全契約を対象として５つの類型（前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募）に分類し、各分類から抽出した計 12 件を対象に、前回一者応札・応募であった契約については今回入札不調となった理由、一般競争・指名競争入札については一者応札の理由や低落札率の原因、企画競争・公募については企画競争の選考過程、また随意契約については随意契約理由や契約相手方の選定方法等について点検した。

➢ 2024 年度の契約監視委員会による点検対象期間中に新たに発生した一者応札・応募案件について点検した（前回入札から連続して一者応札・応募となった２件ついては重点的に点検を行った）。

➢ 13 件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間の人的交流、資本出資等の長期継続的関係等を点検した。

		➢ 「令和５年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「令和６年度国際交流基金調達等合理化計画」の策定について点検した。 （５）契約監視委員会の主たる指摘事項への対応 ア．2015 年度の契約監視委員会において、共催事業の相手方との契約に関し、特に契約金額が高額となるものについて随意契約を締結する場合には、透明性や公平性の観点において、一般市民の目から見て理解が得られるかどうかを常に意識しておくことが肝要であり、選定基準・選考経緯について記録を残しておくことが望ましいとのコメントが委員会からあった。これを踏まえ、共催事業における共催相手方選定プロセスや選定理由の考え方を整理し、また随意契約の契約相手方選定プロセスや選定理由についても、2016 年度から委員会審議資料に記載することにより、契約の適正性についてより一層の可視化を図った。 イ．契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組の継続、また今年度の審議における意見に基づく各種見直しを、以下のとおり実施した。 ➢ 入札時の適正な公告期間の確保 ➢ 入札予定案件のウェブサイト上での予告案内 ➢ 仕様書の明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ➢ 内部職員に向けた会計システム及び経理手続きマニュアルの改訂 ➢ 会計実務研修		

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. ９	業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標 11】PMO の設置及び支援実績 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．IT 環境の整備による業務継続性の担保及び業務運営の効率化 （１）2022 年度に導入した常時診断・対応型のゼロトラストアーキテクチャを実装した次世代 IT 環境である JF-Cloud の安定的な運用の確保と、Teams 連携アプリ等新規 M365 関連サービスの導入や生成 AI の導入検討を進めることによって、基金全体の情報セキュリティレベルを保持した上でのさらなる業務電子化による業務運営の効率化、適正化を推進した。 （２）2022 年度に導入した電子決裁・文書管理システムの勤務者全員の習熟と円滑な運用促進、またさらなるユーザビリティの向上のため、利用者向け研修や同システムの改善等を行い、より適切かつ効率的・合理的な意思決定手続を行えるようにした。システムの改善に当たっては、全利用者を対象にアンケート調査を実施し、出された要望や提案一つ一つに丁寧に回答するとともに、それを踏まえたマニュアルの改訂やシステムの改修を行った。 （３）基金の事業情報を集積している基幹システムで 2023 年度末に更改した「事業情報システム」の利便性の高い新機能を中心に、海外事務所を含む各部署のシステム利用者向けのマニュアルを整備するとともに、全体研修や個別相談を行うことにより、同システムが基金内でより効率的に活用される環境を整えた。とりわけ、システムの更改前には当年度の事業情報を１件ずつ入力する等の作業を行っていたが、更改後には CSV ファイルによる一括登録が可能となったことから、この機能について	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： 2022 年度に国内外全拠点に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャにもとづいて設計された次世代 IT 環境 JF-Cloud について、2024 年度は、Teams 連携アプリ等新規 M365 関連サービスの導入等業務の効率化に結び付く改善を加えながら、安定的な稼働・運用を行うことができた。 この高度にセキュアな環境の下で、電子決裁・文書管理システムや事業情報システム、公募申請受付システムを運用することで、ガバナンスを担保しながら、より迅速かつ効率的に、正確な意思決定や文書管理、事業運営を行うことができた。各システムは、導入後もアンケート等を通して収集した利用者の声を取り入れながら不断に改良を重ねるとともに、都度マニュアルの整備・改訂を行いつつ変更のポイントを丁寧に周知し、利用者目線での更なる利便性の向上に努めた。特に電子決裁・文書管理システムについては、本システムの利用法に関する周知・啓発の継続・強化により、職員の文書管理に対する意識の向上が図られているとともに、起案部署内はもとより、起案部署以外からも簡単に文書を検索・参照できる本システムの利点により、基金全体としての	評定　A ＜評定に至った理由＞ 所期の目標の水準を十分満たしており、有識者の意見等も勘案した結果、「A」と評価。 Teams 連携アプリ等、新規 M365 関連サービスの導入により IT 環境を整備したほか、研修の実施やアンケート結果を踏まえたマニュアルの改善等を行うことで、業務の電子化を通じた業務運営の効率化・適正化を促進している。また、電子決裁・文書管理システムについては利用者の約８割から評価を得られており、評価に値する。 さらに、令和７（2025）年度からの PMO 機能主管課室の設置に向け、必要な機能の強化及び PMO による支援・管理体制を構築した点も評価に値する。

		詳細なマニュアルを作成するとともに各部署に対して説明して実践を促し、大幅な業務効率化を実現した。 ２．事業関係者に向けた取組 2022 年度より本格運用を開始した、外部向け公募プログラムの「公募申請受付システム」について、システムを運用するうえでの必要なバージョンアップを、システム利用者に不都合が生じないよう適切なタイミングで行い、2025 年度事業の公募申請手続を滞りなく進めた。また、2023 年度から電子データ（PDF）化した公募プログラムガイドラインを 2024 年度も継続することで印刷コストを削減するとともに、事業関係者のユーザビリティ向上のため、内容を精査の上文章量を削減して必要な情報の視認性をより高めた。 ３．情報システムの整備及び管理の状況 （１）「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和３年 12 月 24 日閣議決定）」にもとづく PMO の設置に向け、関係機関や専門家へのヒアリングをもとに、基金にとって最適な組織改編案を検討・立案した。それに基づき、2024 年度までの情報システム課を、2025 年度初頭より、PMO 機能を主管する IT 企画課と従来の情報システム課業務を主に担う情報システム室の１課１室体制に改編することとし、その整備に向け、関係各部署との調整や制度・運用の見直し等、すべての準備を完了させた。 （２）次世代 IT 環境下ですべての情報資産の把握と一元管理を推進するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、国内外全拠点の IT 資産棚卸を実施するとともに、精緻化・随時更新化した情報システム台帳類により、海外事務所も含めた基金全体の情報システム・IT 資産の可視化を進め、さらに全拠点が保有するドメインの情報システム課による一元管理を実施した。また併せて、2023 年度に作成した IT 整備計画について、年度途中における予期せぬ情報システム関連支出の抑制や、年度ごと支出額の調整、調達効率化、業務のデジタルトランスフォーメーションが必要な事業分野の検討等 IT ガバナンスの推進に有効活用すべく、一時的経費と経常的経費の明確化や記載対象・事項の整理等改善を行った。 （３）情報システムの調達にかかるガイドライン及び調達のプロセスを、国内及び海外の全拠点に適用するとともに、情報システムの企画から終息までのライフサイクルの統制・管理・支援に着手・促進することで、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（令和６年５月 31 日デジタル社会推進会議幹事会決定）」に定義される PMO が担うべき管理機能を強化するとともに、支援機能の確立・拡充を実施した。	情報の共有化促進に繋がっている。アンケート調査では、利用者の約８割が本システムを評価しており、本システムが業務の効率化に大きく貢献していることが窺える。 また、【指標 11】で求められた「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和３年 12 月 24 日閣議決定）」にもとづいた PMO の設置については、2025 年度初頭の、PMO 機能を主管する IT 企画課と従来の情報システム課業務を主に担う情報システム室の１課１室体制の整備により達成できることとなる。これにより基金における IT ガバナンスを機能させ、情報システム・情報セキュリティ・情報機器の利活用と、それらにかかわる全体適正化を強力に推進できるようになることは、業務電子化の流れが加速する環境下、組織にとって大きな前進である。 加えて、上述の PMO 設置に向けた準備の過程において、2023 年度に課題として挙げていた「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（令和５年３月 31 日デジタル社会推進会議幹事会決定）」が定める PMO の 14 機能のうち、「予算管理」「執行管理」「情報資産管理」「システム監査管理」については大幅に強化することができたほか、国内外全拠点の情報システムの企画から終息までのライフサイクルの統制・管理・支援に着手できたことにより「計画管理」「PJMO 支援」を、全拠点が保有するドメインの情報システム課による一元管理を実施したことにより「ドメイン管理」を、いずれも着実に推進することができた。 以上のとおり、所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと認識し、「A」評定と自己評価する。 ＜課題と対応＞ 【指標 11】である PMO 機能を主管する IT 企画課の設置により、情報システムの企画から終息までのライフサイクルの統制・管理・支援を進め、IT 整備計画と情報システム台帳類を有効活用した組織全体の予算管理・審査及び情報資産管理を強化し、事業情報システム等に蓄積されたデータの利活用等データマネジメントに取り組むことで、基金の IT ガバナンスを強化・推進する。また、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（令和６年５月 31 日デジタル社会推進会議幹事会決定）」が定める PMO の 14 機能のうち、「デジタル人材管理」「デジタル人材の業務環境整備」「プロジェクト推進責任者等」について、デジタル庁情報システム統一研修や関係機関・専門家へのヒアリング結果を参考	＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） 新設された PMO 機能主管課室による着実な支援・管理等の実施及びデジタル人材育成計画の策定により、国際交流基金の IT ガバナンスを引き続き強化・推進することが期待される。 引き続き適切な情報セキュリティ対策を行いつつ、生成 AI の導入により業務運営の効率化を更に促進することが期待される。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　年々IT 環境も変化、発展していく中で業務と管理の電子化は重要であり、常に新たな IT 環境整備が求められる。そのような状況の中で、PMO（Portfolio Management Office）の設置により、業務電子化の流れの加速化、それに伴う業務の効率化が図られている。これらの実績により、所期の目標を上回る成果が得られていると判断し、自己評定「A」の妥当性が認められる。 ２　電子化を進めることによって業務運営の効率化に努める一方、情報システムに係るコストの適切性についても十分に留意していただきたい。ベンダーロックインに陥らないよう努めていくことも重要である。

			に、基金のデジタル人材育成計画の策定に着手する。 　また、さらなる業務電子化による業務運営の効率化推進のため、生成 AI の導入に向けて本格的に調整を開始する。	

４．その他参考情報
なし

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	財務内容の改善		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	パリ日本文化会館の催しスペース稼働率			58%	64%	69%			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
（別添）中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標 12】保有資産の効率的な活用状況の定期的な検証・見直し （関連指標） ・パリ日本文化会館の催しスペース稼働率 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務について、2016 年度より適用を開始した業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行管理に努めた。2024 年度は、国際交流基金が実施する日本語能力試験（JLPT）や国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の受験者数が引き続き増加し、予算計画を超える収入を得る一方で、人事院勧告の反映による人件費の増加や、外国為替や物価高の影響による在外事業等海外で実施する事業経費の増加があったが、着実な予算執行監理及び予算状況を考慮した改示達を実施し、安定した財務状況を確保した。 2024 年度の運営費交付金予算は、当年度予算 15,285,221 千円（事業の延期等の事情による前年度からの繰越分 2,204,373 千円を含む）を財源として 12,441,535 千円を支出した（執行率は 81.4%）。次年度への繰越額は 2,827,252 千円であり、繰越額を含めた執行率は 99.9%であった。 なお、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成 30 年３月 30 日付、総管査第 10 号）に基づく「目的積立金等の状況」は以下の表のとおりである。 【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成 30 年３月 30 日付、総管査第 10 号）に基づく「目的積立金等の状況」について。	＜評定と根拠＞ 評定：　B　 根拠： 運営費交付金については、自己収入の増や為替変動等の状況を考慮して、執行計画の見直し等を行い、当年度予算（補正予算も含む）の 99.9%を執行して着実に業務を実行した。 自己収入に関しては、一般寄附金の 2024 年度の受入額は総額 20,883 千円となった。受入額は前年度からは減少しているものの例外的な案件を除けば年々増加しているといえる。基金事業への寄附金に関する問い合わせも個人・法人を問わず引き続き増加しており、そうした問い合わせに対して、ひとつひとつ先方の要望を丁寧に聞き取り、相手のニーズに合わせた寄附制度の提案を行うことにより寄附金の受入の拡大につなげることができた。 資金運用については、運用方針を諮問委員会に諮った上で、安全性を確保しつつ、収益性及びラダーの平準化にも配慮した運用を行った。 ＜課題と対応＞ 運営費交付金の執行については、不安定な国際状況や地政学的	評定　B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） 引き続き外国為替や物価高等の外部リスクを注視し、適切な財務状況の把握及び予算の執行に取り組むことが期待される。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　特段の問題は見受けられない。 ２　運営費交付金については当年度予算の 99.9%を執行しており、着実に業務を遂行していることが判断できる。また、日本語能力

（単位：百万円、％）

	令和４年度末（初年度）	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末	令和８年度末（最終年度）
前期中期目標期間繰越積立金	1,852	1,821	1,446		
目的積立金	－	－	－		
積立金	－	2,263	6,532		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	－	－	－		
運営費交付金債務	2,452	2,204	2,827		
当期の運営費交付金交付額（a）	12,625	12,825	11,738		
うち年度末残高（b）	115	348	122		
当期運営費交付金残存率（b÷a）	0.91%	2.71%	1.04%		

自己収入のうち一般寄附金の受入に関しては、2024 年度の一般寄附金の受入額は総額 20,883 千円となり、2023 年度実績額 168,406 千円を下回った。しかし、これは 2023 年度に例外的に高額の寄附（１件で約 1.5 億円）があったためであり、この寄附を除くと 2023 年度は実質的に 18,406 千円となり、2021 年度 6,726 千円、2022 年度 14,683 千円と比較しても、年々増加している。

２．安全性を最優先した資金運用

中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面を考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っており、同運用に際しては、「資金運用方針・計画」（毎年度決定）について資金運用諮問委員会（外部の専門家からなる理事長の諮問機関）に諮った上で、法令等により指定された債券のうち資金運用管理規程の取得基準を満たす格付の高いもののみを選択することで安全性を確保しているほか、収益性及びラダーの平準化にも配慮している。

2024 年度は通常資金に加え、アジア文化交流強化基金の資金運用も開始した。

通常資金については、2024 年度は償還された債券の再投資として、額面 1,330 百万円分（うち２年債 30 百万円、10 年債 400 百万円、20 年債：900 百万円）の円貨債券、額面 2,000 万米ドル（うち 10 年債 1,000 万米ドル、20 年債 1,000 万米ドル）の外貨債券への投資を行い、2024 年度運用収入実績額は 839 百万円（計画額：804 百万円）であった。

アジア文化交流強化資金については、額面 12,000 百万円の円貨債券（すべて５年債）の投資のほか、20,000 百万円（１～５年限各 4,000 百万円）の定期預金預入を行い、2024 年度運用収入実績額は 22 百万円であった。

なお、運用は国際交流基金自身が実施し、運用委託は行っていない。

３．保有資産の必要性の見直し

基金の保有する資産については、財務諸表において詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の

リスクを反映した為替の急激な変動、物価高や予期せぬコスト増等、予算執行管理に影響を及ぼす要因を注視し、状況の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行管理を行う。また、業務達成基準に基づいて、精密な投入費用の配分と適切な予算配分に一層努めていく。

テスト（JLPT）や日本語基礎テスト（JFT-Basic）による収入も予算計画を大幅に超えており、所期の目標は十分に達成されている。よって、自己評定「B」は極めて妥当であると考える。

３　基金の自己評価「B」は低すぎる。執行率 99.9%など着実に業務を執行している。「A」評価が妥当。

		可能性、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について検討を行った。 ４．予算、収支計画及び資金計画 　当年度の予算、収支計画及び資金計画を作成し、それらに基づき、適正な予算執行監理を行った。 ５．短期借入金の限度額 　計画なし。 ６．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 　本中期目標期間において処分を行う計画であった区分所有の保有宿舎のうち５戸については、2023 年度に入札により譲渡し、譲渡収入については国庫返納を行っている。現時点で新たな処分計画はない。 ７．前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 　計画なし。 ８．剰余金の使途 　該当なし（独立行政法人通則法第 44 条第３項により中期計画で定める使途に充てることができる剰余金（目的積立金）はない。）		

４．その他参考情報
なし

１ 予算

令和６年度予算

（単位：百万円）

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事業費	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	1,572	4,628	920	554	3,681		1,726	13,081
運用収入			694	10	100			804
寄附金収入	28			6		369		403
受託収入		59						59
アジア文化交流強化基金取崩収入	515	2,157	501	30	197		16	3,415
その他収入		2,257	28	32	704	10		3,030
計	2,115	9,100	2,144	632	4,682	379	1,741	20,793
支出								
業務経費	2,245	9,100	2,152	632	4,682	379		19,190
一般管理費							1,991	1,991
計	2,245	9,100	2,152	632	4,682	379	1,991	21,181

（注）四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

〔人件費の見積り〕　期間中、総額2,597百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

令和６年度収支計画

（単位：百万円）

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事業費	法人共通	合計
費用の部	2,258	9,160	2,168	637	4,712	379	2,004	21,319
経常費用	2,258	9,160	2,168	637	4,712	379	2,004	21,318
業務経費	2,228	9,049	2,140	626	4,640	379		19,061
一般管理費							1,973	1,973
減価償却費	30	111	29	11	72		30	283
財務費用		0					1	1
臨時損失								
固定資産除却損					0			0
減損損失								
収益の部	2,257	9,134	2,160	637	4,712	379	2,004	21,284
運営費交付金収益	1,626	4,581	909	548	3,639		1,554	12,858
運用収益			694	10	100			804
寄附金収益	87		9	6		369		471
受託収入		59						59
補助金等収益	515	2,157	501	30	197		16	3,415
その他収益		2,257	28	32	704	10		3,030
資産見返運営費交付金戻入	29	81	19	10	72		30	242
賞与引当金見返に係る収益							274	274
退職給付引当金見返に係る収益							130	130
財務収益							0	0
純利益又は純損失(△)	△ 1	△ 25	△ 8	△ 1				△ 35
総利益又は総損失(△)	△ 1	△ 25	△ 8	△ 1				△ 35

（注）四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

令和６年度資金計画

（単位：百万円）

区別	文化芸術交流事業費	海外日本語事業費	海外日本研究・国際対話事業費	調査研究・情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事業費	法人共通	合計
資金支出								
業務活動による支出	2,228	9,047	2,140	626	4,640	379	1,957	21,017
運営費交付金事業	1,626	4,580	909	548	3,639			11,303
補助金事業	515	2,157	501	30	197		16	3,415
運用益等事業	87	2,311	729	48	804	379	△ 16	4,342
一般管理費							1,957	1,957
国庫納付の支払額								
投資活動による支出	17	51	12	6	42		7,447	7,576
有価証券の取得							7,430	7,430
有形固定資産の取得	17	51	12	6	42		17	146
財務活動による支出		1					17	19
リース債務の返済		1					17	19
次期への繰越金							34,623	34,623
計	2,245	9,100	2,152	632	4,682	379	44,044	63,234
資金収入								
業務活動による収入	1,600	6,943	1,642	602	4,485	379	1,726	17,378
運営費交付金収入	1,572	4,628	920	554	3,681		1,726	13,081
運用収入			694	10	100			804
寄附金収入	28			6		369		403
受託収入		59						59
その他収入		2,257	28	32	704	10		3,030
投資活動による収入							1,430	1,430
有価証券の償還							1,430	1,430
定期預金の払戻								
財務活動による収入								
前期からの繰越金	644	2,157	510	30	197		40,889	44,427
計	2,245	9,100	2,152	632	4,682	379	44,044	63,234

（注）四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No.11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施		
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。 【困難度：高】 機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	本項目に関わる報道件数	実績値			1,578 件	1,607 件	1,721 件			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
（別添）中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標　13－１】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組 （関連指標） ・上記事業に対する報道件数 【指標　13－２】基金が年度当	＜主要な業務実績＞ 2024 年度も過年度に引き続き、国際交流基金海外事務所や外務省、在外公館を通じた情報収集と的確な状況把握に努め、外交上重要な情勢や機会等を踏まえて策定した地域別方針に基づき、世界各地で活動を展開した。とりわけ、2023 年の日 ASEAN 特別首脳会議において岸田総理大臣（当時）から発表され、基金が 10 年間にわたり実施することとなった「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」では、同事業で目指す「多層的な人的ネットワークの強化」や「架け橋となる次世代人材の育成」を実現する新たな事業プログラムの設計を、カウンターパート開拓含めて行いつつ、2023 年度までに実施したアジアとの文化交流事業「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」の知見を活かし、ASEAN 諸国を主対象に数多くの事業を実施した。 １．「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」 「日本語パートナーズ事業」及び「双方向の知的・文化交流事業」を軸に、現地カ	＜評定と根拠＞ 評定：　A 根拠： 【指標 13－１】【指標 13－２】 １．2024 年度から 10 年間にわたり実施する「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」事業では、「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」の経験を生かして日本語パートナーズを着実に派遣するとともに、カウンターパート招へい事業等も組み合わせて実施することで相乗効果を高め、アジアにおける日本語教育の底上げを図った。 「双方向の知的・文化交流事業」では、必要に応じてフィージビリティ調査を行いながら準備を進め、試行的な取組も含めて数多くの次世代育成・人物交流事業を展開した。また特に日本研究・	評定　A ＜評定に至った理由＞ １　総論 文化外交をソフトパワーとして推進していく上で、国際交流基金が外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業を実施することは、極めて重要であり、例えばトランプ政権誕生直後には、No.3「海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援」にも記載の通り、現トランプ政権に対し政策提言を行っているオレン・キャス氏を招へいし、同氏との間で米新政権との関係構築に向けた対話等を実施した。また、政策上の要請に応じて国際交流基

初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。

＜評価の視点＞
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

ウンターパートや日本国内のさまざまな人・団体と協働・共創して包括的な人的交流事業を集中的に実施した。

（１）日本語パートナーズ（以下、NP）事業
アジアの中学校・高校等で日本語を教える教師やその生徒のパートナーとして授業のアシスタントや日本文化の紹介を行う人材を派遣する「NP 派遣事業」に加えて、「NP フォローアップ事業」及び「カウンターパート（以下、CP）招へい事業」（NP 派遣先機関の教師・生徒を対象とする訪日研修）等を実施した。

ア．NP 派遣事業

派遣形態	派遣国・地域 被派遣者数	主な成果
長期派遣	８か国・地域 135 名	このうち 2024 年度中に帰国した 87 名は、134 校の教育機関において、計 36,482 名の生徒の日本語教育に従事。
短期派遣	５か国 34 名	被派遣者 34 名は、32 校の教育機関において、計 1,647 名の生徒の日本語教育に関与。2023 年度までに基金が実施した「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」を含め、東ティモール及びインドに初めて派遣。
大学連携インターン派遣	６か国・地域 156 名	被派遣者 156 名は、のべ 41 の大学等の教育機関において、計 12,377 名の学生等の日本語教育に関与。
合計	325 名	

イ．NP フォローアップ事業

事業名	主な成果
多文化共生ワークショップ	NP 経験者を対象に、日本国内の多文化共生をテーマにした２泊３日のワークショップを東京と大阪で各１回実施。帰国した NP 経験者が、日本国内における多文化共生の現状や課題について理解を深め、参加者同士の新しいネットワークを構築する機会となった。
感謝状贈呈式	派遣先国・地域から帰国して１年程度以内の NP 経験者に対する感謝状贈呈式の機会を捉え、基金と NP 経験者同士のネットワークの維持・強化を図るとともに、駐日 ASEAN 各国大使館関係者や国会議員、省庁関係者等の来賓・招待者に対し、NP 経験者の活動が帰国後も社会に還元されている状況を報告・共有することで、NP 事業に対する理解と認識の向上を図った。

知的交流の分野においては、国内外の複数の関係機関との間で、連携のための包括的な合意書を締結し、2025 年度以降の協働事業の更なる実施に向けた素地も整えた。「双方向の知的・文化交流事業」は新規プログラム開発も並行して行い、翌年度以降につながる十分な取組を実施できたと考える。

２．国際的なスポーツの祭典であり世界中が注目する第 33 回オリンピック競技大会（2024／パリ）の開催に合わせて、基金パリ日本文化会館では、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）主催の「TEAM JAPAN HOUSE」として施設協力をする事で例年を超える多くの来館者を得るとともに、建築やスポーツに関連した展覧会のほか、舞台公演や講演会等日本と関連づけた多様でユニークな事業を機動的に実施し、直前大会の開催国という繋がりも生かしながら日本文化を効果的に発信した。

３．外交周年の節目において、大型の公演・展覧会、日本映画上映、日本語教育、国際対話事業等を機動的に組み合わせて、日本語・日本文化を効果的にアピールし、対日理解・関心の深化と関係国間の対話促進に向けた機運の醸成に寄与した。例えば、「日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業」として、トルコで大型の現代美術展、主催公演事業２件、日本文学翻訳者招へい事業、国際対話事業等を集中的に実施したほか、中米諸国においては、「日・カリブ交流年 2024」事業として、巡回展、日本映画祭、日本語教育振興事業、国際対話事業等を実施し、日本と各国・地域のネットワーク強化に向け、インパクトと意義のある周年事業に取り組んだ。

４．政策上の要請に応じ、在留資格「特定技能１号」を得るために必要な日本語能力水準を測る「国際交流基金日本語基礎テスト」（JFT-Basic）を着実に実施するとともに、主要外交政策「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を実現するためのプログラムの枠組みでオーストラリアの機関と連携した事業を新規に実施するなど、日本政府の施策を踏まえながら時宜を得た取組を実施した。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。

金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の実施や、主要外交政策「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に資する新規事業の実施など、日本政府の施策を推進する取組を行ったことも評価できる。加えて、困難度及び重要度ともに「高」の設定であることにも鑑み、基金による自己評価のとおり、「A」評価が適当。

２「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」
令和６年度は「次世代共創パートナーシップ-文化の WA2.0-」（文化の WA2.0）の初年度として、向こう 10 年間に向けた仕込みの一年であったが、過去 10 年に亘る「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」の知見を活かして、インドや東ティモールへの新規派遣も含めた日本語パートナーズの派遣に加え、日本語パートナーズ派遣先校での日本文化紹介の実施や、派遣先機関の教師・生徒の日本への招へいなど、文化の WA2.0 の初年度としての取組を軌道に乗せることができたことは、同事業の着実な実施を進めていく上で重要であり、大いに評価できる。
双方向の知的・文化交流事業についても、初年度ながら、「文化の WA（和・環・輪）～知り合うアジア」からの継続案件に加えて、日 ASEAN 中高教員交流事業を新たに開始するなど、文化の WA2.0 が掲げる日 ASEAN 関係の架け橋となる次世代の人材育成及び多文化共生社会の一層の発展に向けた積極的な取組を行ったことは評価に値する。

３　パリオリンピック開催に合わせた取組
国際的イベント開催という、国際交流の機運の高まりを捉えて事業を効果的に実施し、パリ日本文化会館の特性を活かし、官民連携で日本文化の魅力を効果的に発信したことを評価する。

ウ．カウンターパート（CP）招へい事業

事業名	主な成果
CP 教師研修	多くの NP 派遣が見込まれるタイ及びインドネシアから中等教育機関の日本語教師 66 名を招へいし、NP とのチームティーチングの方法や日本文化紹介の授業方法についての研修を実施。研修に参加した日本語教師の日本語運用力の向上と日本文化や社会についての理解促進を図ることで、現地における日本語教育の質の向上に寄与した。
CP 学習者研修	NP 派遣先国・地域における日本語教育の新規拡大も念頭に、NP の受入機関のほか受入候補機関において日本語を学ぶ学生を日本に招へいし、教育段階別に研修を実施した。 ＜CP 大学生研修＞ 夏期（７か国 24 名）、秋期（７か国 27 名）及び冬期（７か国 27 名）の３回に分けて研修を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力の向上を図り、日本と自国双方の社会・文化を考える機会を提供した。 ＜CP 高校生研修＞ ７か国 26 名に対して研修を実施。日本語の学習だけでなく、日本の社会・文化に対する理解を深めるとともに、日本語を学ぶ同世代の仲間や日本の人々との交流を通じて、相互理解のためのコミュニケーション能力の向上を図った。

（２）双方向の知的・文化交流事業

文化芸術交流、日本研究・国際対話の分野において、人材育成と次世代間の相互理解の促進を目的とする、現地関係機関等と連携した人的交流事業や協働事業を実施した。

ア．文化芸術交流分野

事業名	主な成果
専門家交流：柏葉幸子インドネシア派遣	日本を代表する児童文学作家の柏葉幸子氏をインドネシアに派遣。文学関係者に加えて日本語を教える中等教育機関の生徒等を対象にトークイベントや特別授業を実施したほか、事前に開催した同氏著書『帰命寺横丁の夏』のブックレビューコンテストの表彰式を派遣に合わせて行うなど、さまざまな形で交流する機会を創出した。イベントには 250 名を超える参加者を得たほか、国内地方紙でも多数報道されるなど、注目度の

＜課題と対応＞

短期間のうちに急激な変化が起こりうる不確実な時代において、想定外の展開にも柔軟に対応できるよう、海外の文化交流の動向のみならず社会情勢に関する情報の収集にも一層注力し、既存事業の見直しを図るとともに事業計画に反映していく。

４　周年事業

外交上節目となる国や地域においては、国際交流基金が実施する様々な事業スキームを有機的に組み合わせることで、対象国・地域との間の二国間関係強化に文化の面から大いに貢献し、文化芸術交流、日本語教育、国際対話という国際交流基金の活動分野のいずれにおいても有益な成果が得られたことを評価する。

＜今後の課題＞

（実績に対する課題及び改善方策など）

１　文化の WA2.0 については、予算規模が大きく、注目を集める事業であることから、当初設定した KPI の達成状況を勘案しつつ、令和７年度以降も引き続き着実な執行を期待する。

２　外交上節目の年は、相手国・地域との交流がより積極化される機会である。引き続き相手国・地域の特性やニーズを踏まえ、外務本省及び在外公館とも連携しながら、文化芸術の発信や国際対話の促進に資する質の高い事業作りに努めるとともに、事業実施時期についても戦略性をもたせる等、事業効果の最大化に努められたい。

また、周年事業の実施後の対応として、全世界を対象としたオンライン事業に相手国民の関心を上手く誘導する等、周年の機会に得られた注目や親日的な機運が損なわれないような仕掛け作りも検討されたい。

３　令和５年度から導入された公募プログラムの電子申請については、外交上留意すべき事項がある場合に、案件選定プロセスにおいて、本省及び在外公館からの意見を然るべく考慮するとともに、十分に反映させることが可能となるよう、スケジュールの前倒しが求められる。また、翌年度の地域別方針及び事業計画についても、外務省の政策ニーズを踏まえたものとなる

	高い取組となった。
日本語パートナーズ事業における映像分野での連携事業	基金が運営する日本の映画・映像の配信サイト「JFF Theater」内にNP専用の特設ページを設定し、NP受入校における活用を促進。日本の給食をテーマとした映画の上映会では、NPによる日本の給食の文化的背景を説明する授業を組み合わせて実施することで、日本語教師や生徒の日本文化に対する関心と理解を高めた。また、NP受入校の学生が運営スタッフとして参加・協力した日本映画祭では、学生が日本人来場者や関係者に対して日本語を用いて日本映画や日本文化について積極的に案内したり説明したりする場面もあり、日本語母語話者である NP との会話を通じて高めた自身の日本語能力を実践する機会にもなった。
日 ASEAN 映画プログラマー交流事業	ASEAN の若手映画プログラマー８名が、第一フェーズで日本からの参加者５名とワークショップに参加してネットワーク構築を図るとともに、第二フェーズで出身国での日本映画の上映企画を実践した。国を越えて同世代同業者と関係構築できたことが参加者にとっての高い満足度に繋がっただけでなく、上映プログラムに関して日本と ASEAN が相互に学び合う機会はきわめて限られているとして、アドバイザーを務める専門家からも高い評価を得た。

イ．日本研究・国際対話分野

事業名	主な成果
ラオス国立大学における JSA-ASEAN 巡回講義	JSA-ASEAN（東南アジア日本研究学会）と締結した協力合意書に基づき、日本研究学科を有する高等教育機関が存在しないラオスにおいて、ASEAN 域内の若手日本研究者とラオスの日本関連の研究者・実務家が発表・交流する機会を創出し、日本研究が必ずしも盛んではない地域において日本研究の機運を醸成した。
日 ASEAN ユース・フォーラム (TASC -Take Actions for Social Change 2024-)	「2050 年に向けて、より良い世界を共に創る」という大きなビジョンの実現に向けて、公募で選出された ASEAN の学生 16 名と日本の大学生４名の計 20 名が「健康と福祉」をテーマとした研修（オンライン研修、フィールドトリップ（インドネシア）及び訪日研修）に参加。課題解決のためのアクションプランをともに作成する取組等を通じ、ASEAN と日本の次世代を担う学

よう、前広に外務省に相談・連携することが必要となるところ、スケジュールの前倒しにつき検討されたい。

＜その他事項＞
主な有識者意見の概要は以下のとおり。
１　基金の自己評価「A」は低すぎる。戦略的な事業やパリ五輪関連イベントなど多面的かつ積極的にプログラムを展開した。「S」評価が妥当。

２　本項目は困難度・重要度の高い項目であり、大きな成果が期待される。それをふまえ、FOIP（自由で開かれたインド太平洋）や EPA（経済連携協定）などの日本政府の施策に関連した取組、また障害教育における柔道を取り入れた「日・カリブ交流 2024」の取組など、多種多様なイベントが実施されている。これらの実績から、所期の目標は十分に達成されていると判断し、自己評定「A」は妥当であると認められる。

３　文化の WA2.0 に関しては、日本と ASEAN の関係を今後 50 年どのようにつなぐのかという趣旨が重要であり、その中で強調されるべきは、ASEAN から日本に対する来訪者や関心を強化するだけではなく、日本に住む人々の意識を変え、積極的にアジアの多様性を理解し、共に働く、共につくる関係を構築することにあるべきである。相互的な関係構築を新しい相互認識の上に構築するという視点を踏まえ、日本に住む人々へのアジア文化の普及や、アジアでの活躍機会の提供など、日本の国際化にも大きく注目したプログラム形成が求められるところである。

４　柔道を通じた障害者スポーツ教育等の交流を、ジャマイカやバルバドスにおいて実施したことは、その後の政治的効果も含め、また多様性ある社会の構築という観点からも高く評価さ

	生が将来にわたって協働していくための関係性を築いた。
中高教員交流事業	ASEAN 地域８か国から中等教育機関の校長、社会科教員、各国教育省関係者等計 55 名を招へいし、日本の教育現場や SDGs 実現に向けた取組の視察、伝統文化にふれる機会等を提供した。日本の教育、社会、文化等に対する理解を深めた参加者は、帰国後にその成果を自身の生徒たちに伝えただけでなく、論文や動画サイト等を使用して広く情報発信する事例も見られ、波及効果の高い取組となっている。

２．第 33 回オリンピック競技大会（2024／パリ）に合わせた事業の実施

東京における第 32 回オリンピック競技大会に続き、フランス・パリで第 33 回大会が開催されたことにより、日本文化への関心や国際交流の機運が高まっている時宜を捉えて、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）が主催する「TEAM JAPAN HOUSE」（メダリストを中心とした日本選手団の記者会見等の会場）として基金パリ日本文化会館を提供するとともに、同会館において複数のオリンピック関連事業を実施し、さまざまな切り口で日本文化の魅力を発信した。代表的な例は以下のとおり。

事業名	主な成果
「丹下健三と隈研吾　東京大会の建築家たち」展	２度の東京オリンピックで競技会場となった国立代々木競技場を設計した丹下健三と、新国立競技場を設計した隈研吾の２人の建築家名をタイトルに据えた展覧会を開催。２つの競技場に加え、２人の建築家がフランスから受けた影響や活躍を構成内容とし、オリンピック開催で盛り上がりをみせるフランスにおいて日本の建築の魅力を紹介した。
現代音楽コンサート「ナゲノカタ」	柔道家でもあるヤン・ロバンや馬場法子、望月京等日仏５名の現代音楽作曲家が柔道の５つの型に合わせて作曲した新作をアンサンブル・ミュルチラテラルが演奏し、さらに柔道家２名が型を披露するという、音楽と柔道、芸術とスポーツが交錯する新しい舞台公演を実施した。（パリ 2024 文化オリンピアード認定企画）
東京大会の舞台裏－エンゾ・ルフォール写真展	エンゾ・ルフォール選手（東京オリンピック・フェンシング男子フルーレ団体でフランス代表として金メダルを獲得）が撮影した写真の展示を通して、コロナ禍で開催され一風変わった東京オリンピックの「舞台裏」をアスリートの視点から紹介する希少な展覧会を実施した。（パリ 2024 文化オリンピアード認定企画）

れるべきである。

「日本のパラスポーツの歩みと今」展	日本におけるパラスポーツの歴史の変遷と日本企業におけるパラスポーツの用具とモノづくりを連携させた活動を紹介し、日本における共生社会の実現を目指す開発者の思いを伝達する事業を実施した。（パリ 2024 文化オリンピアード認定企画）

３．外交関係樹立等の周年又は日本政府の施策等に関連した各国・地域における取組

東南アジアを主対象とした「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」事業を開始するとともに、世界から注目が集まったフランスにおける「第 33 回オリンピック競技大会（2024／パリ）」の関連事業、各地域において、外交関係樹立等の周年のほか、「新たなクールジャパン戦略」、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」、「日本語教育の推進に関する法律」といった日本政府の施策・法律等にて対応が求められた取組を含めて、数多くの事業を実施した。代表的な例は以下のとおり。

（１）アジア大洋州

事業名	主な成果
【文化芸術交流】 アバンギャルディ公演（韓国）	第 20 回の節目を迎えた韓国で最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり」において、ダンスチーム「アバンギャルディ」の公演と、現地中等教育機関で舞踊を専攻する生徒を対象としたワークショップを実施。主催者アンケートでアンケート回答者の約４分の１がアバンギャルディのパフォーマンスを「最も満足度が高かった」と回答するなど好評を博した。
【日本語教育】 経済連携協定（EPA）に基づく訪日前日本語研修（インドネシア、フィリピン）	日本とインドネシア／フィリピンとの間の経済連携協定（EPA）に基づき、両国から来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施し、候補者の日本語能力の底上げを図ることで、看護師・介護福祉士受入数拡大に寄与した。
【日本研究・国際対話】 FOIP 実現のためのフェローシップ・プログラム（インド太平洋地域）	日本の主要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現のため、国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム（JFIPP）としてリサーチ及びネットワークの各フェローシップを継続して実施したほか、日豪の次世代の政策専門家育成を目的とした「日豪次世代対話交流事業」（JADE）を新規に開始した。このうちリサーチフェローでは、自身の調査研究活動以外にメディアへの寄稿等を通じた発信を積極的に実施し、2024 年度中に計 34 件の寄稿が一般市

	民向け紙誌に掲載された。

（２）米州

事業名	主な成果
【文化芸術交流】 全米桜祭りオープニング公演（米国）	米国で最大規模を誇る「全米桜祭り」の開会式において、米国の一般市民・政府関係者等の広い層に向けて、「清和文楽」（熊本県重要無形文化財に指定）、ニューヨーク在住の歌手・植村花菜こと Ka-Na、同じくニューヨーク在住のタップダンサー・熊谷和徳による公演を実施。1,500 名近い観客に日本の多様な文化を紹介した。
【日本語教育】 第４回中米カリブ日本語教育ネットワーク・スピーチコンテスト（カリブ地域）	「中米カリブ日本語教育ネットワーク」（エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、ホンジュラスの 10 か国から構成）が開催するスピーチコンテスト（「日・カリブ交流年 2024」事業）のほか、日本語教育セミナーや俳句コンテスト等を支援し、中米カリブ地域における日本語教育の活性化を図った。
【日本研究・国際対話】 「柔道」を通じて障害者の生涯教育・療育・社会参加を考える国際対話事業（ジャマイカ、バルバドス）	ジャマイカ及びバルバドスの両国がともに積極的に取り組んでいる障害者の社会参加や社会包摂に関連する事業として、「柔道」を通じて障害者の生涯教育・療育・社会参加を考える国際対話事業 を実施（「日・カリブ交流年 2024」事業）。特にバルバドスにおいては、本事業を契機に、バルバドス政府と日本の専門家や関係団体の具体的な協力に発展しつつある。

（３）欧州

事業名	主な成果
【文化芸術交流】 国際図書展を活用した情報発信事業（ドイツ・イタリアからの展開）	第 76 回フランクフルト・ブックフェア（ドイツ）におけるビジネス・マッチングや第 62 回ボローニャ国際児童図書展（イタリア）におけるブース出展・イベント実施により、世界中から集まる関係者に効率的にアプローチし、基金の翻訳出版助成等による新たな支援先の発掘・採用につなげた。
【日本語教育】 欧州拠点共催オンライン日本語教育研修会（欧州）	基金の欧州所在６事務所（ローマ日本文化会館、ケルン日本文化会館、パリ日本文化会館、ロンドン日本文化センター、マドリード日本文化センター及びブダペ

	スト日本文化センター）の共催により、AIの活用等の新しい取組にも着眼したオンライン研修会を実施。欧州を中心とした広い地域から1,400名近い参加申込を得て、各自が行う授業に役立ててもらったほか、基金が展開するオンラインコンテンツの周知・アクセス増にも繋げた。
【日本研究・国際対話】 ベルリン日独センター共催知的対話事業（ドイツ）	人々の往来がコロナ禍以前の水準に戻る中、日独両国において関心の高い「観光」をテーマにしたシンポジウムを、ベルリン日独センターと共催した。両国で活躍する専門家８名を迎え、観光を通じた相互理解や文化交流の可能性等について議論を行った本事業には、来場者とオンライン視聴者を合わせて 200 名が参加し、登壇者の議論を通して日独の観光を取り巻く問題や可能性について理解を深めた。日本側登壇者の一人には独立行政法人国際観光振興機構（日本政府観光局／JNTO）理事を迎え、本事業企画・実施における２法人の連携も実現した。

（４）中東アフリカ

事業名	主な成果
【文化芸術交流】 「塩田千春：Between Worlds」展（トルコ）	赤い糸を用いたインスタレーションを美術館（イスタンブール・モダン）内のギャラリーで制作。駐トルコ大使や協賛企業代表、報道関係者等 500 名が内覧会に参加したほか、2024 年 12 月には秋篠宮ご夫妻も鑑賞された。同年９月及び 10 月に同美術館の歴代月間最大入館者数を更新するなど好評を博したことを受け、本個展の会期は当初予定から約９か月延長されることとなった。（日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業）
【日本語教育】 JF×MENA　オンライン日本語（中東・北アフリカ地域）	基金カイロ日本文化センターが在外公館と共催し、MENA（中東・北アフリカ）地域を対象に無料のオンライン日本語コースを提供。これまでの対象国（イラク、シリア、パレスチナ及びスーダン）に、2024 年度はリビアを新規追加して、日本語教育の機会がきわめて限定的である、又は日本語教育の実施が確認されていない国・地域の学習者にアプローチして直接的な支援を行った。
【日本研究・国際対話】 「笑い」に関する実演・対	「笑い」や「ユーモア」が持つ社会・文化的効能について考える国際対話事業として、落語の実演を通じた日

談事業（トルコ）	本の伝統文化の紹介と、トルコの伝統話芸である「メッダーフルック」の演者や著名なコメディアンとの対話を実施。日本とトルコの共通点や差異について社会的背景を踏まえて考察するとともに、日本語・日本研究専攻課程を有する現地高等教育機関と連携して実施したワークショップを通じ、学生たちが日本の伝統文化についての理解を深めた。（日・トルコ外交関係樹立100 周年事業）ハンガリーにも巡回。

（５）広域に展開する事業

事業名	主な成果
【文化芸術交流】 映画・映像事業	基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用した対面型の上映会のほか、「JFF Theater」の活用により、クラシック映画から近作・新作映画まで多様な日本映画を世界各国・地域の観客・視聴者に届けた。
【文化芸術交流】 基金巡回展	陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまでの幅広い内容の 13 種 15 セットの巡回展を、日本との文化交流が限定される地域を含めた 46 か国 65 都市に巡回し、総勢 30 万人を超える人々に対して日本文化にふれる機会を創出した。
【日本語教育】 日本語能力評価のための試験（日本語能力試験／国際交流基金日本語基礎テスト）	日本語学習者の日本語能力を測定し認定するための「日本語能力試験」（JLPT）のほか、在留資格「特定技能１号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている「国際交流基金日本語基礎テスト」（JFT-Basic）を実施した。JLPT は通年で 95 か国・地域、275 都市で実施し、受験者数は過去最高の 871,158 人にのぼった。また JFT-Basic は、基金海外事務所等を通じて受験者拡大に向け積極的な広報活動に取り組んだ結果、海外 11 か国及び日本国内 47 都道府県における年間受験者数は 166,953 人と前年度の 1.6 倍に達した。
【日本語教育】 オンライン日本語学習プラットフォームの提供	時間的・地理的な制約により直接事業を展開できない層へのリーチも念頭に置きつつ、オンラインで使用できるコンテンツへの需要に応えるため、基金が作成した各種ウェブサイトやプラットフォーム、日本語学習アプリを通じて、日本語学習教材、教材用素材、教授法等に関する情報のほか、オンライン日本語コース等を引き続き提供した。「JF にほんご e ラーニング　みな

			と」の受講者数が対前年度比 12%増となったほか、「いろどり日本語オンラインコース」が対前年度比 35%増となるなど、利用者は年々増加している。		

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

地域	令和6（2024）年度
東アジア	各国内政や外交関係を注視しつつ、パートナーシップ拡充を通じた協働を進め、以下を推進する。 1　大都市以外の地域や次世代人材育成も視野に入れた文化事業の実施 2　在留資格「特定技能」外国人材受入れ制度に対応する日本語教育事業や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3　知日層・次世代日本研究者の育成や他分野との学際的・国際的協力を重点支援
東南アジア	日本と東南アジアの次世代の交流促進と人材育成を目的とする「次世代共創パートナーシップ―文化の WA 2.0―」事業を中心に、以下を推進する。 1　これまでに築いた人脈のフォローアップや新規開拓を通じた人的ネットワークや協働事業の企画 2　日本語パートナーズ派遣事業のほか在留資格「特定技能」外国人材受入れ制度等に対応する日本語教育事業の実施 3　東南アジア地域に共通する幅広い多様なテーマでの知的対話の促進や共同研究の支援
南アジア	良好な対日イメージはあるものの、日本文化との接触機会が限定的で交流基盤が脆弱な状況を踏まえ、以下を推進する。 1　日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2　2017 年の日印政府間合意に基づく日本語教師育成事業の継続や在留資格「特定技能」外国人材受入れ制度等に対応する日本語教育事業の実施 3　拠点機関や次世代日本研究者への支援を通じた日本研究基盤強化、FOIP 実現に資する人材間の関係強化
大洋州	太平洋・島サミット（PALM）やQUAD（日米豪印）の枠組み等を通じて関係諸国が緊密化しているが、より強固な関係を築くため、以下を推進する。 1　日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2　日本語教師ネットワークや他団体との連携による日本語教育の効果的な支援や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3　大学等の日本研究支援、次世代日本研究者の育成支援、FOIP 実現に資する人材間の関係強化
北米	共通の価値観や交流の歴史を基盤とし、日本の存在感や対日関心を更に高めるとともに、関係強化を図るため、以下を推進する。 1　注目度の高いイベントへの参画を通じた日本のプレゼンス向上、有力文化機関との連携強化やオンライン事業の積極的な展開 2　日本語教育の実施拡大に向けたアドボカシー活動の継続、オンライン事業の積極的な展開や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3　次世代人材育成事業等による交流基盤強化やFOIP 実現に資する人材間の関係強化 ※　ジャパン・ハウス ロサンゼルスとの連携
中南米	日本からの移民、経済協力の歴史や進出日系企業の活動等に裏打ちされた親日的な土壌を維持・強化するため、中南米ネットワークの拡充を図るとともに、日系社会とも連携しつつ、以下を推進する。 1　日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2　各国の実情に応じた日本語教育基盤強化、日本語教育の自立化に資する指導者育成や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3　分野のバランスを勘案し、効果的な日本研究プロジェクト支援とフェローシップ供与、次世代日本研究者の育成支援 ※　ジャパン・ハウス サンパウロとの連携
西欧	共通の価値観や交流の歴史から、肯定的な対日イメージが高い同地域において、日本の存在感や対日関心を更に高めるため、以下を推進する。 1　注目度・訴求力の高い国際イベントやオールジャパンでの取組みへの参画 2　各国・地域の日本研究学会や日本語教師会等との連携によるニーズに応じた効果的な支援や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3　知日層・次世代日本研究者の育成や他分野との学際的・国際的協力を重点支援 ※　ジャパン・ハウス ロンドンとの連携
東欧 ・ 中央アジア ・ コーカサス	概して親日的で日本文化への関心も高い一方、一部の大都市を除き日本文化に触れる機会が限られていることを踏まえ、国際情勢に十分留意しつつ、以下を推進する。 1　日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2　各国の学習状況に応じ、巡回指導、研修や e ラーニングの活用を組み合わせた日本語教育の拡充支援 3　次世代日本研究者の育成を主眼に置いた機関支援やフェローシップ供与
中東 ・ アフリカ	対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。 1　日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2　日本語教育アドバイザーや専門家の出張指導やアドバイザリー業務による広域支援 3　機関支援やフェローシップ供与を通じた日本研究の底上げや次世代日本研究者の育成支援

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
【指標 14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、１回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。	海外事務所　25 か所		６か所	７か所	５か所			
	国内附属機関　２か所		０か所	２か所	２か所			
	国内支部　１か所		０か所	１か所	１か所			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標 14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、１回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．統制環境の整備 業務方法書にもとづく関連規程等に従った業務遂行に加え、各種会議（理事会、内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会等）での課題共有や方針の審議を通じて、内部統制活動を行った。また、以下のように改正された規程類へのフォローアップや既存システムの運用改善を行ったほか、2024 年度末に開催した内部統制委員会で同年度中の内部統制に関する取組全体についての点検を行うとともに、同年度終了後の監査においても点検作業を行った。 ➢　2023 年度に改正・施行された「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」に関し、基金を含む政府機関が従うべき「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」への準拠状況について監査を実施。その結果に基づいて必要な改定を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：　B　 根拠： 各種内規にもとづく業務遂行と規程等の必要な見直し・運用改善、各種委員会における審議、資料配布や情報共有、さまざまな研修を通じ、統制環境・体制の整備に努めた。 二つの日本語試験に関するリスク事案への対応を奇貨として、基金全体において、組織運営及び事業実施に際してのリスクを改めて把握するとともに、管理の体制を強化した。平時より部署を越えて具体的にリスクを共有するとともに、発生したリスクを評価することで、予防や再発防止に結びつける仕組みを整え、より強いリスク管理体制を再構築した。 年々重要性の高まっている情報セキュリティ監査に関しては、基金 CIO 補佐・CISO アドバイザー等の協力を得ながら、海外事	評定　B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）は、政策的要請も踏まえて実施していることを考慮すると、リスク事案への対応に当たっては、単に国際交流基金内でのリスク管理体制を強化するだけでなく、外務省を始めとする関係省庁・関係機関とも緊密に連携の上、リスク評価と再発防止策を徹底する必要がある。

		➢ 個人情報保護に関し、研修の内容を充実させるとともに、マニュアルの改訂を進め、職員の個人情報保護に対する意識を一層強化した。特に、海外赴任者に対しては、ブリーフィング等も通じて、情報セキュリティ・インシデント発生時の速やかな報告徹底を促した。また、海外の個人情報保護法に関する情報収集や検討を進め、具体的な対応策をとりまとめた。 ➢ 首都直下地震対応の事業継続計画（BCP）に基づき、発災直後の対応を担う関西国際センターを中心とした安否確認訓練を実施した。また、安否確認システムが使えない職員や基金関係者がいることを想定し、部署別の緊急連絡先を関西国際センターと共有する仕組みを整えた。 ２．リスク対応 2024 年度は国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）に関するリスク事案対応を契機に、事業実施に伴うリスクの管理についても、内部統制上の重要な事項として取り扱うとともに、リスク管理体制を強化した。具体例としては、従来は組織運営上のリスクを重視して点検していたリスク管理委員会において、事業部門の個別リスクについても、情報管理に十分留意しながら、重大な事案を中心に議論を行うなどリスク評価と再発防止策を基金全体で共有する仕組みを整えた。事業実施に際して生じるリスクにはさまざまなものがあるが、個々のリスクを組織全体でもしっかりと把握するとともに、知見を蓄積し、予防や適切な対応に資するべく、リスク管理の体制を再構築した。 ３．周知の徹底と内部監査 内部統制に関する指示や命令・情報について、すべての役員と部長等が出席する内部定期会議（運営検討会議）等の機会に理事長や理事から伝達・指導するとともに、グループウェアを通した組織内での共有・周知を通じて、内部統制の基礎となる適切な統制環境の醸成に引き続き努めた。また、理事長が全職員向けに動画を制作・発信し、組織課題や事業計画について自ら説明することで、トップとして組織の方向性を示すとともに、内部統制の充実・強化を図った。 さらに、コンプライアンス上の各種の重要事項や注意点を解説した『コンプライアンス・ガイド』を全勤務者向けに掲示し、職員研修やコンプライアンスの指導に活用した。さらに、海外事務所がガバナンスやコンプライアンスに関する自己点検を行うためのチェックリストを全海外事務所向けに掲示し、新たに海外事務所に赴任する職員の指導にも活用した。 リスク管理を重視する観点からは、法令・内規の遵守状況、業務の適正性をチェックする各種の内部監査（契約・支出案件監査、助成事業案件監査、会計監査、個人情報保護監査、文書管理監査、情報セキュリティ監査等）を実施するとともに、過年度の情報セキュリティ監査における指摘事項に関して、その対応状況を確認するフォローアップ監査を行った。適切なフォローアップ監査や監査での指摘事項の基金内	務所３か所で実地監査を実施した。また、過年度の情報セキュリティ監査（計５か所）における指摘事項に関し、その対応状況についてのフォローアップ監査を行い、情報セキュリティ状況の改善が着実になされていることを確認した。 適切なフォローアップ監査や監査での指摘事項の基金内での周知を行ったことについては、2024 年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査において、グッドポイント評価を初めて獲得することができた。 事業評価についても、「令和５年度業務実績等報告書（自己評価書）」を適正に作成するとともに、事業の成果や改善点、予算を踏まえて次年度のプログラム改編を行っており、PDCA サイクルを意識した取組が実施できていると自己評価できる。 ＜課題と対応＞ リスク管理に関し、事業実施に際して発生するリスクも含め、基金の運営上のリスク組織全体で把握・共有し、知見を蓄積することで、新たなリスクの予防や再発防止に努める。	＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） 国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）におけるリスク管理に当たっては、外務省を始めとする関係省庁・関係機関とも十分協議の上、リスクの予防やリスク事案の再発防止策を講じることが必要である。 内部通報・外部通報については、令和７年６月に公益通報者保護法の一部改正が公布されたことを踏まえ、通報実績のみをもって評価することなく、通報者の保護体制及び通報に適切に対応するための対応体制の点検や通報制度の周知を行う等して、引き続き適切な運用を行っていくことが期待される。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　統制環境の整備、リスク管理体制の強化や再構築、海外及び国内附属機関・支部の監査の実施において、内部統制の充実・強化が図られていると考える。また、内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査において「グッドポイント評価」を獲得した点も評価できる。これらのことから、自己評定「Ｂ」は十分に妥当であると考える。 ２　基金の自己評価「Ｂ」は低すぎる。質的評価の観点から「Ａ」で十分良いと思われる。

での周知を行ったことについては、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査において高い評価を受けた。

４．海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査・会計監査人の実地監査

2024 年度は、以下のとおり監事、監査室及び会計監査人による実地監査を行った。各種監査において、指摘すべき重大な事項は認められなかった。

（１）海外事務所	
監事による実地監査	４か所
監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	３か所
監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	３か所
監査室による情報セキュリティ監査	３か所
会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	２か所

（２）国内附属機関・支部	
監事による実地監査	２か所
監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	３か所
会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	１か所

５．研修

内部統制の充実・強化に向けた職員の知識及び意識の涵養のため、以下のような職員対象研修を実施するとともに、中堅職員で構成される「未来共創委員会」を設置し、業務の適正化・効率化を日々の業務から洗い出し、改善案を提案する取組を行った。

- 総務・システム・会計等実務研修（例：個人情報の取扱い、決裁・文書実務、会計事務等の指導）
- コンプライアンス研修・指導（新入職員及び海外赴任予定者対象）
- ハラスメント防止のための研修

６．内部通報・外部通報

規程にもとづき、内部通報及び外部通報窓口を設置している。2024 年度に通報を受けた実績（不受理としたものを含む）は、内部通報・外部通報のいずれも０件であった。

７．事業評価

前年度事業について、客観的な情報や成果、定量的なデータを踏まえて各事業の目的に応じた評価と改善点の確認を行った上で、独立行政法人通則法にもとづく「令和５年度業務実績等報告書（自己評価書）」を作成し、外務大臣の評価を受けた。また 2025 年度プログラム編成に当たっては、それらの評価も踏まえながら各プログラムの内容について改めて検討し、予算の状況も念頭に、一部プログラムについて改編を

		行った。		

４．その他参考情報
なし

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. 13	安全管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標 15－１】安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組状況 【指標 15－２】国内及び海外関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修の実施　年間１回以上 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．安全管理全般 安全管理については、新型コロナウイルス感染症の終息後、従前の規模に戻った海外での事業実施や往来に対し、海外渡航・滞在時の安全管理を念頭に置いた対応を実施した。特に、「次世代共創パートナーシップー文化の WA 2.0ー」の開始により、海外に滞在する基金関係者数の拡大が見込まれることから、治安対策や災害対応など安全管理体制の徹底に努めた。2017 年度に設置・整備した「安全管理室」と関連規程類を軸に、関係部署が連携して対応し、以下の取組を行った。 ➢　職員や派遣専門家等の「たびレジ」登録の促進 ➢　「たびレジ」やリスク情報配信サービス等を通じた脅威情報の収集 ➢　外務省を始めとする関係機関との安全管理に係る情報交換 ➢　「国際協力事業安全対策会議」「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」の会合を通じた情報収集 ➢　グループウェアや会議を通じた、実際に基金関係者が直面した安全管理上のリスクに関する情報共有 ➢　収集した安全管理に関するリスク情報の分析や対応策の検討 ➢　「海外安全対策マニュアル」及び「安全対策の手引き」に基づく国内各部署における個別のマニュアル類の点検・整備・見直し ➢　長期渡航者（駐在者）リストの整備及び定期更新	＜評定と根拠＞ 評定：　B 根拠： 「次世代共創パートナーシップー文化の WA 2.0ー」の開始により、海外での事業実施や人の往来の一層の増加が見込まれる状況を踏まえ、基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための体制を確保・充実させ、適時に対策を検討・実行した（【指標 15－１】）。 【指標 15－２】については、2022 年度の国内一般職員対象、2023 年度の海外事務所長対象の安全対策研修に続き、2024 年度は国内管理職を対象に、実際に発生した重大事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む海外安全対策研修を実施した。 以上から、所期の目標を達成していると自己評価する。 ＜課題と対応＞ 脅威情報の収集・共有や研修実施等を通じて、安全管理に関する体制の整備に継続して努める。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） 海外に滞在する国際交流基金関係者の増加が見込まれることを踏まえ、引き続き国内外での有事発生を想定した安全対策に関わる体制の整備・強化を継続することが期待される。 ＜その他事項＞ 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 １　コロナ禍の終息後、海外での事業実施に連動して往来する人数の増加が予測される事態に対し、基金関係者への安全確保の体制を確保して充実させたことや国内管理職を対象と

		➢ 自然災害、事件・事故等が生じた際の安否確認 ➢ 国内管理職を対象とした、実際に発生した重大な事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む安全管理研修の実施 ➢ 首都直下地震対応の「事業継続計画（BCP） 首都直下地震対応」に基づく、発災直後の対応を担う関西国際センターを中心とした安否確認訓練の実施 ➢ 本部、日本語試験センター、日本語国際センター、関西国際センターにおける防災訓練の実施		した実際の重大事案の情報共有や海外での有事発生を想定した訓練などの海外安全対策研修の実施など、十分な取組がなされている。これらのことから、自己評定「B」は妥当であると認められる。 2　基金の自己評価「B」は低すぎる。質的評価の観点から「A」で十分良いと思われる。

４．その他参考情報
なし

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
No. 14	デジタル化の推進		
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求し、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創造に繋げていくとともに、情報セキュリティ対策についても引き続き万全を期すよう、業務・組織全般の見直しにおける重要項目として指摘しているため。 【困難度：高】 目標達成に際しては、各国・地域によって異なるデジタル環境や制度等、外部要因に規定される状況にも対応する必要があるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID　001071

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和８年度（2026 年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	実績値			11,751,395 件	5,025,224 件	22,645,241 件			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 【指標 16】ICT を活用した事業の実施状況 （関連指標） ・本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数 ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	＜主要な業務実績＞ １．ICT を活用した事業の展開 コロナ禍における ICT を活用した実績を踏まえ、2024 年度もオンラインの特性を効果的に活かした事業を各分野において実施。また、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型の事業も展開し、より一層の事業アウトカムの拡大を図った。 （１）オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツの配信 国際交流基金の本部公式 YouTube チャンネルでは 2024 年度に 85 件の動画コンテンツを新たに公開し、新規コンテンツの年間視聴者数（のべ）は 19,035,494 件となった。過年度に公開済みのコンテンツを含めると、年間視聴者数（のべ）は、100 以上の国・地域から 22,645,241 件にのぼり、アゼルバイジャンや、モロッコ、ルーマニア等、対面での事業実施の機会が比較的少ない国、地域からも多くのアクセスを得るなど、対面型の事業と並行する形で全世界に向けた情報発信を効果的に実施する	＜評定と根拠＞ 評定：　A　 根拠： １．ICT を活用した事業の展開 定性指標【指標 16】ICT を活用した事業の実施状況 関連指標（再掲）：本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数　実績値：22,645,241 件 2024 年度は、これまでのコロナ禍における ICT を活用した事業実績も踏まえながら、オンライン上でのコンテンツ配信による全世界への日本文化芸術等の魅力発信や、日本語教育・学習機会の提供、事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT を効果的に活用した日本研究・国際対話事業等の実施等、各事業	評定　A ＜評定に至った理由＞ 困難度及び重要度の高い項目において、関連指標について前年度の 4 倍以上となる数値を達成したこと、また、定性的にも目標とする水準を満たしていると認められることから、「A」と評価。 １．ICT を活用した事業の展開 文化芸術事業の各分野を網羅する形でオンライン配信が実施され、全世界的に高いアクセス数と高評価を得ていることを高く評価する。

ことができた。

文化芸術事業各分野においてもさまざまなコンテンツ配信を行った。「オンライン日本映画祭 2024」においては、15 言語 16 種類の字幕を付した全 25 作品を全 27 か国・地域で配信し、のべ視聴者数は約 29.9 万人、再生回数は約 54.8 万回を記録。アンケート回答者の 93%が「非常に満足」ないし「満足」、82%が「日本への理解が深まった」と回答した。また同映画祭では、配信作品を活用した対面型上映会ものべ 52 回実施。上映後の作品テーマに関する現地研究者の講演や、日本からプロデューサーがオンライン参加した Q&A セッション、日本語学習者等が作品の感想を話す日本語会話クラブ等も併せて実施し、参加者がより主体的に日本映画に触れられる機会も創出した。そして、2024 年８月、これまで期間限定配信だった「オンライン日本映画祭」をさらに発展させる形で、全世界を対象に無料で日本の映像作品を常時配信する「JFF Theater」を開始。17 言語のウェブサイト表示、最大 18 言語の字幕対応を施したのべ 22 作品を配信し、2024 年度は 165 か国・地域で視聴され、のべ視聴者数は約 7.6 万人、再生回数は約 11.5 万回となった。「日本が大好きだが、住むことができない人々にとって、海外から質の高い日本映画を観ることができるのは非常に嬉しいことだ」、「JFF Theater がなければ、私はこの作品に出会うことはなかった。この映画は私の記憶の中に一生残るでしょう」といったコメントを得るなど、地理的な制約にとらわれないオンラインの特性を活用した新たな事業形態を追求した結果として、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創出に繋げることができた。その他の主な事業は以下のとおり。

事業名	概要
舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」	・日本の舞台芸術の発信力強化を目的に、日本及び海外の舞台芸術分野におけるアーティストや制作者等に関する情報を公開。 ・SNS 広報に力を入れた結果、年間アクセス数は 21 万回を超え、国別アクセスでも、インドネシア、ブラジル、マレーシア等において大幅に拡大した。 ・また、台湾国立舞台芸術センター運営のウェブサイト『PAR』において本サイトが紹介され、その紹介記事が『PAR』年間クリック数の第７位にランクインするなど、大きな話題を集めることにも成功した。
舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」	・日本の優れた舞台公演作品のオンライン配信プロジェクトとして、158 作品を最大 11 言語の字幕付きで配信し、2024 年度末までに累計で 3,540 万件のアクセスを記録。 ・2024 年度は、日本の民俗芸能を取り上げたオリジナル映像３本のほか、一般社団法人 EPAD との共催による日本の演劇やダンス作品の映像 10 作品、基金主催公演プログラム動画等を配信。一般社団法人 EPAD が文化庁による補

効果のより一層の拡大に努めた。

オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツ配信については、国際交流基金本部公式 YouTube チャンネルにおいて 2024 年度新たに 85 件の動画コンテンツを公開。事業の性質や対象の属性を見極めながら効果的に広告をかけたことにより、過年度公開済みコンテンツも含めた年間視聴者数（のべ）は 22,645,241 件と、前年度と比較してもより効果的に情報を発信し、多くの視聴者数を獲得することができた。なかでも、「オンライン日本映画祭 2024」は、１か月程度の期間限定配信ながら、視聴者数（のべ）は 27 か国・地域から 29.9 万人、総再生回数は約 54.8 万回に及び、シンガポールのヘン・スイキャット副首相から「オンライン日本映画祭は大変良いアイデアであり自身で２本視聴している」というコメントを得るなど、オンラインの特性を最大限に活かしながら、より広域に対する日本文化の発信を実現することができた。さらに、広域にいつでも日本映画が観られる環境の構築として、2024 年８月、全世界を対象とした日本映画・映像の無料常時配信サイト「JFF Theater」を立ち上げ 165 か国・地域で配信を開始視聴者数は約 7.6 万人（のべ）、総再生回数は約 11.5 万回に及び、日本映画をいつでも視聴したいという需要に応えた。また、舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」はウェブサイト訪問者数が対前年度比で 40%増加、舞台公演作品のオンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」は 2024 年度末の累計アクセス数が 3,540 万件を超えるなど、日本の文化芸術に寄せられる高い興味関心に沿ったコンテンツを随時配信することで、大きな成果を挙げることができた。

ICT を活用した日本語教育・学習機会の提供については、「JF にほんご e ラーニング　みなと」で計 233 コースを 2024 年度新たに開講し、国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用された結果、2024 年度末の累計登録者数は 203 か国・地域で対前年度比８万人増となる約 51 万人、累計受講者数は対前年度比 22%増の 97 万人超を記録した。漫画『ブラック・ジャック』を教材に活用したコースを新たに開講するなど、学習者のモチベーションや興味関心を丁寧に分析しながら適したコースを開発することで、高い成果を挙げることができた。また、「いろどり日本語オンラインコース」においても、2024 年度新たに入門、初級１、初級２（ラオス語、ベンガル語）を新たに開講し、それに伴う広報施策も積極的に行った結果、年間のべ受講者（入門、初級

中でも、「オンライン日本映画祭 2024」では視聴者数・再生回数共に高い数値であるだけではなくアンケート回答でも満足度の高さが分かる結果であり、日本文化の理解深化へとつながっていると考えられる。

日本語教育については、「JF にほんご e ラーニング　みなと」において、漫画「ブラック・ジャック」を教材にしたコースを含む計 233 コースの新規開講等により、受講者数が対前年度比で８万人増の約 51 万人に達し、また、「いろどり日本語オンラインコース」においても、入門編、初級 1 及び初級 2（ラオス語、ベンガル語）の新たな開講等により、対前年度比 35%増の約 8 万人に達する等、ICT の活用によるオンラインコース等の拡充や日本語学習者の増加の顕著の実績が挙げられている。

２　情報セキュリティ対策

政府の関係ガイドライン等を参考に、情報セキュリティの関係規程及びマニュアルの改正・更新を行い、関係者への周知を行ったことに加え、内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査において、フォローアップを含めた情報セキュリティ監査と脆弱性対応の２点につき、高い評価を得たこと、また、最終インシデント判定件数について前年度比 37%減を達成したことは高く評価できる。

情報セキュリティ実施状況調査を海外事務所３か所において実施するなど、定期的にセキュリティ体制の点検を行っていることは評価に値する。

＜今後の課題＞

（実績に対する課題及び改善方策など）

「JFF Theater」が開始されたことにより、地理的な問題は解決されたものの、国によって需要が異なる為、利用者の声を参考にするほか、

	助金を活用して作品の選定や配信に係る権利処理、多言語字幕付与（翻訳含む）まで実施することで、基金の費用負担を抑え、効率的に実施することができた。		グッド・プラクティスを基金内で共有するなど、今後は、認知度向上に向けたマーケティング戦略の構築が求められる。
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」	・コロナ禍に基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイト。焼物や建築、日本人形、根付、すし等のテーマからなる「日本の芸術と文化」シリーズや、日本のさまざまな美術館や現代アーティストを紹介するシリーズで構成。 ・特に「マンガ文化」シリーズは世界各地から視聴された。		映画分野を始め、様々なオンライン事業に参加した視聴者層の特徴について、年齢や地理的側面等から多面的に分析し、より戦略的かつ充実した文化芸術交流事業の実施に繋げることを期待する。
ポータルサイト「Bookmark_JF」	・国際交流基金の実施している図書や文学に関する事業全体を紹介するポータルサイト。 ・基金の事業で海外に渡航した作家の紀行文等を掲載し、８か月の間に92か国から6,800件を超えるアクセスがあった。		日本語教育においても、学習者のニーズに応じたオンラインコースやICT技術を活用した教材の開発・提供を行い、引き続き海外での日本語学習者の増加に繋げていく積極的な取組に期待する。
日本文学翻訳作品データベース	・海外で翻訳された日本文学に関するデータベースとして、2024年度の年間アクセス数は2.5万件を超えた（対前年度比101%）。 ・新宿区立漱石山房記念館の企画展では本データベースをもとに作成したデータがパネル展示されるなど、翻訳・出版関係者や研究者を中心に活用されている。		新たな脅威の発生や機関等における運用の状況を定期的に点検した結果を踏まえ、情報セキュリティの強化に向けて、引き続き取組の改善施策が期待される。

（２）ICTを活用した日本語教育・学習機会の提供

世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム「JFにほんごｅラーニング　みなと」（以下、「みなと」）では、2024年度は計233コースを開講し、受講者数は前年度比12%増の年間176,841人となった。国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用されたことにより、2016年度の一般公開から2024年度末までの累計登録者数は203国・地域で約51万人（対前年度比約８万人増）、「みなと」内各コースの累計受講者数は97万人となり、いずれも順調に増加している。

また、2019年の特定技能制度開始を踏まえて制作した、日本の生活場面で必要となる基礎的な日本語を学ぶための日本語コースブック『いろどり　生活の日本語』をベースに開発し、2021年に公開したｅラーニング教材「いろどり日本語オンラインコース」では、2024年度新たに入門、初級１、初級２（ラオス語、ベンガル語）を開講するとともに、レベルの拡充及び多言語化を進め、これに伴う広報も積極的に行った結果、年間のべ受講者（入門、初級１、初級２）数は、前年度比35%増の79,979人となった。

１、初級２）数は対前年度比35%増の8.0万人と大幅に増加。特定技能制度等における外国人材に対する日本語教育支援がより一層求められる中、オンラインを活かしたコースを積極的に展開し、日本語教育機関数が比較的少ない国々においても学習機会を提供することで、その需要に応えるとともに大幅な受講者数を獲得することができた。

事業参加ツール・コミュニケーションツールとしてのICT活用については、TASC ―Take Actions for Social Change 2024―日ASEANユース・フォーラム」で、ASEAN10か国と日本の学生による特定のテーマにおけるアクションプランの発表に向け、対面研修の前段としてオンライン研修を実施。異なる文化・背景を持つ参加者同士のコミュニケーションの場として、オンラインによる研修がその効果を大いに発揮し、その後に続く対面研修においても高いモチベーションが維持され、最終発表会では参加した在京大使等から称賛されるほどのプランを示すことができた。参加学生たちは事後も交流を続けアラムナイを作るなど、絆を醸成しており、本事業はICTの上手な活用により事業効果の拡大が図られた好例といえる。

２．情報セキュリティ対策

2022年度に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された次世代IT環境JF-Cloudを安定的に運用し、2024年度に一部改定された「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和５年度版）」の要対応事項や新たに発見された脆弱性に速やかに対応することにより、最新版の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が求める情報セキュリティ水準より高い水準を引き続き維持し続けることができた。

また、実地による情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を、海外事務所３か所において実施し、指摘事項に対する適切な改善策を検討・導入したことにより、2024年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査において、フォローアップを含めた情報セキュリティ監査と脆弱性対応の２点につき、グッドポイント評価を初めて獲得することができ、非常に高い評価を得た。

さらに、2023年度の自己評価書において今後の課題として挙げていた情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上のためのPDCAサイクルを有効に機能させることができるよう、基

＜その他事項＞

主な有識者意見の概要は以下のとおり。

１　国内での認知度向上に向けて、報告会等を始めとする事業周知を引き続き強化できると良い。そのためにはSNSの活用は必須であり、より魅力的な発信コンテンツ（一般国民向け）についても研究する必要がある。

２　ICT利用の教育やオンラインによる日本文化の発信など、デジタル利用の可能性は拡大している。最近では、生成AIの活用も話題となっており、あらゆる分野での利用が検討されている。基金でも「JFにほんごｅラーニングみなと」や「いろどり日本語オンラインコース」などが開発され、年々多くの受講者が増加しており、デジタル化への取組は成果を

さらに、東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のために開発されたアプリ「エリンと挑戦！にほんごテスト」の 2024 年度アプリダウンロード数は 11,829、ひらがな、カタカナ、漢字学習用アプリの 2024 年度総ダウンロード数は前年度比 43%増の 472,721 と、コンテンツの利用も順調に増加した。

各研修活動等においても ICT を積極的に活用した。基金欧州６拠点が参加した「欧州拠点共催オンライン日本語教育研修会」においては、2024 年度にオンライン研修会を９回実施、のべ 1,398 名から申込があり、現地教師の支援事業として成果をあげた。また、研修をきっかけに、「みなと」の日本語教師向けオンラインコース等への欧州からのアクセスや受講が増大するなど、高い相乗効果を生むこともできた。

（３）事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT 活用

2024 年度においても、ICT を活用した効果的な事業や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリット型の事業実施等、個々の事業の特性を生かしながらアウトカムの拡大を図った。全世界を対象とした無料の日本映像作品常時配信サイトとして 2024 年８月に開始した「JFF Theater」においては、「日本語パートナーズ」事業と連携して、配信作品を活用した対面型の上映会を実施。日本の給食をテーマにした作品の上映と合わせて日本の給食に関する文化的な背景を紹介しながら、生徒自身が配膳・片付けを学び実際に給食を食べるというイベントを実施し、日本文化理解を促進した。オンラインの特性を効果的に活用しながら対面型事業と組み合わせることで、国際文化交流の新たな取組を進めることができた。その他の主な事業は以下のとおり。

事業名	概要
JFIPP フェローシップ（ネットワーク）	・インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象とした、研修、交流、ネットワーキングの機会を提供するプログラムを実施。2023 年度に引き続き「防災」と「気候変動」の２つのテーマのもとに、１年間（１期）に計３回、インド太平洋地域の異なる場所での滞在型研修を行った。 ・その間にオンラインを活用し現地の専門家や政策関係者との意見交換やレクチャー等を行う機会を設け、各参加者の活動の充実やネットワーク形成促進に努めた。 ・その結果、参加者同士のコミュニケーションを一層活性化することができ、本事業の意義についても高い評価が寄せられ、参加者同士で学会での共同発表や論文執筆、メディアへの共同寄稿等、研究者間の協働関係が深まった。
TASC ―Take Actions for Social Change 2024― 日 ASEAN ユー	・「2050 年に向けて、より良い世界を共に創る」という大きなビジョンの実現に向け、2024 年度は「健康と福祉」をテーマに、ASEAN と日本の大学生計 20 名が参加する３か

金における情報セキュリティマネジメントのフレームワークを作成。各種研修や自己点検、標的型攻撃メール訓練について前回結果を踏まえて改善した形で実施した結果、情報セキュリティに対する意識向上による CSIRT への適切かつ迅速な報告が増えたほか、発生した情報セキュリティ・インシデントは、メール誤送信、情報機器亡失のヒューマンエラーによるもの４件、業務委託先によるもの４件、ウェブサイトの可用性にかかわる DDoS 攻撃４件の計 12 件と、実施した各種対策が功を奏したことにより前年度比 37%減を達成した。

＜課題と対応＞

（ICT を活用した事業の展開）

日本の映像作品を常時無料で配信する「JFF Theater」の運営開始により、地理的な制約等からこれまで日本文化に直接ふれることが難しかった層を含め、全世界に広く同一のコンテンツサービスを提供することが可能になった。今後は、開設間もない本サイトの認知度を高めて、上記地域のより多くの方にサービスを利用してもらうため、緻密なマーケティングやプロモーション戦略に基づく広報等を行い、新たな日本文化ファン拡大を目指す。また、オンラインと対面を組み合わせたハイブリット型の事業等も展開しながら、より効果的な日本文化理解促進を進める。また、日本語学習においても、学習者のニーズに合わせたオンラインコースや ICT 技術を活用した教材の開発・提供を行い、学習者のすそ野を広げていく。

（情報セキュリティ）

Check（評価）から Action（改善）に係るプロセスとその結果が反映された次期 Plan（計画）の立案を重視した、情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上のための PDCA サイクルを、今中期目標期間中に海外も含めた基金全体で継続して有効に機能させることができるよう、2025 年度も引き続き海外事務所における情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を実地で実施し、その結果に応じて、情報セキュリティ関係規程及び対策推進計画の見直しやその他具体的な改善策に取り組んでいく。

あげている。同時に、セキュリティ対策も実施されており、今後のデジタル化の一層の発展が期待される。これらのことから、所期の目標を達成していると認められ、自己評定の「A」は極めて妥当であると判断する。

３　基金の自己評価「A」はやや高すぎる。改善している点は認めるが、民間企業や他国の文化機関の取組に比べると、グラフィック・インフォメーションの取入れなどより工夫が必要。「B」評価が妥当。

ス・フォーラム	月間のオンライン・対面研修を実施。 ・対面での訪日研修の前にオンラインによる研修の場を設けたことで、参加者同士のコミュニケーションがより活性化され、事業終了後のアンケートでは、参加学生の 100%が「プログラムの内容に満足」と回答。「国境や文化を越えて社会課題に取り組む仲間たちと出会えた、これまでの人生で最も刺激的な学びと喜び。間違いなく自分の将来に大きな影響を与える」、「日本と ASEAN が本当に『一緒に未来をつくっていける』と感じ、自分にも行動できるという自信を持てた」といった感想を寄せられた。 ・また、アクションプラン最終発表会には、在京カンボジア大使、ブルネイ臨時代理大使を始め、フィリピン、ベトナム、カンボジア等参加学生母国の外交団が出席し、学生の発表を称賛するとともに、事業継続希望が寄せられた。

２．情報セキュリティ対策

（１）情報セキュリティ対策推進計画（2022～2026 年度）に基づき、以下のとおり必要な対策を講じた。

ア．基金における情報セキュリティマネジメントのフレームワークを作成し PDCA サイクルを有効に機能させた結果、2024 年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査においては、発見された指摘事項はいずれも即時対応が可能な軽微なものばかりであったほか、フォローアップを含めた情報セキュリティ監査と脆弱性対応の２点につき、初めてグッドポイント評価を獲得した。

イ．2024 年度に一部改定された「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和５年度版）」の要対応事項については、次世代 IT 環境 JF-Cloud の安定運用と、電子メールの不正中継対策として送受信への DKIM・DMARC の導入によりすべて適切に対応した。

ウ.新たに発見されたアプリケーションの脆弱性、リアルタイム横断的監視や不正プログラムの分析による各種脅威について、外務省や NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）、IPA（情報処理推進機構）、コンピューター技術会社等から情報が届き次第、速やかに関係部署に事情聴取や指示を行い、必要な対策・措置を講じて、情報システムに関する不正や情報漏えい等の事案発生を未然に防止した。

エ．関係規程及びマニュアルの整備については、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和５年度版）」の一部改定及び情報セキュリティ規程類改正状況点検監査調書指摘事項に対応する形で、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリテ

ィ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の改正を実施。また、前年度に導入した JF-Cloud にモバイルアクセス可能な公用スマートフォン JF-Mobile に合わせて「業務用携帯電話管理規程」を改正したほか、「情報セキュリティ対策基準利用者向けマニュアル」を更新するなど、組織内の規程類の整備を着実に進めるとともに、併せて関係者への周知を徹底し、これら規程に関する認識と理解の向上を図った。

オ. 役職員向けの情報セキュリティに関する教育については、前年度自己点検結果のフォローアップを踏まえて改善した形で情報セキュリティ責任者及び管理者に対する自己点検を実施し、その結果を反映して、役員や情報セキュリティ責任者及び管理者、新入職員を対象にした研修をそれぞれ行ったほか、全役職員に向けてビデオ視聴フォローアップ研修と標的型攻撃メール訓練を実施した。また、日本語専門家や嘱託等、各職種に応じた研修を実施することで、基金全体の情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上を図った。

カ. 2024 年度情報セキュリティ・インシデント発生件数は以下のとおりとなった。各種対策や研修の実施等により、最終インシデント判定件数を前年度から大幅に減らすことができた。

	2024 年度	対前年度増減率
CSIRT 報告件数	46 件	15%増
最終インシデント判定件数	12 件	37%減

（2）最高情報セキュリティ（CISO）アドバイザーとともに現状の再確認を行い、改善策について協議し、順次対応に着手した。
ア. 国内外全拠点の情報セキュリティとデジタルトランスフォーメーションをともに向上させるべく、次世代 IT 環境である JF-Cloud により動的なアクセス制御を脆弱性対応の適切な実施で安定的に運用するとともに、2024 年度に調達した M365 ライセンスのセキュリティ機能の活用やメール誤送信対策機能の追加を行った。

イ. 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスを海外も含めた全拠点に適用し、調達に伴う情報セキュリティを強化するとともに、全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化により、利用が認められていないソフトウェアやクラウドサービス及び接続許可を得ていない機器の洗い出しと排除を実施した。

ウ. 情報セキュリティ実施状況調査を、ヤンゴン日本文化センター、バンコク日本文化センター、シドニー日本文化センターにて実地で実施し、現状と対応策を報告書の

		形にまとめ、情報セキュリティ監査の資料として監査室に提出した。海外事務所においても国内と同等の厳しい基準に則って情報システムを運用しつつ、定期的にそのチェックを行うことで、基金全体としてのセキュリティ水準の維持・向上を図っている。		

４．その他参考情報
例）予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
No. 1 文化芸術交流事業の推進及び支援	（１）文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。 これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。	（１）文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業、また双方向型の交流事業を通じて、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する。同時に、国・地域を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業を積み重ねることで文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築する。事業の実施に当たっては、外務本省や在外公館と連携して、外交との連動を十分に意識した事業展開を行う。 なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年 10 月 28 日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025 年国際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。 さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年 11 月 22 日閣議決定）の一環として、令和６年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、TICAD 関連コンテンツ産業支援事業に活用する。 ・公演等の実施又は支援 日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施又は支援する。実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。 ・展覧会の実施又は支援 日本国内外の美術館・博物館等との共催による日本美術・文化に関する展覧会の実施、基金が制作した巡回展セットの諸外国への巡回、海外で開かれる国際展への日本側主催者としての参加や、我が国の美術や文化を紹介する展覧会を実施する海外の美術館・博物館への支援を実施する。 ・日本映画上映会の実施及び支援 海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオ	（１）文化芸術交流事業の推進及び支援 文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することを目的とする日本文化芸術紹介事業、また、文化芸術分野でのネットワーク構築、深化、交流人材の育成を目的とする、専門家同士の交流事業や共同制作、共同作業型事業及び情報発信事業を、以下のように実施する。実施に当たっては、我が国の外交上の要請に配慮しつつ、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえ、新たな対日関心層の掘り起こしも目指す。 なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年10月28日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025 年国際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。 さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年 11 月 22 日閣議決定）の一環として、令和６年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、TICAD 関連コンテンツ産業支援事業に活用する。 ・公演等の実施又は支援 海外において、日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施する。事業の実施に当たっては、事業のインパクトと波及効果を高めるよう留意し、１公演あたりの平均来場者数500人以上の達成を目標とする。加えて、舞台芸術分野における国際共同制作事業を推進する。また、舞台公演等の文化芸術事業を実施する目的で海外に渡航する芸術家等に対して支援を行う。 ・展覧会の実施又は支援 海外において、日本美術・文化に関する展覧会を実施するとともに、展覧会セットの制作とその諸外国巡回を行う。加えて、国際展に日本側主催者として参加する。また、日本の美術・文化を紹介する展覧会を行

		ンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。また、諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。日本映画上映会の実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。 ・放送コンテンツ海外展開事業の実施 日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）のほか、外交政策上の必要に応じて、我が国のコンテンツの提供を促進する。 ・日本関連図書の海外紹介の実施又は支援 日本文学を始めとする日本関連図書の海外への紹介や、翻訳・出版分野における交流を促進するためのネットワーク形成・情報提供事業、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対する支援等を実施する。 【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。 a. 外交政策上の重要性を念頭に、実施地、対象層及び実施形態を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。 b. 我が国と相手国との交流状況、相手国のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の傾向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。また、これまで基金の事業に参加したことがなかった層へのリーチにも努め、対日関心層の拡大を図る。 c. 専門家間の対話やネットワーク構築を促進することにより、国際文化交流を活性化する。また、共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携や、外部リソースの活用を図り、事業の効率的な実施に努める。 d. 文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供するとともに、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。	う海外の美術館・博物館や、日本美術紹介のために基盤整備を必要とする欧米の美術館・博物館に対して支援を行う。 ・日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援 日本文学・図書の海外への紹介を推進する事業を実施する。また、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対して支援を行う。 ・人物交流、情報提供等の実施又は支援 日本と海外の文化諸分野の専門家・芸術家間の交流の機会を創出し、対話やネットワーク構築を促進するとともに、日本と海外の文化芸術交流に資する様々な情報を収集・提供し、公演、展示、翻訳・出版等各分野の交流の基盤づくりにつなげる。 ・日本映画上映会の実施及び支援 海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。事業の実施に当たっては、各国・地域の状況やニーズに留意し、主催事業については、１プロジェクトあたりの平均視聴者数1,800人以上の達成を目標とする。ASEAN諸国等においては、令和４年度補正予算を活用し、オンライン事業と映画祭を組み合わせて事業のインパクトや波及効果を高める取組を行う。 ・放送コンテンツ海外展開事業の実施 日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）を中心に我が国のテレビ番組を提供しており、引き続き令和６年度においては20か国以上、のべ100番組以上の提供を目標とする。 ・次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－ 多様なジャンルの文化事業における協働や専門家間の交流を通じたネットワークの強化と担い手の支援・育成、次世代を中心に幅広い層への事業成果の還元を通じた相互理解の促進と親日感情の更なる醸成を目的として、日本とASEAN諸国を中心に、美術、舞台、文芸、映像等の諸分野において催しや人的交流、情報発信を実施・支援する。同時に、今後10年間を見据えて、新規事業の枠組みと運営体制の整備を進める。これらの取組を通じて、令和６年度は、日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業を10件実施するこ

			と、各国において日本との交流事業を実施できる専門家を10人育成することを目標とする。
№2 海外における日本語教育、学習の推進及び支援	（２）海外における日本語教育、学習の推進及び支援 海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。 そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第 48 号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。 事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。 ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。 イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供 外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の	（２）海外における日本語教育、学習の推進及び支援 海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第 48 号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。 なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年 10 月 28 日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部についても、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。 さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年 11 月 22 日閣議決定）の一環として、令和６年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材への日本語能力向上支援事業及び TICAD 関連拡大日本語教育支援事業に活用する。 ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。 ・日本語専門家の海外派遣 各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏ま	（２）海外における日本語教育、学習の推進及び支援 海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関 と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。 なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年10 月 28 日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーに活用する。 さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年11 月22 日閣議決定）の一環として、令和６年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材への日本語能力向上支援事業及びTICAD 関連拡大日本語教育支援事業に活用する。 ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。 ・日本語専門家の海外派遣 各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力

	充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。 　更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。 　上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。	え、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。 ・日本語教師を対象にした研修の実施 　日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力に努める。 ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 　日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。 ・日本語教育・学習の奨励 　各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行う。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 　インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を各国で行う。 ・「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 　アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。 イ　日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供 　日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。	等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。事業の実施に当たっては、資質・能力面で優れた日本語専門家を確保し、日本語教育人材の育成にも資するべく、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。 ・日本語教師を対象にした研修の実施 　日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外、また必要に応じてオンラインも活用して実施し、令和６年度は日本語教師研修参加者数13,866 人以上の達成を目標とする。事業の実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力に努める。 ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 　日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。 ・日本語教育・学習の奨励 　各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行うほか、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門日本語研修等を実施する。さらに、早期学習を通じて日本語教育の裾野を拡げるため、初等教育段階における日本語学習を支援するとともに、同年齢層のこどもに対して広く日本語学習環境を提供する。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 　インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を両国で行う。 ・「次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 　アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、

		・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。 ・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を海外で実施する。また、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることにも利用できるテスト（以下「国際交流基金日本語基礎テスト」という。）を実施する。併せて、これらの試験内容を踏まえた日本語教材『いろどり 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。 ・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのｅラーニングコースや教材等を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報に努める。 ・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、ウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。 【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。 a. 各国・地域の状況等を反映した適切な方針により、事業の効果的・効率的な実施に努め、内容や実施の規模について毎年度見直しを行う一方、教師育成や教育カリキュラム・教材作成等においては中期的な関与が必要となるため、これらの事業の安定性・継続性に配慮する。 b. 日本語能力試験については、収支を安定させるため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、②現地収支剰余金の基金への還元、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。ただし、当面はコロナ禍がもたらす影響とその対応について現	教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。 また、上記の各事業等と関連して、23か所の基金海外事務所において、日本語教育環境の整備に向けた現地ニーズに迅速かつ柔軟に対応すべく、主催事業実施件数259件以上の達成を目標とする。 イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供 日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。 ・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が、外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラム教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。令和６年度は日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトへのアクセス数42,833,622件以上、日本語教材「まるごと」の販売部数72,128部以上の達成を目標とする。 ・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し、認定する日本語能力試験の企画・立案、作題、分析、評価、調査及び海外での実施を行う。同試験の実施に当たっては、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、現地収支余剰金の基金への還元、適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。 また、国際交流基金日本語基礎テストについては、開発・実施のほか、試験内容を踏まえた日本語教材『いろどり 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。同試験の実施に当たっては、収入の拡大を図るため、試験実施に関する日本政府の方針、及び人材受入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化及び試験の普及等に取り組む。

		地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。 c．国際交流基金日本語基礎テストについては、収入の拡大を図るため、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化、試験の普及等に取り組む。	・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのe ラーニングコースや教材を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの更なる充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報にも努め、令和６年度は、e ラーニングの受講者数90,000 人以上の達成を目標とする。 ・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、その結果についてはウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。
№3 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	（３）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。 ア 海外の日本研究の推進及び支援 海外の日本研究は、各国･地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。 その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にも繋がるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。 イ 国際対話・ネットワーク形成の推進	（３）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者･関係機関との連携の下､海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話､協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。 なお､「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和４年 10 月 28 日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については､「自由で開かれたインド太平洋（FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。 また､「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については､情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し､政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。 ア 海外の日本研究の推進及び支援 各国･地域の日本研究の状況及びその振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から日本研究の発展､対日理解の増進深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。 ・研究者支援 日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者（自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外）に、我が国で研究・調査等の活	（３）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。 なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年10 月28 日閣議決定）の一環として、令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については､「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。 また､「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和５年11月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。 ア 海外の日本研究の推進及び支援 各国･地域の日本研究の状況及びそのニーズを把握するとともに、国内外の関係者・関係機関と連携の上、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。 ・研究者支援 日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者

	日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。 特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。 これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。	動を行う機会を提供する。特に、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、次世代を担うことが期待される若手研究者の育成を重視し、事業実施後の中長期的なフォローアップに努める。 ・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができるよう、これらの機関に対し、客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。 ・ネットワーク支援 日本研究に関わる国内外の研究者や知識層、関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。 イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。また、日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行う。更に、青少年層を中心とする日中交流事業においては、未来志向の関係構築に資する交流事業を展開する。 【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。 a. 日本研究支援においては、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて事業を展開する。その際、日本語教育や留学生交流等の諸分野との連携にも配慮するとともに、学部生等も含めた幅広い次世代層の対日理解促進にもつながる波及効果を生み出すよう留意する。また、国内外の多様な研究者、研究機関と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。 b. 国際対話・ネットワーク形成の推進においては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国	（自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外）に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。日本研究フェローシップのうち「学者・研究者」フェローについては、フェローシップ終了後３年以内で成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）平均１人３件以上の達成を目標とする。研究者支援の展開に当たっては、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、特に次世代を担うことが期待される大学院生等も含めた若手研究者の育成を重視するとともに、事業終了後の中長期的なフォローアップに努める。 ・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができるよう、これらの機関に対して客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。また、「現代日本理解特別プログラム」により、欧米の主要な研究機関を支援し、特に社会科学分野における知日派人材の育成を促進する。複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する５段階評価（高５点～低１点））において平均3.75点以上の評価を得ることを目標とする。 ・ネットワーク支援 日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。 ・次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー 10年後にASEAN域内において日本研究人材が継続して輩出・育成されていく仕組みの構築を目的として、招へいや派遣といった人的交流事業を柱に、令和６年度は準備・試行フェーズとして計画の具体化とパイロット事業に順次着手・実行する。 これらの取組を通じて、令和６年度は、対日理解を有する学問分野別の専門家を含め、大学等における日本研究者を８人以上育成するとともに、育成した人材による政府及び知的コミュニティへの発信・提言が16件以上実施されることを目標とする。 イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等につい

		の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。 c. 国際的重要課題等に関わる共同作業の実施又は支援に当たっては、関係者間の相互理解や信頼関係の促進・醸成を特に重視するとともに、新たな人的ネットワークの形成や協働に向けたロードマップ策定等、中長期的な課題解決につながるプロセスも重要な事業成果として把握するよう努める。 d. 日米親善交流基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、日米関係の緊密化を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。 e. 日中21 世紀基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。 f. 基金は、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。	ての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。なお、国際対話・ネットワーク形成の推進に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。 ・日米親善交流基金事業 　両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行い、このうち日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム（JOIプログラム）については、年間裨益者数46,082人以上の達成を目標とする。 ・日中21世紀基金事業 　未来志向の日中関係を築く礎となるより深い日中間の青少年交流・市民交流の実現を目的として、中国の地方都市において我が国の最新情報や日本人と接することのできる「ふれあいの場」の運営を行うほか、日中両国の高校生や大学生の対話・交流事業を実施する。 ・国際対話・ネットワーク形成推進事業 　令和６年度に外交周年を迎える国・地域を中心に、人物の派遣を通じ、日本の文化・社会的背景について諸外国の理解を促進する国際対話事業を実施するとともに、外部機関との共催を通じ、ネットワークの形成を図る。 ・次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－ 　グローバルな課題の解決に向けた日ASEAN間の知的協働の推進を目的として、研究者・専門家の派遣・招へいやオピニオンリーダー等文化人の招へい、成果の共有・発信のための国際シンポジウム等を実施して、政策コミュニティや知的ネットワークの強化を図る。 　また、次世代市民社会を担う人材の育成や交流を目的として、ASEAN域内の共通課題への対処を志向する個人や団体向けのパイロット事業、特定テーマの下に複数国の学生が経験を共有するフォーラム

			事業、中等教育機関の教員を対象にした対日理解促進のための交流事業等を実施する。 これらの取組を通じて、令和６年度は、大学・シンクタンク等における対日理解を有する各分野の専門家を17人以上育成するとともに、育成した人材による政府及び知的コミュニティへの発信・提言が34件以上実施されること、中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施する学校を新たに40校増やすことを目標とする。
No.4 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。更に、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。	（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－に活用する。 ・国際文化交流に関する情報提供事業の実施 国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。 ・顕彰事業の実施 日本国内外における国際文化交流の振興のため、日本国内外の国際交流関係者に対して顕彰を行う。 ・国際文化交流に関する調査・研究の実施 我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応をするため、諸外国の主要国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。	（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年11月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－に活用する。 ・国際文化交流に関する情報提供事業の実施 国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。本部SNSでの発信数（投稿数）については年間920件以上、プレスリリースの発出数については年間45件以上の達成を目標とする。 ・顕彰事業の実施 日本国内外における国際文化交流の振興のため、国際文化交流に貢献のあった国内外の個人、団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報する。また、日本国内の地域に根ざし、優れた国際文化交流活動を展開する団体を顕彰するとともに、過去の受賞団体へのフォローアップを行う。 ・国際文化交流に関する調査・研究の実施 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応を行うため、諸外国の主要な国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査･研究を行う。

No.5 海外事務所等の運営	（５）海外事務所等の運営 海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努めるとともに、オンラインやデジタル技術を活用した発信強化にも留意する。京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。	（５）海外事務所等の運営 海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。この際、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年 11 月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーに活用する。	（５）海外事務所等の運営 海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。各事務所は、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年11月２日閣議決定）の一環として、令和５年度補正予算（第１号）により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーに活用する。 海外事務所施設の活用については、海外事務所催しスペースの稼働率年間 75%以上の達成を目標とする。また、SNS 等の活用については、海外事務所 SNS の年間利用者数 870,141 件以上の達成を目標とする。さらに、海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況については、年間 482 件以上の事業実施を目標とする。
No.6 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 基金は、引き続き、特定の国際文化交流事業（国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を含む。）に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努めるものとする。寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応することとする。	（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。	（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。
No.7 組織マネジメントの強化	（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編制を柔軟かつ機動的に見直して、国内外の事業実施体制の適正化に努めるとともに、新たな役割に対応していくための中長期的な人材確保・育成方針を策定し、業務内容	（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編制を柔軟に見直す。新たな社会課題への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針と、同方針に基づく実行計画を策定し、各種研修等を通じて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発	（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編成を柔軟に見直す。新たな社会課題への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針と、同方針に基づく実行計画の検討を継続するとともに、併せて業務内容の高度化・専門化に対

	の高度化・専門化への対応を図る。また、「働き方改革実行計画」（平成 29 年３月 28 日働き方改革実現会議決定）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の強化や環境整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。 なお、海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。	を促進する。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成 29 年３月 28 日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。 海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。	応可能な職員の能力開発を促進するため、各種研修等の施策を講じ、同研修については年間参加者数 670 人以上の達成を目標とする。また、「働き方改革実行計画」（平成29年３月28日働き方改革実現会議決定）を 踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うことを通じて協力・連携の確保・強化を図る。 海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。 基金が保有する研修施設の稼働率向上のため、外部機関の実施する国際文化交流に関わる事業に協力する等、利用者拡大を図る等の取組を進める。
№8 業務運営の効率化、適正化	（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.35%以上の効率化を達成する。 この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。 イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。 ウ 調達方法の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画	（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.35%以上の効率化を達成する。 この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。 イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。 ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、	（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 以下のような方法により、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。 ・事業の実施規模、内容の効率化により経費の削減を図る。 ・契約の競争性、調達の合理化の推進により経費の削減を図る。 ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担等により基金負担経費の削減に努める。 このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1.35%以上の効率化経費に加える。 イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。

	を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。 　また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合は適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む。	外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。	ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27 年５月25 日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。
№9 業務の電子化	（３）業務の電子化 　ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 　業務の電子化にあたっては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行う。	（３）業務の電子化 　ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 　その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO 支援のため、PMO の設置等の体制整備を行う。	（３）業務の電子化 　ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠したIT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 　その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12 月24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO 支援のため、PMO の設置等の体制整備を行う
№10 財務内容の改善	（１）財務運営の適正化 　運営費交付金を充当して行う業務については、「４．業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。 　また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、国際交流基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。 （２）安全性を最優先した資金運用 　運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置さ	（１）財務運営の適正化 　運営費交付金を充当して行う業務については、「２ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。 （２）安全性を最優先した資金運用 　運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。	（１）財務運営の適正化 　運営費交付金を充当して行う業務については、「２ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。 （２）安全性を最優先した資金運用 　運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏

	れている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。 （３）保有資産の必要性の見直し 　基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。	（３）保有資産の必要性の見直し 　基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。 ４　予算、収支計画及び資金計画 （１）予算 　別紙のとおり （２）収支計画 　別紙のとおり （３）資金計画 　別紙のとおり ５　短期借入金の限度額 　短期借入金の計画なし ６　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 　区分所有の保有宿舎については、令和５年度に５戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。 ７　前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 　なし ８　剰余金の使途 　決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、	まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。 （３）保有資産の必要性の見直し 　基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。 ４．予算、収支計画及び資金計画 （１）予算 　別紙１のとおり （２）収支計画 　別紙１のとおり （３）資金計画 別紙１のとおり ５．短期借入金の限度額 　短期借入金の計画なし ６．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 　なし ７．前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 　なし ８．剰余金の使途 　決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置

		上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。	される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。
No.11 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施	（１）外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和５年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。 事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったかどうか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断や海外事務所に関する重要な問題等に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 更に、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和５年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に対応しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。 事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったか、さらには事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、別紙２の令和６年度地域別方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情により事業を中断等する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 さらに、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 また、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化の WA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。（令和６年度地域別方針：別紙２）
No.12 内部統制の充実・強化	（２）内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じた内部統制強化の取組の実施及び各種規定の見直しを行い、より一層法令順守体制を徹底する等、理事長がトップマネジメントを発揮することにより、内部統制の実効性向上に努める。 また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。	イ　内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的にモニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。 また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、リスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。 更に、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行い、併せて	イ　内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的にモニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。 また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、またリスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。 さらに、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理される

		個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。 　加えて、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。	ように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行う。同監査については、中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、１回以上内部監査又は会計監査人の実地監査を受けることとなるべく着実に進め、仮に実地監査の実施が困難な場合は、これに準ずる手段により監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。 　また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。
№13 安全管理	（３）安全管理 　天災や突発的な事件・事故、パンデミック等の非常事態に備えるため、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成 28 年８月 30 日外務省及び独立行政法人国際協力機構）も踏まえながら、脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、緊急時における行動規範や危機発生時の体制の整備、こうした事態に備えた事前の研修・訓練の実施、必要に応じて事業継続計画の見直し等を図ることで、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全を確保する。	ウ　安全管理 　海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成 28 年８月 30 日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応じて事業継続計画の見直し等を図る。	ウ 安全管理 　海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年８月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範及び危機発生時の体制の整備、並びにこれらを踏まえた研修・訓練を行う。また、令和５年度に改定した事業継続計画の実行性を担保すべく、組織内関係者間調整を継続し、訓練を実施する。 　海外との往来の再開・増加の状況を踏まえ、引き続き、感染症も含め可能な限りの情報収集を実施しながら適切な対応を行うとともに、中期計画期間を通して計画的に組織全体の対応力の底上げを図る見地から、令和５年度の海外拠点長向け安全管理研修に続いて、令和６年度は国内管理職等を対象に、安全管理研修を年間１回以上実施する。
№14 デジタル化の推進	（４）デジタル化の推進 ア　ICT を活用した事業の展開 　コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を効果的に生かしたポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進めることとする。 イ　情報セキュリティ対策 　過去に情報セキュリティ・インシデントが発生したことも踏まえ、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしながら、関係規程及	エ デジタル化の推進 （ア）ICT を活用した事業の展開 　コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。 （イ）情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和３年度版）」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしつつ、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関	エ デジタル化の推進 （ア）ICTを活用した事業の展開 　コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、ICTのメリットを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。 （イ）情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和３年度版）」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしながら、「情報セキュリティ対策推進計画（令和４～８

	びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、デジタル庁を含め関係府省庁と適切な連携を図りつつ、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、クラウドサービスの活用を念頭に、令和３年度版統一基準に示される対策又はこれと同等以上の対策を講じた「次世代 IT 環境」を構築する。	係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かしうる事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して組織的対応能力の強化を図るとともに、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム（クラウド・ベース）としての「次世代 IT 環境」を構築する。	年度）」に基づき、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かしうる事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して、組織的対応能力の強化を図るとともに、令和４年度に稼働開始した、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム（クラウド・ベース）としての次世代IT環境による高度なセキュリティを引き続き維持する。